

まとめ資料比較表 [技術的能力 1.15 事故時の計装に関する手順等]

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。			
相違No.	相違理由		
①	島根2号炉は、代替直流電源設備による給電のうち、SA用蓄電池を常設代替直流電源設備として位置付け		
②	柏崎6/7号炉は、第二代替交流電源設備を自主設備として整備		
③	島根2号炉は自主対策設備として、直流給電車を整備		
④	柏崎6/7号炉、東海第二は、自主対策設備であるプロセス計算機で警報発生及びプラントトリップ状態を記録するが、島根2号炉は、自主設備である運転監視計算機でプラントトリップ状態を記録する		
⑤	島根2号炉は、有効監視パラメータ（エリア放射線モニタ）の記録先として中央制御室記録計を設けているため記載		
⑥	東海第二は可搬型計測器による計測に重大事故等対応要員を当てているが、島根2号炉は運転員を当てている		
⑦	島根2号炉は、島根1号炉と中央制御室を共用しているが、島根1号炉は廃止措置段階にあることから、島根1/2号炉の当直長の指揮に基づき運転操作対応を実施。柏崎6/7号炉は、各運転号炉の当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施		
⑧	島根2号炉は、中央制御室運転員により主要パラメータの推定を行う		
⑨	本推定手段は、サプレッション・プール水位を推定するものであり、柏崎6/7及び東海第二はサプレッション・チェンバ圧力の検出点高さよりサプレッション・プール水位が高くなった場合に、水頭圧を測定することで、ドライウェル圧力とサプレッション・チェンバ圧力の差圧から水位を推定することが可能である（サプレッション・チェンバ圧力の検出点高さ以上が推定可能範囲）。 島根2号炉はサプレッション・チェンバ圧力（SA）の検出点はサプレッション・チェンバ上部より取り出しており、サプレッション・プール水位がサプレッション・チェンバ圧力（SA）の検出点高さまで高くなることはないことから、ドライウェル圧力（SA）とサプレッション・チェンバ圧力（SA）の差圧から水位を推定することはできない。なお、島根2号炉はサプレッション・プール水位（SA）を他チャンネル、注水流量及び水源の水位で推定する手段を整備している（柏崎6/7及び東海第二は注水流量、水源の水位及び格納容器内圧力の差圧により推定）		
⑩	設備仕様による相違		
⑪	柏崎6/7、東海第二は常設ラインの原子炉注水、格納容器スプレイ、下部注水する各注水ラインに差圧式流量計を設置しているが、島根2号炉は、常設ラインである低圧原子炉代替注水ポンプによる原子炉注水、格納容器スプレイを行う各注水ラインの分岐前に超音波式流量計を設置している		
⑫	東海第二は、可搬ラインに常設の可搬ラインの原子炉注水ラインに低流量を測定できる狭帯域用の差圧式流量計を設置しており、柏崎6/7は、低流量を測定できる狭帯域用の差圧式流量計を設置していないが、島根2号炉は、常設ラインに低流量を測定できる超音波式流量計を設置し、可搬ラインの原子炉注水、ペデスタル注水ラインに低流量を測定できる狭帯域用の差圧式流量計を設置している		
⑬	島根2号炉は、BWR-5設計のため、低圧炉心スプレイポンプを有する		
⑭	柏崎6/7は、代替循環冷却を復水補給水ポンプを経由して注水することから、その流量計を使用しているが、島根2号炉は、残留熱代替除去系ポンプを新設しており、新規に原子炉注水及び格納容器スプレイラインに流量計を設置している		
⑮	島根2号炉は、可搬型計測器による計測を廃棄物処理建物1階（現場）で実施。対応要員として現場運転員2名を記載。 柏崎6/7の可搬型計測器による計測は、運転員が中央制御室又は現場にて実施。対応要員として中央制御室運転員2名及び現場運転員2名を記載。 東海第二の可搬型計測器による計測は、重大事故等対応要員が中央制御室にて実施。そのため緊急時対策所より中央制御室まで移動し、それに必要な手順を記載。対応要員として重大事故等対応要員2名を記載。		
⑯	設備構成、対応する要員の相違。また、それに起因する所要時間の相違		
⑰	島根2号炉は、代替所内電気設備及び常設充電器を経由して給電		
⑱	島根2号炉は、現場操作時のみ監視する現場の指示値を記録する手順を記載		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備 b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備 c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備 d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 e. 手順等 <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 代替パラメータによる推定 b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 所内蓄電式直流電源設備からの給電 b. 常設代替交流電源設備、<u>第二代替交流電源設備</u>又は可搬型代替交流電源設備からの給電 	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備 b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備 c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備 d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 e. 手順等 <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 代替パラメータによる推定 b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電 b. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電 	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備 b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備 c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備 d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備 e. 手順等 <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 代替パラメータによる推定 b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電 b. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電 	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、代替直流電源設備による給電のうち、S A用蓄電池を常設代替直流電源設備として位置付け（以下、①の相違）</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は、第二代替交流電源設備を自主設備として整備（以下、②）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
c. 可搬型直流電源設備又は直流給電車からの給電 d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 e. 重大事故等時の対応手段の選択 1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順 添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.15.2 重大事故等対処に必要なパラメータの選定 添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項 添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性 添付資料 1.15.5 可搬型計測器の必要個数整理 添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について	c. 可搬型代替直流電源設備からの給電 d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 e. 重大事故等時の対応手段の選択 1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順 添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.15.2 重大事故等対処に必要なパラメータの選定 添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項 添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性 添付資料 1.15.5 可搬型計測器の必要個数整理 添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について 添付資料 1.15.7 原子炉水位不明時の対応について 添付資料 1.15.8 R P V破損判断について 添付資料 1.15.9 自主対策設備仕様 添付資料 1.15.10 手順のリンク先について	c. 可搬型直流電源設備又は <u>直流給電車</u> からの給電 d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視 e. 重大事故等時の対応手段の選択 1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順 添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.15.2 重大事故等対処に必要なパラメータの選定 添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項 添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性 添付資料 1.15.5 可搬型計測器の必要台数整理 添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について 添付資料 1.15.7 原子炉水位不明時の対応について 添付資料 1.15.8 自主対策設備仕様 添付資料 1.15.9 手順のリンク先について	の相違) ・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、自主対策設備として、直流給電車を整備(以下、③の相違) ・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は原子炉水位不明時の対応について記載 ・運用の相違 【東海第二】 原子炉圧力容器の破損判断のマネジメントの相違 ・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は自主対策設備仕様を記載 ・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は手順のリンク先を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。 iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。 <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。 iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。 <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。 iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。 <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、技術的能力に係る審査基準（以下「審査基準」という。）1.1～1.15の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。</p> <p>なお、審査基準1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.3)</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ^{※1}（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要となるパ</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、技術的能力に係る審査基準（以下「審査基準」という。）1.1～1.15の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。</p> <p>なお、審査基準1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.3)</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ^{※1}（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、技術的能力に係る審査基準（以下「審査基準」という。）1.1～1.15の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。</p> <p>なお、審査基準1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整備する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.3)</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ^{※1}（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>パラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の設置許可基準規則第四十三条への適合状況のうち、(2)操作性（設置許可基準規則第四十三条第一項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、審査基準だけでなく、設置許可基準規則第五十八条及び技術基準規則第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.15.1)</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 　主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 　主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代 	<p>度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の設置許可基準規則第四十三条への適合状況のうち、(2)操作性（設置許可基準規則第四十三条第一項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、審査基準だけでなく、設置許可基準規則第五十八条及び技術基準規則第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.15.1)</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 　主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 　主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代 	<p>放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の設置許可基準規則第四十三条への適合状況のうち、(2)操作性（設置許可基準規則第四十三条第一項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※2を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、審査基準だけでなく、設置許可基準規則第五十八条及び技術基準規則第七十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.15.1)</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 　主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 　主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p> <p>(添付資料 1.15.2)</p>	<p>替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・常用代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p> <p>(添付資料 1.15.2)</p>	<p>替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備は以下のとおり分類する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。 ・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。 <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p> <p>(添付資料 1.15.2)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第 1.15_2 表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(添付資料 1.15.2)</p>	<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第 1.15-2 表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(添付資料 1.15.2)</p>	<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第 1.15_2 表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(添付資料 1.15.2)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器故障及び計器の計測範囲（把握能力）を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル^{※3}の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある（第1.15-3表）。</p> <p>※3 チャンネル：单一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの重要計器 ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置</p>	<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器故障及び計器の計測範囲（把握能力）を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル^{※3}の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある（第1.15-3表）。</p> <p>※3 チャンネル：单一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの重要計器 ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置</p>	<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器故障及び計器の計測範囲（把握能力）を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル^{※3}の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある（第1.15-3表）。</p> <p>※3 チャンネル：单一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの重要計器 ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器 <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器 耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。 <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計測器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 	<p>付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器 耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。 <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器 <u>(可搬型計測器 (原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量(注水量)計測用) 及び可搬型計測器 (原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の圧力、水位及び流量(注水量)計測用))</u> (以下「可搬型計測器」という。) により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計測器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 	<p>付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器 耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。 <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段 重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替計器 ・常用代替計器 <p>可搬型の計測器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 	<p>・設備の相違 【東海第二】 東海第二は、温度計測機能を有する計測器と温度計測機能を有さない計測器の2種類を使用</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第1.15-4図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・<u>第二代替交流電源設備</u> ・可搬型代替交流電源設備 <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>所内蓄電式直流電源設備</u> 	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第1.15-4図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>所内常設蓄電式直流電源設備</u> ・<u>常設代替直流電源設備</u> 	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用代替計器 <p>耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第1.15-4図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>所内常設蓄電式直流電源設備</u> ・<u>常設代替直流電源設備</u> 	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源設備 直流給電車及び可搬型代替交流電源設備 <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替直流電源設備 <p>可搬型の計測器による計測又は監視に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源設備 直流給電車及び可搬型代替交流電源設備 <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>③の相違</p> <p>島根2号炉は、直流給電車及び高圧発電機車の組み合わせにより直流設備へ給電する</p>
<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、<u>所内蓄電式直流電源設備</u>、可搬型直流電源設備、可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・第二代替交流電源設備</p> <p><u>耐震性は確保されていないが、常設代替交流電源設備と同等の機能を有することから、健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要となるパラメータの監視が可能となることから代替手段として有効である。</u></p> <p>・直流給電車</p> <p>給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば重大事故等の対応に必要となるパラメータの監視が可能となることから代替手段として有効である。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、<u>所内常設直流電源設備</u>、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、<u>所内常設蓄電式直流電源設備</u>、<u>常設代替直流電源設備</u>、可搬型直流電源設備、可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。<u>また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</u></p> <p>・直流給電車</p> <p><u>給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば重大事故等の対応に必要となるパラメータの監視が可能となることから代替手段として有効である。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>①の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、計器電源喪失時の対応手段として自主対策設備を選定しているため記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>③の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、<u>データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置により構成される。</u></p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>なお、その他の記録として、<u>警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</u></p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p>	<p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、<u>データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDSデータ表示装置により構成される。</u></p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータ及び常用代替監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータ及び常用代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計算機 <p>・記録計</p> <p>なお、その他の記録として、<u>警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</u></p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p>	<p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、<u>SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置により構成される。</u></p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>・中央制御室記録計</p> <p>なお、その他の記録として、<u>プラントトリップ状態を記録する手段がある。</u></p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、有効監視パラメータ（制御棒手動操作・監視系）を安全パラメータ表示システム（SPDS）に記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、有効監視パラメータ（エリア放射線モニタ）の記録先として中央制御室記録計を設けているため記載（以下、⑤の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>柏崎6/7、東海第二</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
・プロセス計算機	・プロセス計算機	・運転監視用計算機	は、自主対策設備であるプロセス計算機で警報発生及びプラントトリップ状態を記録するが、島根2号炉は、自主設備である運転監視計算機でプラントトリップ状態を記録する（以下、④の相違）
重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、 <u>監視が必要な時に現場に設置する計器</u> 、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。	重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、 <u>可搬型計測器により測定したパラメータの値</u> 、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。	重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、 <u>可搬型計測器により測定したパラメータの値</u> 、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。	・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視する現場に設置する計器がない
(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)	(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)	(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。 これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)	以上の大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。 ・プロセス計算機 ・記録計 耐震性を有していないが、設備が健全である場合は重大事故等の対処に必要となる監視パラメータの記録が可能であることから代替手段として有効である。
e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧	e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧	e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧	・運転監視用計算機 ・中央制御室記録計 耐震性を有していないが、設備が健全である場合は重大事故等の対処に必要となる監視パラメータの記録が可能であることから代替手段として有効である。 ・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑤の相違。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」，「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び緊急時対策要員の対応として<u>事故時運転操作手順書(微候ベース)</u>，<u>AM設備別操作手順書</u>及び<u>アクシデントマネジメントの手引き</u>に定める(第1.15-1表)。</p>	<p>力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」，「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は，<u>運転員等※4</u>，<u>重大事故等対応要員</u>及び<u>災害対策要員</u>の対応として「<u>非常時運転手順書II(微候ベース)</u>」，「<u>非常時運転手順書II(停止時微候ベース)</u>」，「<u>AM設備別操作手順書</u>」及び「<u>重大事故等対策要領</u>」に定める(第1.15-1表)。</p>	<p>力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」，「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は，<u>運転員及び緊急時対策要員</u>の対応として<u>事故時操作要領書(微候ベース)</u>，<u>AM設備別操作要領書</u>に定める(第1.15-1表)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体制の相違 【東海第二】 東海第二は可搬型計測器による計測に重大事故等対応要員を当てているが、島根2号炉は運転員を当てている(以下、⑥の相違) ・体制の相違 【東海第二】 ⑦の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する(第1.15-3表)。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合^{*1}。</p> <p>※1: 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。</p> <p>また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外、又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、当直副長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員に指示する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する(第1.15-3表)。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合^{*5}。</p> <p>※5 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員等は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。</p> <p>また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員等は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外、又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員等に指示する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する(第1.15-3表)。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合^{*1}。</p> <p>※1: 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合 ・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合 ・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合 ・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合 <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①中央制御室運転員Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。</p> <p>また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②中央制御室運転員Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外、又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、当直長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を中央制御室運転員に指示する。</p>	<p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 島根2号炉は、島根1号炉と中央制御室を共用しているが、島根1号</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>④<u>運転員</u>は、読み取った指示値を<u>当直副長</u>に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤<u>当直長</u>は、<u>当直副長</u>からの依頼に基づき、緊急時対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥緊急時対策本部は、当直長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の計測及び推定は、中央制御室運転員1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータでの推定方法 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。 計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。 推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p>	<p>④<u>運転員等</u>は、読み取った指示値を<u>発電長</u>に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤<u>発電長</u>は、<u>災害対策本部長代理</u>へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥<u>災害対策本部長代理</u>は、重大事故等対応要員に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦<u>重大事故等対応要員</u>は、主要パラメータの推定結果を<u>災害対策本部長代理</u>へ報告する。</p> <p>⑧<u>災害対策本部長代理</u>は、<u>発電長</u>に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の計測及び推定は、<u>運転員等（当直運転員）</u>1名、<u>重大事故等対応要員</u>1名で対応が可能である。 速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータでの推定方法 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。 計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。 推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p>	<p>④<u>中央制御室運転員A</u>は、読み取った指示値により、主要パラメータを推定する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤<u>中央制御室運転員A</u>は、当直長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の計測及び推定は、<u>中央制御室運転員</u>1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータでの推定方法 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。 計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。 推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p>	<p>炉は廃止措置段階にあることから、島根2号炉の当直長の指揮に基づき運転操作対応を実施。柏崎6/7は、各運転号炉の当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施（以下、⑦の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 <p>【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、中央制御室運転員により主要パラメータの推定を行う（以下、⑧の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 <p>【東海第二】 ⑧の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位及び原子炉圧力を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。 ・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 ・重大事故等時に最も設置雰囲気の環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等発生時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 ・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。 ・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。 <p>(添付資料1.15.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位及び原子炉圧力を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。 ・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 ・重大事故等時に最も設置雰囲気の環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等発生時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 ・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。 ・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。 <p>(添付資料1.15.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位及び原子炉圧力を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。 ・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。 ・重大事故等時に最も設置雰囲気の環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状態であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等発生時と校正時の状態変化による影響を考慮する。 ・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさを生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。 ・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。 <p>(添付資料1.15.6)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15.3表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）により推定するケース 水位を注水源若しくは注水先の水位変化又は注水量及び吐出圧力により推定するケース 流量を注水源又は注水先の水位変化を監視することにより推定するケース 除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース <p><u>・必要なpHが確保されていることを、フィルタ装置水位の水位変化により推定するケース</u></p> <p><u>・原子炉圧力容器破損後にペデスタル（ドライウェル部）に落下したデブリの冠水状態を温度により推定するケース</u></p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15-3表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一物理量（温度、圧力、水位、流量、放射線量率、水素濃度及び中性子束）により推定するケース 水位を注水源若しくは注水先の水位変化又は注水量及び<u>吐出圧力</u>により推定するケース 流量を注水源又は注水先の水位変化を監視することにより推定するケース 除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース 	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15-3表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度、中性子束<u>及び酸素濃度</u>）により推定するケース 水位を注水源若しくは注水先の水位変化又は注水量及び<u>ポンプ出口圧力</u>により推定するケース 流量を注水源又は注水先の水位変化を監視することにより推定するケース 除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>島根2号炉は、原子炉格納容器内の酸素濃度について、同一物理量である格納容器酸素、格納容器酸素（SA）により推定する手段を整備</p> <p><u>・設備の相違</u></p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、ベント時のスクラビング水の水位変動を考慮しても放射性物質の除去性能を維持し、ベント開始後7日間は水補給が不要となるよう設定しているため、ベント中のpH監視は不要であることから自主対策設備としている</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備及び運用の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、ペデスタル水位（SA）を他チャネル、注水流量、水源の水位で推定する手段を整備していることに対して、東海第二は島根2号炉と同様、他チャネル、注水流量、水源の水位で推定する手段を整備しているが、その</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース ・注水量を注水先の圧力から注水特性の関係により推定するケース ・原子炉格納容器内の水位を格納容器内圧力(D/W)と格納容器内圧力(S/C)の差圧により推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース ・注水量をポンプの注水特性の関係により推定するケース ・原子炉格納容器内の水位をドライウェル圧力とサプレッション・チェンバ圧力の差圧により推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース ・注水量を注水先の圧力から注水特性の関係により推定するケース 	<p>他に、常用代替監視パラメータである格納容器下部雰囲気温度により、原子炉圧力容器破損後のデブリの冠水状態を推定する手段を整備している</p> <p>・設備及び運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 本推定手段は、サプレッション・プール水位を推定するものであり、柏崎 6/7 及び東海第二はサプレッション・チェンバ圧力の検出点高さよりサプレッション・プール水位が高くなった場合に、水頭圧を測定することで、ドライウェル圧力とサプレッション・チェンバ圧力の差圧から水位を推定することが可能である(サプレッション・チェンバ圧力の検出点高さ以上が推定可能範囲)。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> 未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> 未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> 未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース 	<p>島根2号炉はサプレッション・チェンバ圧力(SA)の検出点はサプレッション・チェンバ上部より取り出しており、サプレッション・プール水位がサプレッション・チェンバ圧力(SA)の検出点高さまで高くなることはないから、ドライウェル圧力(SA)とサプレッション・チェンバ圧力(SA)の差圧から水位を推定することはできない。なお、島根2号炉はサプレッション・プール水位(SA)を他チャンネル、注水流量及び水源の水位で推定する手段を整備している(柏崎6/7及び東海第二は注水流量、水源の水位及び格納容器内圧力の差圧により推定)(以下、⑨の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> 装置の作動状況により水素濃度を推定するケース エリア放射線モニタの傾向監視により格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース 原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース 使用済燃料プールの状態を同一物理量（<u>温度及び水位</u>），あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により，使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> 装置の作動状況により水素濃度を推定するケース エリア放射線モニタの傾向監視により格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース 原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース 使用済燃料プールの状態を同一物理量（<u>温度</u>），あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により，<u>使用済燃料プール</u>の水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> 装置の作動状況により水素濃度を推定するケース エリア放射線モニタの傾向監視により格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース 原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース 燃料プールの状態を同一の物理量（<u>水位</u>），あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラによる監視により，<u>燃料プール</u>の水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、熱電対による水位・温度の監視及びガイドパルス式による水位の監視を整備しているため、同一物理量が水位となることに対する柏崎6/7は、熱電対による水位・温度を監視する設備を複数整備しているため、同一物理量が温度及び水位となり、東海第二は、ガイドパルス式及び測温抗体による水位・温度の監視及び熱電対による水温の監視を整備しているため、同一物理量が

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力 (S/C) の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース (添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択 主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。 主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。 他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15-3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量である。なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。 (添付資料1.15.5)</p>	<p>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力 (S/C) の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース (添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択 主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。 主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。 他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15-3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。 (添付資料 1.15.5)</p>	<p>・原子炉圧力容器内の圧力とサプレッション・チェンバの圧力の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース (添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択 主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。 主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。 他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。 主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15-3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。 (添付資料 1.15.5)</p>	<p>温度となる</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根2号炉は、計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位に対し、柏崎 6/7はその他に原子炉圧力</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は、<u>0～350°C</u>である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心冷却成否及び格納容器下部注水判断の温度は、300°Cであり計測範囲内で判断可能である。 <p>また、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える(350°C以上)場合は炉心損傷状態と推定して対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は、0～500°Cである。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が燃料有効長頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却失敗及び原子炉圧力容器の破損徵候を検知する温度は、300°Cであり計測範囲内で判断可能である。 <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える(500°C以上)場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は、<u>0～500°C</u>である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が燃料棒有効長頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却失敗及び原子炉圧力容器の破損徵候を検知する温度は、300°Cであり計測範囲内で判断可能である。 <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える(500°C以上)場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎6/7】 設備仕様による相違(以下、⑩の相違)
<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage]である。原子炉圧力容器の最高使用圧力(8.62MPa)の1.2倍(10.34MPa[gage])を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、<u>0～10.5MPa [gage]</u>である。原子炉圧力容器の最高使用圧力(8.62MPa [gage])の1.2倍(10.34MPa [gage])を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、<u>0～11MPa [gage]</u>である。原子炉圧力容器の最高使用圧力(8.62MPa [gage])の1.2倍(10.34MPa [gage])を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備及び運用の相違 【柏崎6/7】 ⑩の相違 島根2号炉は原子炉圧力容器温度が計測範囲を超えた場合でも、可搬型計測器にて計測する
<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、<u>蒸気乾燥器スカート下端を基準として、-8000mm～3500mm</u>であり、原子炉水位制御範囲(レベル3～8)及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、<u>蒸気乾燥器スカート下端を基準とした-3,800mm～1,500mm</u>及び燃料有効長頂部を基準とした-3,800mm～1,300mmであり、原子炉水位制御範囲(レベル3～8)及び燃料有効長底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、<u>気水分離器下端を基準とした-900cm～150cm</u>であり、原子炉水位制御範囲(レベル3～8)及び燃料棒有効長底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【東海第二】 ⑩の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、<u>高圧代替注水系系統流量</u>、<u>原子炉隔離時冷却系系統流量</u>、<u>高圧炉心注水系系統流量</u>、<u>復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量)</u>、<u>復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量)</u>、<u>残留熱除去系系統流量</u>のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、発電用原子炉の満水確認は<u>原子炉圧力(SA)</u>と<u>格納容器内圧力(S/C)の差圧</u>により、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p>	<p>力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、<u>高圧代替注水系系統流量</u>、<u>低圧代替注水系原子炉注水流量</u>、<u>代替循環冷却系原子炉注水流量</u>、<u>原子炉隔離時冷却系系統流量</u>、<u>高圧炉心スプレイ系系統流量</u>、<u>残留熱除去系系統流量及び低圧炉心スプレイ系系統流量</u>のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、発電用原子炉の満水確認は原子炉圧力又は原子炉圧力(SA)とサプレッション・チェンバ圧力の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が燃料有効長頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p>	<p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、<u>高圧原子炉代替注水流量</u>、<u>原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量</u>、<u>高圧炉心スプレイポンプ出口流量</u>、<u>代替注水流量(常設)</u>、<u>低圧原子炉代替注水流量</u>、<u>残留熱除去ポンプ出口流量</u>、<u>低圧炉心スプレイポンプ出口流量</u>、<u>残留熱代替除去系原子炉注水流量</u>のうち、機器動作状態にある流量計より崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、発電用原子炉の満水確認は原子炉圧力又は原子炉圧力(SA)とサプレッション・チェンバ圧力(SA)の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が燃料棒有効長頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>柏崎 6/7、東海第二は<u>常設ライン</u>の原子炉注水、格納容器スプレイ、下部注水する各注水ラインに差圧式流量計を設置しているが、島根2号炉は、<u>常設ライン</u>である<u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u>による原子炉注水、格納容器スプレイを行う各注水ラインの分岐前に超音波式流量計を設置している（以下、⑪の相違）</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>東海第二は、可搬ラインに常設の<u>可搬ライン</u>の原子炉注水ラインに低流量を測定できる狭帯域用の差圧式流量計を設置しており、柏崎6/7は、低流量を測定できる狭帯域用の差圧式流量計を設置していないが、島根2号炉は、<u>常設ライン</u>に低流量を測定できる超音波式流量計を設置し、可搬ラインの原子炉注水、ペデスタル注水ラインに低流量を測定できる狭帯域用の差圧式流量計を設置</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器の注水量を監視するパラメータは、<u>高圧代替注水系系統流量</u>、<u>原子炉隔離時冷却系系統流量</u>、<u>高圧炉心注水系系統流量</u>、<u>復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量)</u>、<u>復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量)</u>、<u>残留熱除去系系統流量</u>である。</p> <p><u>高圧代替注水系系統流量</u>の計測範囲は、<u>0～300 m³/h</u>としており、計測対象である<u>高圧代替注水ポンプ</u>の最大注水量は、<u>182 m³/h</u>であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>原子炉隔離時冷却系系統流量</u>の計測範囲は、<u>0～300 m³/h</u>としており、計測対象である原子炉隔離時冷却ポンプの最大注水量は、<u>182 m³/h</u>であるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>高圧炉心注水系系統流量</u>の計測範囲は、<u>0～1000 m³/h</u>としており、計測対象である<u>高圧炉心注水ポンプ</u>の最大注水量は、<u>727 m³/h</u>であるため、重大事故等時において計器の</p>	<p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器の注水量を監視するパラメータは、<u>高圧代替注水系系統流量</u>、<u>低圧代替注水系原子炉注水流量</u>、<u>代替循環冷却系原子炉注水流量</u>、<u>原子炉隔離時冷却系系統流量</u>、<u>高圧炉心スプレイ系系統流量</u>、<u>残留熱除去系系統流量</u>及び<u>低圧炉心スプレイ系系統流量</u>である。</p> <p><u>高圧代替注水系系統流量</u>の計測範囲は、<u>0～50L/s</u>としており、計測対象である<u>常設高圧代替注水系ポンプ</u>の最大注水量は、<u>38L/s</u>であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>原子炉隔離時冷却系系統流量</u>の計測範囲は、<u>0～50L/s</u>としており、計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は、<u>40L/s</u>であるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>高圧炉心スプレイ系系統流量</u>の計測範囲は、<u>0～500L/s</u>としており、計測対象である<u>高圧炉心スプレイ系ポンプ</u>の最大注水量は、<u>438L/s</u>であるため、重大事故等</p>	<p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、<u>高圧原子炉代替注水流量</u>、<u>原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量</u>、<u>高圧炉心スプレイポンプ出口流量</u>、<u>代替注水流量(常設)</u>、<u>低圧原子炉代替注水流量</u>、<u>残留熱除去ポンプ出口流量</u>、<u>低圧炉心スプレイポンプ出口流量</u>、<u>残留熱代替除去系原子炉注水流量</u>である。</p> <p><u>高圧原子炉代替注水流量</u>の計測範囲は、<u>0～150m³/h</u>としており、計測対象である<u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u>の最大注水量は、<u>93m³/h</u>であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量</u>の計測範囲は、<u>0～150m³/h</u>としており、計測対象である原子炉隔離時冷却ポンプの最大注水量は、<u>99m³/h</u>であるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>高圧炉心スプレイポンプ出口流量</u>の計測範囲は、<u>0～1500m³/h</u>としており、計測対象である<u>高圧炉心スプレイポンプ</u>の最大注水量は、<u>1314m³/h</u>であるため、重大事故等</p>	<p>している(以下、⑫の相違)</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉は、BWR-5 設計のため、低圧炉心スプレイポンプを有する(以下、⑬の相違)</p> <p>柏崎 6/7 は、代替循環冷却を復水補給水ポンプを経由して注水することから、その流量計を使用しているが、島根 2号炉は、残留熱代替除去系ポンプを新設しており、新規に原子炉注水及び格納容器スプレイラインに流量計を設置している(以下、⑭の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>⑪、⑫、⑬、⑭の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) の計測範囲は, 0~200 m³/h (6号炉), 0~150 m³/h (7号炉) としており, 計測対象である復水移送ポンプの最大注水量は 300 m³/h であるため, 計器の計測範囲を超える場合がある。</u></p> <p><u>復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) の計測範囲を超えた場合, 低圧代替注水系使用時においては, 水源である復水貯蔵槽の水位または注水先である原子炉圧力容器内の水位変化により注水量を推定する。なお, 復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。代替循環冷却系使用時においては, 注水先である原子炉圧力容器内の水位変化により注水量を推定する。</u></p> <p><u>復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) の計測範囲は, 0~350 m³/h としており, 計測対象である復水移送ポンプの最大注水量は, 300 m³/h であるため, 計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p>残留熱除去系系統流量の計測範囲は, 0~1500 m³/h としており, 計測対象である残留熱除去ポンプの最大注水量は, 954 m³/h であるため, 計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>等において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>低圧代替注水系 (常設) による低圧代替注水系原子炉注水流量の計測範囲は, 0~500m³/h (狭帯域は 0~80m³/h) としており, 計測対象である低圧代替注水系 (常設) による原子炉圧力容器への注水時の最大注水量は, 378m³/h (狭帯域は 75m³/h) であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>低圧代替注水系 (可搬型) による低圧代替注水系原子炉注水流量の計測範囲は, 0~300m³/h (狭帯域は 0~80m³/h) としており, 計測対象である低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水時の最大注水量は, 110m³/h (狭帯域は 75m³/h) であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>低圧炉心スプレイ系系統流量の計測範囲は, 0~600L/s としており, 計測対象である低圧炉心スプレイ系ポンプの最大流量は, 470L/s であるため, 計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>低圧炉心スプレイ系系統流量の計測範囲は, 0~600L/s としており, 計測対象である低圧炉心スプレイ系ポンプの最大流量は, 456L/s であるため, 計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p>代替循環冷却系原子炉注水流量の計測範囲は, 0~150m³/h としており, 計測対象である代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水時の最大注水量は, 100m³/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での</p>	<p>等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p><u>低圧原子炉代替注水系 (常設) による代替注水流量 (常設) の計測範囲は, 0~300m³/h としており, 計測対象である低圧原子炉代替注水系 (常設) による原子炉圧力容器への注水時の最大注水量は, 200m³/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>低圧原子炉代替注水系 (可搬型) による低圧原子炉代替注水流量の計測範囲は, 0~150m³/h (狭帯域は 0~50m³/h) としており, 計測対象である低圧原子炉代替注水系 (可搬型) の原子炉圧力容器への注水時の最大注水量は, 70m³/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>低圧炉心スプレイポンプ出口流量の計測範囲は, 0~1500m³/h としており, 計測対象である低圧炉心スプレイポンプの最大注水量は, 1380m³/h であるため, 計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>低圧炉心スプレイポンプ出口流量の計測範囲は, 0~1500m³/h としており, 計測対象である低圧炉心スプレイポンプの最大注水量は, 1314m³/h であるため, 計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系原子炉注水流量の計測範囲は, 0~50m³/h としており, 計測対象である残留熱代替除去系による原子炉圧力容器への注水時の最大注水量は, 30m³/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内で</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑪の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉は流量関係で計測範囲を超える計器はない。柏崎 6/7 は計測範囲を超えた場合の推定方法を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑪の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑩, ⑪の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>⑬の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑩の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>⑪, ⑫の相違</p> <p>【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器の注水量を監視するパラメータは、<u>復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量)</u>、<u>復水補給水系流量(格納容器下部注水流量)</u>である。</p> <p>格納容器スプレイに用いる復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量)の計測範囲は、$0\sim350\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である復水移送ポンプの最大注水量は、$300\text{ m}^3/\text{h}$であるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>格納容器下部注水に用いる復水補給水系流量(格納容器下部注水流量)の計測範囲は、$0\sim150\text{ m}^3/\text{h}$(6号炉)、$0\sim100\text{ m}^3/\text{h}$(7号炉)としており、計測対象である復水移送ポンプの最大注水量は、$300\text{ m}^3/\text{h}$であるため、計器の計測範囲を超える場合がある。 復水補給水系流量(格納容器下部注水流量)の計測範囲を超えた場合、水源である復水貯蔵槽の水位又は注水先である原子炉格納容器内の水位変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。</p>	<p>流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器の注水量を監視するパラメータは、<u>低圧代替注水系格納容器スプレイ流量</u>、<u>低圧代替注水系格納容器下部注水流量</u>、<u>代替循環冷却系格納容器スプレイ流量</u>である。</p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による<u>低圧代替注水系格納容器スプレイ流量</u>の計測範囲は、$0\sim500\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である<u>代替格納容器スプレイ冷却系(常設)</u>による格納容器スプレイ時における最大注水量は、$300\text{ m}^3/\text{h}$であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)による<u>低圧代替注水系格納容器スプレイ流量</u>の計測範囲は、$0\sim500\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である<u>代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)</u>による格納容器スプレイ時における最大注水量は、$130\text{ m}^3/\text{h}$であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>格納容器下部注水系(常設又は可搬型)による<u>低圧代替注水系格納容器下部注水流量</u>の計測範囲は、$0\sim200\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である<u>格納容器下部注水系(常設又は可搬型)</u>による格納容器下部注水時における最大注水量は、$80\text{ m}^3/\text{h}$であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>の流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、<u>代替注水流量(常設)</u>、<u>格納容器代替スプレイ流量</u>、<u>ペデスタル代替注水流量</u>、<u>残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量</u>である。</p> <p>格納容器代替スプレイ系(常設)による代替注水流量(常設)の計測範囲は、$0\sim300\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である<u>低圧原子炉代替注水系(常設)</u>による格納容器スプレイ時の最大注水量は、$200\text{ m}^3/\text{h}$であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>格納容器代替スプレイ系(可搬型)による<u>格納容器代替スプレイ流量</u>の計測範囲は、$0\sim150\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である<u>低圧原子炉代替注水系(可搬型)</u>による格納容器スプレイ時の最大注水量は、$120\text{ m}^3/\text{h}$であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>ペデスタル代替注水系(常設)による代替注水流量(常設)の計測範囲は、$0\sim300\text{ m}^3/\text{h}$としており、計測対象である<u>ペデスタル代替注水系(常設)</u>によるペデスタル注水時における最大注水量は、$120\text{ m}^3/\text{h}$であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑪の相違 【東海第二】 ⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑪の相違 【東海第二】 ⑩の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は流量関係で計測範囲を超える計器はない。柏崎6/7は計測範囲を超えた場合の推定方法を記載</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑪の相違 【東海第二】 ⑩、⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑪の相違 【東海第二】 ⑩の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は原子炉圧力容器又は原子炉格納容器への注水量について、計測範囲を超える計器はない。柏崎6/7</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は、以下のとおり。 ①運転員は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを監視する。</p>	<p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は、以下のとおり。 ①運転員等は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを監視する。</p>	<p>ペデスタル代替注水系（可搬型）によるペデスタル代替注水流量の計測範囲は、0～150 m³/h（狭帯域は0～50 m³/h）としており、計測対象であるペデスタル代替注水系（可搬型）によるペデスタル注水時における最大注水量は、120m³/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱代替除去系による残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量の計測範囲は、0～150m³/hとしており、計測対象である残留熱代替除去系による格納容器スプレイ時における最大注水量は、120m³/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は、以下のとおり。 ①中央制御室運転員Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを監視する。</p>	<p>は計測範囲を超えた場合の推定方法を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑪の相違 【東海第二】 ⑩, ⑫の相違 <p>・設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑪の相違 <p>・設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) 及び復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量) が計測範囲を超過する場合があるが、島根 2号炉は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器への注水量について、計測範囲を超過する計器はない

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ータを計測する。</p> <p>また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②<u>運転員</u>は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<u>当直副長</u>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員に指示する。</p> <p>④<u>運転員</u>は、読み取った指示値を<u>当直副長</u>に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤<u>当直長</u>は、<u>当直副長</u>からの依頼に基づき、緊急時対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥緊急時対策本部は、<u>当直長</u>に主要パラメータの推定結果を報告する。</p>	<p>該パラメータを計測する。</p> <p>また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②<u>運転員等</u>は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<u>発電長</u>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を<u>運転員等</u>に指示する。</p> <p>④<u>運転員等</u>は、読み取った指示値を<u>発電長</u>に報告する。</p> <p>⑤<u>発電長</u>は、災害対策本部長代理へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、主要パラメータの推定結果を災害対策本部長代理へ報告する。</p> <p>⑧災害対策本部長代理は、<u>発電長</u>に主要パラメータの推定結果を報告する。</p>	<p>計器により当該パラメータを計測する。</p> <p>また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②<u>中央制御室運転員A</u>は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<u>当直長</u>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を<u>中央制御室運転員</u>に指示する。</p> <p>④<u>中央制御室運転員A</u>は、読み取った指示値により、主要パラメータを推定する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤<u>中央制御室運転員A</u>は、<u>当直長</u>に主要パラメータの推定結果を報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体制の相違 【柏崎 6/7】 ⑦の相違 ・運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑧の相違
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、中央制御室運転員1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、<u>運転員等(当直運転員)1名、重大事故等対応要員1名</u>で対応が可能である。</p> <p>速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、<u>中央制御室運転員1名</u>で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 【東海第二】 ⑧の相違
			<ul style="list-style-type: none"> ・設備及び体制の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根2号炉は、可搬型

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>①<u>当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</u></p> <p>②<u>現場運転員C及びDは、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</u></p> <p>③<u>現場運転員C及びDは、原子炉建屋地下1階又はタービン建屋地下中2階(6号炉)のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</u></p> <p>④<u>現場運転員C及びDは、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、結果を中央制御室運転員A及びBに報告する。</u></p> <p>⑤<u>中央制御室運転員A及びBは、現場運転員C及びDからの計測結果を換算表により工学値に換算し、記録する。</u></p> <p>(c) 操作の成立性 上記の<u>現場対応</u>は1測定点当たり、<u>中央制御室運転員2名、現場運転員2名</u>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<u>約18分</u>で可能である。また、<u>中央制御室での計測の場合、中央制御室運転員2名</u>にて実施し、<u>作業開始を判断してから所要時間は約10分</u>で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>防護具、照明及び通信連絡設備</u>を整備する。</p>	<p>①<u>発電長は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</u></p> <p>②<u>災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型計測器による計測開始を指示する。</u></p> <p>③<u>重大事故等対応要員は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。移動後、中央制御室保管の可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</u></p> <p>④<u>重大事故等対応要員は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</u></p> <p>⑤<u>重大事故等対応要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、記録用紙に記録する。</u></p> <p>⑥<u>重大事故等対応要員は、計測結果を換算表により工学値に換算し、記録する。</u></p> <p>⑦<u>重大事故等対応要員は、計測結果を災害対策本部長代理に報告する。</u></p> <p>⑧<u>災害対策本部長代理は、計測結果を発電長へ報告する。</u></p> <p>(c) 操作の成立性 上記の<u>操作対応</u>は1測定点当たり、<u>重大事故等対応要員2名</u>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<u>約63分以内</u>と想定する。2測定点以降は10分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>放射線防護具、照明及び通信連絡設備</u>を整備する。また、作業環境(作業空間、温度等)に支障がないことを確認する。</p>	<p>①<u>当直長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</u></p> <p>②<u>現場運転員B及びCは、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</u></p> <p>③<u>現場運転員B及びCは、廃棄物処理建物1階のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</u></p> <p>④<u>現場運転員B及びCは、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</u></p> <p>(c) 操作の成立性 上記の<u>操作対応</u>は1測定点当たり、<u>現場運転員2名</u>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<u>20分以内</u>で可能である。<u>2測定点以降は10分追加となる。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、<u>照明及び通信連絡設備</u>を整備する。また、作業環境(作業空間、温度等)に支障がないことを確認する。</p>	<p>計測器による計測を廃棄物処理建物1階(現場)で実施。対応要員として現場運転員2名を記載。</p> <p>柏崎6/7の可搬型計測器による計測は、運転員が中央制御室又は現場にて実施。対応要員として中央制御室運転員2名及び現場運転員2名を記載。</p> <p>東海第二の可搬型計測器による計測は、重大事故等対応要員が中央制御室にて実施。そのため緊急時対策所より中央制御室まで移動し、それに必要な手順を記載。対応要員として重大事故等対応要員2名を記載。(以下、⑮の相違)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体制の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>⑦の相違</p> <p>・体制及び運用の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>⑮の相違。</p> <p>設備構成、対応する要員の相違。また、それに起因する所要時間の相違(以下、⑮の相違)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用の相違 <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>島根2号炉は、補助盤</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失 (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. <u>所内蓄電式直流電源設備からの給電</u> 全交流動力電源喪失が発生した場合に、<u>所内蓄電式直流電源設備</u>からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 なお、<u>所内蓄電式直流電源設備</u>からの給電により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、<u>第二代替交流電源設備</u>又は可搬型代替交流電源設備からの給電 全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、<u>第二代替交流電源設備</u>又は可搬型代替交流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 可搬型直流電源設備又は直流給電車からの給電 全交流動力電源喪失が発生し、直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型直流電源設備又は直流給電車からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>る。</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失 (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. <u>所内常設直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電</u> 全交流動力電源喪失が発生した場合に、<u>所内常設直流電源設備</u>である 125V 系蓄電池 A 系、B 系又は<u>常設代替直流電源設備</u>である緊急用 125V 系蓄電池からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 なお、<u>所内常設直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電</u>により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電 全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備である<u>常設代替高圧電源装置</u>又は可搬型代替交流電源設備である<u>可搬型代替低圧電源車</u>からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 可搬型代替直流電源設備からの給電 全交流動力電源喪失が発生し、直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替直流電源設備である<u>可搬型代替低圧電源車</u>及び<u>可搬型整流器</u>からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失 (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. <u>所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電</u> 全交流動力電源喪失が発生した場合に、<u>所内常設蓄電式直流電源設備</u>である B-115V 系蓄電池、B 1-115V 系蓄電池 (S.A.) 又は<u>常設代替直流電源設備</u>である S.A. 用 115V 系蓄電池からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整理する。 なお、<u>所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電</u>により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電 全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備である<u>ガスタービン発電機</u>又は可搬型代替交流電源設備である<u>高圧発電機車</u>からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 可搬型直流電源設備又は<u>直流給電車</u>からの給電 全交流動力電源喪失が発生し、直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型直流電源設備である<u>高圧発電機車</u>、B 1-115V 系充電器 (S.A.)、S.A. 用 115V 系充電器又は可搬型直流電源設備に関連する自主対策設備である<u>直流給電車</u>からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>室での作業のため、防護具を使用しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違 ・設備の相違 【東海第二】 ③の相違。 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、代替所内電気設備及び常設充電器を経由して給電(以下、⑯の相違)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源(交流, 直流)からの給電が困難となり, 中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に, 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち, 手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際, 同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は, いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は, いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお, 可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>(添付資料1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し, 中央制御室でパラメータ監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 (現場での計測の場合) 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また, タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>①<u>当直副長</u>は, 手順着手の判断基準に基づき, <u>運転員</u>に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>②<u>現場運転員C及びD</u>は, 可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し, 残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>③<u>現場運転員C及びD</u>は, <u>原子炉建屋地下1階又はタービン建屋地下中2階(6号炉)</u>のあらかじめ定めた端子台にて, 測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し, 測定を開始する。</p> <p>④<u>現場運転員C及びD</u>は, 可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り, 結果を中央制御室運転員A及びBに</p>	<p>d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源(交流, 直流)からの給電が困難となり, 中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に, 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち, 手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際, 同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は, いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は, いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお, 可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>(添付資料1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し, 中央制御室でパラメータ監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また, タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>①<u>発電長</u>は, 手順着手の判断基準に基づき, <u>災害対策本部長代理</u>に可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>②<u>災害対策本部長代理</u>は, <u>重大事故等対応要員</u>に可搬型計測器による計測開始を指示する。</p> <p>③<u>重大事故等対応要員</u>は, 必要な資機材を携帯し, <u>中央制御室</u>まで移動する。移動後, <u>中央制御室保管</u>の可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し, 残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>④<u>重大事故等対応要員</u>は, <u>中央制御室</u>のあらかじめ定めた端子台にて, 測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し, 測定を開始する。</p> <p>⑤<u>重大事故等対応要員</u>は, 可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り, 記録用紙に記録する。</p>	<p>d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>代替電源(交流, 直流)からの給電が困難となり, 中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に, 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち, 手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際, 同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は, いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は, いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお, 可搬型計測器により計測可能な計器については第1.15-2表に示す。</p> <p>(添付資料1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 計器電源が喪失し, 中央制御室でパラメータ監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また, タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>①<u>当直長</u>は, 手順着手の判断基準に基づき, <u>運転員</u>に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>②<u>現場運転員C, C</u>は, 可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し, 残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>③<u>現場運転員B, C</u>は, <u>廃棄物処理建物1階</u>のあらかじめ定めた端子台にて, 測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し, 測定を開始する。</p> <p>④<u>現場運転員B, C</u>は, 可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り, 換算表により工学値に換算し,</p>	<p>・設備及び体制の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑧, ⑯の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>報告する。</p> <p>⑤中央制御室運転員A 及びB は、現場運転員C 及びD からの計測結果を換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の<u>現場対応</u>は1測定点当たり、<u>中央制御室運転員2名</u>、<u>現場運転員2名</u>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<u>約18分</u>で可能である。<u>また、中央制御室での計測の場合、中央制御室運転員2名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は約10分</u>で可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>防護具</u>、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1.15.4)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。 全交流動力電源喪失が発生した場合には、<u>所内蓄電式直流電源設備</u>から計測可能な計器に給電される。 所内蓄電式直流電源設備から給電されている間に、常設代替交流電源設備、<u>第二代替交流電源設備</u>又は可搬型代替交流電源設備から計器に給電する。 常設代替交流電源設備、<u>第二代替交流電源設備</u>又は可搬型代替交流電源設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯済するおそれがある場合は、可搬型直流電源設備又は直流給電車から計器に給電する。 代替電源(交流、直流)からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替</p>	<p>⑥重大事故等対応要員は、計測結果を換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、計測結果を災害対策本部長代理に報告する。</p> <p>⑧災害対策本部長代理は、計測結果を発電長へ報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の<u>操作対応</u>は1測定点当たり、<u>重大事故等対応要員2名にて実施</u>し、作業開始を判断してから所要時間は<u>63分以内</u>と想定する。2測定点以降は10分追加となる。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>放射線防護具</u>、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料1.15.4)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。 全交流動力電源喪失が発生した場合には、<u>所内常設直流電源設備又は常設代替直流電源設備</u>から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設直流電源設備又は常設代替直流電源設備から給電されている間に、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯済するおそれがある場合は、可搬型代替直流電源設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源(交流、直流)からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替</p>	<p>記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の<u>操作対応</u>は1測定点当たり、<u>現場運転員2名にて実施</u>し、作業開始を判断してから所要時間は<u>20分以内</u>で可能である。2測定点以降は10分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料1.15.4)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。 全交流動力電源喪失が発生した場合には、<u>所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備</u>から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備から給電されている間に、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯済するおそれがある場合は、可搬型直流電源設備又は<u>直流給電車</u>から計器に給電する。</p> <p>代替電源(交流、直流)からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替</p>	<p>・体制及び運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑯、⑰の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、補助盤室での作業のため、防護具を使用しない</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ①、②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ①の相違 【東海第二】 ③の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
パラメータを計測又は監視する。	監視パラメータを計測又は監視する。	監視パラメータを計測又は監視する。	
1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、計測結果を記録する。 ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む）の値、現場操作時のみ監視する現場の指示値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。	1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、計測結果を記録する。 ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む）の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。	1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により計測結果を記録する。 ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む）の値、 <u>現場操作時のみ監視する現場の指示値</u> 及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。	・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、現場操作時のみ監視する現場の指示値を記録する手順を記載（以下、⑯の相違）
主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備である <u>プロセス計算機</u> により計測結果、 <u>警報</u> 等を記録する。 有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。	主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備である <u>プロセス計算機</u> 及び記録計により計測結果、 <u>警報</u> 等を記録する。 有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。	主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備である <u>運転監視用計算機及び中央制御室記録計</u> により計測結果等を記録する。 有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。	・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑤の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ④、⑤の相違
(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。	(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。	(1) 手順着手の判断 重大事故等が発生した場合。	
(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。	(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。	(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。	
a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。	a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、 <u>非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は代替電源設備である緊急時対策所用発電機</u> から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。	a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、 <u>非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機又は代替電源設備である緊急時対策所用発電機</u> から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。	・設備の相違
b. 現場指示計の記録		b. 現場指示計の記録	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
現場運転員は、現場操作時に監視する手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータの現場指示計がある場合には、記録用紙へ記録する。		現場運転員は、現場操作時に監視する手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータの現場指示計がある場合には、記録用紙へ記録する。	【東海第二】 ⑯の相違
c. 可搬型計測器の記録 中央制御室運転員は、「1.15.2.1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1)d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。	b. 可搬型計測器の記録 重大事故等対応要員は、「1.15.2.1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1)d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。	c. 可搬型計測器の記録 現場運転員は、「1.15.2.1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1)d. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。	・体制の相違 【東海第二】 ⑥の相違
d. プロセス計算機の記録 (a) 発電日誌 プロセス計算機が稼動状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 (b) 警報記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 (c) 事故時データ収集記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。	(a) 運転記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 (b) 警報記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 プロセス計算機が稼動状態にあれば、重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 (c) 事故時データ収集記録 プロセス計算機が稼動状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。 (d) 記録計による記録 記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。	(a) 運転日誌 運転監視用計算機が稼働状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 (b) 状態変化記録 運転監視用計算機が稼働状態にあれば、プロセス値の異常な状態変化を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 運転監視用計算機が稼働状態にあれば、重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。 (c) 事故時データ収集記録 運転監視用計算機が稼働状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、中央制御室にて事象発生時に自動で帳票印刷する。 (e) 中央制御室記録計による記録 中央制御室記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。	・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ④、⑩の相違
			・設備及び運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑩の相違
			・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑤の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) 操作の成立性</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、<u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</u>にて緊急時対策要員1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>現場指示計及び可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、<u>運転員1名</u>にて対応が可能である。</p> <p><u>プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員1名</u>で対応が可能である。</p>	<p>(3) 操作の成立性</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、<u>緊急時対策所にて災害対策要員2名</u>で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、<u>重大事故等対応要員2名</u>にて対応が可能である。</p> <p><u>プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員等1名</u>で対応が可能である。また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、<u>中央制御室にて運転員等1名</u>で対応が可能である。</p>	<p>(3) 操作の成立性</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、<u>緊急時対策所にて緊急時対策要員1名</u>で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>現場指示計及び可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、<u>現場運転員2名</u>で対応が可能である。</p> <p><u>また、中央制御室記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室運転員1名</u>で対応が可能である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体制及び設備の相違 【東海第二】 ⑥, ⑯, ⑰の相違 設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑩の相違 島根2号炉は、運転監視用計算機が自動で帳票印刷する 【柏崎6/7】 ⑤の相違 記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、技術的能力1.11に燃料プール監視カメラの監視手順を、技術的能力1.18に安全パラメータ表示システム（SPDS）に関する手順を記載
<p>1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>審査基準1.9, 1.10, 1.14については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>審査基準1.9, 1.10, 1.11, 1.14, 1.18については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>使用済燃料プールの監視に関する手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>審査基準1.9, 1.10, <u>1.11</u>, 1.14, <u>1.18</u>については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉建物内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p><u>燃料プールの監視に関する手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</u></p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）に関する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)				東海第二発電所 (2018.9.18版)				島根原子力発電所 2号炉				備考										
第1.15.1表 事故時に必要な計装に関する手順							第1.15-1表 事故時に必要な計装に関する手順															
対応手段、対処設備、手順書一覧							対応手段、対処設備、手順書一覧															
分類	機能喪失を想定する重大事故等対処設備	対応手段	対処設備	手順書	分類	機能喪失を想定する重大事故等対処設備	対応手段	対処設備	手順書	分類	機能喪失を想定する重大事故等対処設備	対応手段										
監視機能喪失時	計器の故障	他による計測	主要パラメータの他チャンネルの重要計器	対処設備 重大事故等	アクシデントマネジメントの手引き「重要監視計器復旧」	計器の故障	他による計測	主要パラメータの他チャンネルの重要計器	対処設備 重大事故等	AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	監視機能喪失時	機能喪失を想定する重大事故等対処設備 AM設備別操作要領書「重要計器の監視・復旧」										
		代替パラメータによる推定	重要代替計器	対処設備 重大事故等			代替による推定	重要代替計器	対処設備 重大事故等													
	計器の計測範囲を超えた場合	代替パラメータによる推定	常用代替計器	対処設備 重大事故等	アクシデントマネジメントの手引き「重要監視計器復旧」																	
		可搬型計測器	可搬型計測器	対処設備 重大事故等			可搬型計測	可搬型計測器	対処設備 重大事故等													
計器電源喪失時	全交流動力電源喪失 直流水源喪失	代替電源(交流)	常設代替交流電源設備	対処設備 重大事故等	事故時運転操作手順書(微候ベース) 「交流／直流水源供給回復」	計器電源喪失時	(代替電源からの給電)	常設代替交流電源設備	対処設備 重大事故等	非常時運転手順書II 「電源供給回復」 非常時運転手順書II 「停止時微候ベース」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	計器電源喪失時	機能喪失を想定する重大事故等対処設備 AM設備別操作要領書「重要計器の監視・復旧」										
		代替電源(直流)	可搬型代替交流電源設備	対処設備 重大事故等			(直代替電源からの給電)	可搬型代替交流電源設備														
	全直流動力電源喪失 直流水源喪失	代替電源(直流)	第二代替交流電源設備	対処設備 重大事故等	AM設備別操作手順書 「可搬計器によるパラメータ計測」		(直代替電源からの給電)	所内常設直流電源設備 常設代替直流電源設備 可搬型代替直流電源設備	対処設備 重大事故等	非常時運転手順書II 「電源供給回復」 非常時運転手順書II 「停止時微候ベース」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	計器電源喪失時	機能喪失を想定する重大事故等対処設備 AM設備別操作要領書「重要計器の監視・復旧」										
		可搬型計測器	所内蓄電式直流電源設備	対処設備 重大事故等			(直代替電源からの給電)	可搬型代替直流電源設備														
	計器電源喪失時	可搬型計測器	可搬型直流電源設備	対処設備 重大事故等	AM設備別操作手順書 「可搬計器によるパラメータ計測」		可搬型計測	可搬型計測器	対処設備 重大事故等	非常時運転手順書II 「電源供給回復」 非常時運転手順書II 「停止時微候ベース」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	計器電源喪失時	機能喪失を想定する重大事故等対処設備 AM設備別操作要領書「重要計器の監視・復旧」										
		可搬型計測器	直流給電車及び可搬型代替交流電源設備	対処設備 重大事故等			(直代替電源からの給電)	可搬型代替直流電源設備														
計器電源喪失時	パラメータ記録	—	—	パラメータ記録	—	緊急時対策本部運営要領	—	—	重大事故等対策要領	—	—	機能喪失を想定する重大事故等対処設備 AM設備別操作要領書「重要計器の監視・復旧」										
計器電源喪失時	パラメータ記録	—	—	記録計	—	—	—	—	—	—	—	機能喪失を想定する重大事故等対処設備 AM設備別操作要領書「重要計器の監視・復旧」										

第 1.15.2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(1/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	機能能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源*	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15.3 図 No.
① 原子炉圧力容器器内温度	原子炉圧力(SA)*1 原子炉水位(広帯域)*1	2	0~350°C	最大値：300°C*4	重大事故等時における損傷軽度の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準(300°C)に対して、350°Cまで監視可能。	-(Ss)	AM用 直流水源	熱電対	可	⑩
② 原子炉圧力容器内の圧力	原子炉水位(SA)*1				「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。					
③ 原子炉圧力容器内の水位					「③原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
④ 残留熱除去系熱交換器入口温度*					「④最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)」を監視するパラメータと同じ。					

※1：重要代替監視パラメータ、※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

※3：局部部出力領域モニタの検出器は 208 個、平均出力領域モニタの各チャンネルには、52 個ずつの信道が入力される。

※4：設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気発生器スカート下端(原子炉圧力容器零レベルより 1224mm)、※6：基準点は有効燃料棒頭部(原子炉圧力容器零レベルより 905cm)

※7：水位は炉心部から発生するボイドを含んでいたため、有効燃料棒頭部を下回ることはない。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は炉心損傷しない。

※9：T.M.S.L.=東京湾平均海面

※10：炉心損傷は、原子炉停止後の経験的判断である。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 105v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※11：設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

※12：検出点は 14箇所、※13：検出点は 8箇所

※14：内蔵式直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水源及び区分 I 直流水源を電源とした計器である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(1/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	機能能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源*	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15-3 図 No.
① 原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力(SA)*1 原子炉水位(広帯域)*1	4	0~500°C	302°C以下*4	重大事故等時における損傷軽度の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準(300°C)に対して、500°Cまで監視可能。	-(Ss)	AM用 直流水源	熱電対	可	⑩
② 原子炉圧力(SA)*1	原子炉圧力(SA)*1				「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。					
③ 原子炉圧力(SA)*1	原子炉圧力(SA)*1				「③原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
④ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「④最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)」を監視するパラメータと同じ。					
⑤ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「⑤原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑥ 原子炉水位(SA広帶域)*1	原子炉水位(SA広帶域)*1				「⑥最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)」を監視するパラメータと同じ。					
⑦ 原子炉水位(SA)*2	原子炉水位(SA)*2	2	0~10.5MPa[gage]	8.62MPa[gage]以下	原子炉圧力容器最高使用圧力(8.62MPa[gage])の1.2倍(10.34MPa[gage])を監視可能。	S 区分 I, II 直流水源	弹性正力 -(Ss)	緊急用直流水源	可	⑪
⑧ 原子炉水位(SA)*2	原子炉水位(SA)*2	2	0~10.5MPa[gage]	8.62MPa[gage]以下	原子炉圧力容器最高使用圧力(8.62MPa[gage])の1.2倍(10.34MPa[gage])を監視可能。	S 区分 I, II 直流水源	弹性正力 -(Ss)	紧急用直流水源	可	⑫
⑨ 原子炉水位(SA広帶域)*1	原子炉水位(SA広帶域)*1				「⑨原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑩ 原子炉水位(SA燃料城)*1	原子炉水位(SA燃料城)*1				「⑩原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。					
⑪ 残留熱除去系熱交換器入口温度*					「⑪原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。					
⑫ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「⑫原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑬ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「⑬原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑭ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「⑭原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑮ 原子炉水位(SA広帶域)*1	原子炉水位(SA広帶域)*1				「⑮原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑯ 原子炉水位(SA燃料城)*1	原子炉水位(SA燃料城)*1				「⑯原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑰ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「⑰原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑱ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「⑱原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑲ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「⑲原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
⑳ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「⑳原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉑ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉑原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉒ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉒原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉓ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉓原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉔ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉔原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉕ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉕原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉖ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉖原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉗ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉗原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉘ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉘原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉙ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉙原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉚ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉚原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉛ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉛原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉜ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉜原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉝ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉝原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉞ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉞原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1	原子炉水位(燃料城)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(SA)*1	原子炉水位(SA)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(広帯域)*1	原子炉水位(広帯域)*1				「㉟原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。					
㉟ 原子炉水位(燃料城)*1										

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(3/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)1)}	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15.3回路
原子炉容器内の木水位	原子炉水位(応答域) ^{a)2)}	3	-3200~3500mm ^{a)3)}	-6872~1650mm ^{a)4)}	S区分I, II, III 直流水源	S	区 分 I, II, III 直流水源	差圧式水位検出器	可	④
原子炉水位(燃料域) ^{a)2)}	2	-1000~1300mm ^{a)5)}	-9650~1843mm ^{a)6)}	炉心の冷却状況を把握する上で、原子炉水位 制御範囲(レベル3~8)及び有効燃料体底部 まで監視可能。	S区分I, II 直流水源	S	区 分 I, II 直流水源	差圧式水位検出器	可	⑤
原子炉水位(SA) ^{a)2)}	1	-5200~3500mm ^{a)3)}	-6872~1650mm ^{a)4)}	-	(SA)AM用 直流水源	-	AM用 直流水源	差圧式水位検出器	可	⑥

③ 原子炉容器内水系系統流量^{a)1)}復水補給水系流量^{a)1)}(RUR A系代替注水流量)^{a)1)}復水補給水系流量^{a)1)}(RUR B系代替注水流量)^{a)1)}原子炉容器内水系系統流量^{a)1)}高圧軽水炉水系系統流量^{a)1)}残留熱除去系系統流量^{a)1)}原子炉圧力^{a)1)}原子炉圧力(SA)^{a)1)}

※1：重要代替監視パラメータ及び重要代替監視パラメータと同一。

※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータと同一。

※3：局部的で監視する機器は80例であり、平均出力新規モニタの各チャンネルには、52箇所の信号が入力される。

※4：設計基準事例時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する熱和温度。

※5：基準点は蒸気発電器カートリード下端(原子炉圧力容器等レベルより1224mm)、※6：基準点は有効燃料体底部(原子炉圧力容器等レベルより905mm)。

※7：水位はがれ落ちから来るボイドを含んでいたため、有効燃料体底部を下回ることはない。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時は停止した。※9：T.M.S.I.=東京湾平均海面

※10：炉心相違は、原子炉炉心上後の経過時間における核燃料棒モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心相違した場合の判断値は約105v/h(経過時間とともに判断値)

※11：検出点は14箇所、※12：検出点は8箇所

※13：所内蓄電池直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水源及び区分I直流水源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(2/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)1)}	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3回路
原子炉水位(燃料域) ^{a)2)}	2	-3,800mm~1,500mm ^{a)3)}	-3,800mm~1,400mm ^{a)5)}	S区分I, II 直流水源	S	区 分 I, II 直流水源	差圧式水位検出器	可	②	
原子炉水位(燃焼域) ^{a)2)}	2	-3,800mm~1,300mm ^{a)6)}	397mm~1,300mm ^{a)7)}	がれ落ち状況を把握する上で、原子 炉水位制御範囲(レベル3~8)及び 燃料体底部まで監視可能。	S	区 分 I, II 直流水源	差圧式水位 緊急用直流水源	可	③	
原子炉水位(SA広帯域) ^{a)2)}	1	-3,800mm~1,500mm ^{a)3)}	-3,800mm~1,400mm ^{a)5)}	-	(SA)SS用 直流水源	-	SS用直流水源	可	④	
原子炉水位(SA燃料域) ^{a)2)}	1	-3,800mm~1,300mm ^{a)6)}	397mm~1,300mm ^{a)7)}	-	(SA)SS用直流水源	-	SS用直流水源	可	⑤	

※1：重要代替監視パラメータと同一。

※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータと同一。

※3：平均出力額度計画A-Fの6チャンネルのうち、A,B,C,Eチャンネルにはそれぞれ21個、B,D,Fにはそれぞれ22個の検出器がある。

※4：設計基準事例時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気発電器カートリード下端(原子炉圧力容器等レベルより1,310mm)。

※6：基準点は有効燃料体底部(原子炉圧力容器等レベルより920mm)。

※7：ヘッドスクリーン下面(コリウムシールド上面)：EL.11,806mm)からの高さ。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時は停止した。※9：基準点は通常運転水位：EL.3,030mm(サレッショント・エニンバ底部より7,030mm)

※10：炉心相違は、原子炉炉心上後の経過時間における核燃料棒モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心相違した場合の判断値は約905v/h(経過時間とともに判断値)

※11：低くなる。であり、設計基準事例では炉心相違しないことからこの値を下回る。

※12：検出点は8箇所

※13：蓄電池(所内常設直流水源設備及び常設直流水源設備)からの給電により計測可能な計器は、区分I, II直流水源及び緊急用直流水源を電源とした計器である。

- ・設備の相違
- 【柏崎6/7、東海第二】
- ⑩、⑪、⑫、⑬、⑭の相違

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(2/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)1)}	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3回路
原子炉水位(水槽) ^{a)2)}	2	-400~150mm ^{a)3)}	-400~150mm ^{a)5)}	S区分I, II 直流水源	S	区 分 I, II 直流水源	差圧式水位 緊急用直流水源	可	②	
原子炉水位(燃料域) ^{a)2)}	2	-800~300mm ^{a)6)}	-593~123mm ^{a)7)}	がれ落ち状況を把握する上で、原 子炉水位制御範囲(レベル3~8)及び 燃料体底部まで監視可能。	S	区 分 I, II 直流水源	差圧式水位 緊急用直流水源	可	③	
原子炉水位(SA) ^{a)2)}	1	-900~150mm ^{a)3)}	-900~150mm ^{a)5)}	-	(SA)SS用 直流水源	-	SS用直流水源	可	④	

※1：重要代替監視パラメータと同一。

※2：重要監視パラメータと同一。

※3：平均出力額度計画A-Fの6チャンネルのうち、A,B,C,Eチャンネルにはそれぞれ21個、B,D,Fにはそれぞれ22個の検出器がある。

※4：設計基準事例時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気発電器カートリード下端(原子炉圧力容器等レベルより1,310mm)。

※6：基準点は有効燃料体底部(原子炉圧力容器等レベルより920mm)。

※7：ヘッドスクリーン下面(コリウムシールド上面)：EL.3,030mm(サレッショント・エニンバ底部より7,030mm)

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時は停止した。※9：基準点は通常運転水位：EL.3,030mm(サレッショント・エニンバ底部より7,030mm)

※10：炉心相違は、原子炉炉心上後の経過時間における核燃料棒モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心相違した場合の判断値は約105v/h(経過時間とともに判断値)

※11：検出点は7箇所

※12：所内常設直流水源設備及び常設直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、SA用直流水源、区分II直流水源及び区分IIIバイタル直流水源を電源とした計器である。

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(4/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	耐震性	電源 ^①	検出器の種類	第1.15.3 回No.
高圧代替注水系系統流量	1	0~30m ³ /h	- ^②	高圧代替注水系ポンプの最大注水量 (372m ³ /h)を監視可能。	-	AM用 直流水源	差圧式流量 検出器	④
原子炉隔離冷却系系統流量	1	0~30m ³ /h	0~18m ³ /h	原子炉隔離冷却系ポンプの最大注水量 (372m ³ /h)を監視可能。	S	直流水源	差圧式流量 検出器	⑤
高圧炉心注水系統流量	2	0~100m ³ /h	0~72m ³ /h	高圧炉心注水系ポンプの最大注水量 (372m ³ /h)を監視可能。	S	直流水源	差圧式流量 検出器	⑥
④ 油水補給水系系統流量 (RHR A系+替注水流量)	1	0~200m ³ /h(6号炉) 0~150m ³ /h(7号炉)	- ^②	油水補給ポンプを用いた高圧代替注水系 (RHR A系ライン)における最大注水量 (600m ³ /h)を監視可能。	-	AM用 直流水源	差圧式流量 検出器	⑦
油水補給水系系統流量 (RHR B系+替注水流量)	1	0~35m ³ /h	- ^②	油水移送ポンプを用いた高圧代替注水系 (RHR B系ライン)における最大注水量 (300m ³ /h)を監視可能。	-	AM用 直流水源	差圧式流量 検出器	⑧
残留熱除去系系統流量	3	0~150m ³ /h	0~95m ³ /h	残留熱除去系ポンプの最大注水量(954m ³ /h) 監視可能。	S	K分I, II, III 直流水源	差圧式流量 検出器	⑨
後水冷燃機機位(SA) ^⑩ サブレジション・チャンバー・ フレーム位 ^⑪				「⑩水槽の液位」を監視するパラメータと同じ。				⑩
原子炉水位(5A) ^⑫				「⑫原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。				
原子炉水位(広帯域) ^⑬								
原子炉水位(燃料城) ^⑭				「⑬原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。				
原子炉水位(SA) ^⑮								

*1：重圧代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ
 *3：局出力制限モニタの検出器は208個あり、平均出力制限パラメータの各チップセルには、52個ずつの信号が入力される。
 *4：設計基準点は蒸気を発生する装置(原子炉、炉心炉内水素炉)の最高圧力に対する飽和温度。
 *5：基準点は原子炉を監視する装置(原子炉格納容器等)より124t/m³。
 *6：基準点は有効燃料体積(原子炉炉心容積)より905t/m³。
 *7：水位は原子炉から使用するボイドを含む。*8：T.M.S.L.=東京湾平均海面。
 *9：重大事故等時ににおける燃料棒の燃焼状況を下回る。
 *10：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105s/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。
 *11：検出点は1箇所。
 *12：検出点は8箇所。
 *13：炉内蓄電池設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水及び区分I直流水源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(3/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^⑯	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3 回No.
高圧代替注水系系統流量	1	0~50m ³ /s	- ^⑰	常設高圧代替注水系ポンプの最大注水量 (381m ³ /h)を監視可能。	-	緊急用直流水源	差圧式流量 検出器	①		
原子炉隔離冷却系系統流量	1	0~50m ³ /s	40l/s	原子炉隔離冷却系ポンプの最大注水量 (40l/s)を監視可能。	S	区分I 直流水源	差圧式流量 検出器	④		
高圧炉心スプレイ系系統流量	1	0~500l/s	438l/s	高圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量 (438l/s)を監視可能。	S	区分III 計測用直流水源	差圧式流量 検出器	⑤		
④ 原子炉心スプレイ系系統流量 (常設ライインポンプ用)	1	0~500m ³ /h	- ^⑰	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉炉心炉内水槽 への注水時における最大注水量 (375m ³ /h)を監視可能。	-	緊急用直流水源	差圧式流量 検出器	②		
低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライインポンプ用)	1	0~80m ³ /h	- ^⑰	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉炉心炉内水槽 への注水時における最小注水量 (75m ³ /h)を監視可能。	-	緊急用直流水源	差圧式流量 検出器	③		
低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライインポンプ用)	1	0~300m ³ /h	- ^⑰	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉炉心炉内水槽 への注水時における最大注水量 (300m ³ /h)を監視可能。	-	緊急用直流水源	差圧式流量 検出器	⑥		
低圧代替注水系原子炉注水流量 (代替ライインポンプ用)	1	0~80m ³ /h	- ^⑰	代替ライインポンプによる原子炉炉心炉内水槽 への注水時における最大注水量 (80m ³ /h)を監視可能。	-	緊急用直流水源	差圧式流量 検出器	⑦		
代替蓄冷冷却系原子炉注水流量	2	0~150m ³ /h	- ^⑰	代替蓄冷冷却系原子炉注水流量(300m ³ /h)を監視可能。	-	区分I 計測用直流水源	差圧式流量 検出器	⑧		
残留熱除去系系統流量	3	0~600l/s	470l/s	残留熱除去系ポンプの最大注水量(470l/s)	S	区分I, II 計測用直流水源	差圧式流量 検出器	⑩		
低圧炉心スプレイ系系統流量	1	0~600l/s	456l/s	低圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量 (456l/s)を監視可能。	S	区分I 計測用直流水源	差圧式流量 検出器	⑪		

*1：重圧代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ
 *3：局出力制限モニタの検出器は208個あり、平均出力制限パラメータの各チップセルには、52個ずつの信号が入力される。
 *4：設計基準点は蒸気を発生する装置(原子炉、炉心炉内水素炉)の最高圧力に対する飽和温度。
 *5：基準点は原子炉を監視する装置(原子炉格納容器等)より124t/m³。
 *6：基準点は有効燃料体積(原子炉炉心容積)より905t/m³。
 *7：水位は原子炉から使用するボイドを含む。*8：T.M.S.L.=東京湾平均海面。
 *9：重大事故等時ににおける燃料棒の燃焼状況を下回る。
 *10：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105s/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。
 *11：検出点は1箇所。
 *12：検出点は8箇所。
 *13：炉内蓄電池設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水及び区分I直流水源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(3/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^⑯	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3 回No.
高圧原子炉代替注水流量	1	0~150m ³ /h	- ^⑰	常設高圧代替注水系ポンプの最大注水量 (92m ³ /h)を監視可能。	-	S.A.U. 直流水源	差圧式流量 検出器	①		
代替注水流量(常設)	1	0~300m ³ /h	- ^⑰	代替注水流量(300m ³ /h)を監視可能。	-	S.A.U. 直流水源	差圧式流量 検出器	②		
④ 原子炉心スプレイ系代替注水流量	2	0~200m ³ /h	- ^⑰	高圧原子炉代替注水ポンプの最大注水量 (250m ³ /h)を監視可能。	-	S.A.U. 直流水源	差圧式流量 検出器	③		
低圧原子炉代替注水流量	2	0~50m ³ /h	- ^⑰	大體送込水槽用いた低圧原子炉代替 注水系(可搬型)における最大注水量 (50m ³ /h)を監視可能。また、所 據然柱当時の注水量(12 m ³ /h)を監 視可能。	-	S.A.U. 直流水源	差圧式流量 検出器	④		
原子炉隔離冷却系原子炉出口流量	1	0~150m ³ /h	0~99m ³ /h	0~99m ³ /hを監視可能。	S	区分II 直流水源	差圧式流量 検出器	⑤		
高圧原子炉スプレイポンプ出口流量	1	0~150m ³ /h	0~131m ³ /h	0~131m ³ /hを監視可能。	S	区分II 直流水源	差圧式流量 検出器	⑥		
残留熱除去ポンプ出口流量	3	0~150m ³ /h	0~138m ³ /h	残留熱除去ポンプの最大注水量 (138m ³ /h)を監視可能。	S	区分I, II 直流水源	差圧式流量 検出器	⑦		
低圧原子炉スプレイポンプ出口流量	1	0~150m ³ /h	0~131m ³ /h	低圧原子炉スプレイポンプの最大注水量 (131m ³ /h)を監視可能。	S	区分I 直流水源	差圧式流量 検出器	⑧		
残留熱除去系原子炉注水流量	1	0~50m ³ /h	- ^⑰	残留熱除去系原子炉注水ポンプの最大 注水量(39 m ³ /h)を監視可能。	-	S.A.U. 直流水源	差圧式流量 検出器	⑩		

*1：重圧代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ
 *3：基準点は原子炉を監視する装置(原子炉格納容器等)より124t/m³。
 *4：基準点はコマンドノード上表面(EL10100)。
 *5：高圧原子炉代替注水ポンプの最大注水量(300m³/h)を監視可能。

*6：基準点は原子炉を監視する装置(原子炉格納容器等)より130t/m³。

*7：高圧原子炉代替注水ポンプの最大注水量(124t/m³)。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準点は極めて低くなる。

*9：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における炉心損傷モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105s/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

*10：基準点は使用済燃料炉内炉水流量計(アーチカル)による。

*11：検出点は7箇所。

*12：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*13：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*14：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*15：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*16：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*17：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*18：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*19：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

*20：新旧両方蓄電池式監視設備及び新旧両方直流水源設備から2台の監視計測器。

【(4/17) の引用】

第 1.15.2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(4/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	耐候性	電源 ^{※13}	検出器の種類	可搬型 第 1, 15-3 図 No.
高圧代替注水系系統流量	1	0~300m ³ /h	—*	感知能力(計測範囲の考え方)	—	AM 用 直流水源	差圧式流量 検出器	④
原子炉隔離冷却系ボンベの最大注水流量	1	0~300m ³ /h	0~182m ³ /h 182m ³ /h(必要可燃)	感知能力(計測範囲の考え方)	(Sx)	直流水源	差圧式流量 検出器	⑤
高圧炉心水系系統流量	2	0~100m ³ /h	0~72m ³ /h 72m ³ /h(必要可燃)	感知能力(計測範囲の考え方)	S	直流水源 区分 I	差圧式流量 検出器	⑥
(RHR A 系交替注水流量)	1	0~200m ³ /h(6 号炉) 0~150m ³ /h(7 号炉)	—*	感知能力(計測範囲の考え方)	(Sx)	AM 用 直流水源	差圧式流量 検出器	⑦
(RHR B 系交替注水流量)	1	0~350m ³ /h	—*	感知能力(計測範囲の考え方)	(Sx)	AM 用 直流水源	差圧式流量 検出器	⑧
残留熱除去系系統流量	3	0~1500m ³ /h	0~951m ³ /h 951m ³ /h(必要可燃)	感知能力(計測範囲の考え方)	K 分 I, II, III 直流水源	AM 用 直流水源	差圧式流量 検出器	⑨
海水貯蔵槽水位 (SA) ^{※1} サブレッジョン・チャーンバ・ フレル水位 ^{※1}				「①海水の確保」を監視するパラメータと同じ。				
原子炉水位 (広帯域) ^{※1}				「③原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。				
原子炉水位 (燃料城) ^{※1}				「③原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。				
原子炉水位 (SA) ^{※1}				「④原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。				

*1：重要監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

*3：局出力制限モニタの検出器は 208 個あり、平均出力制限パラメータの各チネルには、52 個ずつのが入力される。

*4：設計基準事故時に想定される原子炉格納容器の最高圧力に対する燃和温度。

*5：基准点は蒸気発発器スターネ下端(原子炉格納容器の最高圧力より 124cm)。

*6：基准点は有効熱料体積部(原子炉格納容器レベルより 905cm)

*7：水位は炉心部から使用するボンプを含む。

*8：重大事故等時のため、設計基準事故時は燃然なし。

*9：基准点は通常運転水位 : EL 3,030mm(サブレッジョン・チャーンバ底部より 7,030mm)

*10：炉心損傷時は、原子炉停止後の経過時間における各熱料体積部の値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 105v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

*11：検出点は 1 国所、*12：検出点は 8 国所。

*13：炉内蓄電池設備からの給電により計測可能な計器は、AM 用直流水源及び区分 I 直流水源とした計器である。

*14：検出点は 1 国所、*15：検出点は 8 国所。

*16：検出点は 1 国所、*17：検出点は 8 国所。

*18：検出点は 1 国所、*19：検出点は 8 国所。

*20：検出点は 1 国所、*21：検出点は 21 個、B, D, F にはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*21：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*22：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*23：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*24：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*25：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*26：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*27：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*28：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*29：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*30：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*31：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*32：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*33：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*34：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*35：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*36：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*37：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*38：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*39：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*40：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*41：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*42：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*43：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*44：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*45：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*46：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*47：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*48：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*49：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*50：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*51：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*52：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*53：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*54：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*55：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*56：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*57：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*58：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*59：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*60：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*61：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*62：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*63：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*64：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*65：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*66：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*67：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*68：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*69：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*70：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*71：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*72：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*73：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*74：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*75：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*76：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*77：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*78：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*79：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*80：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*81：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*82：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*83：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*84：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*85：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

*86：各熱料体積部(原子炉格納容器の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 22 個の検出器がある。

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(5/17)

分類	重要監視パラメータ	値数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源※1	検出器の種類	可搬型計測器番号
(③) 依水補給水系流量 (RHH系注水流量)	依水補給水系流量 (各格納容器下部注水流量)	1	0~150m ³ /h(6号炉) 0~100m ³ /h(7号炉)	※3	「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。	—	AM用 直流水源	差压式流量 検出器	可
格納容器下部水位(SV)※1 液位警報水位(SV)※1	格納容器内圧力(DW)※1				「⑥水位の警報」を監視するパラメータと同じ。	—	AM用 直流水源	差压式流量 检出器	可
格納容器内圧力(SV)※1 水温度	格納容器内圧力(BW)※1				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。	—	AM用 直流水源	差压式流量 检出器	可
格納容器下部水位(SV)※1	「⑧原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。								

*1：重要代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ
*3：局部出力領域モニタの検出点は108個である。平均出力曲線を二重チャネルには、52個ずつの信号が入力される。
*4：設計基準事例時における原子炉圧力容器の最高圧力に対する耐震温度。
*5：基準点は蒸気発生器スカート下端（原子炉圧力容器等ベントより122cm）、*6：基準点は有効燃料体部（原子炉圧力容器より905cm）
*7：水位は用心部から発生するボイドを含むこと、そのため、有効燃料体部削除を下回ることはない。
*8：重大事故等時に発生する設備のため、設計基準事例時は重くなく、*9：T.W.S.L.=東京湾平均海面
*10：用心点は、原子炉停止後も経過時間における格納容器内の水位を回復することからこの値を相應する。原子炉停止直後に用心点を相應する値で判断する。
*11：用心点は14箇所、*12：検出点は8箇所
*13：所内蓄電池設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水源及び区分1直流水源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(4/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源※1	検出器の種類	可搬型計測器番号
① 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	依水補給水行標水位(SV)※1	1	0~300°C	最大値：138°C 最小値：138°C	「④原子炉格納容器の限界温度（200°C）を監視(Ss)」 可能。	—	AM用 直流水源	差压式流量 检出器	可
② サブレッシュ・エント・エキスパンション・チャネル水温度※1	依水移送ポンプを用いた格納容器下部注水(Ss)	1	0~300°C	最大値：138°C 最小値：138°C	「④原子炉格納容器の限界温度（200°C）を監視(Ss)」 可能。	—	AM用 直流水源	差压式流量 检出器	可
③ サブレッシュ・エント・エキスパンション・チャネル水温度※1	原子炉格納容器の限界圧力(29.6±0.22kPa)(scales)におけるサブレッシュ・エント・エキスパンション・チャネル水温度(Ss)	3	0~200°C	最大値：97°C 最小値：97°C	「④原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。	—	AM用 直流水源	差压式流量 检出器	可
④ 格納容器内圧力(BW)※1	格納容器内圧力(BW)※1	1	「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。	—	AM用 直流水源	差压式流量 检出器	可		

【(4/16) の引用】

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源※1	検出器の種類	可搬型計測器番号
① 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	依水補給水行標水位(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）による格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監視するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流電源	差压式流量 检出器	可
② サブレッシュ・エント・エキスパンション・チャネル水位(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
③ サブレッシュ・エント・エキスパンション・チャネル水位(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
④ サブレッシュ・エント・エキスパンション・チャネル水位(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~200m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑤ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑥ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑦ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑧ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑨ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑩ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑪ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑫ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑬ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑭ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑮ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑯ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑰ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑱ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑲ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
⑳ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
㉑ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
㉒ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
㉓ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
㉔ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器スプレイ冷却系(常温)における最大注水量(3000m ³ /h)を監视するパラメータと同じ。」	—(Ss)	直流电	差压式流量 检出器	可
㉕ 原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	原子炉本体圧力容器への注水流量(SV)※1	1	0~500m ³ /h	—※8	「④原子炉格納容器の限界温度（常温）における格納容器ス				

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(5/17)

分類	重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源*	検出器の種類	可搬型計測器	図No.	
(⑤) 原子炉水槽内水系流量 (RHH:炉内管材水流量)	1 0~150m ³ /h(6号炉) 0~100m ³ /h(7号炉)	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器への水位」を監視するパラメータと同じ。	—	AV用 直流水源	※4 直流水源	可	⑩	
原子炉水槽内水系流量 (各格納容器下部注流水量)	1 0~100m ³ /h(7号炉)	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	※5: 基準点は蒸気発生器底部より122cm)。 ※6: 基準点は原子炉格納容器底部より905cm)。	—	AV用 直流水源	※5 直流水源	可	⑩	
原子炉水槽内水位 (S.V.) ※7					「※6※7の警報」を監視するパラメータと同じ。						
格納容器内圧力 (D.W.) ※8					「※8原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
格納容器内圧力 (S.C.) ※9					「※9原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
格納容器下部水位 [*] ※10					「※10原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
格納容器内圧力 (P.W.) ※11					「※11: 検出点は14箇所。 ※12: 検出点は8箇所。 ※13: 所内蓄電池・直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AV用直流水源及び区分1直流水源を電源とした計器である。						

※1: 重要代替監視パラメータ。
※2: 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ。

※3: 局部出力制限モードの検出閾値は10%である。平均出力曲線をニコナルには、52個ずつの信号が入力される。

※4: 設計基準値が原子炉格納容器の最高圧力に対する閾値。

※5: 基準点は蒸気発生器底部より122cm)。
※6: 基準点は原子炉格納容器底部より905cm)。

※7: 水位は炉心部から発生するボイドを含むことによることがない。

※8: 重大事故時に発生する設備のため、設計基準事故時は重なり、※9: T.M.S.L.=東京湾平均海面

※10: 炉心損傷は、原子炉停止後も経過時間における格納容器内を開気放散率レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※11: 炉心損傷は、原子炉停止後も経過時間における格納容器内を開気放散率レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※12: 検出点は7箇所。

※13: 所内蓄電池・直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AV用直流水源及び区分1直流水源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(5/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源*	検出器の種類	可搬型計測器	図No.
⑥ 原子炉格納容器内水温 ※14	ドライエール空気温度 [*] ※15 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	2	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※16 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※17 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※18 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※19 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※20 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※21 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※22 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※23 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※24 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※25 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※26 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※27 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※28 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※29 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※30 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※31 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※32 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※33 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※34 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※35 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※36 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※37 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※38 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※39 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※40 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※41 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視 可能。	—	AV用 直流水源	熱電対	可	⑩
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 温 度	ドライエール空気温度 [*] ※42 サブレッシュジョン・チエン・バ ル水温度 [*]	1	0~300°C	最大値: 138°C ※3</td						

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(6/17)

分類	重要代替監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源※13	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15.3 図No.
⑦ 原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力 (1/W) *2	1	0～1000kPa[abs]	最大値：246kPa[gage]	原子炉格納容器の限界圧力 (2Pd: 620kPa [gage]) を監視可能。	— (Ss)	AM用 直流電源	弹性圧力 検出器	可	③
	格納容器内圧力 (S.C.) *2	1	0～980.7kPa[abs]	最大値：177kPa[gage]		— (Ss)	AM用 直流電源	弹性圧力 検出器	可	④
	ドライエル空気温度*1									
	サブレッシュ・チエンバ 気体温度*1									

「⑥原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。

※1：重要代替監視パラメータ、※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

※3：局部出力領域モニタの検出器は208個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、52個ずつの信号が入力される。

※4：設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気乾燥器スカート下端（原子炉圧力容器零レベルより1224cm）、※6：基準点は有効燃料棒頭部（原子炉圧力容器零レベルより905cm）

※7：水位は炉心部から発生するボイドを含むため、有効燃料棒頭部を下回ることはない。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は許容しない。※9：T.M.S.L.=東京湾平均海面

※10：炉心損傷は、原子炉停止直後の経過時間における格納容器内の空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

※11：検出点は14箇所、※12：検出点は8箇所

※13：所内蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流電源及び区分I直流電源とした計器である。

【(5/16) の引用】

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(5/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源※14	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3 図No.
⑦ 原子炉格納容器内の圧力	ドライエル空気温度	8	0～300°C	171°C以下	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流電源	熱電対	可	⑤
	サブレッシュ・チエンバ 空気温度*2	2	0～200°C	104°C以下	原子炉格納容器の限界温度 (200°C) を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流電源	熱電対	可	⑥
	⑥ 原子炉格納容器下部水温 格納容器下部水温 （水温計 兼デブリ除去用）	3	0～200°C	104°C以下	温度におけるサブレッシュ・チエンバの飽和度 (620kPa[large])	— (Ss)	緊急用直流電源	抵抗体	可	⑦
	ドライエル空気温度*1	5	0～500°C (ペデスタル 床面)*3	—*8	ペデスタル底面にデブリが落とした場合に発火し、指示灯が点滅する。サブレッシュ・チエンバの底面にデブリが落した場合に発火し、指示灯が点滅する。	— (Ss)	緊急用直流電源	抵抗体	可	⑧
	ドライエル空気温度*1	5	0～500°C (ペデスタル 床面-0.2m)*3	—*8	ペデスタル底面にデブリが落した場合に発火し、指示灯が点滅する。	— (Ss)	緊急用直流電源	抵抗体	可	⑨
	サブレッシュ・チエンバ 空気温度*3				⑥原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。					
⑦ 原子炉格納容器内 の圧力	ドライエル圧力*2	1	0～1MPa [abs]	279kPa [range]	原子炉格納容器の限界圧力 (620kPa[large]) を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流電源	熱電対	可	⑩
	サブレッシュ・チエンバ 圧力*2	1	0～1MPa [abs]	279kPa [range]	原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約905V/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値なし。	— (Ss)	緊急用直流電源	熱電対	可	⑪
	サブレッシュ・チエンバ 圧力*3				⑥原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。					

※1：重複代替監視パラメータ、※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

※3：平均出力領域計装A-Fの6チャンネルのうち、A, B, C, D, E, Fは各負荷平均出力領域計装のA, C, Eチャンネルにはそれぞれ21個、B, D, Fにはそれぞれ22個の検出器がある。

※4：設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気乾燥器スカート下端（原子炉圧力容器零レベルより1.34m）。

※6：基準点は燃料有效長頂部（原子炉圧力容器零レベルより920cm）

※7：ペデスタル底面にデブリが落した場合に発火し、指示灯が点滅する。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は許容しない。

※9：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は許容しない。

※10：炉心損傷は、原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約905V/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値なし。

※11：検出点2箇所、※12：検出点8箇所、※13：基準点は他用兼用放射線計装上端、EL.39.377mm (使用済燃料プール底より4,688mm)

※14：蓄電池（所内常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備）からの給電により計測可能な計器は、区分I、II直流電源及び緊急用直流電源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源※12	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3 図No.
⑦ 原子炉格納容器内の圧力	ドライエル圧力 (SA) *2	2	0～1000kPa [abs]	最大値：324kPa[large]	原子炉格納容器の限界圧力 (2.9d : 853kPa[large]) を監視可能。	— (Ss)	SA用直流電源	弹性圧力 検出器	可	⑩
	サブレッシュ・チエンバ 圧力 (SA) *2	2	0～1000kPa [abs]	最大値：206kPa[large]	原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値なし。	— (Ss)	SA用直流電源	弹性圧力 検出器	可	⑪
	ドライエル温度 (SA) *1 ペデスタル温度 (SA) *1 サブレッシュ・チエンバ 温度 (SA) *1				⑥原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。					

※1：重要代替監視パラメータ、※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

※3：基準点は気水分離器下端（原子炉圧力容器零レベルより1328cm）。※4：基準点はサブレッシュ・チエンバ上表面 (EL.6706)。

※5：基準点は格納容器底部 (EL10100)。※6：基準点は燃料有效長頂部 (EL.5610)。

※7：局部出力領域計装の各チャンネルには124個であり、平均出力領域計装の各チャンネルには14個又は17個の信号が人力される。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は許容しない。

※9：炉心損傷は、原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値なし。

※10：基準点は使用済燃料プール底 (EL.35518)。

※11：検出点は7箇所。

※12：所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備とした計器である。

備考

- ・設備の相違

【柏崎6/7、東海第二】

⑩の相違

第 1.15.2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{1,14}	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15.3 図 No.
⑧ 原子炉格納容器内の水位	サブレッシュ・チエンバ・ブル・水位	1	-6~1m (T.M.S.L.-7150~+9550mm) ^{*3}	-2, 50~0m (T.M.S.L.-7410~-1150mm) ^{*3}	エントウェルベント操作可否判断（ペントライイン高さ-1m=9, 1m）を把握できる範囲を監視可能。（サブレッシュ・チエンバ・ブルを本履とする非常用軸心冷却系の起動時に想定される変動（低F）水位：-2, 50mを警報可能。）	-	AM用直流水位	差正式水位検出器	可	⑩
	格納容器下部水位	3	+1m, +2m, +3m (T.M.S.L.-6100mm, -3600mm) ^{*3}	-** 重 大 事 故 等 時 に お い て、原 子 炉 格 納 容 器 下 部 か ら +2m)があることを監視可能。	-	AM用直流水位	電極式水位検出器	可	⑪	
	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)				「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。					
	復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)				「⑥水温の確保」を監視するパラメータと同じ。					
	格納容器内圧力 (D/W) ^{*1}				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。					
	格納容器内圧力 (S/C) ^{*1}				「⑧水温の確認」を監視するパラメータと同じ。					

*1：重要代替監視パラメータ。*2：重要代替監視パラメータであり、平均出力708MWで、平均出力に対する偏差率は、52個ずつの信号が入力される。

*3：局部出力チャネルに想定される原子炉容器スケート下端（原子炉圧力容器容積レベルより1,224mm）。

*4：設計基準点は蒸気乾燥器スケート下端（原子炉圧力容器容積レベルより1,224mm）。

*5：原子炉容器は炉心部から発生するが、炉心部から発生するため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*6：設計基準時は炉心部から発生するが、炉心部から発生するため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*7：重大事故等時に使用する設備の点で、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

*8：重大事故等時に使用する設備の点で、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

*9：炉心損傷では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*10：設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*11：検出点は14箇所、*12：検出点は8箇所

*13：所内蓄電池直流水電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び分区1直流水電源とした計器である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(6/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{1,14}	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15-3 図 No.
⑧ 原子炉格納容器下部水位	サブレッシュ・チエンバ・ブル・水位	1	-6~1m (T.M.S.L.-7150~+9550mm) ^{*3}	-2, 50~0m (T.M.S.L.-7410~-1150mm) ^{*3}	エントウェルベント操作可否判断（ペントライイン高さ-1m=9, 1m）を把握できる範囲（サブレッシュ・チエンバ・ブルを本履とする非常用軸心冷却系の起動時に想定される変動（低F）水位：-2, 50mを警報可能。）	-	AM用直流水位	差正式水位検出器	可	⑩
	格納容器下部水位 (SA) ^{*1}				重大事故等時に必要な水深（底部から+2, 50m）があることを監視可能。	-	AM用直流水位	電極式水位検出器	可	⑪
	復水行磁懶水位 (D/W) ^{*1}				「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。					
	格納容器内圧力 (S/C) ^{*1}				「⑥水温の確認」を監視するパラメータと同じ。					

*1：重要代替監視パラメータ。*2：重要代替監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(6/16)

*3：原子炉容器の各チャレンジネルには、52個ずつの信号が入力される。

*4：設計基準点は有効燃料棒頂部（原子炉圧力容器容積レベルより905mm）。

*5：原子炉容器は炉心部から発生するが、炉心部から発生するため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*6：設計基準時は炉心部から発生するが、炉心部から発生するため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*7：重大事故等時に使用する設備の点で、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

*8：重大事故等時に使用する設備の点で、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

*9：炉心損傷では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*10：設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*11：検出点は14箇所、*12：検出点は8箇所

*13：所内蓄電池直流水電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び分区1直流水電源とした計器である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(8/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{1,14}	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15-3 図 No.
⑧ 原子炉格納容器内水位	サブレッシュ・チエンバ・ブル・水位	1	-1m~0m (EL.2, 30mm~3, 030mm) ^{*3}	-0, 50~0m (EL.2, 30mm~3, 030mm) ^{*3}	エントウェルベント操作可否判断（ペントライイン高さ-1, 6m；通常水位（+0, 5m~0m）を把握でき範囲を監視する非常用軸心冷却系の起動時に想定される変動（低F）水位（-0, 5m）を監視可能。）	-	緊急用直流水位	差正式水位検出器	可	⑩
	格納容器下部水位	2	+1, 03m ⁷ (EL.12, 355mm)	-** ※6	原子炉容器破裂直後までの間、ベデスタル床面から+1mを超過する高さ（事前注水さと同一）とその他の事象での監視可能。	-	緊急用直流水位	電極式水位検出器	可	⑪
	格納容器下部水位	各 2	+0, 5m, +1m (EL.1, 95mm, 12, 750mm)	-** ※8	ベデスタル床面まで（+0, 5m+1m）の範囲が維持され、ベデスタル床面から+0, 2m以上（+0, 5m+1m）の範囲が維持されないことを監視する。	-	緊急用直流水位	電極式水位検出器	可	⑫
	格納容器内水位	各 2	+2, 25m, +2, 75m (EL.14, 05mm, 14, 550mm)	-** ※9	ベデスタル床面+0, 2m以上のベデスタル床面から+2, 75mの範囲に水深が維持されていることを監視する。	-	緊急用直流水位	電極式水位検出器	可	⑬
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ラン用)				「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ラン用)				「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ラン用)				「⑥水温の確認」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (RHR D/I代替装置用)				「⑦原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (RHR D/I代替装置用)				「⑧水温の確認」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ラン用)				「⑨水温の確認」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ラン用)				「⑩水温の確認」を監視するパラメータと同じ。					

*1：重要代替監視パラメータ。*2：重要代替監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(6/16)

*3：原子炉容器の各チャレンジネルには、52個ずつの信号が入力される。

*4：原子炉容器容積レベルより905mm。

*5：原子炉容器は炉心部から発生するが、炉心部から発生するため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*6：重大事故等時に使用する設備の点で、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

*7：重大事故等時に使用する設備の点で、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約105V/h（経過時間とともに判断値は低くなる）である。

*8：炉心損傷では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*9：炉心損傷では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*10：検出点は14箇所、*11：検出点は8箇所

*12：所内蓄電池直流水電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び分区1直流水電源とした計器である。

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{1,14}	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15-3 図 No.
⑧ 原子炉格納容器内水位	ドライウェル水位	3	-3m, -1m, 0m ^{3, 035}	-** ※8	重火候等時ににおいて、ペデスタル床面に必要な水深があることを監視可能。	-	S/A用直流水位	電極式水位検出器	可	⑪
	サブレッシュ・チエンバ・ブル水位 (SA)	1	-0, 80~5, 50m ⁴	-0, 5~0m ⁴	エントウェルベント操作可否判断を実現するため、ペデスタル床面を水位と監視可能。	-	S/A用直流水位	差正式水位検出器	可	⑫
	ペデスタル水位	4	+0, 1m, +1, 2m, +2, 4m, +2, 4m ⁶	-** ※8	重火候等時ににおいて、ペデスタル床面に必要な水深（+2, 4m）があることを監視可能。	-	S/A用直流水位	電極式水位検出器	可	⑬
	代替注水橈 (常設)				「⑩原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。					
	低圧原水代替注水流量 ^{1,1}									

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源*	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15.3回路No.
⑧ 原子炉格納容器内の水位	サブレッシュ・チエンバ・フル水位	1	-6～-1m (T.M.S.L.-7150～+9550mm)* ₃	-2.5m～-0m (T.M.S.L.-7410～-1150mm)* ₃	エントウェルベント操作可否判断（ペントライイン高さ-1m: 9.1m）を把握できる範囲 (サブレッシュ・チエンバ・フルを本履とする通常用軸心冷却系の起動時に想定される変動（低圧水位：-2.5m）を警報可能）	-	AM用直流水源	差圧式水位検出器	可	⑨
	格納容器下部水位	3	+1m, +2m, +3m (T.M.S.L.-6100mm, -3000mm)* ₃	-**	重大事故等時ににおいて、原子炉格納容器下部に警報や心の冷却に必要な水深（底部から+2m）があることを監視可能。	-	AM用直流水源	電極式水位検出器	可	⑩

※1: (RHR B系代替注水流量) *₁(RHR B系代替注水流量) *₁(格納容器下部注水流量) *₁復水行磁懶水位 (SA) *₁格納容器内圧力 (D/W) *₁格納容器内圧力 (S/C) *₁

「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。

「⑥水温の確保」を監視するパラメータと同じ。

「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。

※2: 重要代替監視パラメータ。※3: 平均出力チャネルモニタの各チャネルには、52個ずつの信号が入力される。

※4: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力に対する値と温度。

※5: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,224mm)。

※6: 基準点は有効燃料棒頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 905mm)

※7: 水位は炉心部から発生する沸点であるため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

※8: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約 105v/h (経過時間とともに判断値は低くなる)。

※9: T.M.S.L.=東京湾平均海面。

※10: 炉心損傷では原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止後に炉心損傷した場合の判断値は約 105v/h (経過時間とともに判断値は低くなる)。

※11: 設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

※12: 検出点は14箇所、※13: 基準点は8箇所

※14: 検出点は所内常圧直流水源設備及び常設代用直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水源及び緊急用直流水源とした計器である。

※15: 検出点は8箇所、※16: 検出点は8箇所

※17: 検出点は8箇所、※18: 検出点は8箇所

※19: 基準点は通常運転水位 (EL.11, 806mm) の高さ。

※20: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※21: 検出点2箇所、※22: 検出点8箇所

※23: 平均炉内熱流束 (A, B, C) 及び重効率 (A, B, C) のうち、A, B, Cの2チャネルが対象、平均炉内熱流束計装のA, C, Eチャンネルにはそれぞれ21箇、B, D, Fにはそれぞれ22箇の検出器がある。

※24: 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※25: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※26: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 230mm)

※27: ヘテスタル底面 (EL.11, 806mm) からの高さ。

※28: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※29: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※30: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※31: 検出点2箇所、※32: 検出点8箇所

※33: 検出点は8箇所、※34: 検出点は8箇所

※35: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※36: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※37: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※38: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※39: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※40: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※41: 検出点2箇所、※42: 検出点8箇所

※43: 検出点は8箇所、※44: 検出点は8箇所

※45: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※46: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※47: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※48: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※49: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※50: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※51: 検出点2箇所、※52: 検出点8箇所

※53: 検出点は8箇所、※54: 検出点は8箇所

※55: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※56: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※57: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※58: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※59: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※60: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※61: 検出点2箇所、※62: 検出点8箇所

※63: 検出点は8箇所、※64: 検出点は8箇所

※65: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※66: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※67: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※68: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※69: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※70: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※71: 検出点2箇所、※72: 検出点8箇所

※73: 検出点は8箇所、※74: 検出点は8箇所

※75: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※76: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※77: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※78: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※79: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※80: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※81: 検出点2箇所、※82: 検出点8箇所

※83: 検出点は8箇所、※84: 検出点は8箇所

※85: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※86: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※87: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※88: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※89: 基準点は通常運転水位 (EL.3, 630mm) (サブレッシュ・チューンバ底部より 7,930mm)。

※90: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過時間とともに低くなる)。

※91: 検出点2箇所、※92: 検出点8箇所

※93: 検出点は8箇所、※94: 検出点は8箇所

※95: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※96: 基準点は燃料棒有効長頂部 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,060mm)

※97: 基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器容積レベルより 1,100mm)。

※98: 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は原子炉圧力容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止後の経過時間における格納容器内蒸気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷の判断値 (原子炉停止直後後に炉心損傷の判断値は約 905v/h) を把握する上で監視し、その後は約 105v/h (経過

第 1.15.2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(8/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	検出器の種類	可搬型	計測器	第 1.15.3 図 No.
⑤ 原子炉格納容器内の格納容器内水素濃度 ^{*2}	格納容器内水素濃度 ^{*2}	2	0~30vol%(6号炉) 0~20vol%(7号炉)	重大事故等時に原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲(0~38vol%)を計測可能な範囲とする。	S	計器、サンプルノンリード、日計測用交流電源	熱伝導式 水素検出器	-	-	④
格納容器内水素濃度(SA) ^{*2}	2	0~100vol%		なお、6号炉においては、格納容器内水素濃度が30vol%を超えた場合においても、格納容器内水素濃度(SA)により把握可能。	(S _s)	AW用 直流電源	水素吸収 材料式水素 検出器	-	-	③
⑩ 原子炉格納容器内の格納容器内水素濃度(0/W)レベル	格納容器内空気取扱線	2	10 ⁻² ~10 ⁴ Sv/h	10SV/h未満 ^{*10}	炉心損傷の判断値(原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約10SV/h)を把握する上で監視可能(上記の判断値は約10SV/h)を把握する上での経過時間とともに低くなる)。	S	区分I 直流電源 区分II 計測用 交流電源	電離箱	-	③
格納容器内空気取扱線(S/C)レベル	格納容器内空気取扱線(S/C)レベル	2	10 ⁻² ~10 ⁴ Sv/h	10SV/h未満 ^{*10}	炉心損傷の判断値(原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約10SV/h)を把握する上での経過時間とともに低くなる)。	S	区分I 直流電源 区分II 計測用 交流電源	電離箱	-	③

*1：重要代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータには、52箇所の信号が入力される。

*3：局部出力領域モニタの検出器は208箇所あり、平均出力領域が対象とする範囲の最高圧力と温度。

*4：設計基準事故時に想定される原子炉容器の最高圧力に対する飽和温度。

*5：基准点は蒸気発生器スカート下端(原子炉容器部より122.4cm)、*6：基准点は有効燃料棒頂部(原子炉压力容器レベルより905cm)

*7：水位は炉心部から発生するボイドを含むため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は直なし。

*9：T.M.S.L.=東京湾平均海面

*10：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内空気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止直後は炉心損傷した場合の判断値は約10SV/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

*11：検出点は14箇所、*12：検出点は8箇所。

*13：内蓄電池式直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、AW用直流電源及び区分I直流電源を電源とした計器である。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(7/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	検出器の種類	可搬型	計測器	第 1.15-3 図 No.
⑧ 代特深水貯槽水位 ^{*1}	原子炉格納容器内水素濃度(SA)	1	0~100vol%	「単水素の確保」を監視するバラメータと同じ。	-	-	-	-	-	-
西側淡水貯水設備水位 ^{*1}	ドライウェル圧力 ^{*1}	1		「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するバラメータと同じ。	-	-	-	-	-	-
サブレッシュ・チャンバ圧力 ^{*1}					-	-	-	-	-	-
⑨ 原子炉格納容器内水素濃度(SA)	2	0~100vol%	約3.3vol%以下	重大事故等時に原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲(0~56.6vol%)を監視可能。	(S _s)	サンプルリリード、緊急用交流電源	熱伝導式 水素検出器	-	-	④
⑩ 格納容器空気放射線モニタ(D/W) ^{*2}	2	10 ⁻² SV/h~10 ⁵ SV/h	90SV/h未満 ^{*10}	炉心損傷の判断値(原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約90SV/h)を監視する上で監視可能(上記の判断値は約90SV/h)を停止後(経過時間とともに低くなる)。	S	区分I 直流電源 区分II 緊急用直流水電源	イオン・チエンバ	-	-	④
格納容器空気放射線モニタ(S/C) ^{*2}	2	10 ⁻² SV/h~10 ⁵ SV/h	90SV/h未満 ^{*10}	炉心損傷の判断値(原子炉停止直後に炉心損傷した場合は約90SV/h)を把握する上で監視可能(上記の判断値は約90SV/h)を停止後(経過時間とともに低くなる)。	S	区分I 直流電源 緊急用直流水電源	イオン・チエンバ	-	-	④

(7/16) の引用】

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(9/17)							
分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	検出器の種類	
① 未臨界時の維持又は監視	起動領域モニタ ^{*2}	10	$10^{-1} \sim 10^6 \text{ s}^{-1}$ $(1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $0 \sim 40\% \text{ X} \sim 2.0 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$	原子炉の停止時から起動時及び起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、起動領域モニタが測定でき範囲を超えた場合は、平均出力領域モニタによって監視可能。	S	区分I, II, III, IV ハイタル交流電源	
	平均出力領域モニタ ^{*2}	4 *3	$0 \sim 125\%$ $(1.2 \times 10^{-1} \sim 2.8 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$	定格出力の約10倍	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、設計基準事例時及び重大事故時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短時間であり、かつ出力上昇及び下降がある。12.5%を超えた場合でその指示に基づき操作を行うものでないことから、現状の計測範囲でも運転範囲影響はない。また、重大事故等時においても原子炉再循環ポンプトリップ等により中性子束は低下するため、現状の計測範囲でも対応が可能。	S	区分I, II, III, IV ハイタル交流電源

*1：重要代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

*3：局部出力領域モニタの検出器は208個あり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、52個ずつの信号が入力される。

*4：設計基準事例時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する割合。

*5：基準点は蒸気乾燥器スカート下端（原子炉圧力容器零レベルより1,340cm）、

*6：基準点は蒸気乾燥器スカート下端（原子炉圧力容器零レベルより1,340cm）からの高さ。

*7：水位は炉心部から発生するボイドを含んでいたため、設計基準事例時、有効燃料棒内容積が下回ることはない。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時、炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*9：T.M.S.I.=東京湾平均海面

*10：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間において炉心損傷した場合の判断値は約108v/h（経過時間とともに判断値は低くなる）であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*11：検出点は14箇所、*12：検出点は8箇所

*13：所内蓄電池式直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び区分I直流水電源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(8/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{*14}	検出器の種類	可搬型計測器	図No.	
① 未臨界時の維持又は監視	起動領域計装 ^{*2}	8	$10^{-1} \sim 10^6 \text{ cps}$ $(1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $0 \sim 40\% \text{ X} \sim 1.2 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$ $(1.0 \times 10^8 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $1.5 \times 10^{-1} \sim 2.0 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	原子炉の停止時から起動時及び起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、起動領域計装が測定できる範囲を超えた場合は、平均出力領域計装によつて監視可能。	S	区分I, II モニタ用直流電源	-	核分裂電離箱	-	⑫	
	平均出力領域計装 ^{*2}	2 ^{*3}	$0 \sim 125\%$ $(1.0 \times 10^{-1} \sim 2.0 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $1.0 \times 10^{-1} \sim 2.0 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$	定格出力の約19倍	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、設計基準事例時及び重大事故等時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻である。12.5%を超えた場合でその指示に基づき操作を行うものでないことから、現状の計測範囲でも運転範囲影響はない。また、重大事故等時においても再循環系ポンプトリップ等により中性子束は低下するため、現状の計測範囲でも対応が可能。	S	区分I, II 原子炉保護系交流電源	-	核分裂電離箱	-	⑫

*1：重要代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

*3：平均出力領域計装A～Fの6チャンネルのうち、A, Bの2チャンネルが対象。平均出力領域計装のA, C, Eチャンネルにはそれぞれ21個、B, D, Fにはそれぞれ22個の検出器がある。

*4：設計基準事例時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する割合。

*5：基準点は蒸気乾燥器スカート下端（原子炉圧力容器零レベルより1,340cm）、

*6：基準点は蒸気乾燥器スカート下端（原子炉圧力容器零レベルより1,340cm）からの高さ。

*7：ヘデスタイル底面（コリウムシールド上表面：EL.11, 806mm）からの高さ。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時、設計基準事例時は能なし。

*9：基準点は通常運転水位：EL. 3, 030mm（サブレッシュ・チエンバ底部より7,030mm）

*10：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間において炉心損傷した場合の判断値は約90SV/h（経過時間とともに判断値は低くなる）であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*11：検出点2箇所、*12：検出点8箇所

*13：所内蓄電池式直流電源設備及び常設代替直流電源設備

*14：検出点は7箇所

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(10/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{*14}	検出器の種類	可搬型計測器	図No.	
① 未臨界時の維持又は監視	中性子源領域計装 ^{*2}	4	$10^{11} \sim 10^{16} \text{ s}^{-1}$ $(1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $0 \sim 1.0 \times 10^{10} \text{ s}^{-1}$	原子炉の停止時から起動時及び起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、中性子源領域計装が測定できる範囲を超えた場合は、平均領域計装によつて監視可能。	S	区分I, II 交流電源	-	核分裂電離箱	-	⑫	
	平均出力領域計装 ^{*2}	6 *7	$0 \sim 125\%$ $(1.2 \times 10^{-1} \sim 2.8 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$	定格出力の約21倍	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、設計基準事例時及び重大事故等時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻である。12.5%を超えた場合でその指示に基づき操作を行うものでないことから、現状の計測範囲でも運転範囲影響はない。また、重大事故等時においても再循環系ポンプトリップ等により中性子束は低下するため、現状の計測範囲でも対応が可能。	S	区分I, II 直流電源	-	核分裂電離箱	-	⑫

*1：重要代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

*3：基準点は気水分離器下端（原子炉圧力容器零レベルより1328cm）。*4：基準点はサブレッシュ・チエンバ底部より1328cm。

*5：基準点は燃料容積底面（EL100）。*6：基準点はコリウムシールド上表面（EL6706）。

*7：局部出力領域計装の検出器は124個であり、平均出力領域計装の各チャンネルには14個又は17個の信号が入力される。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時、設計基準等時における燃料容積内空気容積レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約108SV/h（経過時間とともに判断値は低くなる）であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*9：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間において炉心損傷した場合の値を下回る。

*10：基準点は他用燃料容積下端（EL35518）。*11：検出点は7箇所。

*12：所内常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、SA用直流電源、区分II直流水電源及び区分IIハイタル交流電源とした計器である。

島根原子力発電所 2号炉

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{*14}	検出器の種類	可搬型計測器	図No.	
① 未臨界時の維持又は監視	中性子源領域計装 ^{*2}	4	$10^{11} \sim 10^{16} \text{ s}^{-1}$ $(1.0 \times 10^3 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $0 \sim 1.0 \times 10^{10} \text{ s}^{-1}$	原子炉の停止時から起動時及び起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、中性子源領域計装が測定できる範囲を超えた場合は、平均領域計装によつて監視可能。	S	区分I, II 交流電源	-	核分裂電離箱	-	⑫	
	平均出力領域計装 ^{*2}	6 *7	$0 \sim 125\%$ $(1.2 \times 10^{-1} \sim 2.8 \times 10^{13} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$	定格出力の約21倍	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を監視可能。なお、設計基準事例時及び重大事故等時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻である。12.5%を超えた場合でその指示に基づき操作を行うものでないことから、現状の計測範囲でも運転範囲影響はない。また、重大事故等時においても再循環系ポンプトリップ等により中性子束は低下するため、現状の計測範囲でも対応が可能。	S	区分I, II ハイタル交流電源	-	核分裂電離箱	-	⑫

*1：重要代替監視パラメータ、*2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

*3：基準点は気水分離器下端（原子炉圧力容器零レベルより1328cm）。*4：基準点はサブレッシュ・チエンバ底部より1328cm。

*5：基準点は燃料容積底面（EL100）。*6：基準点はコリウムシールド上表面（EL6706）。

*7：局部出力領域計装の検出器は124個であり、平均出力領域計装の各チャンネルには14個又は17個の信号が入力される。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時、設計基準等時における燃料容積内空気容積レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約108SV/h（経過時間とともに判断値は低くなる）であり、設計基準では炉心損傷しないことからこの値を下回る。

*9：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間において炉心損傷した場合の値を下回る。

*10：基準点は他用燃料容積下端（EL35518）。*11：検出点は7箇所。

*12：所内常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備からの給電により計測可能な計器は、SA用直流電源、区分II直流水電源及び区分IIハイタル交流電源とした計器である。

備考
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑩の相違
柏崎 6/7, 東海第二は、起動領域計装（SR NM）を設置しているが、島根2号炉は、中性子源領域計装（SR RM）を採用している

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(10/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{※13}	検出器の種類	可搬型	計測器	第1.15.3 回No.
⑨ 代 特 殊 機 械 の 確 保	サブレッシュ・チエンバ ・ 海水補給水系流量 (RH-B系統注入水流量) ^{※14}	1	0~200°C	- ^{※8}	代替循環冷却時における海水移送ポンプの最高使用温度(85°C)に余裕を見込んだ設定とする。	-	AH用 直流水源	熱電対	可	⑩	
	海水補給水系流量 (RH-B系統注入水流量) ^{※15}				「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。						
	海水補給水系流量 (格納容器下部注入流量) ^{※16}				「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。						
	原子炉圧力容器内の水位 ^{※17}				「③原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
	「海水系の確保」を監視するパラメータと同じ。										
	海水系の確保 ^{※18}				「⑥原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
	海水補給水系流量 (格納容器内圧力(S.C.) ^{※19})				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
	海水移送ポンプ出力 ^{※20}				「⑧原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
	格納容器下部水位 ^{※21}				「⑨原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
	サブレッシュ・チエンバ ・ 海水温度 ^{※22}				「⑩原子炉格納容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						
	ドライカル寒気温度 ^{※23}				「⑪原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						
	原子炉圧力容器温度 ^{※24}				「⑫原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						

※1：重要代替監視パラメータ ※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

※3：平均出力発電量ニシタの検出器は208個あり、平均出力発電量ニシタの各チャンネルには、52個ずつの信号が入力される。

※4：設計基準事象に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気除湿器等レベルより1224cm)。※6：基準点は作動燃料棒頂部(原子炉圧力容器零レベルより905cm)

※7：水位は海水系から発生するボイドを含んでいます。海水系燃料棒頂部を下回ることはありません)。

※8：重大事故等に備え、海水系燃料棒頂部における格納容器内空気圧が低減した場合の判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低下する)であり、海水系燃料棒頂部における格納容器内空気圧が燃焼室レベルの値で判断する。原子炉停止後にかん心損傷した場合の判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※9：炉心損傷は、原子炉停止後にかん心損傷しないことからこの解説を回す。

※10：検出点は14箇所、※12：検出点は8箇所

※11：内蓄式直流水源設備からの送水により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※12：所内蓄式直流水源設備からの送水により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※13：原子炉圧力容器内の水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※14：原子炉圧力容器内の水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※15：原子炉圧力容器内の水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※16：原子炉圧力容器内の水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※17：原子炉圧力容器内の水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※18：原子炉圧力容器内の圧力による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※19：原子炉圧力容器内の圧力による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※20：原子炉圧力容器内の圧力による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※21：原子炉圧力容器下部水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※22：原子炉格納容器内の水温による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※23：原子炉格納容器内の温度による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※24：原子炉圧力容器温度による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※25：原子炉圧力容器内の水温による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※26：原子炉圧力容器零レベルより905cm)による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※27：ヘビーストーム底面(リコームシールド上端)の原子炉圧力容器等レベルより1,340cm)による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※28：最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※29：基準点は通常運転水位(EL.3.030mm)(サブレッシュ・チエンバ底面より7,020mm)による判断値は約903v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※30：炉心損傷は、原子炉停止後の格納容器内空気圧が燃焼室レベルの値を下回る。

※31：検出点2箇所、※12：検出点8箇所、※13：基準点は使用済燃料ランク上端：EL.39.377mm(使用済燃料フル底部より4,688mm)による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※32：蓄電池(所内常設直流水源設備)からの給電により計測可能な計器は、区分I、II直流水源及び緊急用直流水源とした計器である。

※33：原子炉格納容器内の水温による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※34：原子炉格納容器内の温度による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※35：原子炉圧力容器内の水温による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※36：原子炉圧力容器等レベルより905cm)による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※37：局部的熱除去装置の検出器は124個あり、平均出力発電量上面(EL6760)。※6：基準点はコリューン・ブルー通常水位(EL56.0)。

※38：局部分離熱除去装置の各チャンネルには14箇所ではあるが、平均出力発電量装置の各チャンネルでは無効である。

※39：炉心損傷は原子炉停止後燃焼室内部熱除去装置の各チャンネルでは無効である。

※40：基準点は使用済燃料ランク上端(EL.355.18)。※11：検出点は7箇所。

※41：所内常設直流水源設備及び常設直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、SA用直流水源、区分II直流水源及び区分IIハイタル直流水源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(9/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{※14}	検出器の種類	可搬型	計測器	第1.15-3 回No.
⑨ 代 特 殊 機 械 の 確 保	サブレッシュ・チエンバ ・ 海水補給水系流量 (RH-B系統注入水流量) ^{※14}	2	0~100°C	- ^{※8}	代替循環冷却時における代替循環冷却系ポンプの最高使用温度(80°C)に余裕を見込んだ設定とする。	-	AH用 直流水源	熱電対	可	⑩	
	海水補給水系流量 (RH-B系統注入水流量) ^{※15}				「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。						
	海水補給水系流量 (格納容器下部注入流量) ^{※16}				「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。						
	原子炉圧力容器内の水位 ^{※17}				「③原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
	「海水系の確保」を監視するパラメータと同じ。										
	海水系の確保 ^{※18}				「⑥原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
	海水系の確保 ^{※19}				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
	海水移送ポンプ出力 ^{※20}				「⑧原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。						
	格納容器下部水位 ^{※21}				「⑨原子炉格納容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。						
	サブレッシュ・チエンバ ・ 海水温度 ^{※22}				「⑩原子炉格納容器内の水温」を監視するパラメータと同じ。						
	ドライカル寒気温度 ^{※23}				「⑪原子炉圧力容器内の水温」を監視するパラメータと同じ。						
	原子炉圧力容器温度 ^{※24}				「⑫原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。						

※1：重要代替監視パラメータ ※2：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

※3：平均出力発電量ニシタの検出器は208個あり、平均出力発電量ニシタの各チャンネルには、52個ずつの信号が入力される。

※4：設計基準事象に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

※5：基準点は蒸気除湿器等レベルより1224cm)。※6：基準点は作動燃料棒頂部(原子炉圧力容器零レベルより905cm)

※7：水位は海水系から発生するボイドを含んでいます。海水系燃料棒頂部を下回ることはありません)。

※8：重大事故等に備え、海水系燃料棒頂部における格納容器内空気圧が低減した場合の判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低下する)であり、海水系燃料棒頂部における格納容器内空気圧が燃焼室レベルの値で判断する。原子炉停止後にかん心損傷した場合の判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※9：炉心損傷は、原子炉停止後にかん心損傷しないことからこの解説を回す。

※10：検出点は14箇所、※12：検出点は8箇所

※11：内蓄式直流水源設備からの送水により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※12：所内蓄式直流水源設備からの送水により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※13：原子炉圧力容器内の水位により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※14：原子炉圧力容器内の水位により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※15：原子炉圧力容器内の水位により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※16：原子炉圧力容器内の水位により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※17：原子炉圧力容器内の水位により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※18：原子炉圧力容器内の圧力により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※19：原子炉圧力容器内の圧力により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※20：原子炉圧力容器内の圧力により計測可能な計器は、AH用直流水源及び反応堆直流水源を電源とした計器である。

※21：原子炉圧力容器下部水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

※22：原子炉格納容器下部水位による判断値は約103v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。

第 1.15.2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(12/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源*	検出器の種類	可搬型計測器	第 1.15.3 図 No.
② 最終耐圧強化ベントシステムの確保	耐圧強化ベント系放射線モニタ	2	$10^{-7} \sim 10^5 \text{ mSv/h}$	— * s	重大事故等時の排気ラインの耐圧強化ベント系放射線モニタ設置位置における最大線量当量率(約 $4 \times 10^4 \text{ mSv/h}$)を監視可能。	— (Ss)	AM 用 直流水源	電離角	—	⑪
	フィルタ装置水素濃度	1			「⑩最終ヒートシンクの確保 (格納容器圧力逃がし装置)」を監視するパラメータと同じ。					

*1 : 重要代替監視パラメータ。 *2 : 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ

*3 : 周辺出力制限モニタの検出器は 208 個であり、平均出力制限モニタの各チャネルには、52 個ずつの信号が入力される。

*4 : 設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

*5 : 基準点は蒸気乾燥器スカート下端(原子炉圧力容器レベルより 122.1cm)。 *6 : 基準点は有効燃料棒頂部(原子炉圧力容器零レベルより 90.5cm)

*7 : 水位は炉心部から発生するボイドを含んでいたため、有効燃料棒頂部を下回ることはない。

*8 : 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は直なし。 *9 : T.M.S.L. = 東京湾平均海面

*10 : 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内雰囲気放射線レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 10 Sv/h (経過時間とともに判断値は低くなる)である。

*11 : 検出点は 14 間所。 *12 : 検出点は 8 間所。

*13 : 所内蓄電式直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AM 用直流水源及び区分 I 直流水源とした計器である。

【(10/16) の引用】

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(10/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源*	検出器	可搬型計測器	第 1.15-3 図 No.
	フィルタ装置水位	2	180mm ~ 5,500mm	— * s	系部防護構造におけるスクリーピング水位の設定範囲 及びスクリーピング水位からの下限水位から上限水位の差を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流水源	差圧式水位検出器	可	⑫
格納容器	フィルタ装置圧力 ^②	1	$0 \sim 1 \text{ MPa} [\text{gage}]$	— * s	格納容器圧力(0.024Pa ~ 1 bar)を監視。 格納容器圧力が逃げしきり圧力(0.24Pa ~ 1 bar)を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流水源	検出器	可	⑬
② 最終耐圧強化ベントシステム	フィルタ装置出口放射線モニタ(高レシソ)	2	$10^{-2} \text{ Sv/h} \sim 10^{-1} \text{ Sv/h}$	— * s	格納容器圧力と実施時(炉心損傷による場合は 200°C)を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流水源	熱電対	可	⑭
	フィルタ装置出口放射線モニタ(低レシソ)	1	$10^{-1} \text{ mSv/h} \sim 10^{-1} \text{ mSv/h}$	— * s	格納容器圧力と実施時(炉心損傷による場合は 200°C)を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流水源	イオンチャレンバ	—	⑮
	フィルタ装置入口水素濃度	2	$0 \sim 100 \text{ vol\%}$	— * s	格納容器圧力と実施時(炉心損傷による場合は 200°C)を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流水源	計器、サンプリング装置、無線送信機	—	⑯
	ドライベル正压力 ^①				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。					
	格納容器内水素濃度(SA) ^①				「⑨原子炉格納容器内の水素濃度」を監視するパラメータと同じ。					
前圧強化ペントシステム	耐圧強化ペント系放射線モニタ	2	$10^{-7} \text{ mSv/h} \sim 10^{-1} \text{ mSv/h}$	— * s	重大事故等時の耐圧強化ペント系放射線モニタ位置における最大放熱総量率(約 $9 \times 10^4 \text{ mSv/h}$)を監視可能。	— (Ss)	緊急用直流水源	イオンチャレンバ	—	⑯

※1 : 重要代替監視パラメータ。 ※2 : 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備) A, C, E チャンネルにはそれぞれ 21 個、B, D, F にはそれぞれ 22 個の検出器がある。

※3 : 平均出力領域内水素濃度が対象。平均出力領域計装の A, B, C の 2 チャンネルが対象。平均出力領域計装の A, C, E チャンネルにはそれぞれ 21 個、B, D, F にはそれぞれ 22 個の検出器がある。

※4 : 設計基準事故時に想定される原原子炉圧力容器壁面における飽和温度。

※5 : 基準点は蒸気乾燥器スカート下端(原子炉圧力容器壁面より 1,340mm)。

※6 : 基準点は燃料有效長頭部(原子炉圧力容器壁面より 920mm)。

※7 : ベースチャーフル底面(コリウムシャトルド)。

※8 : 重大事故等に起因する設備のため、設計基準事故時は監視不能。

※9 : 基準点は通常運転水位(EL. 3,230mm)を監視可能。

※10 : 炉心損傷は、原子炉停止後(炉心損傷による場合は 200°C)で判断する格納容器内放射線レベルは低くなる。 *11 : 検出点 2 間所。 *12 : 検出点 8 間所。 *13 : 基準点は使用済燃料棒上端(EL. 39,377mm)(使用済燃料棒底部より 4,685mm)。

※14 : 蓄電池(所内蓄電式直流水源設備及び常代替直流水源設備)からの給電により計測可能な計器は、区分 I, II 直流水源及び緊急用直流水源を電源とした計器である。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

⑩の相違

島根 2 号炉は、耐圧強化ペント系を重大事故等対処設備としていない

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(13/17)

分類	重要監視パラメータ	計測範囲	設計基準	機能能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器図No.
※3 残留熱除去系熱交換器 入口温度 ^{a)}	3 0~300°C	最大値：182°C	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高使用温度(182°C)を監視可能。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	熱電対 可	①	
※4 残留熱除去系熱交換器 出口温度	3 0~300°C	最大値：182°C	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高使用温度(182°C)を監視可能。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	熱電対 可	②	
※5 残留熱除去系系統流量	0~100m ³ /h (6号炉区分I, II) (6号炉区分III, 7号炉区分III) (7号炉区分I, II) (7号炉区分III)	0~220m ³ /h (6号炉区分I, II) (6号炉区分III) 0~170m ³ /h (6号炉区分III) 0~240m ³ /h (7号炉区分III)	原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。 原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。 原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。 原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高使用温度(182°C)を監視可能。 残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高使用温度(182°C)を監視可能。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	差圧式流量検出器 可	③
※6 原子炉運転会社本部 系統流量 ^{a)}	3 0~150m ³ /h (6号炉) 0~120m ³ /h (7号炉)	0~120m ³ /h 0~120m ³ /h	原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。 原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。	残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量の最大流量(120m ³ /h)を監視可能。 残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量の最大流量(120m ³ /h)を監視可能。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	差圧式流量検出器 可	④
※7 原子炉運転会社本部 入口冷却水流量 ^{a)}	3 0~150m ³ /h (6号炉) 0~120m ³ /h (7号炉)	0~120m ³ /h 0~120m ³ /h	原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。 原子炉運転会社本部がシングルの最大流量。	原子炉運転会社本部がシングルの最大流量(120m ³ /h)を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	差圧式流量検出器 可	⑤
※8 原子炉運転会社本部 ブール水温度 ^{a)}	サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ ブルーホース温度 ^{a)}	「①原子炉容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。 「②原子炉容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。	「③格納器バイパスの監視」を監視するパラメータと同じ。	「④原子炉容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	差圧式流量検出器 可	⑥
※9 原子炉運転会社本部 残留熱除去系流量 ^{a)}	サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ ブルーホース温度 ^{a)}	「⑤原子炉停止直後に心臓部した場合の判断値は約105v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。 ※10 用心粗削は、心臓部では心臓部を心臓部しないことからこの値を下回る。	「⑥原子炉停止直後に心臓部した場合の判断値は約105v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。 ※11 用心粗削は、心臓部では心臓部しないことからこの値を下回る。	「⑦原子炉停止直後に心臓部した場合の判断値は約105v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。 ※12 用心粗削は、心臓部では心臓部しないことからこの値を下回る。	C (SS)	区分I・II・III 直流水電源	差圧式流量検出器 可	⑦
※13 内部電子直流水電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び区分I直流水電源を電源とした計器である。								

*1：重要代替監視パラメータ。
*2：重要監視パラメータ。

*3：局電出力制御モニタの検出器は208個であり、平均出力制御器の各チャンネルには、52個ずつの1号が入力される。

*4：設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

*5：基準点は蒸気乾燥機スカート部(原子炉圧力容器等レベルより1,340cm)。
*6：基準点は多くの燃料棒部(原子炉圧力容器等レベルより905cm)。

*7：水位は炉心部から安全水位までの間で、常に一定である。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は最も高い、有効燃料棒数を下回ることはない。

*9：用心粗削は、原子炉停止後の格納器空気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に心臓部した場合の判断値は約90v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。計測基準事故時は心臓部しないことをからこの値を下回る。

*10：用心粗削は、心臓部では心臓部しないことからこの値を下回る。

*11：用心粗削は、心臓部では心臓部しないことからこの値を下回る。

*12：用心粗削は、心臓部では心臓部しないことからこの値を下回る。

*13：内蔵電子直流水電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び区分I直流水電源を電源とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(11/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	機能能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器図No.
⑨最終熱除去システムの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 ^{a)}	2	0~300°C	182°C以下	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(182°C)を監視可能。	C (SS)	区分I・II 交流電源	熱電対 可	⑪
残留熱除去系熱交換器出口温度 ^{a)}	2	0~300°C	182°C以下	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(182°C)を監視可能。	C (SS)	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	⑫	
残留熱除去系系統流量 ^{a)}	2	0~550L/s	493L/s	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最大流量(493L/s)を監視可能。	C (SS)	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	⑬	
⑩最終熱除去システムの確保 残留熱除去系海水系系統流量 ^{a)}	1	0~800m ³ /h	- ^{a)}	緊急用海水系の運転時における、緊急用海水系の残留熱除去系(熱交換器)の最大流量(650m ³ /h)を監視可能。	-	区分I・II 直流電源	差圧式流量検出器 可	⑭	
残留熱除去系海水系補機 ^{a)}	1	0~50m ³ /h	- ^{a)}	緊急用海水系の運転時における、緊急用海水系の残留熱除去系補機の最大流量(40m ³ /h)を監視可能。	-	区分I・II 直流電源	差圧式流量検出器 可	⑮	
原子炉圧力容器温度 ^{a)}	1	0~550L/s	493L/s	「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II 交流電源	熱電対 可	⑯	
サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ ブルーホース温度 ^{a)}	1	0~800m ³ /h	- ^{a)}	「②原子炉容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	⑰	
残留熱除去系海水系系統流量 ^{a)}	2	0~200°C	最大値：90°C	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(90°C)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	熱電対 可	⑱	
サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ ブルーホース温度 ^{a)}	2	0~200°C	最大値：90°C	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(90°C)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	熱電対 可	⑲	
原子炉圧力容器温度 ^{a)}	1	0~550L/s	493L/s	「③原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	⑳	
サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ ブルーホース温度 ^{a)}	1	0~550L/s	493L/s	「④原子炉圧力容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	㉑	

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(13/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	機能能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器図No.
⑩最終熱除去システムの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 ^{a)}	2	0~200°C	最大値：90°C	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(90°C)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	熱電対 可	㉒
残留熱除去系熱交換器出口温度 ^{a)}	2	0~200°C	最大値：90°C	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(90°C)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	㉓	
残留熱除去系海水系補機 ^{a)}	1	0~150m ³ /h	0~1218m ³ /h	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最大流量(1218m ³ /h)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	㉔	
原子炉圧力容器温度 ^{a)}	1	0~550L/s	493L/s	「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II 交流電源	熱電対 可	㉕	
サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ ブルーホース温度 ^{a)}	1	0~550L/s	493L/s	「②原子炉容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。	C (SS)	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	㉖	
残留熱除去系熱交換器冷却水流量 ^{a)}	2	0~150m ³ /h	0~1218m ³ /h	残留熱除去系熱交換器冷却水流量の最大流量(600m ³ /h)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	差圧式流量検出器 可	㉗	

*1：重要代替監視パラメータ。
*2：重要監視パラメータ。

*3：局電出力制御モニタの各チャンネルには、52個ずつの1号が入力される。

*4：設計基準事故時に想定される原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。

*5：基準点は蒸気乾燥機スカート部(原子炉圧力容器等レベルより1,340cm)。
*6：基準点は多くの燃料棒部(原子炉圧力容器等レベルより905cm)。

*7：水位は炉心部から安全水位までの間で、常に一定である。

*8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は最も高い、有効燃料棒数を下回ることはない。

*9：用心粗削は、原子炉停止後の格納器空気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に心臓部した場合の判断値は約90v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。計測基準事故時は心臓部しないことをからこの値を下回る。

*10：用心粗削は、心臓部では心臓部しないことをからこの値を下回る。

*11：用心粗削は、心臓部では心臓部しないことをからこの値を下回る。

*12：用心粗削は、心臓部では心臓部しないことをからこの値を下回る。

*13：内蔵電子直流水電源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水電源及び区分I直流水電源を電源とした計器である。

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	機能能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器図No.
⑪最終熱除去システムの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 ^{a)}	2	0~122°C	182°C以上	残留熱除去系の運転時における、残留熱除去水の最高温度(182°C)を監視可能。	S	区分I・II 交流電源	熱電対 可	㉘
残留熱除去系熱交									

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（14/17）

分類	重要度評価(ハラメータ)	個数	計測範囲	設計基準	把張能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電圧* ₃	検出器の種類	計測器 No.	可燃性 第1.5.3
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	原子炉水位(底压隔壁) * ₂									
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	原子炉水位(燃料床) * ₂									
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	原子炉水位(SA) * ₂									
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	原子炉圧力 * ₃				「⑨原子炉圧力容器内の圧力」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	原子炉圧力(SA) * ₁				「⑨原子炉圧力容器内の圧力」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	原子炉圧力容器温度 *1				「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	ドライウェル空気温度 *1				「⑥原子炉格納容器内の温度」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	格納容器内圧力(DW) * ₂				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 容 器 部 内 の 状 態 能 能	格納容器内圧力(SC) * ₂				「⑦原子炉格納容器内の圧力」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 心 注 水 系 部 内 の 状 態 能 能	高圧給水心注水系ボンブ吐出圧力	2	0~1.2MPa[gage]	最大値: 11.8MPa[gage]	高圧給水心注水系の運転時ににおける高圧隔壁 [base] を監視する。	C (SS)	区分Ⅱ・Ⅲ 直流電源	弹性圧力 検出器	可	⑧
原 子 炉 心 注 水 系 部 内 の 状 態 能 能	残留蒸気除去系ボンブ吐出圧力	3	0~3.5MPa[gage]	最大値: 3.5MPa[gage]	残留蒸気除去系の運転時ににおける高圧隔壁 [base] を監視する。	C (SS)	区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 直流電源	弹性圧力 検出器	可	⑨
原 子 炉 心 注 水 系 部 内 の 状 態 能 能	原子炉圧力 * ₁				「⑨原子炉圧力容器内の圧力」を監視するハラメータと同じ。					
原 子 炉 心 注 水 系 部 内 の 状 態 能 能	原子炉圧力(SA) * ₁				「⑨原子炉圧力容器内の圧力」を監視するハラメータと同じ。					

第115-9号 重電監組ハラメーク乃代重電株式会社、ニニヌニタ（重十車故等好利熟體）(19/16)

原子炉圧力 (SA) ①	
※ 3 平均出力燃焼装置A～Eの6チャンネルのうち、A, Bの2チャンネルが対象。	※ 2 重監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ
※ 4 設定基準値改定時に想定される原子炉圧力容器露レベルより1.340cm)。	※ 5 基準点は燃料有効長頭部(原子炉圧力容器露レベルより920cm)
※ 5 基本反応度監視器カート下端(原子炉圧力容器露レベルより1.340cm)。	※ 6 基準点は通常運転水位:EL.3.030m(サプレッション・チェンバ底部より7,030mm)、 緊急停止直後に手動切替した場合の平均断面幅は約905v/h(超過時間とともに判断値 は低下となる)であり、設計基準では常に供給する必要がある。
※ 6 ベルト底面(ヨリカムシード上表面)、設計基準改定時はなし。	※ 7 基準点はEL.11.800mからの高さ。
※ 7 大量水害等時の経過時間時における格納庫雨水漏洩量を下回る。	※ 8 基準点はEL.39.37m(使用済燃料プール底部より4,688mm)
※ 8 重心指標は、原子炉停止後の経過時間時に想定される原子炉圧力容器露レベルより1.340cm)。	※ 9 基準点はEL.39.37m(使用済燃料プール底部より4,688mm)
※ 9 檜検出点2箇所。	※ 10 重心指標は、原子炉停止後の経過時間時に想定される原子炉圧力容器露レベルより1.340cm)。
※ 10 檜検出点8箇所。	※ 11 檜検出点8箇所。
	②原子炉容器内の出力】を監視するパラメータと同じ。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(14/18)

分類	重要警報・ラバーメータ 重要代替警報・ラバーメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源等	検出器の種類	可操作性	第 1.15 - 3 図 No.
原子炉内容器の状態監視	原子炉水位（底盤版）※2 原子炉水位（燃料版）※2									
原子炉内容器の状態監視	原子炉水位（S.A.）※2 原子炉圧力（S.A.）※2				③原子炉圧力容器内の水位」を監視するバラメータと同じ					
原子炉内容器の状態監視	原子炉圧力（S.A.）※2 原子炉底部容器温度（S.A.）※1				②原子炉圧力容器内の圧度」を監視するバラメータと同じ					
原子炉内容器の状態監視	ドライバール温度（S.A.）※2 ドライバール圧力（S.A.）※2				①原子炉圧力容器内の温度」を監視するバラメータと同じ					
原子炉内容器の状態監視	サブレッシュジョン・チーン・ラバーメータ (S.A.)※1				⑥原子炉格納容器内の温度」を監視するバラメータと同じ					
原子炉内容器の状態監視	残留熱除去ポンプ出口圧力	3	0 ~ 4 MPa [kgf/cm ²]	最大値： 1.00 MPa [gees]	残留熱除去系の運転時における、残 留熱除去系の最高使用圧力（約 1.90 MPa [kgf/cm ²]）を監視可能。	S	区分 I, II 交流電源 SAC 用直 流電源	強制正圧 検出器	可	⑩
原子炉内容器の状態監視	低圧ポンプ圧力	1	0 ~ 5 MPa [kgf/cm ²]	最大値： 2.00 MPa [gees]	低圧ポンプ・フレイポンプの高使 用圧（2.00 MPa [kgf/cm ²]）を監視能 能。	S	区分 I 交流電源	強制正圧 検出器	可	⑪
原子炉内容器の状態監視	原子炉圧力（S.A.）※1				②原子炉圧力容器内の圧度」を監視するバラメータと同じ					

⑩の相違
島根 2号炉は、格納容器バイパスの発生箇所として、残留熱除去系配管、低圧炉心スプリレイ系配管を選定

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(15/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	耐震性	電源 ^{※13}	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15.3 回No.	
	復水貯蔵槽水位(SA)	1	0~16m(6号炉) 0~17m(7号炉)	0~15.5m(6号炉) 0~15.7m(7号炉)	復水貯蔵槽の底部からオーバーフローレベル(6号炉:0~15.5m, 7号炉:0~15.7m)を 監視可能。	— (Ss)	AM用 直流水源	差圧式水位 検出器	可	⑦
サブシステム・チニンバ・ブール水位										
高压代替水系系統流量 ^{※1}										
(RH) 重要代替水系流量 ^{※1}										
復水補給水系流量 ^{※1}										
(RH) 重要代替水系流量 ^{※1}										
原子炉隔離時冷却系系統流量 ^{※1}										
高圧がん心注水系流量 ^{※1}										
残留熱除圧水系流量 ^{※1}										
(格納容器下部注水流量) ^{※1}										
原子炉本体(正帯域) ^{※1}										
原子炉本体(燃科域) ^{※1}										
「③原子炉正力容器内の水位」及び「⑤原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。										
復水移送ポンプ吐出圧力 ^{※1}		3	0~2MPa[gage]	—*	重大事故等時における、復水補給水系の最高 吐出圧力(約1.7MPa[gage])を監視可能。	(Ss)	AM用 直流水源	弹性圧力 検出器	可	⑤
「④原子炉格納容器への注水量」を監視するパラメータと同じ。										
※1：重要代替監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ。 ※2：計測範囲は208個であり、平均代替圧力及び重要代替監視パラメータと同じ。										
※3：局端出力新規モニタの検出器は208個であり、平均代替圧力及び重要代替監視パラメータと同じ。										
※4：計測基準点は計測基準点が最高圧力に対する飽和温度。										
※5：基準点は蒸気供給器や容器等レベルより1,310cm)。										
※6：基準点は燃料炉内炉頂部(原子炉圧力容器等レベルより905cm)。										
※7：水位は炉心保護器が停止した場合の値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約108v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。										
※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準点は炉心保護器旁用気密放射線レベルの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約90v/h(経過時間とともに判断値は低くなる)である。										
※9：炉心損傷時は炉心保護器旁用気密放射線センサの値を下回る。										
※10：炉心損傷時は炉心保護器旁用気密放射線センサの値を下回る。										
※11：検出点は8箇所、※12：検出点は8箇所。										
※13：所内蓄電池直流水源設備からの給電により計測可能な計器は、AM用直流水源及び緊急用直流水源とした計器である。										

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(14/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	計測基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源 ^{※14}	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3 回No.
	低压代替水系系統流量 ^{※1}											
(常設ライン用)												
低压代替水系原子炉注水流量 ^{※1}												
(常設ライン換熱器用)												
低压代替水系原子炉注水流量 ^{※1}												
(可搬ライン用)												
低压代替水系格納容器スプレイ流量(可搬ライン用)												
低压代替水系格納容器スプレイ流量(常設ライン用)												
原子炉水位(常設) ^{※1}												
原子炉水位(燃科) ^{※1}												
原子炉水位(SA燃科) ^{※1}												
※1：重要代替監視パラメータ、※2：重要代替監視パラメータのうち、A, B, C, Eチャンネルにはそれぞれ21個、B, D, Fにはそれぞれ22個の検出器がある。												
※3：平均代替水系原子炉注水流量(常設ライン用)												
※4：設計基準時における原子炉圧力容器の最高圧力に対する飽和温度。												
※5：基準点は蒸気供給器等レベルより1,310cm)。												
※6：基準点は通常運転水位:EL.3,030mm(サプレッション・チャンバー底部より7,030mm)												
※7：ベデスタル底面(コリウムシールド上面)からの高さ。												
※8：重大事故等時ににおける、設計基準事故時は炉心保護器旁用気密放射線センサの値を下回る。												
※9：炉心損傷時は炉心保護器旁用気密放射線センサの値を下回る。												
※10：炉心損傷時は炉心保護器旁用気密放射線センサの値を下回る。												
※11：検出点は7箇所。												
※12：所内常設設備電源設備及び常設代替電源設備からの給電により計測可能な計器は、区分I、II直流水源及び緊急用直流水源とした計器である。												

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(16/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力(計測範囲の考え方)	計測基準	把握能力(計測範囲の考え方)	耐震性	電源^{※15}	検出器の種類	可搬型計測器	第1.15-3 回No.

<tbl_r cells="1" ix="4" maxc

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(17/17)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器番号
⑩ 使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (S.A.) ^{*2}	使用済燃料貯蔵プール水位	1 ^{*11}	T.M.S.L. 20180~31170mm (6号炉) [*] 、T.M.S.L. 31390mm (7号炉) [*]	T.U.S.L. 31395mm (6号炉) [*] 、T.U.S.L. 31390mm (7号炉) [*]	重大事故等により変動する可能性のある他の範囲にわたり水位を監視可能。	C (Ss)	区分I 直流水源	熱電対	可 ⑥
⑪ 使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (S.A.) ^{*2}	使用済燃料貯蔵プール水位 (高レンジ・低レンジ) ^{*2}	1 ^{*11}	0~150°C	最大値: 66°C (6号炉) [*] 、T.M.S.L. 31390mm (7号炉) [*]	重大事故等により変動する可能性のある他の範囲にわたり水位を監視可能。	C (Ss)	AM用 直流水源	熱電対	可 ⑥
⑫ 使用済燃料貯蔵プール (高レンジ・低レンジ) ^{*2}	使用済燃料貯蔵プール (高レンジ・低レンジ) ^{*2}	1	0~150°C	最大値: 66°C 10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h (6号炉) [*] 、10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h (7号炉) [*]	重大事故等により変動する可能性がある他の範囲にわたり水位を監視可能。	C (Ss)	AM用 直流水源	電離辐射	—
⑬ 検出点 2 箇所、※12 検出点 8 箇所	使用済燃料貯蔵プール監視カメラ ^{*2}	1	—	— ^{*8}	重大事故等時において使用済燃料プール及びその周辺の状況を監視可能。	カメラ：区分Iバイタル交換電源	赤外線カメラ	—	⑥
※1：重要な監視パラメータ。 ^{*2} ：重要な代替監視パラメータ。 ^{*3} ：局部出力領域モニタの各チャンネルには、52個ずつの信号が入力される。 ^{*4} ：22件の基準事例に対する信号は、平均出力領域モニタの各チャンネルには、52個ずつの信号が入力される。 ^{*5} ：基準事例に対する信号は、重燃料ブール上部から底部近傍までの範囲にわたり水位を監視可能。 ^{*6} ：基準事例は、有効燃料棒頂部（原子炉圧力容器等レベルより 905cm）上端近傍までの範囲にわたり水位を監視可能。 ^{*7} ：水位は、水位計から発生するボイドを含んでいます。 ^{*8} ：重大事故等時における格納容器等の漏洩量をモニタする。※9：M.S.L. = 基準平均水位面。 ^{*9} ：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時は炉心損傷した場合の判断値は約 10Sv/h (経過時間とともに判断値は低くなる) である。 ^{*10} ：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内圧力を監視する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 10Sv/h (経過時間とともに判断値は低くなる) である。 ^{*11} ：検出点は 14箇所。 ^{*12} ：検出点は 8箇所。 ^{*13} ：内蔵電池直流水源設備からの給水により計測可能な計器は、AM用直流水源及び区分I直流水源を並列とした計器である。									

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(16/16)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器番号
⑩ 使用済燃料ブール水位・温度 (S.A. 広域) ^{*2}	使用済燃料ブール水位・温度	1	-4,300mm~+7,200mm (EL.46,579mm) [*] ~46,579mm [*]	+6,818mm (EL.46,195mm) [*] ~66°C以下	重大事故等時により変動する可能性のある他の範囲にわたり水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 直流水源緊急用直流水源	ガードバッフル式水位検出器	— ②
⑪ 使用済燃料ブール温度 (S.A.) ^{*2}	使用済燃料ブール温度 (S.A.) ^{*2}	1 ^{*11}	0~120°C	— ^{*8}	重大事故等時における燃料ブールの温度を監視可能。	C (Ss)	緊急用直流水源	可搬型温度計	可 ⑦
⑫ 使用済燃料ブール温度 (高レンジ・低レンジ) ^{*2}	使用済燃料ブール温度 (高レンジ・低レンジ) ^{*2}	1	10 ⁻² Sv/h~10 ⁴ mSv/h	— ^{*8}	重大事故等時における燃料ブールの温度を監視可能。	C (Ss)	緊急用直流水源	オゾン・ベンチ	— ③
⑬ 使用済燃料ブール監視カメラ ^{*2}	使用済燃料ブール監視カメラ ^{*2}	1	—	— ^{*8}	重大事故等時において使用済燃料ブール及びその周辺の状況を監視可能。	C (Ss)	空冷装置・緊急用交流電源	カメラ	— ⑩

※1：重要な監視パラメータ。^{*2}：重要な代替監視パラメータ。^{*3}：平均出力領域計装のA, C, Eチャンネルにはそれぞれ21個、B, D, Fにはそれぞれ21個、B, D, Fにはそれぞれ21個の検出器がある。^{*4}：炉心損傷等時における格納容器の最高圧力に対する飽和温度。^{*5}：基準点は蒸気乾燥器スカート下端 (原子炉圧力容器等レベルより 1,340cm) から 1,806mm の高さ。^{*6}：基準点は燃料有効長顶部 (原子炉圧力容器等レベルより 920cm) から 1,806mm の高さ。^{*7}：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時は炉心損傷した場合の値をモニタする。^{*8}：重大事故等時における格納容器等の漏洩量をモニタする。^{*9}：M.S.L. = 基準平均水位面。^{*10}：重大事故等時における格納容器内圧力を監視する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 90Sv/h (経過時間とともに判断値は低くなる) である。^{*11}：検出点 2 箇所、※12 検出点 8 箇所、※13 基準点は使用済燃料ランプ上端、※14 電池 (所内常設直流水源設備及び常設直流水源設備) からの給水により計測可能な計器は、区分I、II直流水源及び区分II直流水源を並列とした計器である。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）(18/18)

分類	重要監視パラメータ	個数	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	耐震性	電源 ^{a)}	検出器の種類	可搬型計測器番号
⑩ 燃料ブール水位・温度 (S.A.) ^{*2}	燃料ブール水位・温度 (S.A.) ^{*2}	1	-4,30~7,30m [*]	6932mm [*]	重大事故等時により変動する可能性のある他の範囲にわたり水位を監視可能。	C (Ss)	S.A用直流水源	ガイドドーム式水位検出器	— ②
⑪ 燃料ブール温度 (S.A.) ^{*2}	燃料ブール温度 (S.A.) ^{*2}	1 ^{*11}	-1000~6710mm [*]	6932mm [*]	重大事故等時により変動する可能性のある燃料ブール上端近傍までの範囲にわたり水位を監視可能。	C (Ss)	区分II 直流水源	可搬型温度計	可 ⑩
⑫ 燃料ブールエリア/低レンジ・低レンジ (S.A.) ^{*2}	燃料ブールエリア/低レンジ・低レンジ (S.A.) ^{*2}	1	0~150°C	最大値: 65°C — ^{*8}	重大事故等時により変動する可能性のある燃料ブールの温度を監視可能。	C (Ss)	S.A用直流水源	熱電対	可 ①
⑬ 燃料ブール監視カメラ (S.A.) ^{*2}	燃料ブール監視カメラ (S.A.) ^{*2}	1	10 ¹ ~10 ³ mSv/h	— ^{*8}	重大事故等時において燃料ブール及びその周辺の状況を監視可能。	C (Ss)	カメラ：S.A用直流水源	電離辐射	— ②

※1：重要な代替監視パラメータ。^{*2}：重要な監視パラメータ。^{*3}：基準点は炉心損傷等レベルより 1328cm。^{*4}：基準点は炉心損傷等レベルより 1670cm。^{*5}：基準点は炉心損傷等時の値をモニタする。^{*6}：局部出力領域計装の各チャンネルには 14 個又は 17 個の信号が入力される。

※7：重大事故等時における格納容器内圧力を監視する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 10Sv/h (経過時間とともに低くなる) であり設計基準は炉心損傷しないことからこの値を下回る。

※8：重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事例時は炉心損傷した場合の値をモニタする。

※9：炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内圧力を監視する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 10Sv/h (経過時間とともに低くなる) である。

※10：基準点は使用済燃料ランプ上端 (原子炉圧力容器等レベルより 1328cm)。

※11：検出点は 7箇所。^{*12}：所内常設直流水源設備及び常設直流水源設備からの給水により計測可能な計器は、S.A用直流水源、区分II直流水源及び区分IIバイタル式水位計とした計器である。

備考
・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

⑩の相違

島根2号炉は、燃料プール水位 (S.A.) にガイドバルス式の検出器を採用していることに対して、柏崎 6/7, 東海第二は熱電対の検出器を採用している

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/15)

【推定ケース】	
ケース 1	同一物理量(温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束)により推定する。
ケース 2	水位を注水系若しくは注水先の水位変化又は注水量及び吐出圧力により推定する。
ケース 3	流量を注水系又は注水先の水位変化を監視することにより推定する。
ケース 4	餘熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定する。
ケース 5	必要な pH が確保されていることをにより推定する。
ケース 6	圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定する。
ケース 7	注水量を注水先の圧力から注水特性の関係により推定する。
ケース 8	原子炉格納容器内の水位と格納容器内圧力(S/A)の差圧により推定する。
ケース 9	未臨界状態の維持を制御棒の挿入深度により推定する。
ケース 10	酸素濃度をあらかじめ評価したパラメータの相間関係により推定する。
ケース 11	水素濃度を装置の作動状況により推定する。
ケース 12	エリヤ放射線モニタの傾向監視により格納容器内の圧力(機器)の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により評価する。
ケース 13	原子炉格納容器内の水位を格納容器内の圧力(機器)の流入の有無を原子炉格納容器内の圧力(機器)により評価する。
ケース 14	使用済燃料ブールの状態を同一の物理量(温度)、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相間関係及びカメラの監視により推定する。
ケース 15	原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力(S/C)の差圧により原原子炉圧力容器の満水状態を推定する。

※1：代替パラメータによる推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータを示す。

※3：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器を示す。

なお、代替パラメータによる推定に当たっては、代替パラメータ推定方法

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1
		②原子炉圧力 (SA)	ケース 1
		②原子炉水位 (広葉城)	ケース 6
		②原子炉水位 (燃料城)	ケース 6
		②原子炉水位 (SA)	ケース 6
		③残留熱除去系熱交換器入口温度	ケース 1

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/21)

【推定ケース】		代替パラメータ推定方法	
ケース 1	同一物理量(温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束)により推定する。	①原子炉圧力容器温度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。	②原子炉圧力容器温度の 1 チャンネルが故障した場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の燃費が不可能となった場合は、原子炉水位より原子炉圧力容器の圧力により推定する。また、スクーム後、原子炉水位が有効燃料棒頭部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器温度を推定する。
ケース 2	水位を注水系若しくは注水先の水位変化を監視することにより推定する。	③原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力容器の圧力を利用して原子炉圧力容器内の温度を想定する。	③残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 3	流量を注水系若しくは注水先の水位変化を監視することにより推定する。	④原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	④残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 4	餘熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定する。	⑤原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑤残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 5	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	⑥原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑥残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 6	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	⑦原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑦残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 7	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	⑧原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑧残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 8	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	⑨原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑨残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 9	未臨界状態の維持を制御棒の挿入深度により推定する。	⑩原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑩残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 10	酸素濃度をあらかじめ評価したパラメータの相間関係により推定する。	⑪原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑪残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 11	エリヤ放射線モニタの傾向監視により格納容器内の圧力を評価する。	⑫原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑫残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 12	原子炉格納容器への空気(機器)の流入の有無を原子炉格納容器内の圧力(機器)により評価する。	⑬原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑬残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 13	原子炉格納容器内の水位を格納容器内の圧力(機器)により評価する。	⑭原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑭残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 14	使用済燃料ブールの状態を同一の物理量(温度)、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相間関係及びカメラの監視により推定する。	⑮原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑮残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 15	原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力(S/C)の差圧により原原子炉圧力容器の満水状態を推定する。	⑯原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。	⑯残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。

※1：代替パラメータによる推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ。

※3：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

※4：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7、東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- ・設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/16)

【推定ケース】		代替パラメータ推定方法	
ケース 1	同一物理量(温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度、中性子束及び中性子束)により推定する。	①原子炉圧力容器温度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。	①原子炉圧力容器温度の 1 チャンネルが故障した場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の燃費が不可能となり推定する。
ケース 2	水位を注水系若しくは注水先の水位変化を監視することにより推定する。	②原子炉圧力 (SA)	②原子炉圧力容器温度の監視が不可能となることで、原子炉圧力より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。
ケース 3	流量を注水系若しくは注水先の水位変化を監視することにより推定する。	②原子炉水位 (広葉城)	③残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 4	餘熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定する。	②原子炉水位 (燃料城)	④残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 5	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	②原子炉水位 (S/A)	⑤残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 6	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	③残留熱除去系熱交換器入口温度	⑥残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 7	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	④残留熱除去系熱交換器入口温度	⑦残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 8	原子炉圧力容器温度の監視により推定する。	⑤残留熱除去系熱交換器入口温度	⑧残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 9	未臨界状態の維持を制御棒の挿入深度により推定する。	⑥残留熱除去系熱交換器入口温度	⑨残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 10	酸素濃度をあらかじめ評価したパラメータの相間関係により推定する。	⑦残留熱除去系熱交換器入口温度	⑩残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 11	エリヤ放射線モニタの傾向監視により格納容器内の圧力を評価する。	⑧残留熱除去系熱交換器入口温度	⑪残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 12	原子炉格納容器への空気(機器)の流入の有無を原子炉格納容器内の圧力(機器)により評価する。	⑨残留熱除去系熱交換器入口温度	⑫残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 13	原子炉格納容器内の水位を格納容器内の圧力(機器)により評価する。	⑩残留熱除去系熱交換器入口温度	⑬残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 14	使用済燃料ブールの状態を同一の物理量(温度)、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相間関係及びカメラの監視により推定する。	⑪残留熱除去系熱交換器入口温度	⑭残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。
ケース 15	原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力(S/C)の差圧により原原子炉圧力容器の満水状態を推定する。	⑫残留熱除去系熱交換器入口温度	⑮残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (2/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (S.A) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉圧力の 1 チャンネルが故障した場合は、原子炉圧力 (S.A)により推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となる場合は、原子炉圧力 (S.A)により推定する。 ③原子炉水位が圧力容器内が飽和状態にあると想定することと、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (広帯域) ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料城)	ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (S.A)	ケース 1	①原子炉圧力 (S.A) の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ②原子炉水位から原子炉圧力容器内の圧力を直接計測する原子炉圧力を優先する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (S.A)	ケース 6	推定は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の圧力を直接計測する原子炉圧力を優先する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (S.A)	ケース 1	①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (S.A)により推定する。 ③高圧代替注水系系統流量 (RHR A 系代替注水流量)、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)、復水補給水系系統流量 (RHR C 系代替注水流量)、原子炉隔壁熱交換器、原子炉隔壁熱交換器、復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)、復水補給水系系統流量 (RHR B 系代替注水流量)、復水補給水系系統流量 (RHR C 系代替注水流量)、原子炉隔壁熱交換器、原子炉隔壁熱交換器、原子炉隔壁熱交換器による原子炉水位変化量を考慮し、原子炉圧力容器への注水により蒸気充満管より上まで注水し、原子炉圧力、原子炉圧力 (S.A)と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。 ④残留熱除却装置内の水位を推定する。 ⑤残留熱除却装置内の水位を直接計測する原子炉水位を優先する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (S.A) の水位が監視不可能となった場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城)により推定する。 ②原子炉水位 (S.A) と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 2	①原子炉水位 (S.A) の水位が監視不可能となった場合は、原子炉水位 (S.A)により推定する。 ②原子炉水位 (S.A) と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 15	①原子炉水位 (S.A) の水位が監視不可能となった場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城)により推定する。 ②原子炉水位 (S.A) と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (S.A) の水位が監視不可能となった場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城)により推定する。 ②原子炉水位 (S.A) と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 6	①原子炉水位 (S.A) の水位が監視不可能となった場合は、原子炉水位 (S.A)により推定する。 ②原子炉水位 (S.A) と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。
原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (S.A)	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 15	①原子炉水位 (S.A) の水位が監視不可能となった場合は、原子炉水位 (S.A)により推定する。 ②原子炉水位 (S.A) と格納容器内圧力 (S.C) の差圧から原子炉圧力を推定する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
*2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は重用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (2/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (S.A) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉圧力の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	③原子炉水位 (S.A 広帯域) ④原子炉水位 (S.A 燃料城)	ケース 6	②原子炉圧力の監視が不可能となる場合は、原子炉圧力 (S.A)により推定する。 ③原子炉水位から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (S.A) ②原子炉水位 (S.A) ③原子炉水位 (S.A) ④原子炉水位 (S.A)	ケース 1	④原子炉水位より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (S.A) ②原子炉水位 (S.A) ③原子炉水位 (S.A) ④原子炉水位 (S.A)	ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (S.A) ②原子炉水位 (S.A) ③原子炉水位 (S.A) ④原子炉水位 (S.A)	ケース 15	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は重用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7、東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- 設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (S.A) ③原子炉水位 (広帯域) ④原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉圧力の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	③原子炉水位 (S.A) ④原子炉水位 (S.A)	ケース 6	②原子炉圧力の監視が不可能となる場合は、原子炉圧力 (S.A)により推定する。 ③原子炉水位から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (S.A) ②原子炉水位 (S.A) ③原子炉水位 (S.A)	ケース 1	④原子炉水位より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (S.A) ②原子炉水位 (S.A) ③原子炉水位 (S.A)	ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉圧力 容器内圧力	原子炉圧力 (S.A)	①原子炉圧力 (S.A) ②原子炉水位 (S.A) ③原子炉水位 (S.A)	ケース 15	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は重用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (2/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	
		推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子 炉 水 管 露 出 部 の 圧 力	原子炉圧力	ケース 1 ①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA) ③原子炉水位 (伝熱床) ④原子炉水位 (燃料床) ⑤原子炉水位 温度	①原子炉圧力の 1 チャンネルが故障した場合は、他のチャンネルにより推定する。 ②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より始動圧力/圧力の関係を用いて原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
	原子炉圧力 (SA)	ケース 6 ①原子炉圧力 ②原子炉水位 (伝熱床) ③原子炉水位 (燃料床)	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉水位 (燃料床)	ケース 1 ①原子炉水位 (伝熱床) ②原子炉水位 (燃料床)	①原子炉圧力 (SA) の監視が不可不可能となつた場合は、原子炉圧力により推定する。 ②原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より始動圧力/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
	原子炉水位 (燃料床)	ケース 6 ①原子炉水位 (伝熱床) ②原子炉水位 (燃料床)	推定は、原子炉圧力を直接計測する原子炉圧力を優先する。
	原子炉水位 (燃料床)	ケース 1 ①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (伝熱床)、原子炉水位 (燃料床) の 1 チャンネルが故障した場合は、他のチャンネルにより推定する。 ②原子炉水位 (伝熱床)、原子炉水位 (燃料床) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉水位 (燃料床)	ケース 2 ①高圧代替水系系統流量 ②低水補給水系流量 (RHR A 系代替江海水流量) ③低水補給水系流量 (RHR B 系代替江海水流量) ④低水補給水系流量 (RHR C 系代替江海水流量) ⑤原子炉隔離冷却系系統流量 ⑥高圧代替水系系統流量	③高圧代替水系系統流量、低水補給水系流量 (RHR A 系代替江海水流量)、低水補給水系流量 (RHR B 系代替江海水流量)、原子炉圧力注水系系統流量、残留熱除去系系統流量のうち機器操作状態にできる流量により、瞬時にによる原子炉水位変化量を考慮し、原子炉圧力容器への注水を推定する。
原子 炉 水 管 露 出 部 の 水 位 内 の 水 位	原子炉圧力 (SA)	ケース 15 ①原子炉圧力 (SA) ②格納容器内圧力 (S/C) ③原子炉水位 (SA)	④原子炉水位 (SA) の差差から原子炉圧力を推定する。 ⑤原子炉水位 (SA) の水位の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (伝熱床)、原子炉水位 (燃料床) の 1 チャンネルを優先する。
	原子炉水位 (SA)	ケース 1 ①原子炉水位 (伝熱床) ②高圧代替水系系統流量 ③低水補給水系流量 (RHR A 系代替江海水流量) ④低水補給水系流量 (RHR B 系代替江海水流量) ⑤原子炉隔離冷却系系統流量 ⑥高圧代替水系系統流量	②高圧代替水系系統流量、低水補給水系流量 (RHR A 系代替江海水流量)、低水補給水系流量 (RHR B 系代替江海水流量)、原子炉圧力注水系系統流量、残留熱除去系系統流量のうち機器操作状態にある流量により、瞬時にによる原子炉水位変化量を考慮し、原子炉圧力容器への注水を推定する。
	原子炉水位 (SA)	ケース 2 ①原子炉圧力 (SA) ②高圧代替水系系統流量 ③低水補給水系流量 (RHR A 系代替江海水流量) ④低水補給水系流量 (RHR B 系代替江海水流量) ⑤原子炉隔離冷却系系統流量 ⑥高圧代替水系系統流量	③原子炉水位 (SA) の水位の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (伝熱床)、原子炉水位 (燃料床) により推定する。 ④原子炉水位 (SA) の水位の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

1

第1.15-3 索引 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/21)

※1 代替パラメニヨの番号は優先順位を示す。

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

1. 代管ハラマータの番号は優先順位名が付す。
③サブレッジョン・チャンネル力 (SA)

4-52. [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐震構造等ではないが、監視可能であれば常に監視することができる計器)を示す。

重要設備(備)を設置する旨を明記する。

5.2
ータ
を参
の備
は、
監視
要付
」(重)

2.1 で 照差 「 パ 替え 大 を

(1) の探
異第ラ監事参

d. 唯定理由
1.1. メーカー規格等
照

代官山自由に

替ノ
二つ
-2
及
;メ
件処

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (2/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース
原子炉圧力容器内の水位	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位 (SA) ③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 6
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉圧力 (燃料城) ②原子炉水位 (燃料城) ③原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6
原子炉水位 (燃料城)	原子炉水位 (燃料城)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6
	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6
	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6
	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により監視する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉圧力 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により推定する。
	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により推定する。
	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により監視する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉圧力 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により監視する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により監視する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
		③原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。
		③原子炉水位 (SA)	ケース 6	②原子炉水位 (SA) が利用できる場合には、原子炉圧力 (SA) により監視する。
	原子炉圧力 (SA)	①原子炉水位 (燃料城) ②原子炉水位 (SA)	ケース 1 ケース 6	③原子炉水位から原子炉圧力が既知であると想定することと、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7、東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- ・設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/15)

分類	主要パラメータ*	代替パラメータ*	推定ケース				
高圧代替注水系系統流量	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①高圧代替注水系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水源である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高圧代替注水系系統流量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵槽水位 (SA) を優先する。				
復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)、 復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) の監視が不可能となつた場合は、補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵槽水位 (SA) を優先する。				
原子炉圧力容器への注水量	「最終ヒートシンクの確保」 を参照	ケース 3	①原子炉隔離時冷却系系統流量 ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①原子炉隔離時冷却系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水槽である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により原子炉隔離時冷却系系統流量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい復水貯蔵槽水位 (SA) を優先する。	ケース 3	①高圧代替注水系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水槽である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高圧代替注水系系統流量を推定する。
高圧炉心注水系系統流量	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①高圧炉心注水系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水槽である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高圧炉心注水系系統流量を推定する。				
費留熱除去系系統流量	①サブレッシュ・チエノバ・ブール水位 ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①サブレッシュ・チエノバ・ブール水位 ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①費留熱除去系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水槽であるサブレッシュ・チエノバ・ブール水位系による注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により残留熱除去系系統流量を推定する。 推定は、水槽であるサブレッシュ・チエノバ・ブール水位を優先する。		

**1：代管ハフメータの番号は優先順位を示す
**2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監社

〔参考〕
〔参考〕
〔参考〕

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (5/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	推定タース
原子炉圧力容器	高压代替注水系系統流量	①サブレッシュン・プール水位 ②原子炉水位（底帶域） ③常設高压代替注水系ボンプ出力	ケース 3 ①高压代替注水系原子炉注水流量の監視が不可能となった場合は、水源であるサブレッシュン・プール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高压代替注水系系統流量を推定する。 ③常設高压代替注水系ボンプの注水特性を用いて、高压代替注水系系統流量が確保されていることを推定する。
	低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライシン用）	①代替淡水貯槽水位 ②原子炉水位（底帶域） ③常設ライシン供給用	ケース 3 ①低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライシン用）、低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライシン用）、低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライシン供給用）の監視が不可能となつた場合は、水位による代替淡水貯槽水位又は西側淡水貯槽水位の変化により注水量を推定する。なお、代替淡水貯槽又は西側淡水貯槽設備の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により低圧代替注水系原子炉注水流量を推定する。
	低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライシン用）	①代替淡水貯槽水位 ②原子炉水位（底帶域） ③常設ライシン供給用	ケース 3 ①代替循環冷却系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、水源であるサブレスジョン・プール水位の変化により注水量を推定する。
	代替循環冷却系の注水量	①サブレッシュン・プール水位 ②原子炉水位（底帶域） ③常設ライシン供給用	ケース 3 ①代替循環冷却系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、代替循環冷却系ボンプ出力から代替循環冷却系ボンプの注水特性を用いて、代替循環冷却系原子炉注水流量が確保されていることを推定する。
	原子炉への注水量	③代替循環冷却系ボンプ出力	ケース 7 推定は、水源であるサブレッシュン・プール水位を優先する。

※2 [] は有効監視パラメータ又は常用代号

これが可能な計器) を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{a)}	推定ケース	代替パラメータ ^{a)} 推定方法
高圧原子炉代替注水流量	①サブレッシュ・ボルト水位 (SA) ②原子炉水位 (伝帶域) ③原子炉水位 (燃科域)	ケース 3	①高圧原子炉代替注水流量の監視が不可能となった場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、水源である高圧原子炉代替注水槽水位による高圧原子炉代替注水流量を推定する。
代替注水流量 (常設)	①低圧原子炉代替注水槽水位 ②原子炉水位 (伝帶域) ③原子炉水位 (燃科域)	ケース 3	①代替注水流量の監視が不可能となった場合は、水源である低圧原子炉代替注水槽水位の変化により注水流量を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽の補給状況も考慮した上で注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を推定する。	推定は、環境変化の影響が小さい低圧原子炉代替注水槽水位を優先する。 ①注水先の原子炉水位 (SA) を代替注水槽水位 (傳帶域) で代替する場合の監視が不可能となつた場合は、注水先の原子炉水位の変化により注水流量を推定する。
低圧原子炉代替注水流量 (常設)	①原子炉水位 (伝帶域) ②原子炉水位 (燃科域)	ケース 3	①低圧原子炉代替注水流量の監視が不可能となった場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、低圧原子炉代替注水槽水位 (傳帶域) の監視が不可能となつた場合は、注水先の原子炉水位 (SA) を推定する。
低圧原子炉代替注水流量 (燃帶域用)	①原子炉水位 (SA)	ケース 3	①低圧原子炉代替注水流量の監視が不可能となった場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、環境変化の影響が小さい低圧原子炉代替注水槽水位 (燃帶域) で代替する場合の監視が不可能となつた場合は、注水先の原子炉水位の変化により注水流量を推定する。
原子炉隔壁熱冷却ポンプ出口流量	①サブレッシュ・ボルト水位 (伝帶域) ②原子炉水位 (燃科域)	ケース 3	①原子炉隔壁熱冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となりました場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、水源である隔壁熱冷却ポンプ出口流量を推定する。
高圧原子炉代替熱冷却ポンプ出口流量	①サブレッシュ・ボルト水位 (SA) ②原子炉水位 (SA)	ケース 3	①高圧原子炉代替熱冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となりました場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、水源である隔壁熱冷却ポンプ出口流量を推定する。
残留熱除去ポンプ出口流量	①サブレッシュ・ボルト水位 (SA) ②原子炉水位 (伝帶域)	ケース 3	①残留熱除去ポンプ出口流量の監視が不可能となりました場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、水源である隔壁熱除去ポンプ出口流量を推定する。
低圧原子炉隔壁熱冷却ポンプ出口流量	①サブレッシュ・ボルト水位 (SA) ②原子炉水位 (燃科域)	ケース 3	①低圧原子炉隔壁熱冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となりました場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、水源である隔壁熱冷却ポンプ出口流量を推定する。
残留熱代替除主系原子炉注水流量	①サブレッシュ・ボルト水位 (伝帶域) ②原子炉水位 (燃科域)	ケース 3	①残留熱代替除主系原子炉注水流量の監視が不可能となりました場合は、水源であるサブレッシュ・ボルト水位の変化により注水流量を推定する。 ②注水先の原子炉水位 (SA) を優先する。	推定は、水源である隔壁熱代替除主系原子炉注水流量を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位参考
※2：[] は有効監視パラメータ又は重

とが可能な計器) を示す。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

「（重大事故専用）設備」を参照

備考

1(1)d. 代替八

での推定方

照

1.15-65r15

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/15)

分類	主要パラメータ ^{**1}	代替パラメータ ^{**1}	推定ケース
高圧代替注水系系統流量	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②原子炉水位 (広帶域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①高圧代替注水系系統流量の監視が不可能となつ場合は、水源である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高圧代替注水系系統流量を推定する。
復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) * 復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量)	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②原子炉水位 (広帶域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) の監視が不可能となつた場合は、水位を考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量)、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) を推定する。
原 子 炉 水 力 容 器 への の 注 水 量	*代替蓄冷却系運転時は「最終ヒートシンクの確保」を参照	ケース 3	①原子炉隔離時冷却系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水位である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により原子炉隔離時冷却系系統流量を推定する。
原 子 炉 水 力 容 器 への の 注 水 量	原子炉隔離時冷却系系統流量	ケース 3	①原子炉水位 (SA) ②原子炉水位 (広帶域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)
高圧炉心注水系系統流量	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②原子炉水位 (広帶域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①高圧炉心注水系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水源である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高圧炉心注水系系統流量を推定する。
費留熱除去系系統流量	①サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ブルル水位 ②原子炉水位 (広帶域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース 3	①費留熱除去系系統流量の監視が不可能となつた場合は、水位であるサブレッシュ・ジョン・チエンバ・ブルル水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により残存熱除去系系統流量を推定する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す

* 1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/21)

1
*

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

分類	主要ハラメータ*	代替ハラメータ*	推定ケース	代替ハラメータ推定方法
	高圧原子炉代替暫注水流量	①サブレッシュョン・ペール水位 (SA) ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域)	ケース3	①高圧原子炉代替暫注水流量の監視が不可能となった場合は、水原であるサブレッシュョン・ペール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により高圧原子炉代替暫注水流量を推定する。
	代替暫注水流量 (常設)	①低圧原子炉代替暫注水槽水位 ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域) ④原子炉水位 (SA)	ケース3	①代替暫注水流量 (常設) の監視が不可能となった場合は、水原である低圧原子炉代替暫注水槽水位の水位変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により代替暫注水槽水流量 (常設) を推定する。
原子炉容器への注水量	低圧原子炉代替暫注水流量 低圧原子炉代替暫注水流量 (常設)	①原子炉水位 (底帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ③原子炉水位 (SA)	ケース3	①代替暫注水流量 (常設) の影響が小さい低圧原子炉代替暫注水槽水流量 (常設) を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により注水量を推定する。
原子炉容器への注水量	原子炉冷却ポンプ出口流量	①サブレッシュョン・ペール水位 (SA) ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域)	ケース3	①原子炉冷却ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水原であるサブレッシュョン・ペール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の変化により高圧原子炉代替暫注水流量を推定する。
	高圧原子炉スプレイポンプ出口流量	①サブレッシュョン・ペール水位 (SA) ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域)	ケース3	①高圧原子炉スプレイポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水原であるサブレッシュョン・ペール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の変化により高圧原子炉代替暫注水流量を推定する。
残留熱除去ポンプ出口流量	①サブレッシュョン・ペール水位 (SA) ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域)	ケース3	①残留熱除去ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水原であるサブレッシュョン・ペール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により残留熱除去ポンプ出口流量を推定する。	
残留熱除去ポンプ出口流量	低圧原子炉スプレイポンプ出口流量	①サブレッシュョン・ペール水位 (SA) ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域)	ケース3	①低圧原子炉スプレイポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水原であるサブレッシュョン・ペール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の変化により低圧原子炉スプレイポンプ出口流量を推定する。
残留熱除去ポンプ出口流量	残留熱除去ポンプ出口流量	①サブレッシュョン・ペール水位 (SA) ②原子炉水位 (底帯域) ③原子炉水位 (燃料域)	ケース3	①残留熱除去ポンプ出口流量の監視が不可能となりた場合は、水原であるサブレッシュョン・ペール水位の変化により注水量を推定する。 ②注水先の原子炉水位の水位変化により残留熱除去ポンプ出口流量を推定する。

※ 1 : 代

皆ベラメータの差異は優先順位を示す。（ホバ） 小原、久保田、中川、（アコ） 佐藤、（アコ） ルイ・ルード。

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
推定ケースの差異理由については、
「1. 15. 2. 1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
設備の差異理由については、「第 1. 15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

「設備)」を参照

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1. 15. 2. 1(1)d. 代替ハ
ラメータでの推定方
法」を参照

設備の差異理由について、「第1.15-2
重要監視パラメータ及

び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(4/16)

【(4/16)の引用】

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水流量	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)*	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②格納容器内圧力 (1/W) ③格納容器内圧力 (S/C)	ケース 3	①復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)、復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)の監視が不可能となった場合は、水解である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先の格納容器内圧力 (D/W) 又は格納容器内圧力 (SA) より復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)
*代替新界冷却系運転時は「最終ヒートシングルの確保」を参照	②格納容器下部水位	ケース 7	②注水先の格納容器下部水位の変化により復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量) を推定する。	
原子炉格納容器内の温度	ドライウェル空開気温度 サブレッシュ・チエンバ気体温度	①主要パラメータの他チャンネル ①サブレッシュ・チエンバ・ブール水温 ②格納容器内圧力 (S/C)	ケース 3 ケース 1 ケース 6	①ドライウェル空開気温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル空開気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度／圧力の関係を利用して格納容器内圧力 (W/W) によりドライウェル空開気温度を推定する。 ③格納容器内圧力 (S/C) によりドライウェル空開気温度を推定する。 ④主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器への注水量	サブレッシュ・チエンバ・ブール水温	③[サブレッシュ・チエンバ気体温度]*2 ①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュ・チエンバ気体温度	ケース 1 ケース 1 ケース 1	①サブレッシュ・チエンバ・ブール水温の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルによりサブレッシュ・チエンバ気体温度を推定する。 ②サブレッシュ・チエンバ・ブール水温の監視が不可能となった場合は、サブレッシュ・チエンバ気体温度によりサブレッシュ・チエンバ・ブール水温度を推定する。 ③監視可能であればサブレッシュ・チエンバ内にあるサブレッシュ・チエンバ・ブール水温度を優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ**1	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水量	低圧代替注水系格納容器スブレイ流量	①代替淡水貯蔵槽水位 ②サブレッシュ・チエンバ圧力	ケース 3	①低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (常設ライン用)、低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (可搬ライン用) の監視が不可能となった場合は、水解である代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水量を推定する。なお、代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の相続状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先のサブレッシュ・チエンバ・ブール水温 (W/W) を利用してドライウェル空開気温度 (常設ライン用)、低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (可搬ライン用) を推定する。
原子炉格納容器への注水量	代替循環冷却系格納容器スブレイ流量	①代替循環冷却系原子炉注水流量 ②サブレッシュ・チエンバ圧力	ケース 7	①代替循環冷却系格納容器スブレイ流量の監視が不可能となった場合は、代替循環冷却系ボンブ吐出圧力から代替循環冷却系ボンブの注水特性を用いて流量を推定し、この流量から代替循環冷却系原子炉注水流量を差引いて、代替循環冷却系格納容器スブレイ流量を推定する。 ②注水先のドライウェル空開気温度により注水量を推定する。なお、代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の監視が不可能となり、上記②と同様にドライウェル空開気温度を推定する。 ③注水先の低圧代替注水系格納容器下部水位の変化により低圧代替注水系格納容器下部注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位を優先する。
原子炉格納容器への注水量	ドライウェル空開気温度	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力	ケース 1 ケース 6	①ドライウェル空開気温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル空開気温度が不可能となった場合は、飽和温度／圧力の関係を利用してドライウェル圧力 (SA) 又はサブレッシュ・チエンバ圧力 (SA) より代替注水流量 (常設) を推定する。 ③サブレッシュ・チエンバ圧力によりドライウェル空開気温度を推定する。
原子炉格納容器への注水量	低圧代替注水系格納容器下部注水量	①代替淡水貯蔵槽水位 ②格納容器下部水位	ケース 3	①低圧代替注水系格納容器下部注水量の監視が不可能となり、上記②と同様にドライウェル空開気温度を推定する。 ②注水先の低圧代替注水系格納容器下部水位の変化により低圧代替注水系格納容器下部注水量を推定する。 推定は、環境悪化の影響が小さい代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位を優先する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (5/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ**1	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水量	代替注水流量 (常設)	①低圧原子炉代替注水槽水位 ②ドライウェル圧力 (SA)	ケース 3	①代替注水流量 (常設) の監視が不可能となり、注水先の低圧原子炉代替注水槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②注水先のドライウェル圧力 (SA) 又はサブレッシュ・チエンバ圧力 (SA) より代替注水流量 (常設) を推定する。
原子炉格納容器への注水量	ペデスタル代替注水流量 (燃帯域用)	②ドライウェル水位 ①ペデスタル水位	ケース 6	②注水先のドライウェル水位、サブレッシュ・チエンバ・ブール水位 (SA) 及びペデスタル水位の変化により注水量を推定する。
原子炉格納容器への注水量	残留熱代替除去系格納容器スブレイ流量	①残留熱代替除去系原子炉注水流量 ①ボンブ出口圧力	ケース 3	①残留熱代替除去系格納容器スブレイ流量 (SA) 又はサブレッシュ・チエンバ・ブール水位 (SA) より代替注水流量 (常設) を推定する。
原子炉格納容器への注水量	ペデスタル代替注水流量 (燃帯域用)	①ペデスタル水位	ケース 6	①ボンブ出口圧力から残留熱代替除去系原子炉注水流量を差引いて、残留熱代替除去系格納容器スブレイ流量を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

備考	・設備の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d.代替パラメータでの推定方法」を参照
備考	・設備の差異理由については、「第1.15-2重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ**	推定ケース
原子炉格納容器内の注水温度	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)*	①復水貯蔵槽水位 (SA) ②格納容器内圧力 (1/W) ③格納容器内圧力 (S/C)	①復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)、復水補給水系水流量 (格納容器下部注水流量)の監視が不可能となる場合は、水解である復水貯蔵槽水位 (SA) の変化により注水流量を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水流量を推定する。	①復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)、復水補給水系水流量 (格納容器下部注水流量)を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	「最終ヒートシングルの確保」を参照	②格納容器内圧力 (S/C)	②格納容器内圧力 (S/C) より格納容器下部水位の監視が不可能となる場合は、水解である復水貯蔵槽水位 (SA) を優先する。	②格納容器内圧力 (S/C) より格納容器下部水位の監視が不可能となる場合は、水解である復水貯蔵槽水位 (SA) を優先する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュション・チエンバ気体温度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内圧力 (S/C)	①ドライウェル空開気温度 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内圧力 (W/W)によりドライウェル空開気温度を推定する。 ③格納容器内圧力 (S/C)によりドライウェル空開気温度を推定する。	①ドライウェル空開気温度 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内圧力 (W/W)によりドライウェル空開気温度を推定する。 ③格納容器内圧力 (S/C)によりドライウェル空開気温度を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュション・チエンバ気体温度	③[サブレッシュジョン・チエンバ気体温度] *2	①サブレッシュジョン・チエンバ気体温度 ②サブレッシュジョン・チエンバ気体温度	①サブレッシュジョン・チエンバ気体温度の1チャネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレッシュジョン・チエンバ気体温度によりサブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	④サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	③[サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度] *2	③[サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度] *2

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

【(7/21) の引用】

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ**	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水流量	低圧代替注水系格納容器スブレイ流量	①代替淡水貯蔵槽水位 ②西側淡水貯蔵槽水位 ③サブレッシュジョン・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	①代替淡水貯蔵槽水位 ②西側淡水貯蔵槽水位 ③サブレッシュジョン・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	ケース3	①低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (常設ライン用)、低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (可搬ライン用)の監視が不可能となった場合は、水解である代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水流量を推定する。なお、代替淡水貯蔵槽又は西側淡水貯蔵槽水設備の相続状況も考慮した上で注水流量を推定する。 ②代替注水系格納容器内圧力によりドライウェル空開気温度 (SA) を推定する。
原子炉格納容器への注水流量	代替循環冷却系格納容器スブレイ流量	①代替循環冷却系原子炉注水流量 ②サブレッシュジョン・ブルル水位 ③サブレッシュジョン用	①代替循環冷却系原子炉注水流量 ②西側淡水貯蔵槽水位 ③サブレッシュジョン・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	ケース6	①サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度の1チャネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度によりサブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	ドライウェル空開気温度	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	①サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度 ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	ケース1	①ドライウェル空開気温度 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル空開気温度 (W/W)によりドライウェル空開気温度を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	ケース1	①サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度の1チャネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度によりサブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ**	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器への注水流量	低圧代替注水系格納容器スブレイ流量	①代替淡水貯蔵槽水位 ②西側淡水貯蔵槽水位 ③サブレッシュジョン・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	①代替淡水貯蔵槽水位 ②西側淡水貯蔵槽水位 ③サブレッシュジョン・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	ケース3	①低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (常設ライン用)、低圧代替注水系格納容器スブレイ流量 (可搬ライン用)の監視が不可能となった場合は、水解である代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水流量を推定する。なお、代替淡水貯蔵槽又は西側淡水貯蔵槽水設備の相続状況も考慮した上で注水流量を推定する。 ②代替注水系格納容器スブレイ流量 (W/W)によりドライウェル空開気温度 (SA) を推定する。
原子炉格納容器への注水流量	代替循環冷却系格納容器スブレイ流量	①代替循環冷却系原子炉注水流量 ②サブレッシュジョン・ブルル水位 ③サブレッシュジョン用	①代替循環冷却系原子炉注水流量 ②西側淡水貯蔵槽水位 ③サブレッシュジョン・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	ケース6	①代替循環冷却系原子炉注水流量を差し引いて、代替淡水貯蔵槽水設備の相続状況を考慮した上で注水流量を推定する。 ②注水先の格納容器下部水位の変化により低圧代替注水系格納容器下部注水流量を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	ドライウェル空開気温度	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力 (SA)	ケース1	①代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水設備の相続状況が不可能となった場合は、代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水流量を推定する。なお、代替淡水貯蔵槽又は西側淡水貯蔵槽水設備の相続状況も考慮した上で注水流量を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	ケース1	①代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水流量を推定する。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ**	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の注水温度	ドライウェル空開気温度 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル温度 (SA)	①ドライウェル温度 (SA)の1チャネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル温度 (SA)の監視が不可能となった場合には、ペデスタル温度 (SA)により推定する。	ケース1	①ドライウェル温度 (SA)の1チャネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル温度 (SA)の監視が不可能となった場合には、ペデスタル温度 (SA)により推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位	③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位	ケース5	③ドライウェル圧力 (SA)によりドライウェル温度 (SA)を推定する。 ④サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位 ③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位 ③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位	ケース1	①代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水流量を推定する。 ②ドライウェル圧力 (SA)によりドライウェル温度 (SA)を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	ペデスタル温度 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル温度 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル温度 (SA)	ケース1	①ペデスタル温度 (SA)の1チャネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ペデスタル温度 (SA)の監視が不可能となった場合には、ドライウェル温度 (SA)により推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度 (SA)	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位 ④サブレッシュジョン用	ケース5	③サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位を推定する。 ④サブレッシュジョン用によりドライウェル温度 (SA)を推定する。
原子炉格納容器内の注水温度	サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水温度 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位 ③ドライウェル圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュジョン・チエンバ・ブルル水位 ③ドライウェル圧力 (SA)	ケース1	①代替淡水貯蔵槽水位又は西側淡水貯蔵槽水位の変化により注水流量を推定する。 ②ドライウェル圧力 (SA)によりドライウェル温度 (SA)を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

備考	・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d.代替パラメータでの推定方法」を参照
備考	・設備の差異理由については、「第1.15-2重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	
		代替パラメータ	代替パラメータ**
原 子 炉 格 构 造 容 器 水 量	復水補給水系流量 (RHR B 系代 替注水流量) * 復水補給水系流量 (格納容器 下部注水流量)	① 復水貯蔵槽水位 (SA) ② 格納容器内圧力 (D/W) ③ 格納容器内圧力 (S/C) ④ 格納容器下部水位	推定ケース ケース 3 ケース 7 ケース 3
	* 代替循環冷却系運転時は 「最終ヒートシングルの確保」 を参照		
原 子 炉 格 构 造 容 器 水 量	ドライウェル空開気温度	① 主要パラメータの他チャンネル ② 格納容器内圧力 (D/W) ③ 格納容器内圧力 (S/C)	推定ケース ケース 1 ケース 6
	サブレッシュジョン・チエンバ氣 体温度	① サブレッシュジョン・チエンバ・ブール水温 ② 格納容器内圧力 (S/C)	ケース 1 ケース 6
原 子 炉 格 构 造 容 器 水 量	〔サブレッシュジョン・チエンバ氣體溫度〕 * 2	③ [サブレッシュジョン・チエンバ氣體溫度] * 2	ケース 1
	サブレッシュジョン・チエンバ・ ブール水温度	① 主要パラメータの他チャンネル ② サブレッシュジョン・チエンバ氣體溫度	ケース 1

***1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

1

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(8/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース
サブレーション・チエンバ空気温度 気温度	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレーション・チエンバ水温度 ③サブレーション・チエンバ圧力	①サブレーション・チエンバ空気温度のチャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレーション・チエンバ空気温度の監視が不可能となつた場合は、サブレーション・チエンバ水温度によりサブレーション・チエンバ空気温度を推定する。 ③飽和温度／圧力の関係を利用してサブレーション・チエンバ圧力によりサブレーション・チエンバ空気温度を推定する。	ケース 1 ケース 6
サブレーション・チエンバ水温度	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレーション・チエンバ空気温度	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。 ①サブレーション・チエンバ水温度のチャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレーション・チエンバ水温度の監視が不可能となつた場合は、サブレーション・チエンバ空気温度によりサブレーション・チエンバ水温度を推定する。	ケース 1 ケース 1
格納容器下部水温 原子炉格納容器内の温度	①主要パラメータの他チャンネル	①格納容器下部水温の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 <RPV破損判断基準> RPV破損判断基準により RPV破損検知に用いる。 デブリの落下、堆積運動の不確実さを考慮して等間隔で計 5 個（予備 1 個含む）設置し、RPV破損の早期判断の観点から、2 個以上がが昇順傾向（デブリ落下による水位上昇）又はダウンスケール（温度計の溶融による短絡又は導通）となった場合に、RPV破損を判断する。 <デスクタル満水注入判断基準> デスクタル底面から 0.2m の高さに温度計を設置し、0.2m 以上のデブリ堆積有無を検知し、デスクタル満水までの注入可否を判断する。また、指示値の上昇又は喪失により、RPV破損検知に用いる。 デブリの落下、堆積運動の不確実さを考慮して等間隔で計 5 個（予備 1 個含む）設置し、十分な量の堆積検知の観点から、3 個以上がオーバースケール（デブリの接触による温度上昇）又はダウンスケール（温度計の溶融による短絡又は導通）した場合に、ヘデスタル満水までの注入を判断する。	ケース 1

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す
※2 「 」は有効監視パラメータ又は常用代

か計器) を示す

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/16)

分類	主要ハラメータ	代替ハラメータ*	推定ケース
ドライウェル温度 (SA)	①主要ハラメータの他チャンネル ②ペデスタル温度 (SA)	①ドライウェル温度 (SA) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル温度 (SA) の監視が不可能となった場合には、ペデスタル温度 (SA) により推定する。 ③飽和温度/圧力の関係を用いてドライウェル温度 (SA) によりドライウェル温度 (SA) を推定する。 ④サブレッシュ・エン・チエン・バ压力 (SA) により、上記③と同様にドライウェル温度 (SA) を推定する。	ケース 1
③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュ・エン・チエン・バ压力 (SA)	③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュ・エン・チエン・バ压力 (SA)	ケース 5	推定は、主要ハラメータの他チャンネルを優先する。
ペデスタル温度 (SA)	①主要ハラメータの他チャンネル ②ドライウェル温度 (SA)	①ペデスタル温度 (SA) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ペデスタル温度 (SA) の監視が不可能となった場合には、ドライウェル温度 (SA) により推定する。 ③飽和温度/圧力の関係を用いてドライウェル温度 (SA) によりペデスタル温度 (SA) を推定する。 ④サブレッシュ・エン・チエン・バ压力 (SA) により、上記③と同様にペデスタル温度 (SA) を推定する。	ケース 1
ペデスタル温度 (SA)	③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュ・エン・チエン・バ压力 (SA)	③ドライウェル圧力 (SA) ④サブレッシュ・エン・チエン・バ压力 (SA)	推定は、主要ハラメータの他チャンネルを優先する。
サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	①主要ハラメータの他チャンネル ②サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	①ペデスタル水温度 (SA) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ③サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) によりサブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) を推定する。	ケース 1
サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	③サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	③サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) によりサブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) を推定する。	ケース 1
サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	③サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	③サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) によりサブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) を推定する。	ケース 5
サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	①主要ハラメータの他チャンネル ②サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA)	①サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) の監視が不可能となった場合は、サブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) によりサブレッシュ・エン・チエン・バ温度 (SA) を推定する。	ケース 1

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視

を示す。

備考

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1.15.2.1(1)d.代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由について、 「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (5/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力 (D/W)	①格納容器内圧力 (S/C)	ケース 1	①格納容器内圧力 (D/W) の圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器内圧力 (S/C) により推定する。
	②ドライウェル空気温度	ケース 1	②飽和温度／圧力の関係を利用してドライウェル空気温度により格納容器内圧力 (D/W) を推定する (推定可能範囲：101～1122.7kPa[abs])。	
	③「格納容器内圧力 (D/W) 」 ^{*2}	ケース 6	③監視可能であれば格納容器内圧力 (D/W) (常用計器)により、圧力を推定する。 推定は、真空破壊装置、連通孔及びベント管を介して均圧された格納容器内圧力 (S/C) を優先する。	
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力 (S/C)	①格納容器内圧力 (D/W)	ケース 1	①格納容器内圧力 (S/C) の圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器内圧力 (D/W) により推定する。
	②サブレッシュョン・チエンバ気体温度	ケース 6	②飽和温度／圧力の関係を利用してサブレッシュョン・チエンバ気体温度により格納容器内圧力 (S/C) を推定する (推定可能範囲：101～1122.7kPa[abs])。	
	③「格納容器内圧力 (S/C) 」 ^{*2}	ケース 1	③監視可能であれば格納容器内圧力 (S/C) (常用計器)により、圧力を推定する。 推定は、真空破壊装置、連通孔及びベント管を介して均圧された格納容器内圧力 (D/W) を優先する。	

^{*1} 代替パラメータの番号は優先順位を示す。^{*2} 「 」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力	①サブレッシュョン・チエンバ圧力 ②ドライウェル空気温度 ③「ドライウェル圧力」 ^{*2}	ケース 1 ケース 6 ケース 1	①ドライウェル圧力の監視が不可能となった場合は、サブレッシュョン・チエンバ圧力により推定する。 ②飽和温度／圧力の関係を利用してドライウェル空気温度によりドライウェル圧力を推定する。 ③監視可能であればドライウェル圧力 (常用代替監視パラメータ) により、圧力を推定する。 推定は、真空破壊装置、ベント管を介して均圧されるサブレッシュョン・チエンバ圧力を優先する。
	サブレッシュョン・チエンバ圧力	①ドライウェル圧力 ②サブレッシュョン・チエンバ空気温度 ③「サブレッシュョン・チエンバ圧力」 ^{*2}	ケース 1 ケース 6 ケース 1	①サブレッシュョン・チエンバ圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力により推定する。 ②飽和温度／圧力の関係を利用してサブレッシュョン・チエンバ空気温度によりサブレッシュョン・チエンバ圧力を推定する。 ③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ圧力 (常用代替監視パラメータ) により、圧力を推定する。 推定は、真空破壊装置、ベント管を介して均圧されるドライウェル圧力を優先する。
	サブレッシュョン・チエンバ圧力	①ドライウェル圧力	ケース 1	①サブレッシュョン・チエンバ圧力の監視が不可能となった場合は、ドライウェル圧力により推定する。

^{*1} 代替パラメータの番号は優先順位を示す。^{*2} 「 」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュョン・チエンバ圧力 (SA)	ケース 1	①ドライウェル圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル圧力 (SA) の監視が不可能となった場合は、サブレッシュョン・チエンバ圧力 (SA) により推定する。
	ドライウェル温度 (SA)	③ドライウェル温度 (SA)	ケース 5	③飽和温度／圧力の関係を利用してドライウェル温度 (SA) 、ベデスタル温度 (SA) によりドライウェル圧力を推定する。
	サブレッシュョン・チエンバ圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。 ①サブレッシュョン・チエンバ圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②サブレッシュョン・チエンバ圧力 (SA) により推定する。
原子炉格納容器内の圧力	サブレッシュョン・チエンバ温度 (SA)	③サブレッシュョン・チエンバ温度 (SA)	ケース 5	③飽和温度／圧力の関係を利用してサブレッシュョン・チエンバ圧力 (SA) を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

^{*1} 代替パラメータの番号は優先順位を示す。^{*2} 「 」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

・設備の相違
【柏崎 6/7、東海第二】
 推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
 設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース
原子炉格納容器内の水位	サブレッシュ・チャンバ・ブール水位	①復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) ②復水貯蔵槽水位 (SA)	推定ケース
	③格納容器内圧力 (D/W) ④格納容器内圧力 (S/C)	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位計が可能となった場合は、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) の注水量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位を推定する。 ②水槽である復水貯蔵槽水位の変化により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位を推定する。 ③上記①、③の推定方法は、注水量及び水槽の水位変化から算出した水量が全てサブレッシュ・チャンバ・ブール水位を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ④監視可能な場合はサブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (S/C) の差圧によりサブレッシュ・チャンバ・ブール水位を推定する。	ケース 2
	⑤「サブレッシュ・チャンバ・ブール水位」 ^{*2}	④監視可能な場合はサブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (RHR B 系代替注水流量) により、水位を推定する。注水先に近い復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) を優先する。	ケース 8
	格納容器下部水位	①主要パラメータの他チャンネル ②復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量) ③復水貯蔵槽水位 (SA)	ケース 1

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース
原子炉格納容器内の水位	サブレッシュ・ブール水位	①低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン用) ②代替注水流量 (常設) ③低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン用) ④低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬ライン用) ⑤低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用) ⑥低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬ライン用) ⑦低圧代替注水系格納容器下部注水流量 ⑧西側淡水貯蔵槽水位 ⑨ドライウェル圧力 ⑩サブレッシュ・チャンバ圧力	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (常設) ②低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン用) ③低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 ④低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬) ⑤低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 ⑥低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬) ⑦低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬) ⑧低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬) ⑨低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬) ⑩低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (可搬)	ケース 2
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器下部水位	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 2
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①格納容器内水素濃度 (SA) ②格納容器内水素濃度	ケース 1

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース
原子炉格納容器内の水位	ドライウェル水位	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) ②代替注水流量 (常設) ③低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用) ④低圧代替スタル代替スプレイ流量 ⑤低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) ⑥低圧代替スカル代替注水槽水位	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位計が可能となった場合は、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (常設) の監視が不可能となった場合は、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) により推定する。 ②ドライウェル水位の監視が不可能となった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替スプレイ流量、ペデスタル代替スカル代替スプレイ流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ③水槽である低圧原子炉代替注水槽水位の水量変化により、ドライウェル水位を推定する。
	サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA)	①代替注水流量 (常設) ②低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用) ③低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用)	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ②ペデスタル水位の1チャンネルが故障した場合は、代替スカル代替スプレイ流量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) を優先する。
	ペデスタル水位	①主要パラメータの他チャンネル ②代替注水流量 (常設) ③低圧原子炉代替注水槽水位	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) の監視が不可能になった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ②ペデスタル水位の1チャンネルが故障した場合は、代替スカル代替スプレイ流量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) を優先する。
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) の監視が不可能になった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ②ペデスタル水位の1チャンネルが故障した場合は、代替スカル代替スプレイ流量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) を優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

島根原子力発電所 2 号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース
原子炉格納容器内の水位	ドライウェル水位	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) ②代替注水流量 (常設) ③低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用) ④低圧代替スカル代替スプレイ流量 ⑤低圧代替スカル代替注水槽水位	①ペデスタル注水の停止判断に用いるドライウェル水位計の監視が不可能となった場合は、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) により推定する。 ②ドライウェル水位の監視が不可能となった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替スプレイ流量、ペデスタル代替スカル代替スプレイ流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ③水槽である低圧原子炉代替注水槽水位の水量変化により、ドライウェル水位を推定する。
	サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA)	①代替注水流量 (常設) ②低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用) ③低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用)	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ②ペデスタル水位の1チャンネルが故障した場合は、代替スカル代替スプレイ流量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) を優先する。
	ペデスタル水位	①主要パラメータの他チャンネル ②代替注水流量 (常設) ③低圧原子炉代替注水槽水位	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) の監視が不可能になった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ②ペデスタル水位の1チャンネルが故障した場合は、代替スカル代替スプレイ流量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) を優先する。
	格納容器内水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) の監視が不可能になった場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量 (兼帯域用)、低圧代替スカル代替注水流量 (兼帯域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ②ペデスタル水位の1チャンネルが故障した場合は、代替スカル代替スプレイ流量により、サブレッシュ・チャンバ・ブール水位 (SA) を優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7、東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- ・設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

(6/15) の引用】

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
サブレッショングループ	①復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) ②復水貯蔵槽水位 (SA)	①サブレッショングループ・ブルー水位の監視が不可能となった場合は、復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) の注水量により、サブレッショングループ・ブルー水位を推定する。 ②水底である復水貯蔵槽水位の変化により、サブレッショングループ・ブルー水位を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ③上記①、②の監視が不可能となる場合は、サブレッショングループへの操作を行った操作を想定して判断 (サブレッショングループ・ブルー水位の計画目的 (W/W)) と格納容器内圧力 (S/C) の差圧によりサブレッショングループ・ブルー水位を推定する。	推定ケース ケース 2
原子炉格納容器内の水位	④[サブレッショングループ・ブルー水位]* *2	ケース 8	監視可能であればサブレッショングループ・ブルー水位 (常用計器) により、水位を推定する。注水先に近い復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) を優先する。
格納容器下部水位	①主要パラメータの他チャンネル ②復水貯蔵槽水位 (SA)	ケース 1	①格納容器下部水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより優先する。 ②格納容器下部水位の監視が不可能となつた場合は、復水補給水系格納容器下部注水流量の注水量により、格納容器下部水位を推定する。 ③水底である復水貯蔵槽水位の変化により、格納容器下部水位を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ④格納容器内水素濃度 (SA) の監視が不可能となる場合は、格納容器内水素濃度により推定する。
原子炉格納容器内の水位	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 ③復水貯蔵槽水位 (SA)	ケース 2	監視可能であればサブレッショングループ・ブルー水位 (常用計器) により、水位を推定する。注水先に近い復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) を優先する。

*1 : 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2 : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ**1	代替パラメータ推定方法
格納容器下部水位	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度	ケース 1	①格納容器下部水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器下部水位の監視が不可能となつた場合は、低圧代替注水系格納容器下部注水流量の注水量により、格納容器下部水位を推定する。
原子炉格納容器内の水位	③西側淡水貯水設備水位 ④[格納容器下部空開気温度] *2	ケース 2	③水底である代替淡水貯水槽水位又は西側淡水貯水設備水位の変化により、格納容器下部水位を推定する。 ④デブリ堆積量下限時 (デブリ堆積高さ < 0.2m) により、監視可能であれば格納容器下部空開気温度 (常用代替監視パラメータ) により、デブリが冠水されていることを推定する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 5	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	①格納容器内水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより優先する。 ②格納容器内水素濃度の監視が不可能となつた場合は、格納容器内水素濃度により推定する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	①格納容器内水素濃度モニタ (D/W) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば格納容器内水素濃度 (常用代替監視パラメータ) により、水素濃度を推定する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	①格納容器内水素濃度モニタ (D/W) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内水素濃度モニタ (S/C) により推定する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	①格納容器内水素濃度モニタ (S/C) の監視が不可能となつた場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内水素濃度モニタ (D/W) により推定する。
原子炉格納容器内の水位	格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

*1 : 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2 : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

島根原子力発電所 2 号炉

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ**1	代替パラメータ推定方法
ドライウェル水位	①サブレッショングループ・ブルー水位 (SA)	①ペデスタル注水の停止判断に用いるドライウェル水位計の監視が不可能となった場合は、サブレッショングループ・ブルー水位 (SA) により推定する。	
原子炉格納容器内の水位	②低圧原子炉代替注水流量 (常設) ③低圧原子炉代替スプレイ流量 (緊帶域用) ④ペデスタル代替注水流量 (緊帶域用) ⑤低圧原子炉代替注水槽水位	②ドライウェル水位の監視が不可能となつた場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替スプレイ注水流量、低圧原子炉代替スプレイ流量 (緊帶域用) のうち機器動作状態にある流量により、ドライウェル水位を推定する。 ③水底である低圧原子炉代替注水槽水位の水量変化により、ドライウェル水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位 (SA) を優先する。	
サブレッショングループ・ブルー水位 (SA)	①代替注水流量 (常設) ②低圧原子炉代替注水流量 (緊帶域用) ③ペデスタル代替注水流量 (緊帶域用)	①サブレッショングループ・ブルー水位 (SA) の監視が不可能となつた場合は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量、低圧原子炉代替注水流量 (緊帶域用) により推定する。 ②ペデスタル水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより、サブレッショングループ・ブルー水位 (SA) を推定する。 ③水底である低圧原子炉代替注水槽水位の水量変化により、ペデスタル水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。	
ペデスタル水位	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器代替スプレイ流量 ③低圧原子炉代替注水槽水位	推定は、代替注水流量 (常設)、低圧原子炉代替注水流量、ペデスタル代替注水流量 (緊帶域用) を優先する。 ①ペデスタル水位の監視が不可能になつた場合は、代替注水流量 (常設)、格納容器代替スプレイ流量により、サブレッショングループ・ブルー水位を推定する。 ②ペデスタル代替注水槽水位の監視が不可能となつた場合は、代替注水流量 (常設)、格納容器代替スプレイ流量により、ペデスタル水位を推定する。	

*1 : 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2 : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ。

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7、東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- ・設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備)」を参照

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法	
				推定ケース	推定ケース
原 炉 内 水 位	サブレッシュ・ション・チエンバ・ ・ペール水位	① 復水補給水系流量 (RHR B 系代替注水流量) ② 復水前貯槽水位 (SA)	① サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位を推定する。 (RHR B 系代替注水流量) の注水量により、サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位を推定する。	ケース 2	② 水槽における復水貯槽水位の変化により、サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位を推定する。 (上記①、②の推定方法は、注水量及び水源の水位変化から算出した水量が全てサブレッシュ・ジョン・チエンバへ移行する場合を想定しており、サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位の操作目的 (W/E) を考慮すると保守的な評価となることから問題ない。)
原 炉 内 水 位	③ 格納容器内圧力 (D/W) ④ 格納容器内圧力 (S/C)	③ [サブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位] *2	③ 格納容器内圧力 (D/W) と格納容器内圧力 (S/C) の差圧によりサブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位を推定する。	ケース 8	④ 監視可能であればサブレッシュ・ジョン・チエンバ・ペール水位 (常用計器) により、水位を推定する。
格納容器下部水位	① 主要パラメータの他チヤンネル	① 主要パラメータの他チヤンネルが故障した場合は、他チヤンネルにより推定する。	① 格納容器下部水位の 1 チヤンネルが故障した場合は、他チヤンネルにより推定する。	ケース 1	② 格納容器下部水位の監視が不可能となった場合は、復水補給水系流量 依存型格納容器下部注水流量の注水量により、格納容器下部水位を推定する。
格納容器下部水位	② 復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量)	② 復水前貯槽水位 (SA)	② 格納容器下部水位の監視が不可能となった場合は、格納容器下部注水流量により推定する。	ケース 1	③ 水槽における復水貯槽水位の変化により、格納容器下部水位を推定する。
原 炉 内 水 位	③ 復水前貯槽水位 (SA)	① 主要パラメータの他チヤンネル ② 格納容器内水素濃度 (SA)	③ 復水前貯槽水位 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チヤンネルにより推定する。	ケース 2	① 格納容器内水素濃度の 1 チヤンネルが故障した場合は、他チヤンネルにより推定する。
格納容器下部水位	④ 原子炉 水 素 濃 度 容 度 容 度	① 主要パラメータの他チヤンネル ② 格納容器内水素濃度 (SA)	④ 原子炉水素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内水素濃度 (SA) により推定する。	ケース 1	② 格納容器内水素濃度 (SA) の監視が不可能となった場合は、他チヤンネルにより推定する。
格納容器下部水位	⑤ 原子炉 水 素 濃 度 容 度 容 度	① 主要パラメータの他チヤンネル ② 格納容器内水素濃度 (SA)	⑤ 原子炉水素濃度の 1 チヤンネルが故障した場合は、他チヤンネルにより推定する。	ケース 1	② 格納容器内水素濃度 (SA) の監視が不可能となった場合は、格納容器内水素濃度 (SA) により推定する。

：1：代替パラメータの番号は優先順位を

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(11/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の水位	格納容器下部水位	①主要パラメータの他チャンネル ②低正代替注水系格納容器下部注水流量 ③代替淡水貯槽水位 ④〔格納容器下部零圧気温度〕 ≈ 2	ケース1 ①格納容器下部水位の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器下部水位の監視が不可能となった場合は、低圧代替注水系格納容器下部注水流量の注水量により格納容器下部水位を推定する。 ③水位による代替淡水貯槽水位又は西側淡水貯槽設備水位の変化により、格納容器下部水位を推定する。なお、代替淡水貯槽又は西側淡水貯槽設備の補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ④デブリの少量落下時（デブリ堆積高さ<0.2m）により、デブリが冠水されていることを推定する。
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度（S.A）	①主要パラメータの他チャンネル ②〔格納容器内水素濃度〕 ≈ 2	ケース1 ①格納容器内水素濃度（S.A）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば格納容器内水素濃度（常用代替監視パラメータ）により、水素濃度を推定する。
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器緊固気放射線モニタ（D/W）	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器緊固気放射線モニタ（S/C）	ケース1 ①格納容器緊固気放射線モニタ（D/W）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器緊固気放射線モニタ（D/W）の監視が不可能となつた場合は、格納容器緊固気放射線モニタ（S/C）により推定する。
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器緊固気放射線モニタ（S/C）	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器緊固気放射線モニタ（D/W）	ケース1 ①格納容器緊固気放射線モニタ（S/C）の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器緊固気放射線モニタ（S/C）の監視が不可能となつた場合は、格納容器緊固気放射線モニタ（D/W）により推定する。

推定は、主要ハラメータの他チャンネルを優先する。

【(11/21) の引用】

第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(9/16)			
分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{※1}	推定ケース
原水炉格納容器内の水素濃度	格納容器水素濃度(SA)	①格納容器水素濃度(SA)	①格納容器水素濃度(SA)により推定する。
原水炉格納容器内の水素濃度	格納容器水素濃度(SA)	①格納容器水素濃度(SA)	①格納容器水素濃度(SA)の監視が不可能となつた場合は、格納容器水素濃度により推定する。
原水炉格納容器内の水素濃度	格納容器旁通気放射線モニタ(ドライウェル) ②[エア放射線モニタ] ^{※2}	①主要パラメータの他チャンネル ②[エア放射線モニタ]	①格納容器旁通気放射線モニタ(ドライウェル)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。②監視が不可能な場合は、エア放射線モニタの指示値を用いて、原子炉格納容器内の放射線量率を推定する。推定は、主要パラメータの他チャンネルが優先する。
原水炉格納容器内の水素濃度	格納容器旁通気放射線モニタ(サブレーション・チエンバ) ②[エア放射線モニタ] ^{※2}	①主要パラメータの他チャンネル ②[エア放射線モニタ]	①格納容器旁通気放射線モニタ(サブレーション・チエンバ)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルが優先する。②監視が可能でなければ、エア放射線モニタ(サブレーション・チエンバ)の1チャンネルが指示値を用いて、原子炉格納容器内の放射線量率を推定する。推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
中性子源制御計装	中性子源制御計装	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力簡便計装	①中性子源制御計装の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。②平均出力簡便計装により全測御構造を構成する場合、中性子源制御計装により全測御構造を構成する。
平均出力簡便計装	平均出力簡便計装	③[制御棒手動操作・監視系] ^{※2}	③制御棒手動操作・監視系(有効監視パラメータ)の監視が不可能になつた場合は、中性子源制御計装により全測御構造を構成する場合、未臨界状態の他チャンネルを優先する。
未臨界維持又は監視	「制御棒手動操作・監視系」 ^{※2}	①中性子源制御計装 ②平均出力簡便計装	①制御棒手動操作・監視系(有効監視パラメータ)の監視が不可能になつた場合は、中性子源制御計装により全測御構造を構成する。②平均出力簡便計装により推定する。

参考文献 1 「[アーティスト]は必ず見学へ」アーティストの常用仕事 (前編) は必ず見学へ [マガジン] を示す

元法重ひ一設

「1.
メ
ト
ル
設
て
重
タ
備

15. 一久
を参
備の
は、
監社
要作
(重
)」

2.1
タで
参考
り差
見ハ
代替
重大
を

〔(1) パの異第ラ監一事参〕

備考

- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、
「1. 15. 2. 1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第 1. 15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）」を参照

機器により推定する。
主に発電用原子炉施設の状態を監視することが可能な計器

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉内放射線量率	格納容器内空気放射線レベル (B/W) ①主要パラメータの他チャンネル ②[エリニア放熱像モニタ] * ²	格納容器内空気放射線レベル (B/W) ①格納容器内空気放射線レベル (B/W) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば、エリニア放熱像モニタ (有効監視パラメータ) の指示値を用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。	ケース 1	①格納容器内空気放射線レベル (B/W) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルを用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。 ②監視可能であれば、エリニア放熱像モニタ (有効監視パラメータ) の指示値を用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。
放射線量率	格納容器内空気放射線レベル (S/C) ①主要パラメータの他チャンネル ②[エリニア放熱像モニタ] * ²	格納容器内空気放射線レベル (S/C) ①格納容器内空気放射線レベル (S/C) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば、エリニア放熱像モニタ (有効監視パラメータ) の指示値を用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。	ケース 1	①格納容器内空気放射線レベル (S/C) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば、エリニア放熱像モニタ (有効監視パラメータ) の指示値を用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。
起動領域セニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③「制御体操作監視系」 * ²	起動領域モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③制御体操作監視系 (有効監視パラメータ) により全制御体が挿入状態にあることが確認でき る場合は、未臨界状態の維持を推定する。	ケース 1	①起動領域モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③制御体操作監視系 (有効監視パラメータ) により全制御体が挿入状態にあることが確認でき る場合は、未臨界状態の維持を推定する。
平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③「制御体操作監視系」 * ²	平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ③制御体操作監視系 (有効監視パラメータ) により全制御体が挿入状態にあることが確認でき る場合は、未臨界状態の維持を推定する。	ケース 9	①平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②平均出力領域モニタにより推定する。
「制御体操作監視系」 * ²			ケース 9	①制御体操作監視系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタ により推定する。 ②平均出力領域モニタにより推定する。

*1：代数ベラメニアの番号は優先順位を示す。

*2：〔 〕は有効監視パラメータは重要な監視パラメータの常用用語（耐震性等は前掲規格等はないが、監視可能であれば必ず専用原子炉施設の状態を肥幅化することが可能な装置）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{※1}	推定ケーブル	
			①主要パラメータの他チャンネル	②代替パラメータの他チャンネル
原子炉格納容器内の水位	格納容器下部水位		①格納容器下部水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②代替注水系格納容器下部注水流量 ③代替淡水貯槽水位 ④「格納容器下部空気温度」 ^{※2}	ケース 1 ケース 2 ケース 5
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (S.A)		①主要パラメータの他チャンネル ②「格納容器内水素濃度」 ^{※2}	ケース 1 ケース 1
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器空気放射線モニタ (D/W)		①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器空気放射線モニタ (S/C)	ケース 1
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器空気放射線モニタ (S/C)		①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器空気放射線モニタ (D/W)	ケース 1

※ 1 代ベラミータの番号は優先順位を示す。

〔 〕は有効監視データ又は常用代替監視データ（耐震性又は耐震強度等ではないが、監視可能であれば選定用原子炉設備の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/16)

分類	主要バーメータ	代替バーメータ ^{※1}	推定ケース
原子炉格納容器内に蓄積する水素濃度	①格納容器水素濃度 (SA)	①代替バーメータ推定方法	①格納容器水素濃度 (SA) により推定する。
原子炉格納容器内に蓄積する水素濃度 (SA)	①格納容器水素濃度	ケース 1	①格納容器水素濃度 (SA) の監視が不可能となつた場合は、格納容器水素濃度により推定する。
原子炉格納容器内に蓄積する水素濃度 (SA)	格納容器水素濃度 (SA)	ケース 1	①格納容器水素濃度 (SA) の監視が不可能となつた場合は、代替バーメータ推定方法により推定する。
原子炉格納容器内に蓄積する水素濃度 (SA)	格納容器空気放射線モニタ (ドライウェル)	ケース 1	①格納容器空気放射線モニタ (ドライウェル) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば、エアモニタ (有効監視バーメータ) の指示値を用いて、原子炉格納容器内の放射線量率を推定する。
	格納容器空気放射線モニタ (サブフレッシュ・チャンネル)	ケース 1	推定は、主要バーメータの他チャンネルを優先する。 ①格納容器空気放射線モニタ (サブフレッシュ・チャンネル) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば、エアモニタ (有効監視バーメータ) の指示値を用いて、原子炉格納容器内の放射線量率を推定する。
原子炉格納容器内に蓄積する水素濃度 (SA)	中性子源頭部計装	ケース 1	①中性子源頭部計装の 1 チャンネルが故障した場合は、平均出力頭部計装により推定する。 ②平均出力頭部計装により全制御棒が挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。
	「制御棒手動操作・監視系」 ^{※2}	ケース 7	推定は、主要バーメータの他チャンネルを優先する。 ①平均出力頭部計装の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力頭部計装の監視が不可能になつた場合は、中性子源頭部計装により推定する。 ③制御棒手動操作・監視系 (有効監視バーメータ) により全制御棒が挿入状態にあることが確認できる場合は、未臨界状態の維持を推定する。 ④制御棒手動操作・監視系 (有効監視バーメータ) の監視が不可能になつた場合は、中性子源頭部計装により推定する。 ⑤平均出力頭部計装により推定する。

〔前掲文書〕は前掲文書等において、監視可能であれば電気用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器を示す。

設備の相違
柏崎 6/7, 東海第二】
推定ケースの差異理
については、
1. 15. 2. 1(1)d. 代替パ
メータでの推定方
」を参照

備)」を参照

【(7/15) の引用】

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/15)

未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	原子 炉 格 納 容 器 内 の 放 射 線 量 率 平 均 出 力 領 域 計 裝 「制 御 棒 操 作 監 視 系」 *2	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
		格納容器内空気放射線レベル (D/W)	①主要パラメータの他チャンネル ②[エリヤ放射線モニタ]*2	ケース 1	①格納容器内空気放射線レベル (D/W) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ③監視可能であれば、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) の指示値を用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
		格納容器内空気放射線レベル (S/C)	①主要パラメータの他チャンネル ②[エリヤ放射線モニタ]*2	ケース 1	①格納容器内空気放射線レベル (S/C) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②監視可能であれば、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) の指示値を用いて、格納容器内の放射線量率を推定する。推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
		起動領域セニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ ③「制御棒操作監視系」*2	ケース 1	①起動領域セニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③制御棒操作監視系 (有効監視パラメータ) により全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
		平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域モニタ ③「制御棒操作監視系」*2	ケース 1	①平均出力領域モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタにより全制御棒が挿入状態にあることが確認できることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
		「制御棒操作監視系」*2	①起動領域セニタ ②平均出力領域モニタ	ケース 9	①制御棒操作監視系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②平均出力領域モニタにより推定する。 推定は、低出力領域を監視する起動領域計装を優先する。
				ケース 9	
				ケース 9	
				ケース 9	
				ケース 9	

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/21)

分類	起動領域計装	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}		推定ケース	代替パラメータ推定方法
			①主要パラメータの他チャンネル	②平均出力領域計装		
			③「制御棒操作監視系」*2			
未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	平均出力領域計装	①主要パラメータの他チャンネル ②起動領域計装 ③「制御棒操作監視系」*2	ケース 1	ケース 1	①起動領域計装の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②起動領域計装の監視が不可能となった場合は、平均出力領域計装により推定する。 ③制御棒操作監視系 (有効監視パラメータ) により全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
		①起動領域計装の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、平均出力領域モニタにより推定する。 ③制御棒操作監視系 (有効監視パラメータ) により全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。	ケース 9	ケース 9	①平均出力領域モニタの監視が不可能となった場合は、起動領域モニタにより推定する。 ②平均出力領域モニタにより推定する。	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
		「制御棒操作監視系」*2	ケース 9	ケース 9	①制御棒操作監視系 (有効監視パラメータ) の監視が不可能となった場合は、起動領域計装により推定する。 ②平均出力領域計装により推定する。	推定は、低出力領域を監視する起動領域計装を優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}		推定ケース	代替パラメータ推定方法
		①格納容器水素濃度	②平均出力領域計装		
		③「制御棒操作監視系」*2			
未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	原子 炉 格 納 容 器 内 の 放 射 線 量 率 平 均 出 力 領 域 計 裝 「制 御 棒 操 作 監 視 系」 *2	格納容器水素濃度 (S/A)	①格納容器水素濃度 (S/A)	ケース 1	①格納容器水素濃度 (S/A) の監視が不可能となった場合は、格納容器水素濃度 (S/A) により推定する。
		格納容器水素濃度 (S/A)	①格納容器水素濃度 (S/A)	ケース 9	①格納容器水素濃度 (S/A) の監視が不可能となった場合は、格納容器水素濃度 (S/A) により推定する。
		「制御棒操作監視系」*2		ケース 9	①平均出力領域モニタ (ドライウェル) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②平均出力領域モニタにより全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。
未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	中性子源領域計装	①主要パラメータの他チャンネル ②平均出力領域モニタ (ドライウェル)	ケース 1	ケース 1	①格納容器水素濃度 (S/A) の監視が不可能となった場合は、格納容器水素濃度 (S/A) により推定する。
		格納容器水素濃度 (S/A)	①格納容器水素濃度 (S/A)	ケース 9	①格納容器水素濃度 (S/A) の監視が不可能となった場合は、格納容器水素濃度 (S/A) により推定する。
		「制御棒操作監視系」*2		ケース 9	①中性子源領域モニタ (ドライウェル) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②中性子源領域モニタにより全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。
未 臨 界 の 維 持 又 は 監 視	平均出力 領 域 計 裝 「制 御 棒 操 作 監 視 系」 *2	中性子源領域モニタ (ドライウェル)	①主要パラメータの他チャンネル ②中性子源領域モニタ (ドライウェル)	ケース 1	①中性子源領域モニタ (ドライウェル) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②中性子源領域モニタにより全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。
		中性子源領域モニタ (ドライウェル)	①主要パラメータの他チャンネル ②中性子源領域モニタ (ドライウェル)	ケース 9	①中性子源領域モニタ (ドライウェル) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②中性子源領域モニタにより全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。
		「制御棒操作・監視系」*2		ケース 9	①「制御棒操作・監視系」*2 の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②「制御棒操作・監視系」*2 により全制御棒が挿入状態にあることが確認できることから、未臨界状態の維持を推定する。

【(9/16) の引用】

備考

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/15)

1：E詩バッマーの書名を先頭位に示す。
ケース、3 PS圧力(S.C.)、サブレッシュジョン・チャーチバード。

2 : [] は有効範囲バーメータ又は重効範囲バーメータの常用計器(前項又は後項版等ではないが、監視可能であれば電離原子炉施設の実状を把握することが可能な装置)を示す。

第115-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(13/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
代 替 循 環 冷 却 系 統	サブレッシュ・ブル水温度 度量	①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュ・チャンバ空気温度	推定ケース ケース 1 ①サブレーション・ブル水温度の1.0倍熱除去が故障した場合は、他のチャンネルに より推定する。 ②サブレーション・ブル水温度の監視が不可能となった場合は、サブレーション・ チャンバ空気温度によりサブレーション・ブル水温度を推定する。
代 替 循 環 冷 却 系 統	代 替 循 環 冷 却 系 統 ボンブ入 口温 度	①残留熱除去系熱交換器出口温度	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。 ①代替循環冷却系ボンブ入口温度が不可能となつた場合は、残留熱除去系熱交 換器出口温度により代替循環冷却系ボンブ入口温度を推定する。
代 替 循 環 冷 却 系 統	代 替 循 環 冷 却 系 统 原子炉注水温 量	①サブレーション・ブル水位 ②原子炉水位(注水槽) ③原子炉水位(燃料槽) ④原子炉水位(S.A.燃料域) ⑤原子炉水位(S.A.燃料域) ⑥代替循環冷却系格納容器スプレイ流量 ⑦代替循環冷却系原子炉出力	①代替循環冷却系原子炉注水流量が可能となつた場合は、水原であるサブレ ッシュ・ブル水位の変化により注水量を推定する。 ②注水栓の原子炉水位の変化により代替循環冷却系原子炉注水流量を推定する。 ③代替循環冷却系原子炉出力から代替循環冷却系原子炉注水特性を用いて流量 を推定し、この流量から代替循環冷却系格納容器スプレイ流量を差し引いて、代替 循環冷却系原子炉注水流量を推定する。
代 替 循 環 冷 却 系 統	代 替 循 環 冷 却 系 统 原子炉出 力	①原子炉出力	原子炉出力容積流量が最終ヒートシングルが確保されていることを推定する。 推定は、水原であるサブレーション・ブル水位を優先する。
最 終 ヒ ト シ ン ク の 確 保	代 替 循 環 冷 却 系 统 スプレ イ流 量	①代替循環冷却系格納容器スプレイ流量 ②ドライアイル空気温度 ③サブレーション・チャンバ空気温度	①代替循環冷却系格納容器スプレイ流量の監視が不可能となった場合は、代替循環 冷却系ボンブ出力から代替循環冷却系ボンブの注水特性を用いて流量を推定し、 この流量から代替循環冷却系原子炉注水流量を差し引いて、代替循環冷却系格納容 器スプレイ流量を推定する。 ②代替循環冷却系において、代替循環冷却系格納容器スプレイ流量の監視 が不可能となつた場合は、サブレーション・ブル水温度、ドライアイル空気温度 度、サブレーション・チャンバ空気温度により最終ヒートシングルが確保されてい ることを推定する。

42 [] は有効監視パラメータ又は常用代時監視パラメータ（耐候性又は環境性等ではないが、監視可能であれば先用原子炉施設の状態を把握することが可能な器）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/16)

分類	主要パラメータ サブレッシュ・プール水温度 (SA)	代替パラメータ ①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュ・チエンババ温度 (SA)	推定ケース ①サブレッシュ・プール水温度度 (SA) ②サブレッシュ・チエンババ温度 (SA)	代替パラメータ推定方法 ①サブレッシュ・プール水温度度(SA)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルに より推定する。 ②サブレッシュ・プール水温度度(SA)によりサブレッシュ・チエル水温度度(SA)を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
残留熱除去系熱交換器出口温度	①サブレッシュ・プール水温度度 (SA)	ケース1 ①主要パラメータの他チャンネル ②サブレッシュ・チエンババ温度 (SA)	ケース1 ①サブレッシュ・プール水温度度(SA)により推定する。 ②サブレッシュ・チエンババ温度(SA)によりサブレッシュ・チエル水温度度(SA)を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	①残留熱除去系熱交換器出口温度の監視が不可能となつた場合は、熱交換器ユニットの熱交換 量評価からサブレッシュ・チエル水温度度(SA)により推定する。 ②残留熱除去系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、注水先の原子炉水位の水 位変化により残留熱除去系原子炉注水流量を推定する。 ③残留熱除去系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系ボンブ 出口圧力から残留熱除去系ボンブの注水特性を用いて流量を推定し、この流量から残留熱 除去系熱交換器スフレイ流量を差し引いて、残留熱除去系原子炉注水流量を推定す る。
残留熱除去系原子炉注水 流量	①原子炉水位(法帶域) ①原子炉水位(燃料域) ①原子炉水位(SA)	ケース3 ②残留熱除去系原子炉注水流量を推定する。	ケース3 ①原子炉水位(法帶域) ①原子炉水位(燃料域) ①原子炉水位(SA)	①残留熱除去系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、注水先の原子炉水位の水 位変化により残留熱除去系原子炉注水流量を推定する。 ②残留熱除去系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系ボンブ 出口圧力から残留熱除去系ボンブの注水特性を用いて流量を推定し、この流量から残留熱 除去系熱交換器スフレイ流量を差し引いて、残留熱除去系原子炉注水流量を推定す る。
残留熱除去系原子炉出ロ圧力 流量	②残留熱除去系ボンブ出ロ圧力 ③原子炉正力容器温度(SA)	ケース6 ③原子炉正力容器温度(SA)	ケース4 ①残留熱除去系格納容器スブ レイ流量	③原子炉正力容器温度(SA)により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。 推定は、注水先の原子炉水位を優先する。 ①残留熱除去系格納容器スフレイ流量の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系 ボンブ出ロ圧力から残留熱除去系ボンブの注水特性を用いて流量を推定し、この流量から 残留熱除去系格納容器スフレイ流量を推定する。
最終ヒートシンクの確 保	①残留熱除去系原子炉注水流量 ①残留熱除去系ボンブ出ロ圧力	ケース6 ②サブレッシュ・プール水温度度 (SA) ②ドライエール温度度(SA)	ケース4 ②サブレッシュ・チエンババ温度 (SA)	①残留熱除去系原子炉注水流量の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系ボンブ の出ロ圧力から残留熱除去系ボンブの注水特性を用いて流量を推定し、この流量から 残留熱除去系格納容器スフレイ流量の監視が不 可能となつた場合は、サブレッシュ・チエル水温度度(SA)により最終ヒートシンクが確 保されていることを推定する。 推定は、残留熱除去系原子炉注水流量、残留熱除去系ボンブ出ロ圧力を優先する。

※1 「」は有効監視バーメータ又は重要監視番号を示す。

島根原子力発電所 2号機

備考

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、
「1. 15. 2. 1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第 1. 15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	代替パラメータの推定方法
格納容器圧力逃がし装置	フィルタ装置水位	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース
最終ヒートシンクの確保	フィルタ装置入口圧力	①格納容器内圧力 (D/W) ②格納容器内圧力 (S/C)	①フィルタ装置水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ①フィルタ装置出口放射線モニタの他チャンネルが故障した場合は、格納容器内圧力 (D/W) 又は格納容器内圧力 (S/C) の傾向監視により格納容器圧力逃がし装置の健全性を推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース 1 ①フィルタ装置出口放射線モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置金属フィルタ差圧	①主要パラメータの他チャンネル	①フィルタ装置水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②フィルタ装置モニタの水蒸気の縮縫によるスクラバ水の蓄積状況により推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置スクラバ pH	①フィルタ装置水位	①フィルタ装置スクラバ pH の監視が不可能となった場合は、フィルタ装置水位によりペントガスに含まれる水蒸気の縮縫によるスクラバ水の蓄積状況により推定する。
耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系放射線モニタ	①主要パラメータの他チャンネル	①耐圧強化ベント系放射線モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置水素濃度	①格納容器内水素濃度 (SA)	①フィルタ装置金属フィルタ差圧の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ①フィルタ装置水素濃度の監視が不可能となつた場合は、原子炉格納容器内の水素ガスが耐圧強化ベント系の配管を通じることから、格納容器内水素濃度 (SA) により推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/21)
最終ヒートシンクの確保	フィルタ装置水位	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース ①主要パラメータの他チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置圧力	①ドライウェル圧力 ①サプレッショント・エンド・バッジ ②フィルタ装置スクラビング水温度	推定ケース 1 ①フィルタ装置圧力の監視が不可能となつた場合は、ドライウェル圧力又はサプレッショント・エンド・バッジにより推定する。 ②飽和温度／圧力の関係を利用してフィルタ装置スクラビング水温度によりフィルタ装置圧力を推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置スクラビング水温度	①フィルタ装置圧力	推定は、同じ物理量であるドライウェル圧力、サプレッショント・エンド・バッジを優先する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	①主要パラメータ (フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ)) の他チャンネル	①飽和温度／圧力の関係を利用してフィルタ装置圧力によりフィルタ装置スクラビング水温度を推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置入口水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①フィルタ装置入口水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②フィルタ装置入口水素濃度の監視が不可能となつた場合は、原子炉格納容器内の水素が格納容器圧力逃がし装置の配管内を通過することから、格納容器内水素濃度 (SA) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/21)
最終ヒートシンクの確保	フィルタ装置水位	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース ①主要パラメータの他チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置圧力	①ドライウェル圧力 ①サプレッショント・エンド・バッジ ②フィルタ装置スクラビング水温度	推定ケース 1 ①フィルタ装置圧力の監視が不可能となつた場合は、ドライウェル圧力 (SA) 又はサプレッショント・エンド・バッジにより推定する。 ②飽和温度／圧力の関係を利用してフィルタ装置スクラビング水温度によりフィルタ装置圧力を推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置スクラビング水温度	①フィルタ装置圧力	推定は、同じ物理量であるドライウェル圧力、サプレッショント・エンド・バッジを優先する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	①主要パラメータ (フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ)) の他チャンネル	①フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ベント系	フィルタ装置入口水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	①フィルタ装置入口水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②フィルタ装置入口水素濃度の監視が不可能となつた場合は、原子炉格納容器内の水素が格納容器内水素濃度 (SA) により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/21)
最終ヒートシンクの確保	格納容器スクラバ容器水位	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース ①スクラバ容器水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ベント系	格納容器スクラバ容器圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力 (SA) ③サプレッショント・エンド・バッジ	推定ケース 1 ①スクラバ容器圧力の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②スクラバ容器圧力の監視が不可能となつた場合は、ドライウェル圧力 (SA) 又はサプレッショント・エンド・バッジにより推定する。 ③サプレッショント・エンド・バッジ (SA) の傾向監視により格納容器圧力逃がし装置の健全性を推定する。
耐圧強化ベント系	格納容器スクラバ容器温度	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース 1 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
耐圧強化ベント系	第 1 ベントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	①主要パラメータの他チャンネル	①第 1 ベントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ) の 1 チャンネルが故障した場合は、子備の第 1 ベントフィルタ出口水素濃度により推定する。
耐圧強化ベント系	第 1 ベントフィルタ出口水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器水素濃度 (SA)	②第 1 ベントフィルタ出口水素濃度により推定する。
耐圧強化ベント系	残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度 (SA) ②サプレッショント・エンド・バッジ	①第 1 ベントフィルタ出口水素濃度の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力容器温度 (SA) により推定する。 ②サプレッショント・エンド・バッジ (SA) により推定する。
耐圧強化ベント系	残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力容器温度 (SA) により推定する。
耐圧強化ベント系	残留熱除去系熱交換器合流水流量	②残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量	②残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量により推定する。
耐圧強化ベント系	残留熱除去ボンブ出口流量	①残留熱除去ボンブ出口圧力	①残留熱除去ボンブ出口流量が不能となつた場合は、残留熱除去ボンブ出口圧力から推定する。
耐圧強化ベント系	残留熱除去ボンブ出口流量	②残留熱除去ボンブ出口圧力	②残留熱除去ボンブ出口流量が不能となつた場合は、残留熱除去ボンブ出口流量が確保されていることを推定する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

備考	・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 推定ケースの差異理由について 由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
備考	・重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

【(9/15) の引用】

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	代替パラメータ推定方法
フィルタ装置本位	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース	代替パラメータ推定方法
フィルタ装置入口圧力	①格納容器内圧力 (D/W) ②格納容器内圧力 (S/C)	ケース 1	①フィルタ装置水位の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②フィルタ装置入口圧力の監視が不可能となつた場合は、格納容器内圧力 (D/W) 又は格納容器内圧力 (S/C) の範囲により格納容器圧力逃がし装置の健全性を推定する。
フィルタ装置出口放射線モニタ	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①フィルタ装置出口放射線モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
格納容器圧力逃げ装置	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	①フィルタ装置水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内水素濃度 (SA) により格納容器内の水素ガスが格納容器圧力逃がし装置により推定する。
フィルタ装置水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①フィルタ装置水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ペント系装置	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
フィルタ装置金属フィルタ差圧	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①フィルタ装置金属フィルタ差圧の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
フィルタ装置スクラバ水 pH	①フィルタ装置水位	ケース 5	①フィルタ装置スクラバ水 pH の監視が不可能となつた場合は、フィルタ装置水位によりペントガスに含まれる水蒸気の縮縫によるスクラバ水の蓄積状況により推定する。
耐圧強化ペント系放射線モニタ	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①耐圧強化ペント系放射線モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
耐圧強化ペント系	①格納容器内水素濃度 (SA)	ケース 1	①フィルタ装置水素濃度の監視が不可能となつた場合は、原子炉格納容器内の水素ガスが耐圧強化ペント系の配管を通じることから、格納容器内水素濃度 (SA) により推定する。

*1 : 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2 : [] は有効監視パラメータ又は重効監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば常用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (15/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	代替パラメータ推定方法
耐圧強化ペント系	耐圧強化ペント系放射線モニタ	①主要パラメータの他チャンネル	代替パラメータ推定方法
最終ヒートシンク	残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度 ②サブレーション・ブル水温度	ケース 1 ①耐圧強化ペント系放射線モニタの 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
残留熱除去系熱交換器出口温度	①原子炉圧力容器温度 ②残留熱除去系熱交換器入口温度	ケース 1	①残留熱除去系熱交換器出口温度の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力容器温度、サブレーション・ブル水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。
残留熱除去系海水系系統流量	②残留熱除去系海水系系統流量	ケース 4	②残留熱除去系海水系系統流量又は緊急用海水系熱交換器（残留熱除去系熱交換器）緊急用海水系流量（残留熱除去系補機）により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。
残留熱除去系熱交換器	②緊急用海水系流量（残留熱除去系補機）	ケース 4	推定は、残留熱除去系熱交換器入口温度を優先する。
残留熱除去系系統流量	①残留熱除去系ポンプ吐出圧力	ケース 4	①残留熱除去系系統流量の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系ポンプ吐出圧力から残留熱除去系ポンプの注水特性を用いて、残留熱除去系系統流量が確保されていることを推定する。

*1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2 [] は有効監視パラメータ又は重効監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

- ・設備の相違

【柏崎 6/7、東海第二】

推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度 ①サブレッシュ・チエンバ・ブル水温度	ケース 1	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力容器温度、サブレッシュ・チエンバ・ブル水温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。
	残留熱除去系熱交換器出口温度	②原子炉圧力容器温度	ケース 1	①残留熱除去系熱交換器出口温度の監視が不可能となつた場合は、熱交換器ユニットの熱交換量評価から残留熱除去系熱交換器入口温度により推定する。 ②原子炉補機冷却水系系統流量、残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。
	残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量	②原子炉補機冷却水系系統流量	ケース 4	推定は、残留熱除去系熱交換器入口温度により優先する。
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系系統流量	①残留熱除去系ボンブ吐出圧力	ケース 4	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系ボンブ吐出圧力から残留熱除去系ボンブの注水特性を用いて、残留熱除去系系統流量が確保されていることを推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータの常用計器（耐候性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

【(15/21) の引用】

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (15/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
耐圧強化ペント系	耐圧強化ペント系放熱線モニタ	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①耐圧強化ペント系放熱線モニタの1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
	残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度 ①サブレッシュ・ブル水温度	ケース 1	①残留熱除去系熱交換器入口温度により最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。
	残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系海水系系統流量 ②残留熱除去系海水系流量（残留熱除去系熱交換器） ③緊急用海水系流量（残留熱除去系補機）	ケース 4	①残留熱除去系海水系系統流量評価から残留熱除去系熱交換器出口温度の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去系海水系流量又は緊急用海水系流量（残留熱除去系補機）により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。 推定は、残留熱除去系熱交換器入口温度を優先する。
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系系統流量	①残留熱除去系ボンブ吐出圧力	ケース 4	①残留熱除去系ボンブの注水特性を用いて、残留熱除去系系統流量が確保されていることを推定する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐候性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
スクラバ容器水位	スクラバ容器水位	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①スクラバ容器水位の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
	スクラバ容器圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力 (SA) ②サブレッシュ・ブル水温度	ケース 1	①スクラバ容器圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②スクラバ容器圧力 (SA) 又はサブレッシュ・ブル水温度により推定する。
	スクラバ容器温度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
最終ヒートシンクの確保	第1ペントフィルタ出口放熱線モニタ (高レンジ・低レンジ)	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①第1ペントフィルタ出口放熱線モニタ (高レンジ) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
	第1ペントフィルタ出口水素濃度	①主要パラメータの子備 ②格納容器水素濃度	ケース 1	①第1ペントフィルタ出口水素濃度の監視が不可能となつた場合は、子備の第1ペントフィルタ出口水素濃度により推定する。
	残留熱除去系熱交換器入口温度	①原子炉圧力容器温度 (SA) ①サブレッシュ・ブル水温度	ケース 1	②第1ペントフィルタ出口水素濃度 (SA) により推定する。
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器出口温度	①残留熱除去系熱交換器入口温度 ②残留熱除去系熱交換器冷却水流量	ケース 1	①残留熱除去系熱交換器入口温度の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力容器温度 (SA)、サブレッシュ・ブル水温度により推定する。
	残留熱除去系熱交換器冷却水流量	①残留熱除去ボンブ出口圧力	ケース 4	②残留熱除去ボンブの注水特性を用いて、残留熱除去ボンブ出口流量が確保されていることを推定する。
	残留熱除去ボンブ出口流量	①残留熱除去ボンブ出口圧力	ケース 6	①残留熱除去ボンブ出口流量の監視が不可能となつた場合は、残留熱除去ボンブ出口圧力から推定する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐候性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

備考	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照</p> <p>設備の差異理由については、「第1.15-2重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照</p>
----	---

第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位 (SA)	推定ケース ①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉水位 (SA)	①原子炉水位 (広帯域) ①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 1 ケース 1	①原子炉水位 (SA) の水位の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城)により推定する。 ②原子炉水位から原子炉容器器内の飽和状態にあると想定することと、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。
	③原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (SA)	ケース 6 ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉圧力 (SA)	①原子炉圧力 ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料城)	ケース 1 ケース 1 ケース 6	①原子炉圧力 (SA) の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力により推定する。 ②原子炉水位から原子炉容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、原子炉圧力を優先する。
	③原子炉圧力容器温度	ケース 6	

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (16/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位 (SA)	ケース 1	①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉水位 (SA)	②原子炉水位 (SA)	ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA 広帯域) 原子炉水位 (SA 燃料城)	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	②原子炉圧力 (SA) の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力により推定する。 ③原子炉水位から原子炉圧力容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA)	③原子炉水位 (SA 広帯域) ③原子炉水位 (SA 燃料城) ③原子炉圧力容器温度	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位から原子炉圧力容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位 (SA)	ケース 1	①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉水位 (SA)	②原子炉水位 (SA)	ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA 広帯域) 原子炉水位 (SA 燃料城)	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	②原子炉水位から原子炉圧力容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA)	③原子炉水位 (SA 広帯域) ③原子炉水位 (SA 燃料城) ③原子炉圧力容器温度	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位から原子炉圧力容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料城)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉水位 (SA)	ケース 1	①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉水位 (SA)	②原子炉水位 (SA)	ケース 6	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA 広帯域) 原子炉水位 (SA 燃料城)	①主要パラメータの他チャンネル ①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (燃料城)	ケース 1	①原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (燃料城) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	②原子炉水位から原子炉圧力容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA)	③原子炉水位 (SA 広帯域) ③原子炉水位 (SA 燃料城) ③原子炉圧力容器温度	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	①原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉水位から原子炉圧力容器器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度より飽和温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA)	④原子炉水位 (SA 広帯域) ④原子炉水位 (SA 燃料城) ④原子炉圧力容器温度 (SA)	ケース 1	④原子炉水位 (SA) の監視が不可能となつた場合は、原子炉水位 (SA)により推定する。
	原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他チャンネル ②原子炉圧力 (SA)	ケース 6	②ドライウェル温度／圧力 (SA) の監視が不可能となつた場合は、ドライウェル温度／圧力の関係を利用して原子炉圧力容器器内の圧力を推定する。
原子炉水位 原子炉圧力 原子炉容器器 バイパス の監視	原子炉水位 (SA)	③サブレッシュ・ジョン・チエノン・圧力 (SA)	ケース 1	③サブレッシュ・ジョン・チエノン・圧力 (SA) の監視が不可能となつた場合は、サブレッシュ・ジョン・チエノン・圧力 (SA)により推定する。
	原子炉圧力 (SA)	③ドライウェル温度 (SA)	ケース 5	③ドライウェル温度 (SA) の監視が不可能となつた場合は、ドライウェル温度 (SA)によりドライウェル圧力 (SA)を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- ・設備の差異理由については、「第1.15-2重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	代替パラメータ ^{*2}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	ドライウェル空開気温度	①主要パラメータの他チャンネル ②格納容器内圧力 (D/W)	①ドライウェル空開気温度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル空開気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度／圧力の関係を利用し て格納容器内圧力 (D/W) によりドライウェル空開気温度を推定する。	ケース 1 ケース 6	①ドライウェル空開気温度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル空開気温度の監視が不可能となった場合は、飽和温度／圧力の関係を利用し て格納容器内圧力 (D/W) によりドライウェル空開気温度を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	格納容器内圧力 (D/W)	①格納容器内圧力 (S/C) ②ドライウェル空開気温度	①格納容器内圧力 (D/W) の圧力の監視が不可能となつた場合は、格納容器内圧力 (S/C) に より推定する。 ②監視可能であれば格納容器内圧力 (D/W) (常用計器) により、圧力を推定する。	ケース 1 ケース 6	①格納容器内圧力 (S/C) にによりドライウェル空開気温度により格納容器内圧力 (D/W) より推定する。 ②監視可能であれば格納容器内圧力 (D/W) (常用計器) により、圧力を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力 残留除去系ポンプ吐出圧力	①[格納容器内圧力 (D/W)] ^{*2} ②[エリア放射線モニタ] ^{*2} ③[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①高压炉心注水系ポンプ吐出圧力 ①原子炉圧力 (SA) ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	ケース 1 ケース 1 ケース 1	①高压炉心注水系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高压炉心注水系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、エリア放射線モニタ (有 効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力 残留除去系ポンプ吐出圧力	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA) ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①原子炉圧力 ①原子炉圧力 (SA)	ケース 1 ケース 1	①高压炉心注水系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高压炉心注水系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、エリア放射線モニタ (有 効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。
※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	代替パラメータ ^{*2}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	ドライウェル空開気温度	①主要パラメータの他チャンネル ②ドライウェル圧力	①ドライウェル空開気温度の他チャンネル ②ドライウェル空開気温度	ケース 1 ケース 6	①ドライウェル空開気温度の他チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②ドライウェル空開気温度が不可能となつた場合は、飽和温度／圧力の関係を利用し てドライウェル空開気温度を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	ドライウェル圧力	①サブレッシュ・チエンバ圧力 ②ドライウェル圧力	①サブレッシュ・チエンバ圧力 ②ドライウェル圧力 ③[ドライウェル圧力] ^{*2}	ケース 1 ケース 6 ケース 1	①ドライウェル圧力の監視が不可能となつた場合は、サブレッシュ・チエンバ圧力を推定 する。 ②飽和温度／圧力の関係を利用してドライウェル空開気温度によりドライウェル圧力を推定 する。 ③監視可能であればドライウェル圧力 (常用代替監視パラメータ) により、圧力を推定する。 推定は、真空破壊装置、ベント管を介して均圧されるサブレッシュ・チエンバ圧力を優先 する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	①原子炉圧力 ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①原子炉圧力 ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	ケース 1 ケース 12	①高压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力、原子炉 圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②高压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	①原子炉圧力 ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①原子炉圧力 ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	ケース 1 ケース 12	①残留熱除去系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力 (SA) を優先する。 ②残留熱除去系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、エリア放射線モニタ (有 効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	①原子炉圧力 ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①原子炉圧力 ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	ケース 1 ケース 12	①低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力、原子炉 圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力の監視が不可能となつた場合は、エリア放射線モニタ (有効監視パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ ^{*1}	代替パラメータ ^{*2}	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	残留熱除去ポンプ出口圧力	①原子炉圧力 (SA) ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①原子炉圧力 (SA) ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	ケース 1 ケース 10	①残留熱除去ポンプ出口圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②残留熱除去ポンプ出口圧力の監視が不可能となつた場合は、エリアモニタ (有効監視パラ メータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。
原 子 炉 格 納 容 器 内 の 状 態	低圧炉心スプレイボンブ 出口圧力	①原子炉圧力 (SA) ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	①原子炉圧力 (SA) ②[エリア放射線モニタ] ^{*2}	ケース 1 ケース 10	①低圧炉心スプレイボンブ出口圧力の監視が不可能となつた場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により格納容器バイパスの発生を推定する。 ②低圧炉心スプレイボンブ出口圧力の監視が不可能となつた場合は、エリアモニタ (有効監視 パラメータ) により格納容器バイパスの発生を推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

島根原子力発電所 2 号炉

備考

- ・設備の相違

【柏崎 6/7、東海第二】

推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備)」を参照

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水 源 の 確 保	復水貯蔵槽水位 (SA) サブレッシュジョン・チエンバ・ブル水位	①高压代替注水系系統流量 ②復水補給水系系統流量 (RHR A 系代替注水流量) ③原子炉隔離時冷却系系統流量 ④高压炉心注水系系統流量 ⑤復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量) ⑥原子炉水位 (燃料版) ⑦原子炉水位 (SA) ⑧復水移送ポンプ吐出圧力 ⑨〔復水貯蔵槽水位〕*2	ケース 2 ケース 1	①復水貯蔵槽水位 (SA) の監視が不可能となつた場合は、復水貯蔵槽を水源とするが 復水貯蔵槽から、復水貯蔵槽水位 (SA) を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状 況も考慮した上で水位を推定する。 ②復水貯蔵槽の水位変化により復水貯蔵槽水位 (SA) を推定する。なお、復 水貯蔵槽の水位と水温も考慮した上で水位を推定する。 ③復水貯蔵槽水位 (常用計器) により、水温である復水貯蔵槽水位が確保されてい ることを推定する。 ④監視可能であれば復水貯蔵槽水位 (常用計器) により、水位を推定する。 推定は、復水貯蔵槽を水源とするポンプの注水量を優先する。
		⑩復水補給水系系統流量 (RHR A 系代替注水流量) ⑪復水補給水系注水流量 (RHR B 系代替注水流量) ⑫復水移送ポンプ吐出圧力 ⑬〔サブレッシュジョン・チエンバ・ブル水位〕*2	ケース 2 ケース 1	①サブレッシュジョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュジョン・チエンバの水位容積曲線を用いて、原子炉容積容纳器への注水する復水補給水 系注水量 (注水流量) と経過時間より算出した注水流量から推定する。また、 サブレッシュジョン・チエンバの水位容積曲線を用いて、サブレッシュジョン・チエンバ・ ブル水から原子炉圧力容器への注水する復水補給水系注水量 (RHR A 系代替注水流量) 又は残留熱除去系系統流量と経過時間より算出した注水量から推定する。 ②サブレッシュジョン・チエンバ内のブル水を水源とする常設高压代替注水系ポンプ、 サブレッシュジョン・ブルの吐出圧力から復水移送ポンプ、残留熱除去系ポンプが正常に 動作していることを把握することにより、水温であるサブレッシュジョン・ブル水位 が確保されていることを推定する。 ③監視可能であればサブレッシュジョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。 推定は、サブレッシュジョン・チエンバ内のブル水を水源とするポンプの注水量を優先 する。 *1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (18/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水 源 の 確 保	サブレッシュジョン・ブル水位	①高压代替注水系系統流量 ②原子炉隔離時冷却系原子炉注水流量 ③高压炉心スプレイ系系統流量 ④残留熱除去系系統流量 ⑤低压炉心スプレイ系系統流量 ⑥常設高压代替注水系ポンプ吐出圧力 ⑦代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ⑧原生炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 ⑨高压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 ⑩残留熱除去系ポンプ吐出圧力 ⑪低压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	ケース 2 ケース 1	①サブレッシュジョン・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレッシュジョン・チ エンバの水位容積曲線を用いて、サブレッシュジョン・ブル水から原子炉圧力容器へ 注水する高压代替注水系、代替循環冷却系、原生子炉隔離時冷却系、高压炉心スプレ イ系、残留熱除去系の水位容積曲線と、高压炉心スプレイ系の水位容積曲線より算出 した注水量から推定する。 ②サブレッシュジョン・チエンバ内のブル水を水源とする常設高压代替注水系ポンプ、 サブレッシュジョン・ブルの吐出圧力から復水移送ポンプ、残留熱除去系ポンプが正常に 動作していることを把握することにより、水温であるサブレッシュジョン・ブル水位 が確保されていることを推定する。 <ポンプ停止判断基準> サブレッシュジョン・ブル水位不明時は、上記①又は②の推定方法により、水源が確 保されていることを推定する。原子炉圧力容器への注水中に、ECCS 系の配管破 断などによりサブレッシュジョン・ブル水が流出し、ポンプの必要 NPSH が得られ ず、吐出圧力の異常 (圧力低下、ハンチングなど) が確認された場合に、ポンプを 停止する。 推定は、サブレッシュジョン・チエンバ内のブル水を水源とするポンプの注水量を優先 する。
		⑫〔サブレッシュジョン・チエンバ・ブル水位〕*2		

東海第二発電所 (2018.9.18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

備考	・設備の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 推定ケースの差異理由について 由については、 「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
	設備の差異理由について いては、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備)」を参照

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ [*]	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水 源 の 確 保	低圧原子炉代替注水槽水位	①代替注水流量 (常設) ②原子炉水位 (燃料版) ③原子炉水位 (SA) ④サブレッシュジョン・ブル水位 (SA) ⑤低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力	ケース 2 ケース 1	①低圧原子炉代替注水槽水位の監視が不可能となつた場合は、低圧原子炉代替注水槽を水源と する代替注水槽の補給状況から低圧原子炉代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代 替注水槽の補給状況も考慮した上で水位を推定する。 ②注水の原子炉水位又はサブレッシュジョン・ブル水位 (SA) の水位変化により低圧原子炉 代替注水槽の補給状況も考慮した上で水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位を 代替注水槽水位を推定する。 ③低圧原子炉代替注水槽を水源とする低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力から低圧原子炉代替 注水ポンプが正常に動作していることを把握することにより、水温であるサブレッシュジョン・ ブル水位が確保されていることを推定する。 ④サブレッシュジョン・ブル水位の水位容積曲線を用いて、原子炉圧力容器への注水する高 压炉心スプレイボンブの出口流量、常圧炉心スプレイボンブの出口流量、残留熱除去系ポン プの出口流量、低圧原子炉代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位を 推定する。 ⑤サブレッシュジョン・ブル水位の水位容積曲線を用いて、原子炉圧力容器への注水する高 压炉心スプレイボンブの出口流量、常圧炉心スプレイボンブの出口流量、残留熱除去系ポン プの出口流量、低圧原子炉代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位を 推定する。
	サブレッシュジョン・ブル水位 (SA)	①高圧原子炉代替注水槽注水流量 ②原子炉隔離時冷却系原子炉注水流量 ③高压炉心スプレイ系系統流量 ④残留熱除去系系統流量 ⑤低压炉心スプレイ系系統流量 ⑥常設高压代替注水系ポンプ吐出圧力 ⑦代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ⑧原生炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 ⑨高压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 ⑩残留熱除去系ポンプ吐出圧力 ⑪低压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	ケース 2 ケース 1	①サブレッシュジョン・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、低圧原子炉代替注水槽を水源と する代替注水槽の補給状況から低圧原子炉代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代 替注水槽の補給状況も考慮した上で水位を推定する。 ②注水の原子炉水位又はサブレッシュジョン・ブル水位 (SA) の水位変化により低圧原子炉 代替注水槽の補給状況も考慮した上で水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位を 代替注水槽水位を推定する。 ③低圧原子炉代替注水槽を水源とする低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力から低圧原子炉代替 注水ポンプが正常に動作していることを把握することにより、水温であるサブレッシュジョン・ ブル水位が確保されていることを推定する。 ④サブレッシュジョン・ブル水位の水位容積曲線を用いて、原子炉圧力容器への注水する高 压炉心スプレイボンブの出口流量、常圧炉心スプレイボンブの出口流量、残留熱除去系ポン プの出口流量、低圧原子炉代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位を 推定する。 ⑤サブレッシュジョン・ブル水位の水位容積曲線を用いて、原子炉圧力容器への注水する高 压炉心スプレイボンブの出口流量、常圧炉心スプレイボンブの出口流量、残留熱除去系ポン プの出口流量、低圧原子炉代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽水位を 推定する。

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

【(13/15) の引用】

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水 源 の 確 保	復水貯蔵槽水位 (SA)	①高压代替注水系系統流量 ②復水補給水系系統流量 (RHR A 系代替注水流量) ③復水補給水系系統流量 (RHR B 系代替注水流量)	①復水貯蔵槽水位 (SA) の監視が不可能となつた場合は、復水貯蔵槽を水源とするが 復水貯蔵槽水位から、復水貯蔵槽水位 (SA) を推定する。なお、復水貯蔵槽の補給状 況も考慮して水位を推定する。 ②復水貯蔵槽の水位変化により復水貯蔵槽水位 (SA) を推定する。なお、復 水貯蔵槽の水位と水頭とする復水移送ポンプの吐出圧力から復水移送ポンプが正常に動 作していることを把握することにより、水頭である復水貯蔵槽水位が確保されている ことを推定する。 ③監視可能であれば復水貯蔵槽水位 (常用計器) により、水位を推定する。	①復水貯蔵槽水位 (SA) の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。 ②復水移送ポンプの吐出圧力から復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) 又は残留熱除去系系統流量と経過時間より算出した注水量から推定する。
	サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位	①復水補給水系系統流量 (RHR A 系代替注水流量) ②復水補給水系系統流量 (RHR B 系代替注水流量)	①サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。 ②復水移送ポンプの吐出圧力から原子炉压力容器へ注水する復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) 又は残留熱除去系系統流量と経過時間より算出した注水量から推定する。	①サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。
	ケース 2	②復水移送ポンプ吐出圧力	②サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) 又は残留熱除去系系統流量と経過時間より算出した注水量から推定する。	②サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水系流量 (RHR A 系代替注水流量) 又は残留熱除去系系統流量と経過時間より算出した注水量から推定する。
	ケース 1	③「復水貯蔵槽水位」*	③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。	③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2 号炉

備考

・設備の相違

【柏崎 6/7、東海第二】

推定ケースの差異理

由については、

「1.15.2.1(1)d. 代替パ

ラメータでの推定方

法」を参照

設備の差異理由につ

いては、「第 1.15-2

重要監視パラメータ及

び重要代替監視パラメ

ータ（重大事故等対処

設備）」を参照

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (19/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水 源 の 確 保	代替淡水貯槽水位	①低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン用) ②低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン燃帯域用) ③低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン用) ④低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン燃帯域用) ⑤低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (常設ライン用) ⑥常設低圧代替注水系ボンブ出力圧力	ケース 2	①代替淡水貯槽水位の監視が不可能となつた場合は、西側淡水貯水設備を水源と する可搬型代替注水系ボンブの注水量から、西側淡水貯水設備水位を推定する。 ②注水先の原子炉水位及びサブレッシュョン・ブル水位の水位変化により西側淡水貯 水設備水位を推定する。なお、代替淡水貯水設備の補給状況も考慮した上で水位を 推定する。 ③代替淡水貯槽水位が正常に動作していることとを把握することにより、水源である代 替淡水貯槽水位が確保されていることを推定する。 推定は、サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の注水量を優先する。
	ケース 2	②復水移送ポンプ吐出圧力	②サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。	②サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。
	ケース 1	③「サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位」*	③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。	③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/16)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
水 源 の 確 保	低圧原子炉代替注水槽水位	①代替注水流量 (常設) ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (S.A.) ④サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (S.A.)	ケース 2	①低圧原子炉代替注水槽水位の監視が不可能となつた場合は、低圧原子炉代替注水槽を水源と する代替注水系の補給状況も考慮した上で水位を推定する。なお、低圧原子炉代 替注水槽水位も考慮した上で水位を推定する。 ②注水先の原子炉水位及びサブレッシュョン・ブル水位 (S.A.) の水位変化により低圧原子炉 代替注水槽水位を推定する。なお、低圧原子炉代替注水槽の補給状況も考慮した上で水位を 推定する。 ③代替注水槽水位が正常に動作していることとを把握することにより、水源である代 替注水槽水位が確保されていることを推定する。
	西側淡水貯水設備水位	①低圧代替注水系格納容器下部注水流量 (常設ライン用) ②原子炉水位 (広帯域) ③原子炉水位 (燃料城) ④原子炉水位 (S.A.燃費城) ⑤サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位	ケース 2	①西側淡水貯水設備水位の監視が不可能となつた場合は、西側淡水貯水設備を水源と する可搬型代替注水系ボンブの注水量から、西側淡水貯水設備水位を推定する。 ②注水先の原子炉水位及びサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の水位変化により西側淡水貯 水設備水位を推定する。なお、西側淡水貯水設備の補給状況も考慮した上で水位を 推定する。 ③代替淡水貯槽水位が正常に動作していることとを把握することにより、水源である代 替淡水貯槽水位が確保されていることを推定する。 推定は、西側淡水貯水設備を水源とするボンブの注水量を優先する。
	ケース 2	②常設低圧代替注水系ボンブ出力圧力	②サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。	②サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位の監視が不可能となつた場合は、サブレ ッシュョン・チエンバ・ブル水位を用いて、原子炉格納容器へ注水する復水補給水 系流量より算出した注水量から推定する。また、 サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位を考慮した上で水位を推定する。
	ケース 1	③「サブレッシュョン・チエンバ・ブル水位」*	③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。	③監視可能であればサブレッシュョン・チエンバ・ブル水位 (常用計器) により、水 位を推定する。

【(14/16) の引用】

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/15)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
原子炉建屋水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉建屋水素濃度	②静的触媒式水素再結合器 動作監視装置	ケース 1 ケース 11	①原子炉建屋水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②原子炉建屋水素濃度の監視が不可能となった場合は、静的触媒式水素再結合器 動作監視装置(静的触媒式水素再結合器入ロ／出口の差温度により水素濃度を推定)により推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
格納容器内酸素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①格納容器内酸素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。
原子炉建屋水素濃度内の酸素濃度	②格納容器内酸素濃度	ケース 1	②格納容器内酸素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気放射線レベル(D/W)又は格納容器内空気放射線レベル(S/C)にて炉心損傷を判断した後、初期酸素濃度と保守的な G 値を入力とした評価結果(解析結果)により格納容器内酸素濃度を推定する。
原子炉建屋水素濃度内の酸素濃度	②静的触媒式水素再結合器 動作監視装置	ケース 10 ケース 13	②原子炉建屋水素濃度(静的触媒式水素再結合器入口／出口の温度差により水素濃度を推定)により推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

*2：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (20/21)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉建屋水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①原子炉建屋水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。	
原子炉建屋水素濃度	②静的触媒式水素再結合器動作監視装置	ケース 11	②格納容器内酸素濃度の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気放射線レベル(D/W)又は格納容器内空気放射線レベル(S/C)にて炉心損傷を判断した後、初期酸素濃度と保守的な G 値を入力とした評価結果(解析結果)により格納容器内酸素濃度を推定する。	
格納容器内酸素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	
原子炉建屋水素濃度	②格納容器零開気放射線モニタ (D/W) ③格納容器零開気放射線モニタ (S/C)	ケース 10 ケース 13	①格納容器内酸素濃度 (SA) の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ②格納容器内酸素濃度 (SA) の監視が不可能となった場合は、格納容器零開気放射線モニタ (S/C) にて炉心損傷を判断した後、初期酸素濃度と保守的な G 値を入力とした評価結果(解析結果)により格納容器内酸素濃度を推定する。	
原子炉建屋水素濃度	②ドライウェル圧力 ②サブレッシュ・チエンバ圧力 ③[格納容器内酸素濃度] **2	ケース 1	②ドライウェル圧力により、格納容器内への空気(酸素)の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。 ③監視可能であれば格納容器内酸素濃度(常用代替監視パラメータ)により、酸素濃度を推定する。	
原子炉建屋水素濃度内の酸素濃度				推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。

※1 代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2 「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉建屋水素濃度	①主要パラメータの他チャンネル	ケース 1	①原子炉建屋水素濃度の 1 チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。	
原子炉建屋水素濃度	②静的触媒式水素処理装置入口温度	ケース 8	②格納容器零開気放射線モニタ (D/W) 又は格納容器零開気放射線モニタ (S/C) にて炉心損傷を判断した後、初期酸素濃度と保守的な G 値を入力とした評価結果(解析結果)により格納容器内酸素濃度を推定する。	
格納容器内酸素濃度	①格納容器内酸素濃度 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	
原子炉建屋水素濃度内の酸素濃度	②静的触媒式水素処理装置出口温度 ②静的触媒式水素処理装置入口温度	ケース 9	①格納容器内酸素濃度 (SA) の監視が不可能となった場合は、格納容器内酸素濃度 (SA) により推定する。 ②格納容器零開気放射線モニタ (D/W) 又は格納容器零開気放射線モニタ (S/C) にて炉心損傷を判断した後、初期酸素濃度と保守的な G 値を入力とした評価結果(解析結果)により格納容器内酸素濃度を推定する。	
格納容器内酸素濃度	①格納容器内酸素濃度 (SA)	ケース 1	推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	
原子炉建屋水素濃度	②格納容器零開気放射線モニタ (D/W) ③格納容器零開気放射線モニタ (S/C)	ケース 8	①格納容器内酸素濃度 (SA) の監視が不可能となった場合は、格納容器内酸素濃度 (SA) により推定する。 ②格納容器零開気放射線モニタ (D/W) 又は格納容器零開気放射線モニタ (S/C) にて炉心損傷を判断した後、初期酸素濃度と保守的な G 値を入力とした評価結果(解析結果)により格納容器内酸素濃度を推定する。	
格納容器内酸素濃度	②ドライウェル圧力 (SA) ②サブレッシュ・チエンバ圧力 (SA)	ケース 11	②ドライウェル圧力 (SA) 又はサブレッシュ・チエンバ圧力 (SA) により、格納容器内への空気(酸素)の流入有無を把握し、水素燃焼の可能性を推定する。	

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。

※2：「」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータでの推定方法」を参照
- ・設備の差異理由については、「第 1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1.15.4表 補助パラメータ(1/3)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	500kV 母線電圧	500kV 母線の受電状態を確認するパラメータ
	M/C C 電圧 ^{*1}	
	M/C D 電圧 ^{*1}	非常用 M/C の受電状態を確認するパラメータ
	M/C E 電圧 ^{*1}	
	P/C D-1 電圧 ^{*1}	
	P/C D-1 電圧 ^{*1}	非常用 P/C の受電状態を確認するパラメータ
	P/C E-1 電圧 ^{*1}	
	P/C C-1 電圧(他号炉) ^{*1}	
	P/C D-1 電圧(他号炉) ^{*1}	
	AM 用 MCC B 電圧	AM 用 MCC の受電状態を確認するパラメータ
	直流 125V 主母線盤 A 電圧 ^{*1}	
	直流 125V 主母線盤 B 電圧 ^{*1}	
	直流 125V 主母線盤 C 電圧 ^{*1}	
	直流 125V 主母線盤 D 電圧	
	直流 125V 光電器盤 A 光電器電圧	
	直流 125V 光電器盤 B 光電器電圧	
	直流 125V 充電器盤 A-2 充電器電圧	
	直流 125V 充電器盤 A-2 蓄電池電圧 ^{*1}	
	AM 用 直流 125V 充電器盤充電器電圧	
	AM 用 直流 125V 充電器盤蓄電池電圧 ^{*1}	
	非常用 D/G 発電機電圧 ^{*1}	
	非常用 D/G 発電機周波数 ^{*1}	
	非常用 D/G 発電機電力 ^{*1}	
	非常用 D/G 発電機電圧(他号炉) ^{*1}	
	非常用 D/G 発電機周波数(他号炉) ^{*1}	
	非常用 D/G 発電機電力(他号炉) ^{*1}	
	第一 GTG 発電機電圧 ^{*1}	
	第一 GTG 発電機周波数 ^{*1}	
	第一 GTG 発電機電力	
	第二 GTG 発電機電圧	
	第二 GTG 発電機周波数	
	第二 GTG 発電機電力	
	電源車電圧 ^{*1}	
	電源車周波数 ^{*1}	
	直流給電車電圧	
	荒浜側緊急用 M/C 電圧	緊急用 M/C の受電状態を確認するパラメータ
	大湊側緊急用 M/C 電圧	
	軽油タンク油面	
	燃料タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ
	タンクローリ油タンクレベル	
	各機器油タンクレベル	

*1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。

第1.15-4表 補助パラメータ (1/3)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	275kV 東海原子力線 1L, 2L 電圧	東海原子力線 1L, 2L の受電状態を確認するパラメータ
	154kV 原子力 1 号線電圧	原子力 1 号線の受電状態を確認するパラメータ
	M/C 2 C 電圧 ^{*1}	非常用 M/C の受電状態を確認するパラメータ
	M/C 2 D 電圧 ^{*1}	
	M/C HPCS 電圧 ^{*1}	
	M/C 2 E 電圧	
	M/C 2 B-2 電圧	
	P/C 2 C 電圧 ^{*1}	非常用 P/C の受電状態を確認するパラメータ
	P/C 2 D 電圧 ^{*1}	
	P/C 2 B-2 電圧	
	緊急用 M/C 電圧 ^{*1}	緊急用 M/C の受電状態を確認するパラメータ
	緊急用 P/C 電圧 ^{*1}	緊急用 P/C の受電状態を確認するパラメータ
	直流 125V 主母線盤 2A 電圧 ^{*1}	
	直流 125V 主母線盤 2B 電圧 ^{*1}	
	直流 125V 主母線盤 HPCS 電圧 ^{*1}	
	直流 ±24V 中性子モニタ用分電盤 2A 電圧 ^{*1}	
	直流 ±24V 中性子モニタ用分電盤 2B 電圧 ^{*1}	
	緊急用直流 125V 主母線盤電圧 ^{*1}	
	2 C・2 D・D/G 発電機電圧	
	2 C・2 D・D/G 発電機電力	
	2 C・2 D・D/G 発電機周波数	
	2 C・2 D・D/G 発電機機関入口圧力	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ
	HPCS D/G 発電機電圧	
	HPCS D/G 発電機電力	
	HPCS D/G 発電機周波数	
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機機関入口圧力	
	DGSW 海水流量	非常用ディーゼル発電機海水系の運転状態を確認するパラメータ
	常設代替高圧電源装置発電機電圧	
	常設代替高圧電源装置発電機電力	
	常設代替高圧電源装置発電機周波数	
	可搬型代替低圧電源車発電機電圧	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ
	可搬型代替低圧電源車発電機電力	
	可搬型代替低圧電源車発電機周波数	
	可搬型整流器電圧	
	可搬型整流器電流	

※1 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。

第1.15-4表 補助パラメータ (1/2)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	220kV 第2原子力幹線 1 送電電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ
	220kV 第2原子力幹線 2 送電電圧	
	66kV 鹿島支線電圧	
	C-メタクラ母線電圧 ^{*1}	非常用メタクラの受電状態を確認するパラメータ
	D-メタクラ母線電圧 ^{*1}	
	C-メタクラ母線電圧(他号炉)	
	D-メタクラ母線電圧(他号炉)	
	HPCS S-メタクラ母線電圧 ^{*1}	
	C-ロー ロードセンタ母線電圧 ^{*1}	非常用ロードセンタの受電状態を確認するパラメータ
	D-ロー ロードセンタ母線電圧(他号炉)	
	B 1-115V 系充電器(SA) 電圧 [*]	
	B 1-115V 系蓄電池(SA) 電圧 [*]	
	B-115V 系充電器電圧	
	A-115V 系直流水母線電圧 ^{*1}	直流電源の受電状態を確認するパラメータ
	B-115V 系直流水母線電圧 ^{*1}	
	230V 系直流水(常用) 母線電圧 ^{*1}	
	S A 用 115V 系充電器電圧	
	230V 系充電器(RCIC) 電圧	
	230V 系充電器(常用) 電圧	
	230V 系直流水(常用) 母線電圧	
	A-115V 系充電器電圧	
	B-115V 系充電器(SA) 母線電圧	
	HPCS S-系直流水母線電圧	
	S A 対策設備用分電盤(2) 母線電圧	
	S A 用 115V 系充電器蓄電池電圧 ^{*1}	
	原子炉中性子計装用充電器蓄電池電圧	
	ディーゼル発電機電圧	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ
	ディーゼル発電機周波数	
	ディーゼル発電機電力	
	ディーゼル発電機電圧(他号炉)	
	ディーゼル発電機周波数(他号炉)	
	HPCS S-ディーゼル発電機電圧	
	HPCS S-ディーゼル発電機電力	
	HPCS S-ディーゼル発電機周波数	
	ガスター ピン発電機電圧	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ
	ガスター ピン発電機電流	
	ガスター ピン発電機電力	
	高圧発電機車電圧	
	高圧発電機車周波数	
	直流給電車電圧	
	緊急用メタクラ電圧 ^{*1}	緊急用メタクラの受電状態を確認するパラメータ
	S A ロードセンタ母線電圧 ^{*1}	緊急用ロードセンタの受電状態を確認するパラメータ
	ディーゼル燃料タンクレベラ	
	タンクローリ油タンクレベル	燃料の確保状態を確認するパラメータ
	ガスター ピン発電機用軽油タンク油面	
	各機器油タンクレベル	
補機関係	高圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力	
	高圧原子炉代替注水タービン入口圧力	
	高圧原子炉代替注水系タービン排気圧力	
	高圧原子炉代替注水ポンプ入口圧力	
	可搬型回転計	
	原子炉隔離時冷却系タービン入口圧力	
	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	
	原子炉隔離時冷却ポンプ入口圧力	
	原子炉隔離時冷却系タービン回転速度	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ
	復水貯蔵タンク水位	
	復水輸送ポンプ出口ヘッド圧力	復水輸送ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	R P V / P C V 注入流量	
	海水ポンプ出口圧力	海水ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	移動式代替熱交換設備淡水ポンプ出口圧力	移動式代替熱交換設備の運転状態を確認するパラメータ
	大量送水ポンプ出口圧力	大量送水車の運転状態を確認するパラメータ
	大型送水ポンプ車出口圧力	大型送水ポンプ車の運転状態を確認するパラメータ
	ほう酸水注入ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ
	ほう酸水貯蔵タンク液位	
	非常用ガス処理系ポンプ・モニタ	耐圧強化ペントライの運転状態を確認するパラメータ

※1 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。

第1.15.4表 補助パラメータ(2/3)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
補機関係	高圧代替注水系ポンプ吸込圧力	高圧代替注水系の運転状態を確認するパラメータ
	高圧代替注水系ポンプ吐出圧力	
	高圧代替注水系ターピン入口圧力	
	高圧代替注水系ターピン排気圧力	
	可動式原子炉水位計	
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吸込圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	
	原子炉隔離時冷却系ターピン入口圧力	
	原子炉隔離時冷却系ターピン排気圧力	
	原子炉隔離時冷却系ターピン回転速度	
	可動型回転計	
	復水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力	復水移送系の運転状態を確認するパラメータ
	ディーゼル駆動消防ポンプ吐出圧力	ディーゼル駆動消防ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	可動式代替注水ポンプ吐出圧力	可動式代替注水ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	大容量送水車吐出圧力	大容量送水車の運転状態を確認するパラメータ
	サブレッシュポンプ・ブルーナル化系系統流量	サブレッシュポンプ・ブルーナル化系の運転状態を確認するパラメータ
	ほう酸水タンク液位	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ
	ほう酸水注入ポンプ吐出圧力	
その他	ほう酸水注入ポンプ出口圧力	
	制御棒駆動系光ん水ライン圧力	制御棒駆動系の運転状態を確認するパラメータ
	制御棒駆動系系統流量	
	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ^{※1}	主蒸気通し安全弁の運転状態を確認するパラメータ
	高圧窒素ガス供給系 窒素ガスポンベ出口圧力 ^{※1}	
	SRV緊急時制操作用窒素ガスポンベ出口圧力	
	SRV緊急時制操作用窒素ガス圧力	
	ドライウェルサンプ水位	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ
	RHRポンプ室旁開気温度	
	RCIC機器室旁開気温度	
	RCICポンプ室旁開気温度	

※1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故対処設備とする。

第1.15-4表 補助パラメータ(2/3)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧	緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の運転状態を確認するパラメータ
	緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数	
	緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力	
	2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンクレベル	燃料の確保状態を確認するパラメータ
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油ディタンクレベル	
	可搬型設備用軽油タンクレベル	
	軽油貯蔵タンクレベル	
	タンクローリーレベル	
補機関係	ほう酸水貯蔵タンク液位	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ
	ほう酸水注入ポンプ吐出圧力	
	局所出力領域計装	高圧代替注水系の運転状態を確認するパラメータ
	常設高圧代替注水系ポンプ入口圧力	
	高圧代替注水系ターピン入口圧力	
	高圧代替注水系ターピン排気圧力	
	原子炉隔離時冷却系ターピン入口圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吸込圧力	
	可搬型回転計	
	低圧代替注水系格納容器底部流量（常設ライン用）	低圧代替注水系の運転状態を確認するパラメータ
	低圧代替注水系格納容器底部流量（可搬ライン用）	
	低圧代替注水系用済燃料プール流量（常設ライン用）	
	低圧代替注水系用済燃料プール流量（可搬ライン用）	
	耐圧強化ペント系の運転状態を確認するパラメータ	
	計器用空気系系統圧力	
	緊急用海水系流量（代替燃料プール冷却系熱交換器）	緊急用海水系の運転状態を確認するパラメータ
	代替燃料プール冷却系熱交換器出口温度	
その他	制御棒駆動水圧系駆動水ヘッダ差圧	制御棒駆動系の運転状態を確認するパラメータ
	制御棒駆動水圧系系統流量	
	制御棒駆動系冷却水ライン流量	
	原子炉水位（供給域）	原子炉の水位を確認するパラメータ
	非常用窒素供給系供給圧力 ^{※1}	
	非常用窒素供給系高圧窒素ポンベ圧力 ^{※1}	逃がし安全弁の作動状態を確認するパラメータ
	非常用逃がし安全弁駆動系供給圧力 ^{※1}	
	非常用逃がし安全弁駆動系高圧窒素ポンベ圧力 ^{※1}	
	主蒸気流量	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ

※1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故対処設備とする。

第1.15-4表 補助パラメータ(2/2)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
その他	制御棒駆動水圧系系統流量	制御棒駆動水圧系の動作状態を確認するパラメータ
	制御棒駆動水圧系光ん水ヘッダ圧力	
	制御棒駆動水圧系駆動水泡計	
	ADS用N2ガス減圧弁二次側圧力 ^{※1}	主蒸気通し安全弁の作動状態を確認するパラメータ
	N ₂ ガスポンベ圧力 ^{※1}	
	窒素ガス代替供給系窒素ガスポンベ圧力	
	窒素ガス代替供給系窒素ガス供給圧力	
	ドライウェルサンプ・レンサンプ水位	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ
	残留熱除去系配管周囲温度	
	原子炉隔離時冷却系配管周囲温度	
	スクラバ水pH	格納容器フィルタベント系の運転状態を確認するパラメータ
	薬液タンク水位	原子炉格納容器内のpHを確認するパラメータ
	FCS系統入口流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ
	FCSプロワ入口圧力	
	FCSプロワ出口流量	
	再結合器ガス温度	
	FCS加熱器ガス温度	
	FCS加熱器出口温度	
	FCS加熱器槽温度	
	FCS再結合器槽温度	
	非常用ガス処理系系統流量	非常用ガス処理系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉給水流量	給水系の運転状態を確認するパラメータ
	RFP出口ヘッダ圧力	
	復水器真空度	
	原子炉浄化系系統流量	原子炉浄化系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉浄化系系統入口温度	
	原子炉浄化系再生熱交出口温度	
	残留熱代替除去系ポンプ出口流量	残留熱代替除去系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉補機冷却系ポンプ圧力 ^{※1}	原子炉補機冷却系の動作状態を確認するパラメータ
	原子炉補機冷却系常用流量	
	RCW熱交換器出口温度 ^{※1}	
	RCWサーブイク水位 ^{※1}	
	原子炉補機海水ポンプ出口圧力	原子炉補機海水ポンプの動作状態を確認するパラメータ
	原子炉補機海水ポンプ出口圧力	原子炉建物の放射線量を確認するパラメータ
	換気系モニタ	
	燃料取替開放戻線モニタ	燃料プールの状態を確認するパラメータ
	燃料プールズライア流量	
	スキマサーバージク水位	
	燃料プール冷却系ポンプ出口流量	
	純水タンク水位	代替水源の確保状態を確認するパラメータ
	ろ過水タンク水位	
	1号ろ過水タンク水位	
	非常用ろ過水タンク水位	
	補助消火水槽水位	
	輪谷貯水槽(西1)	
	輪谷貯水槽(西2)	
	輪谷貯水槽(東1)	
	輪谷貯水槽(東2)	
	モニタリングボスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ

※1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故対処設備とする。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

技術的能力に係る審査基準1.1～1.14から抽出される監視計器の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																											
<p>第 1.15.4 表 補助パラメータ (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>補助パラメータ</th><th>補助パラメータの分類理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他</td><td>ドレン移送ライン圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ドレンタンク水位^{※1}</td><td>フィルタベント系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>フィルタ装置ドレン移送流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>遠隔空気駆動弁操作用ポンベ出口圧力^{※1}</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>薬液タンク水位</td><td>原子炉格納容器内のpHを確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>サブレッショングール水pH</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>プロワ吸込ガス流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>プロワ吸込圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>加熱管内ガス温度</td><td>可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>加熱管出口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>加熱管表面温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>再結合器内ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>再結合器表面温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>復水器器内圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>給水流量</td><td>給復水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>RCP吐出ヘッダ圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>RCPサーチタンク水位^{※1}</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系熱交換器出口冷却水温度^{※1}</td><td>原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>代替RCPポンプ吸込圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>代替RCPポンプ吐出圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>代替RCPユニット入口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却海水系ポンプ吐出圧力</td><td>原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>代替RSポンプ出口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プールエリア雰囲気温度</td><td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>プロセス放射線モニタ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>スキマサーチタンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>FPCポンプ吐出流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>純水タンク水位</td><td>代替水槽の確保状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>純水移送ポンプ吐出圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ろ過水タンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>淡水貯水池</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>防火木構</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ミニタリング・ポスト</td><td>屋外の放射線量を確認するパラメータ</td></tr> </tbody> </table> <p>*1：重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	ドレン移送ライン圧力			ドレンタンク水位 ^{※1}	フィルタベント系の運転状態を確認するパラメータ		フィルタ装置ドレン移送流量			遠隔空気駆動弁操作用ポンベ出口圧力 ^{※1}			薬液タンク水位	原子炉格納容器内のpHを確認するパラメータ		サブレッショングール水pH			可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量			プロワ吸込ガス流量			プロワ吸込圧力			加熱管内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ		加熱管出口ガス温度			加熱管表面温度			再結合器内ガス温度			再結合器表面温度			復水器器内圧力			給水流量	給復水系の運転状態を確認するパラメータ		RCP吐出ヘッダ圧力			RCPサーチタンク水位 ^{※1}			原子炉補機冷却水系熱交換器出口冷却水温度 ^{※1}	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		代替RCPポンプ吸込圧力			代替RCPポンプ吐出圧力			代替RCPユニット入口温度			原子炉補機冷却海水系ポンプ吐出圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ		代替RSポンプ出口圧力			使用済燃料プールエリア雰囲気温度	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ		プロセス放射線モニタ			スキマサーチタンク水位			FPCポンプ吐出流量			純水タンク水位	代替水槽の確保状態を確認するパラメータ		純水移送ポンプ吐出圧力			ろ過水タンク水位			淡水貯水池			防火木構			ミニタリング・ポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ	<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>補助パラメータ</th><th>補助パラメータの分類理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他</td><td>給水流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>給水系ポンプ吐出ヘッダ圧力</td><td>給復水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>復水器真空度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>消火系ポンプ吐出ヘッダ圧力</td><td>消防系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>復水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力</td><td>補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>純水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系系統流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系原子炉出口温度</td><td>原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>代替循環冷却系ポンプ出口流量</td><td>代替循環冷却系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>第二弁操作室差圧</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>空気ポンペュニット空気供給流量</td><td>第二弁操作室の正圧化を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>薬液タンク圧力</td><td>サブレーション・プール水pH制御設備の状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>薬液タンク液位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>制御棒位置指示</td><td>溶融炉心の微候を検知するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再循環ガス流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系プロワ吸込ガス流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系プロワ吸込ガス圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱器入口温度</td><td>可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱器表面温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器出口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>非常用ガス再循環系空気流量</td><td>原子炉建屋ガス処理系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>非常用ガス処理系空気流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>スキマサーチタンク水位</td><td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>燃料取替フロア燃料プールエリア放射線モニタ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉建屋換気系燃料取替床排気ダクト放射線モニタ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉建屋換気系排気ダクト放射線モニタ</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却系ポンプ吐出ヘッダ圧力</td><td>原子炉補機冷却系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>モニタリング・ポスト</td><td>屋外の放射線量率を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>復水貯蔵タンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ろ過水貯蔵タンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>純水貯蔵タンク水位</td><td>代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>多目的タンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原水タンク水位</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	給水流量			給水系ポンプ吐出ヘッダ圧力	給復水系の運転状態を確認するパラメータ		復水器真空度			消火系ポンプ吐出ヘッダ圧力	消防系の運転状態を確認するパラメータ		復水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力	補給水系の運転状態を確認するパラメータ		純水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力			原子炉冷却材浄化系系統流量			原子炉冷却材浄化系原子炉出口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ		原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度			代替循環冷却系ポンプ出口流量	代替循環冷却系の運転状態を確認するパラメータ		第二弁操作室差圧			空気ポンペュニット空気供給流量	第二弁操作室の正圧化を確認するパラメータ		薬液タンク圧力	サブレーション・プール水pH制御設備の状態を確認するパラメータ		薬液タンク液位			制御棒位置指示	溶融炉心の微候を検知するパラメータ		可燃性ガス濃度制御系再循環ガス流量			可燃性ガス濃度制御系プロワ吸込ガス流量			可燃性ガス濃度制御系プロワ吸込ガス圧力			可燃性ガス濃度制御系加熱器入口温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ		可燃性ガス濃度制御系加熱器表面温度			可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度			可燃性ガス濃度制御系再結合器出口ガス温度			可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度			非常用ガス再循環系空気流量	原子炉建屋ガス処理系の運転状態を確認するパラメータ		非常用ガス処理系空気流量			使用済燃料プール温度			スキマサーチタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ		燃料取替フロア燃料プールエリア放射線モニタ			原子炉建屋換気系燃料取替床排気ダクト放射線モニタ			原子炉建屋換気系排気ダクト放射線モニタ			原子炉補機冷却系ポンプ吐出ヘッダ圧力	原子炉補機冷却系の運転状態を確認するパラメータ		モニタリング・ポスト	屋外の放射線量率を確認するパラメータ		復水貯蔵タンク水位			ろ過水貯蔵タンク水位			純水貯蔵タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ		多目的タンク水位			原水タンク水位					<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 技術的能力に係る審査基準 1.1～1.14 から抽出される監視計器の相違</p>
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																																																																																																																																														
その他	ドレン移送ライン圧力																																																																																																																																																																																																																															
	ドレンタンク水位 ^{※1}	フィルタベント系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	フィルタ装置ドレン移送流量																																																																																																																																																																																																																															
	遠隔空気駆動弁操作用ポンベ出口圧力 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																															
	薬液タンク水位	原子炉格納容器内のpHを確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	サブレッショングール水pH																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量																																																																																																																																																																																																																															
	プロワ吸込ガス流量																																																																																																																																																																																																																															
	プロワ吸込圧力																																																																																																																																																																																																																															
	加熱管内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	加熱管出口ガス温度																																																																																																																																																																																																																															
	加熱管表面温度																																																																																																																																																																																																																															
	再結合器内ガス温度																																																																																																																																																																																																																															
	再結合器表面温度																																																																																																																																																																																																																															
	復水器器内圧力																																																																																																																																																																																																																															
	給水流量	給復水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	RCP吐出ヘッダ圧力																																																																																																																																																																																																																															
	RCPサーチタンク水位 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉補機冷却水系熱交換器出口冷却水温度 ^{※1}	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	代替RCPポンプ吸込圧力																																																																																																																																																																																																																															
	代替RCPポンプ吐出圧力																																																																																																																																																																																																																															
	代替RCPユニット入口温度																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉補機冷却海水系ポンプ吐出圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	代替RSポンプ出口圧力																																																																																																																																																																																																																															
	使用済燃料プールエリア雰囲気温度	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	プロセス放射線モニタ																																																																																																																																																																																																																															
	スキマサーチタンク水位																																																																																																																																																																																																																															
	FPCポンプ吐出流量																																																																																																																																																																																																																															
	純水タンク水位	代替水槽の確保状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	純水移送ポンプ吐出圧力																																																																																																																																																																																																																															
	ろ過水タンク水位																																																																																																																																																																																																																															
	淡水貯水池																																																																																																																																																																																																																															
	防火木構																																																																																																																																																																																																																															
	ミニタリング・ポスト	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																																																																																																																																														
その他	給水流量																																																																																																																																																																																																																															
	給水系ポンプ吐出ヘッダ圧力	給復水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	復水器真空度																																																																																																																																																																																																																															
	消火系ポンプ吐出ヘッダ圧力	消防系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	復水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力	補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	純水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉冷却材浄化系系統流量																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉冷却材浄化系原子炉出口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																																																																																																																																																																																																															
	代替循環冷却系ポンプ出口流量	代替循環冷却系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	第二弁操作室差圧																																																																																																																																																																																																																															
	空気ポンペュニット空気供給流量	第二弁操作室の正圧化を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	薬液タンク圧力	サブレーション・プール水pH制御設備の状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	薬液タンク液位																																																																																																																																																																																																																															
	制御棒位置指示	溶融炉心の微候を検知するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	可燃性ガス濃度制御系再循環ガス流量																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系プロワ吸込ガス流量																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系プロワ吸込ガス圧力																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱器入口温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	可燃性ガス濃度制御系加熱器表面温度																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結合器出口ガス温度																																																																																																																																																																																																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度																																																																																																																																																																																																																															
	非常用ガス再循環系空気流量	原子炉建屋ガス処理系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	非常用ガス処理系空気流量																																																																																																																																																																																																																															
	使用済燃料プール温度																																																																																																																																																																																																																															
	スキマサーチタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	燃料取替フロア燃料プールエリア放射線モニタ																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉建屋換気系燃料取替床排気ダクト放射線モニタ																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉建屋換気系排気ダクト放射線モニタ																																																																																																																																																																																																																															
	原子炉補機冷却系ポンプ吐出ヘッダ圧力	原子炉補機冷却系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	モニタリング・ポスト	屋外の放射線量率を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																																																																																																																															
	ろ過水貯蔵タンク水位																																																																																																																																																																																																																															
	純水貯蔵タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																																														
	多目的タンク水位																																																																																																																																																																																																																															
	原水タンク水位																																																																																																																																																																																																																															

第1.15.5表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について

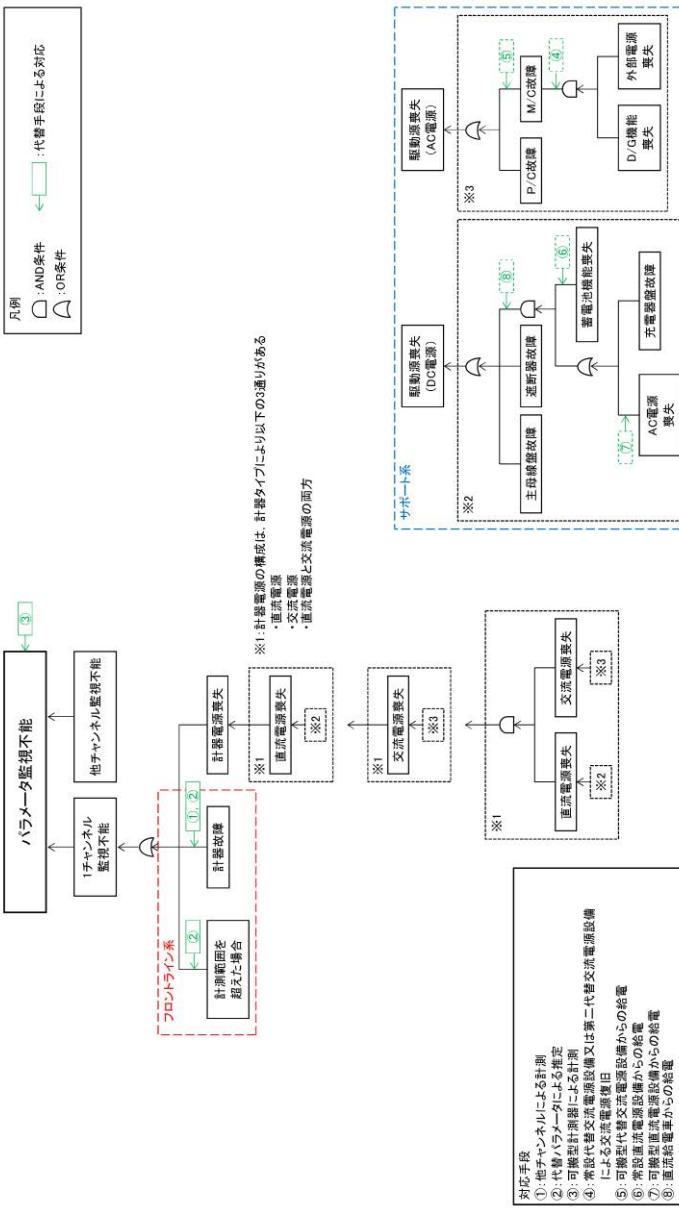
分類 パラメータ	可搬型計測器での対応			記録 記録先 備考
	計測 可否	要否	要否理由	
原子炉格納容器内の放射線量率 格納容器ハイパスの監視	エリヤ放射線モニタ 否	—	可搬型計測器での計測 対象外。	中央制御室記録計 —
未臨界の維持又は監視	制御棒操作監視系 否	—	可搬型計測器での計測 対象外。	安全パラメータ表示 システム (SPDS) —

第1.15-5表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について

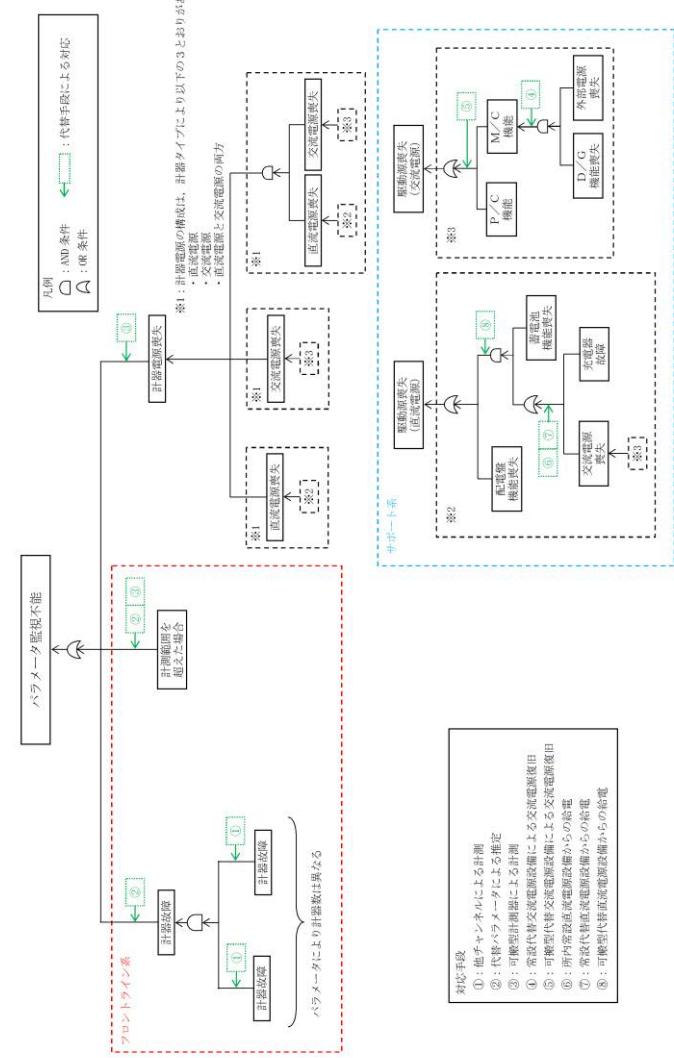
分類 パラメータ	可搬型計測器での対応			記録 記録先 備考
	計測 可否	要否	要否理由	
未臨界の維持又は監視	制御棒操作監視系 否	—	可搬型計測器での 計測対象外。	プロセス計算機 —
格納容器ハイパスの監視	エリヤ放射線モニタ 否	—	可搬型計測器での 計測対象外	放射線管理計算機, 中央制御室記録計 —

第1.15-5表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について

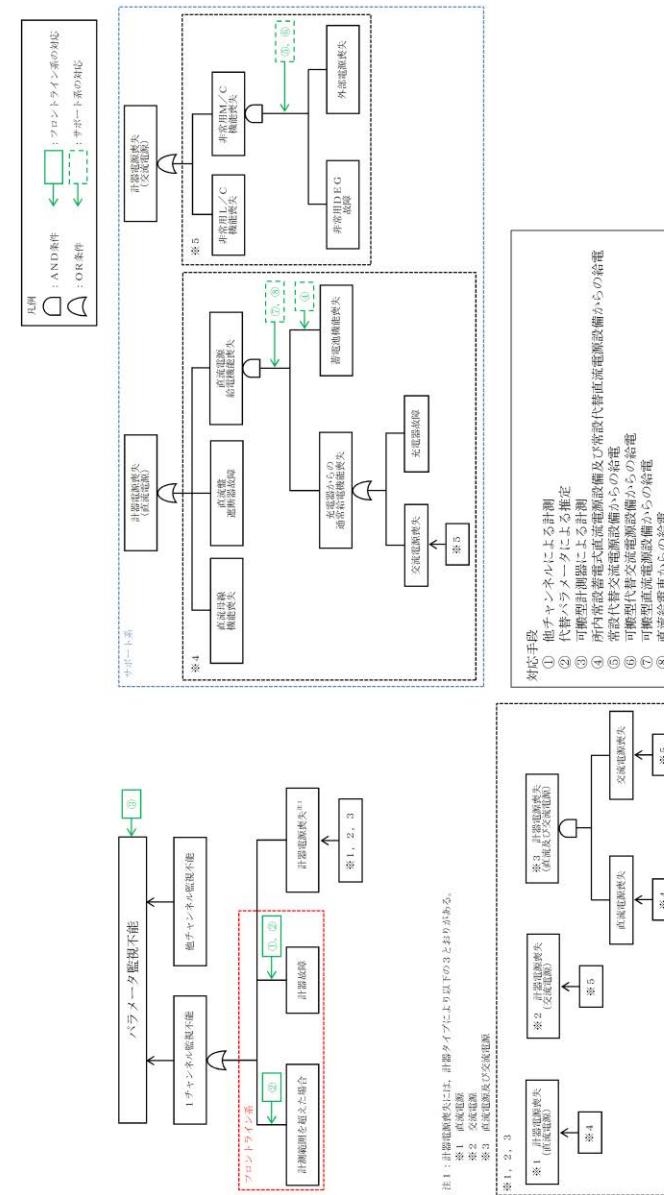
分類 パラメータ	可搬型計測器での対応			記録 記録先 備考
	計測 可否	要否	要否理由	
原子炉格納容器内の放 射線量率 格納容器ハイパスの監 視	エリヤ放射線モニタ 否	—	可搬型計測器での計 測対象外。	中央制御室 記録計 —
未臨界の維持又は監視	制御棒手動操作・監視系 否	—	可搬型計測器での計 測対象外。	安全パラメータ 表示システム (SPDS) —



第 1.15.1 図 機能喪失原因対策分析



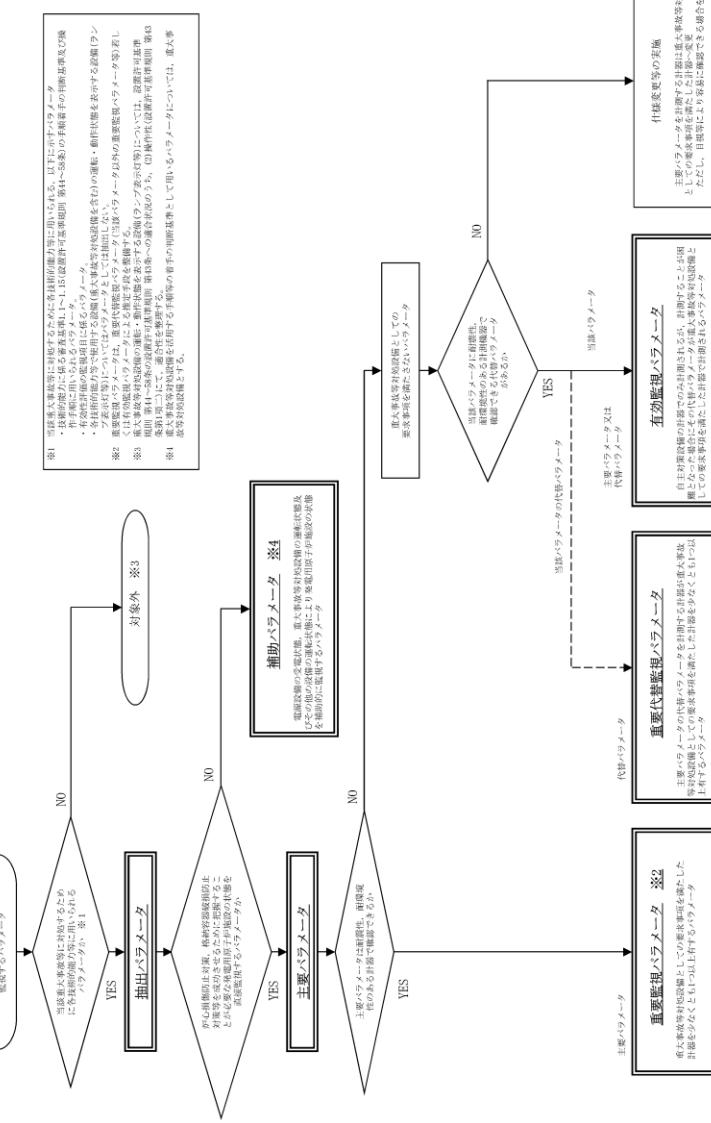
第1.15-1圖 機能喪失原因對策分析



第 1.15-1 図 機能喪失原因対策分析

- ・設備及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設備の相違に基づく
機能喪失想定及び対応
手段の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
<p>フロントライン系、サポート系の整理、故障の想定・対応手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">故障想定機器</th> <th>故障要因1 他チャンネル監視不能</th> <th>故障要因2 計測範囲を超えた場合</th> <th>故障要因3 計器本体故障</th> <th>故障要因4 交流電源喪失(以降、1.14と同様)</th> <th>故障要因5 直流電源喪失(以降、1.14と同様)</th> <th>故障要因6 故障要因7 故障要因8 故障要因9</th> <th>故障を想定 対応手段あり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パラメータ監視不能</td> <td>1チャンネル監視不能</td> <td>計器電源喪失</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本資料は、「機能喪失原因対策分析」を基に、設計基準事故対応設備の機能が喪失に至る原因を順次右側へ展開している。すなわち、機器の機能が喪失することにより、当該機器の左側に記載される機能が喪失する関係にあることを示している。ただし、AND条件、OR条件については表現していないため、必要に応じて「機能喪失原因対策分析」を確認することとする。</p> <p>第1.15.1 図 機能喪失原因対策分析（補足）</p>	故障想定機器		故障要因1 他チャンネル監視不能	故障要因2 計測範囲を超えた場合	故障要因3 計器本体故障	故障要因4 交流電源喪失(以降、1.14と同様)	故障要因5 直流電源喪失(以降、1.14と同様)	故障要因6 故障要因7 故障要因8 故障要因9	故障を想定 対応手段あり	パラメータ監視不能	1チャンネル監視不能	計器電源喪失						<p>フロントライン系、サポート系の整理、故障の想定・対応手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">故障想定機器</th> <th>故障要因1 他チャンネル監視不能</th> <th>故障要因2 計測範囲を超えた場合</th> <th>故障要因3 計器本体故障</th> <th>故障要因4 直流母線機能喪失</th> <th>故障要因5 直流機能喪失</th> <th>故障要因6 故障要因7 故障要因8 故障要因9</th> <th>故障を想定 対応手段あり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パラメータ監視不能</td> <td>1チャンネル監視不能</td> <td>計器電源喪失</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本資料は、「機能喪失原因対策分析」を基に、設計基準事故対応設備の機能が喪失に至る原因を順次右側へ展開している。すなわち、機器の機能が喪失することにより、当該機器の左側に記載される機能が喪失する関係にあることを示している。ただし、AND条件、OR条件については表現していないため、必要に応じて「機能喪失原因対策分析」を確認することとする。</p> <p>第1.15-1 図 機能喪失原因対策分析（補足）</p>	故障想定機器		故障要因1 他チャンネル監視不能	故障要因2 計測範囲を超えた場合	故障要因3 計器本体故障	故障要因4 直流母線機能喪失	故障要因5 直流機能喪失	故障要因6 故障要因7 故障要因8 故障要因9	故障を想定 対応手段あり	パラメータ監視不能	1チャンネル監視不能	計器電源喪失						<ul style="list-style-type: none"> ・設備及び運用の相違 <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>設備の相違に基づく機能喪失想定及び対応手段の相違</p>
故障想定機器		故障要因1 他チャンネル監視不能	故障要因2 計測範囲を超えた場合	故障要因3 計器本体故障	故障要因4 交流電源喪失(以降、1.14と同様)	故障要因5 直流電源喪失(以降、1.14と同様)	故障要因6 故障要因7 故障要因8 故障要因9	故障を想定 対応手段あり																												
パラメータ監視不能	1チャンネル監視不能	計器電源喪失																																		
故障想定機器		故障要因1 他チャンネル監視不能	故障要因2 計測範囲を超えた場合	故障要因3 計器本体故障	故障要因4 直流母線機能喪失	故障要因5 直流機能喪失	故障要因6 故障要因7 故障要因8 故障要因9	故障を想定 対応手段あり																												
パラメータ監視不能	1チャンネル監視不能	計器電源喪失																																		



第 1.15.2 図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー

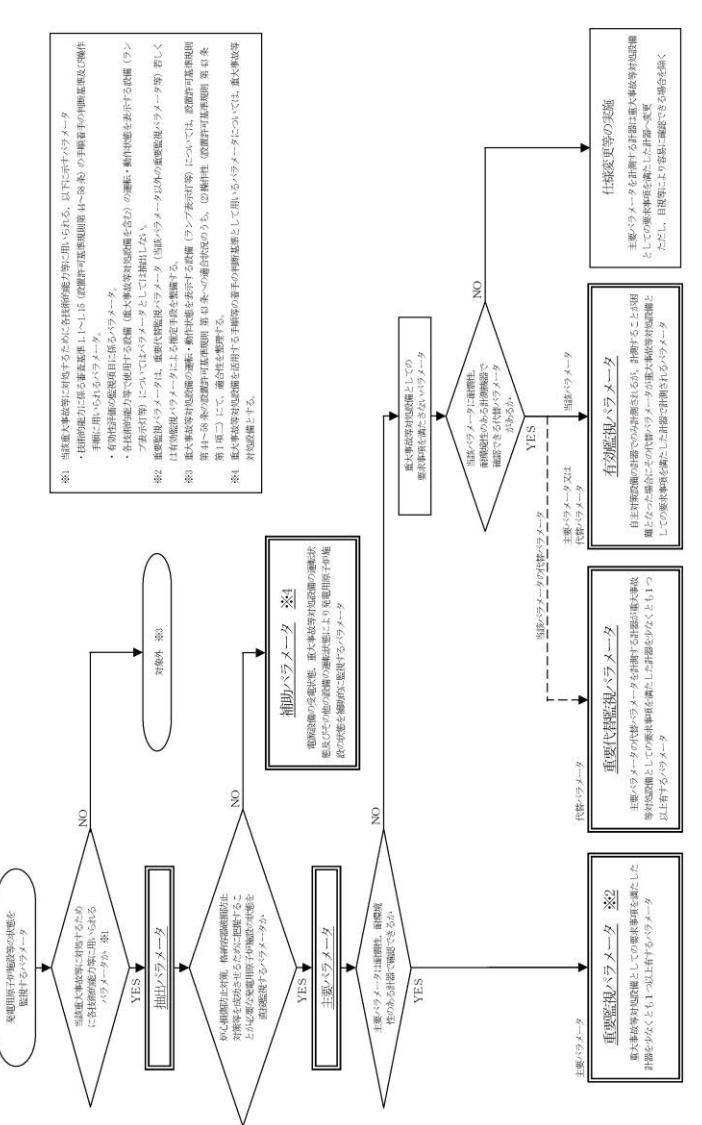


図-6-2 第一回 重大事変等時に必要なラメーナの選定ノルム

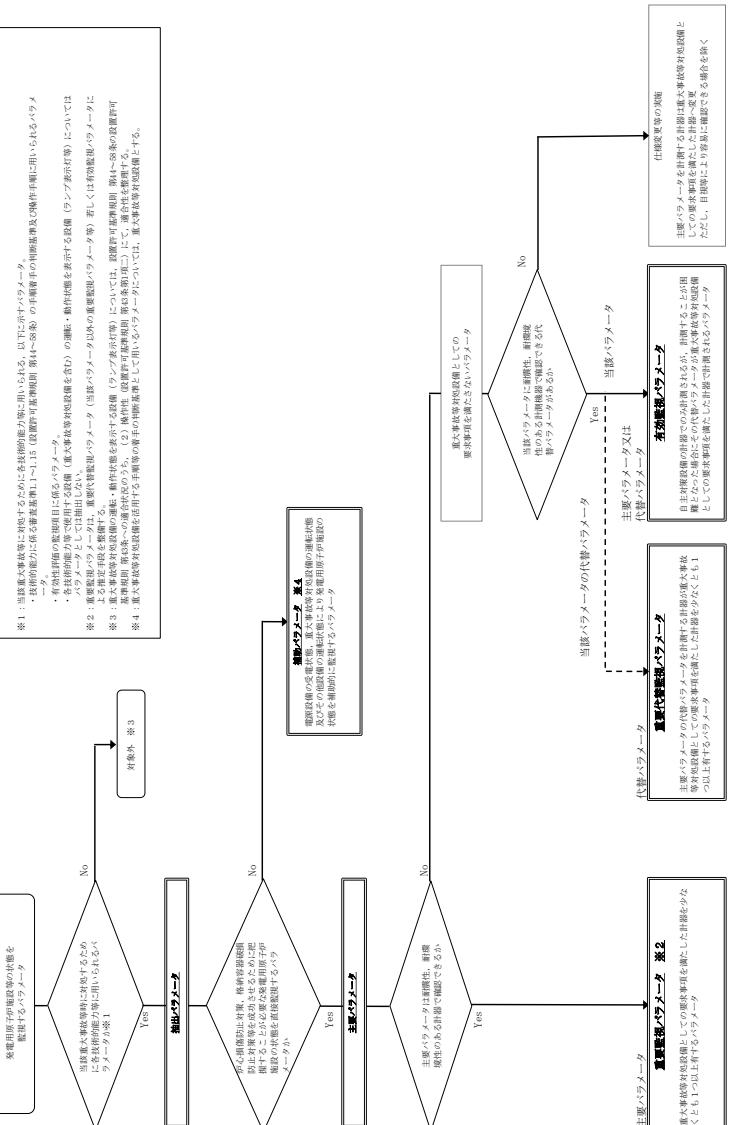
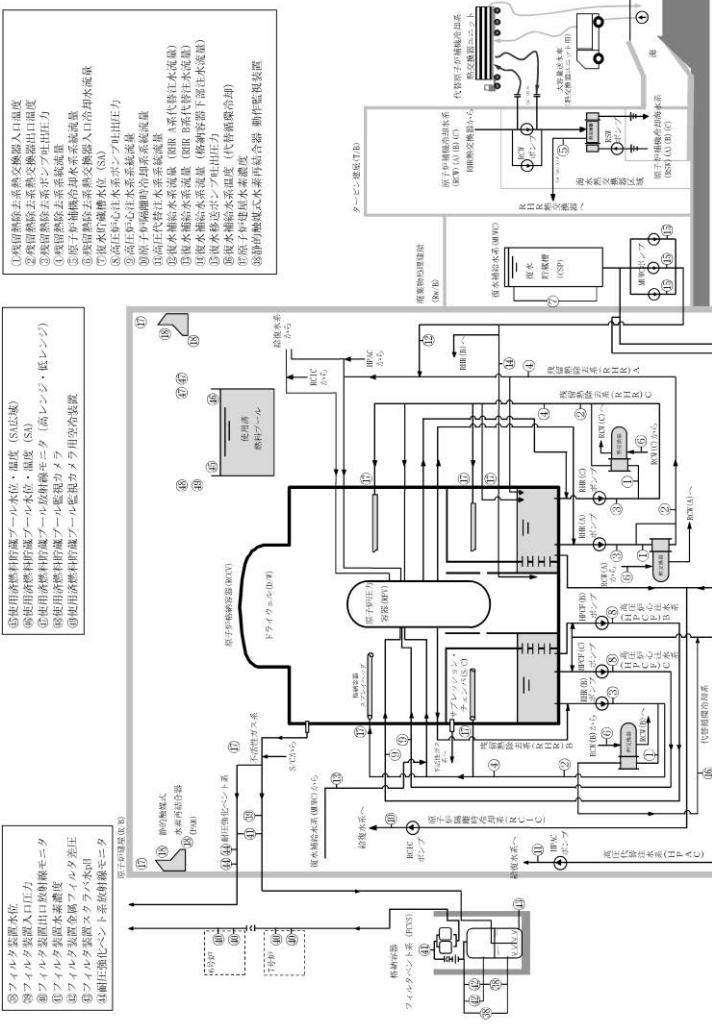
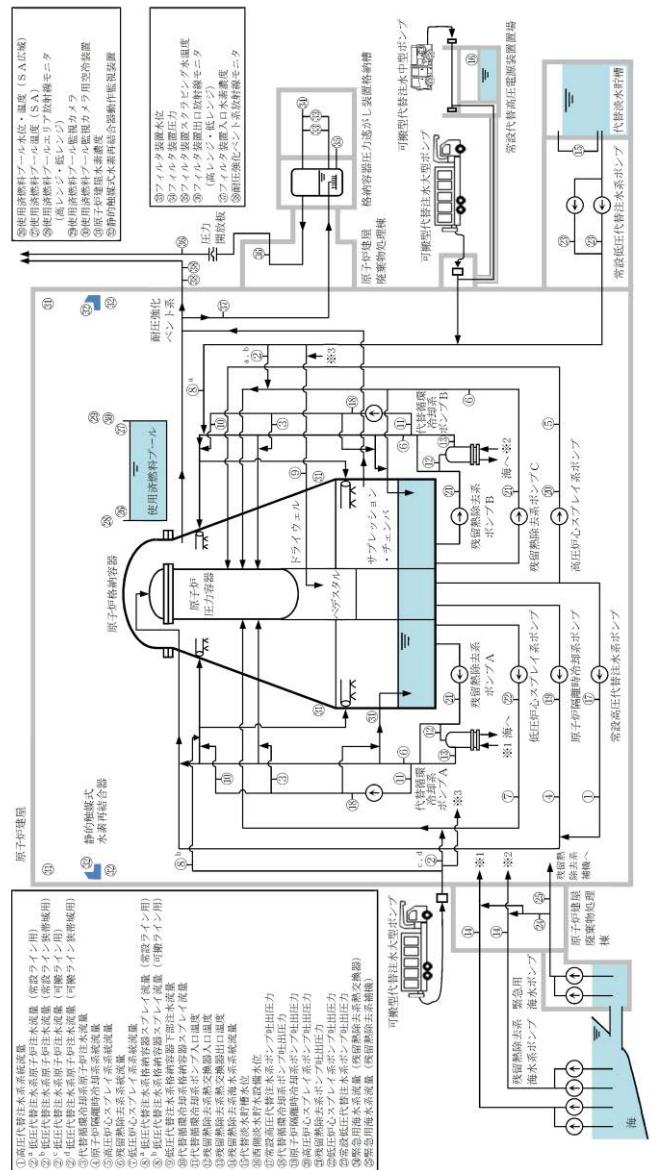


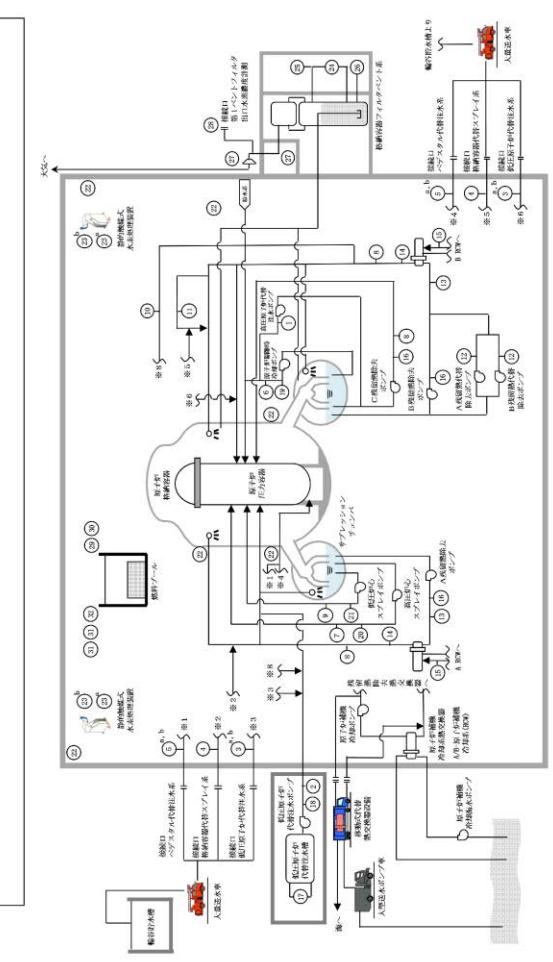
図1.15-2 重大事故等発生時に必要なハラメータの選定プロセス



第 1.15.3 図 主要設備 概略系統図 (1/3)



第一回 三國志

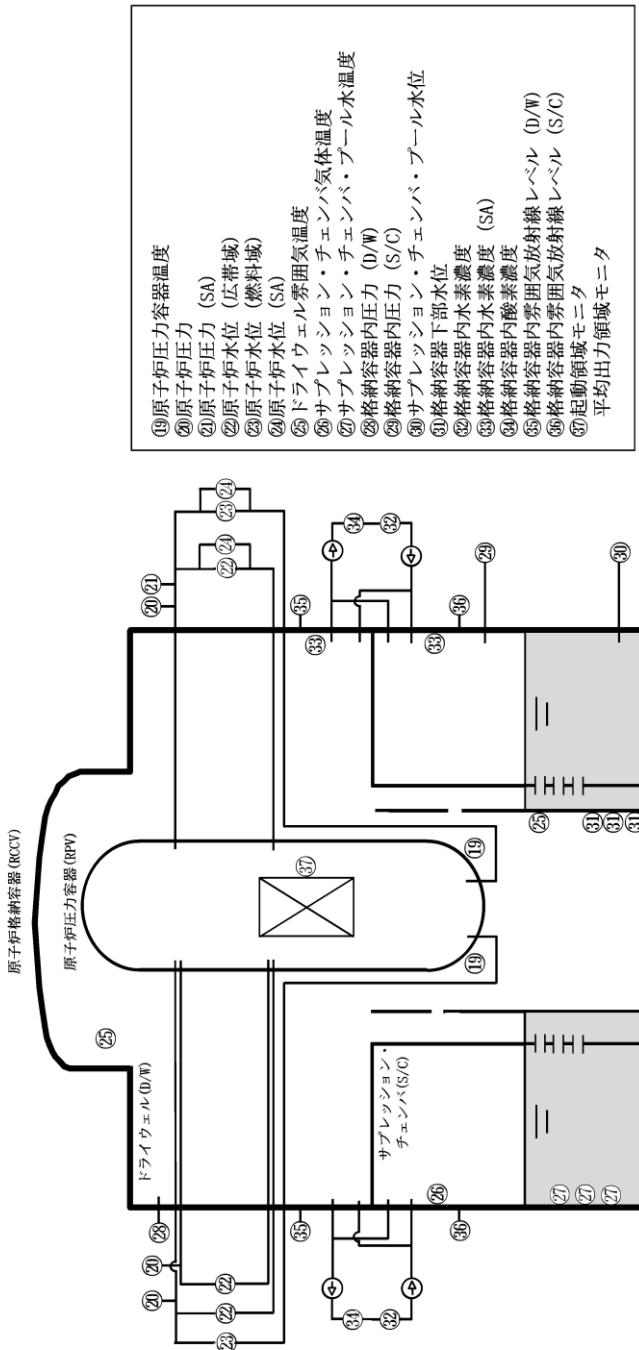


第1.15-3 図 主要設備 概略系統図(1/3)

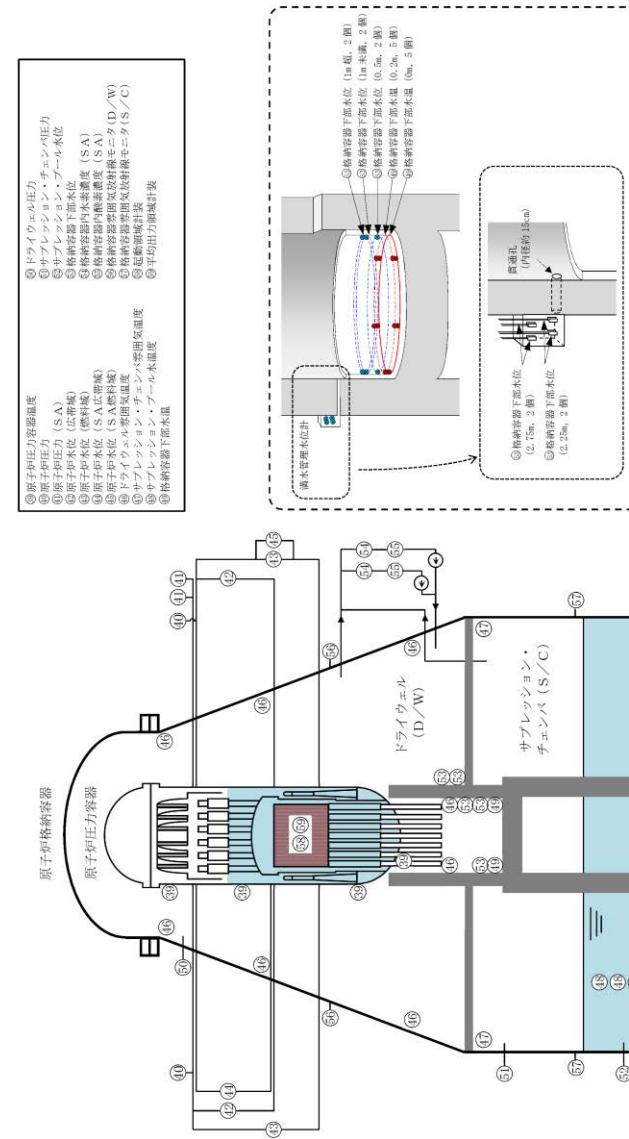
- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

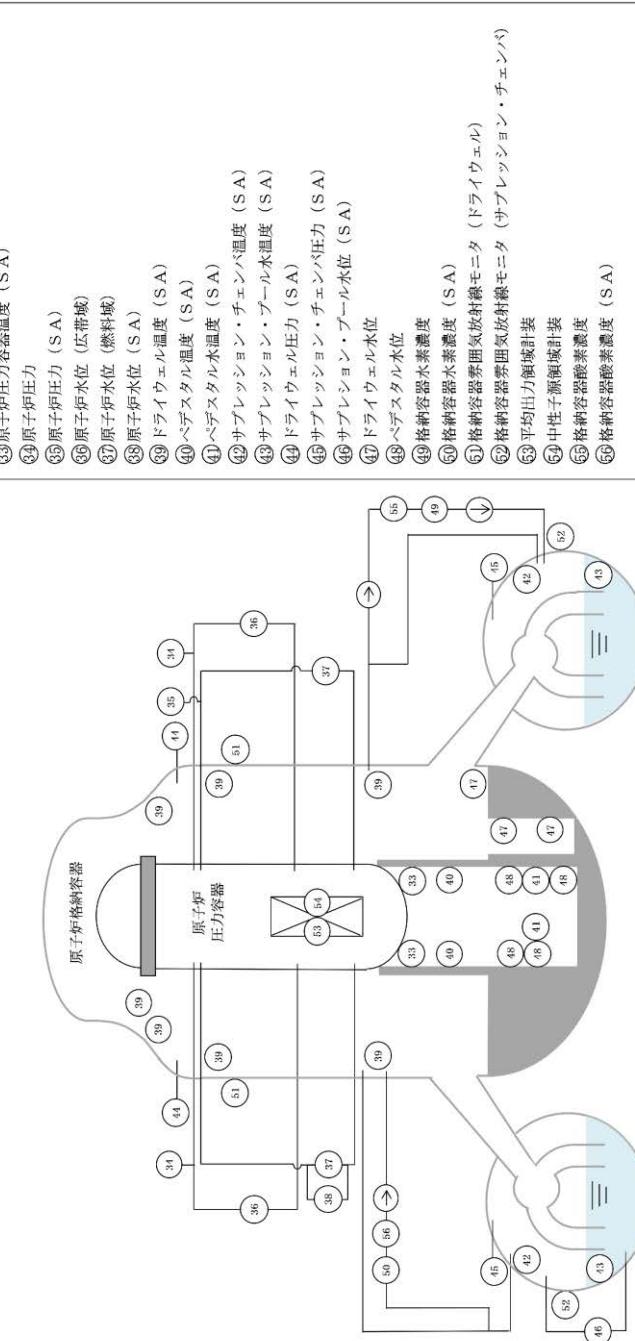
設計方針の相違による系統構成の相違



第1.15-3図 主要設備 概略系統図 (2/3)



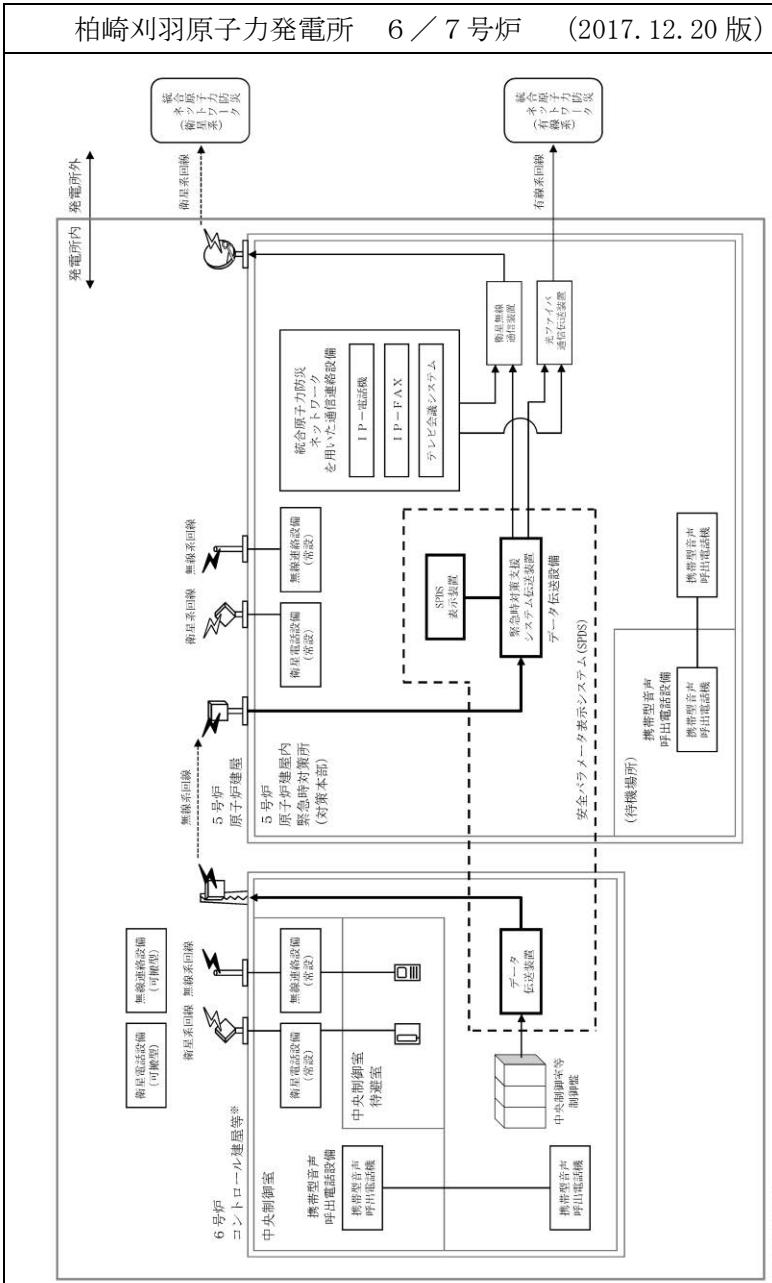
第1.15-3図 主要設備 概略系統図 (2/3)



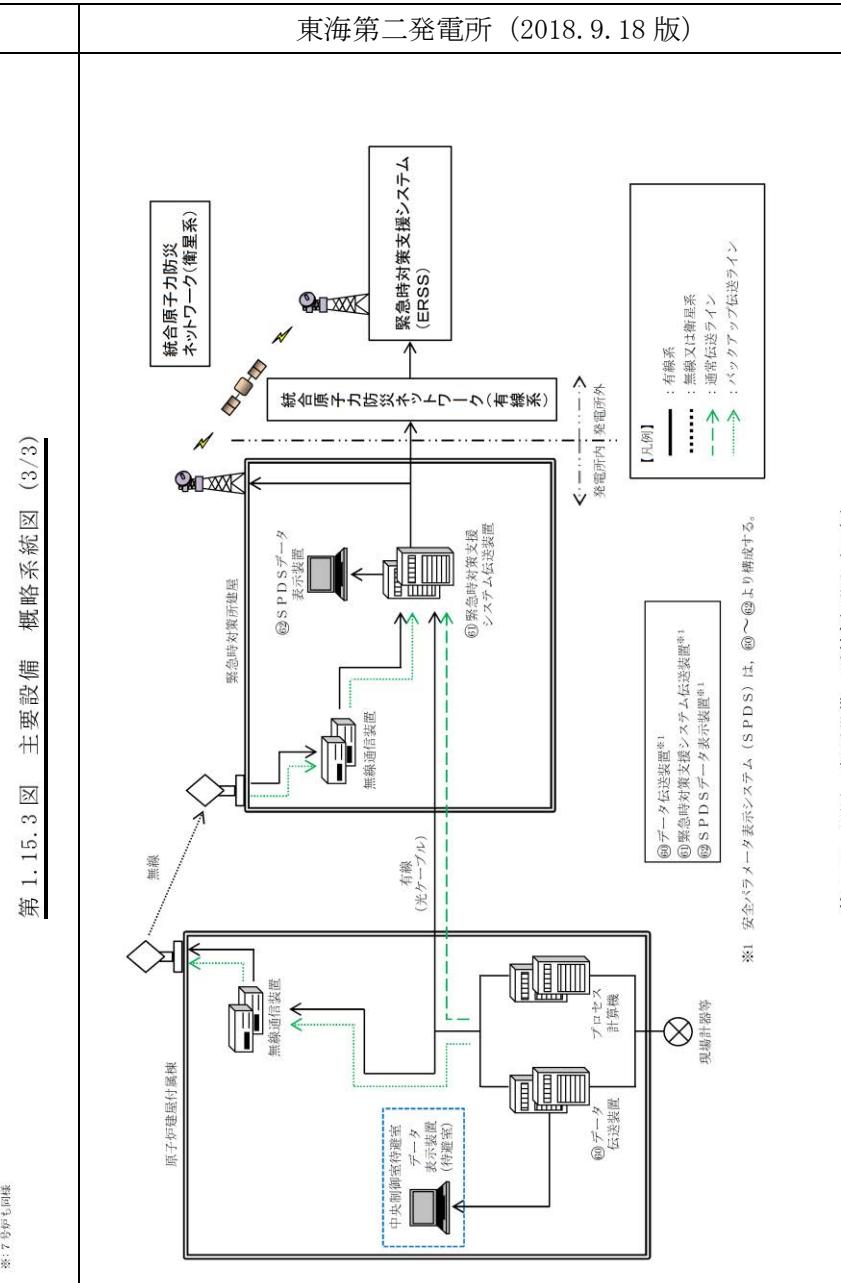
第1.15-3図 主要設備 概略系統図 (2/3)

備考

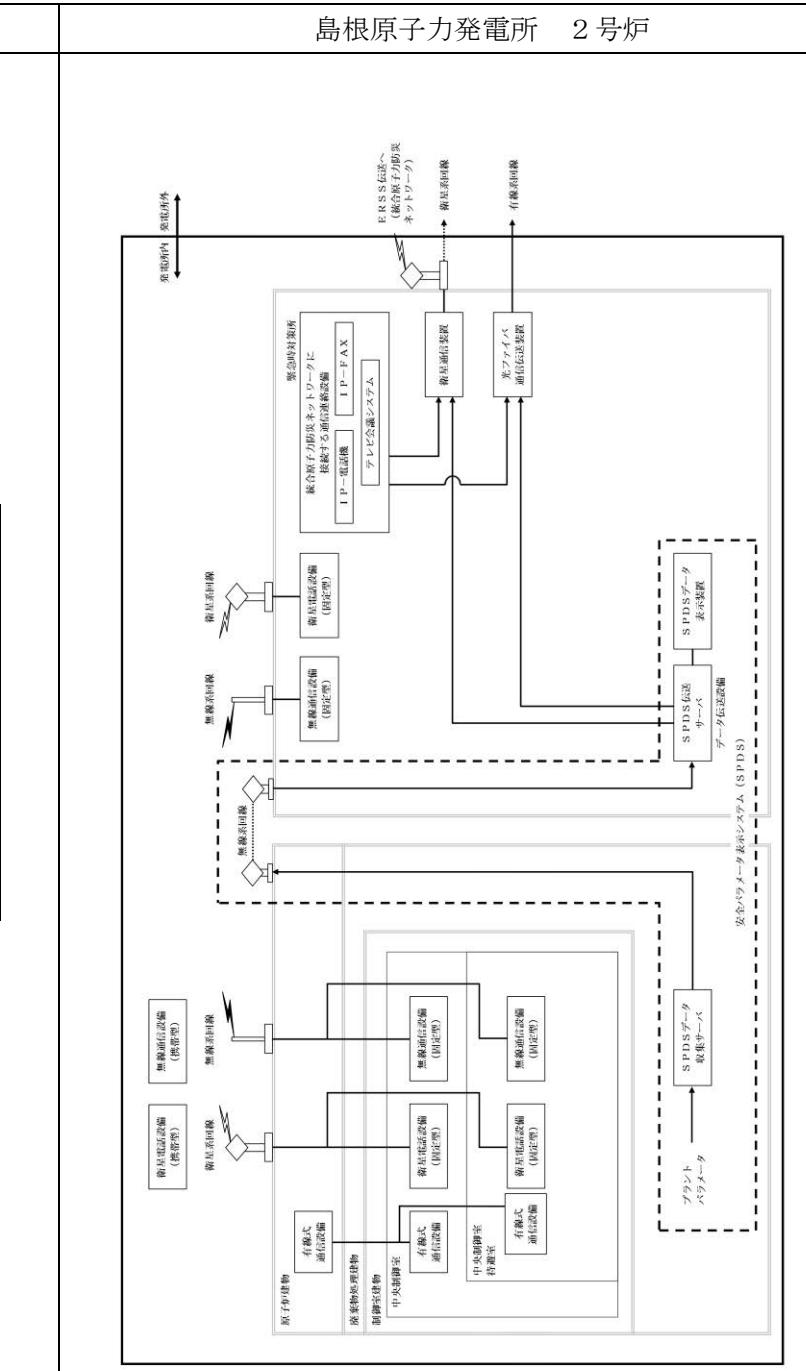
- ・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設計方針の相違による系統構成の相違



第 1.15.3 図 主要設備 概略系統図 (3/3)



第1.15-3 図 主要設備 系統概要図 (3/3)

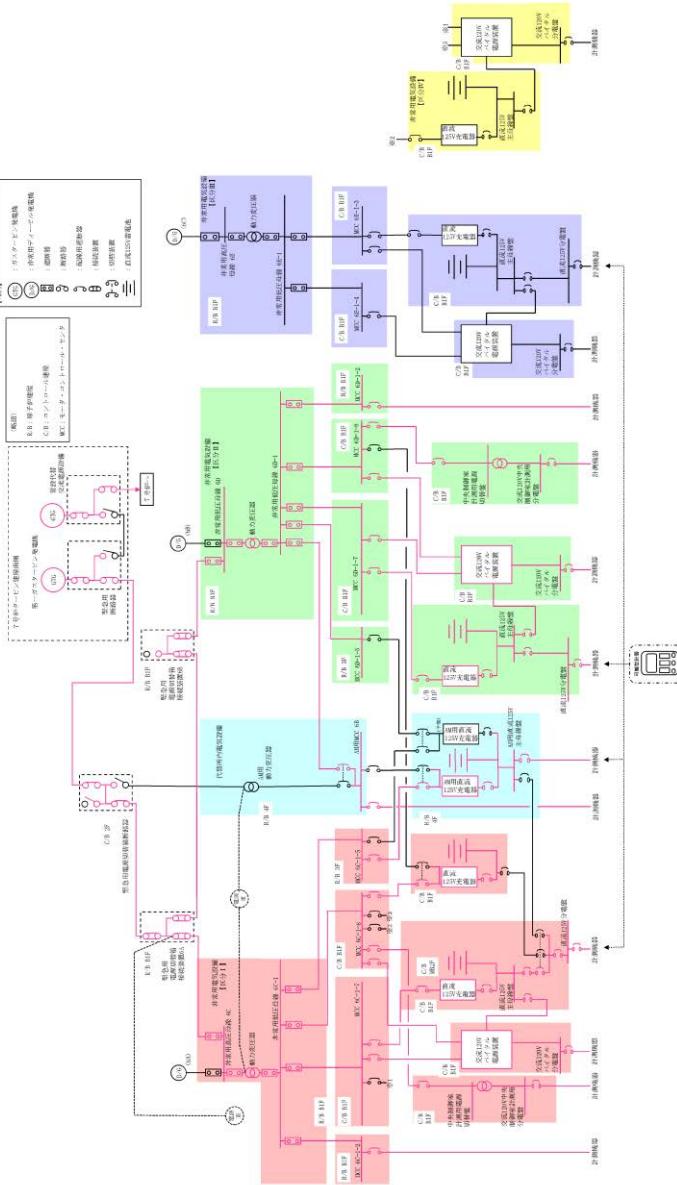


第 1.15-3 図 主要設備 概略系統図(3 / 3)

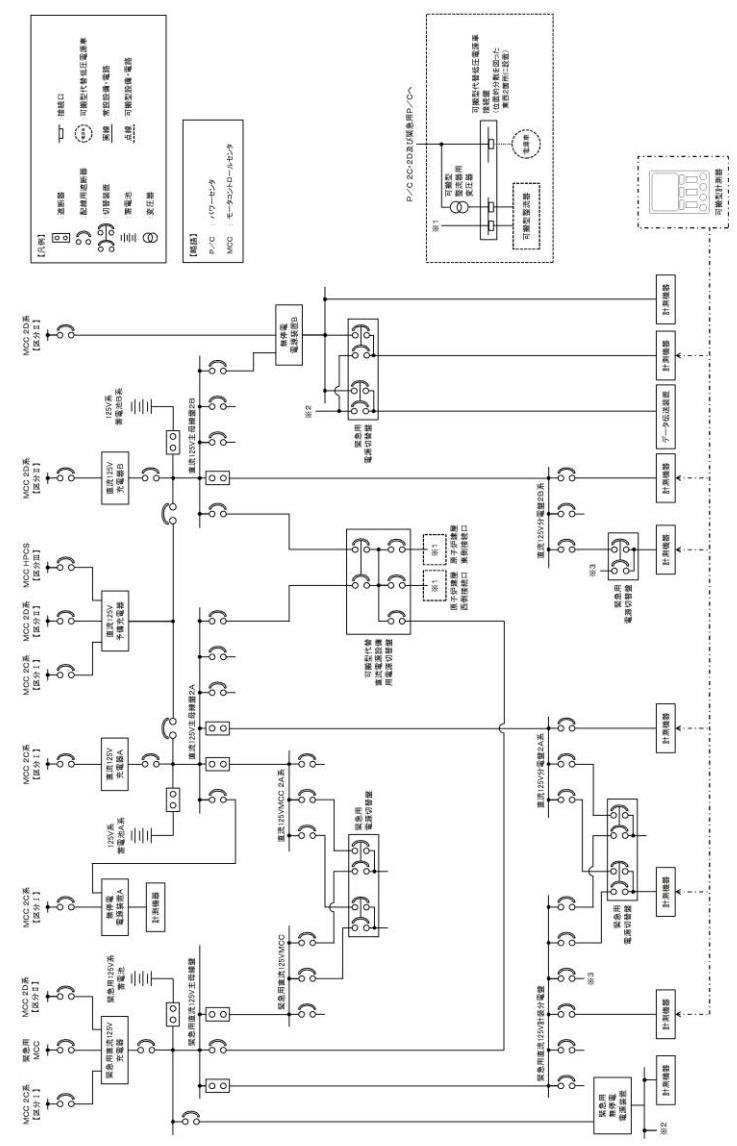
- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

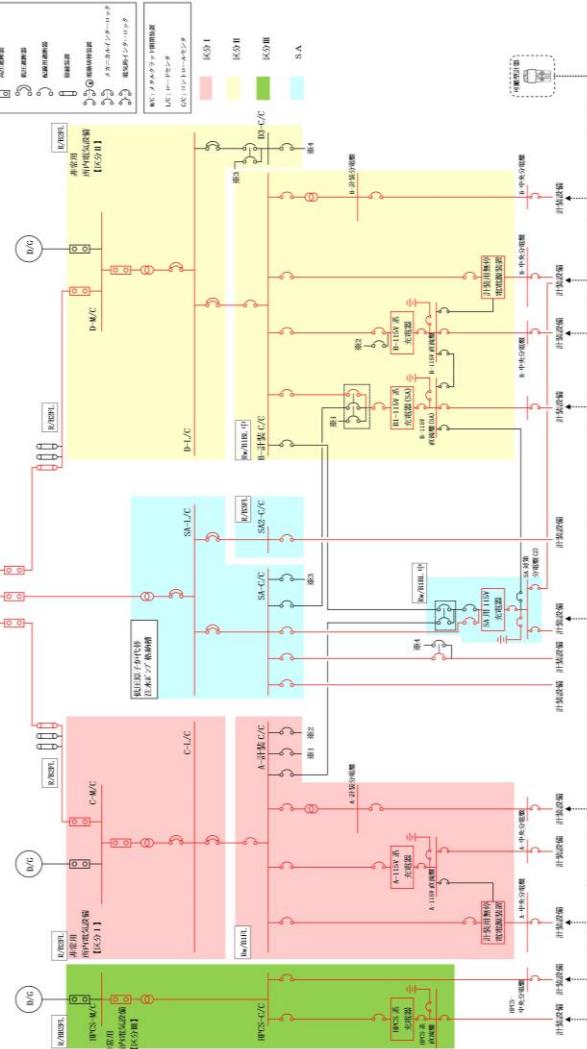
設計方針の相違による系統構成の相違



第1.15.4図 6号炉 計器の電源構成図

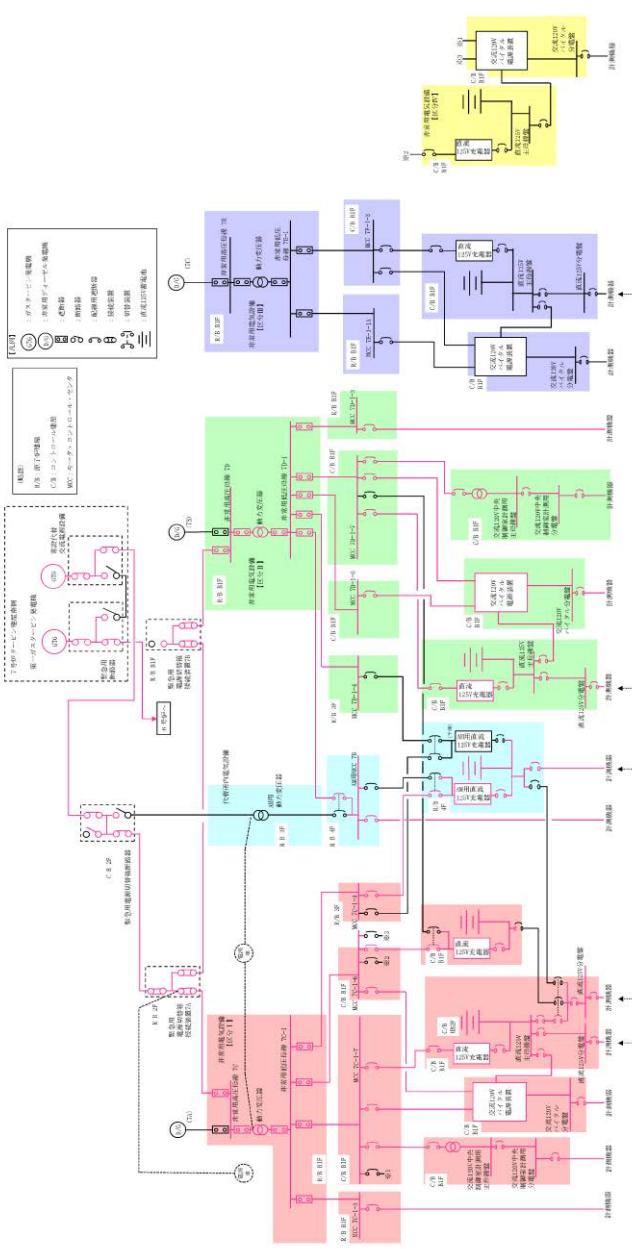


第1.15-4図 計器の電源構成図(直流量源) (1/3)

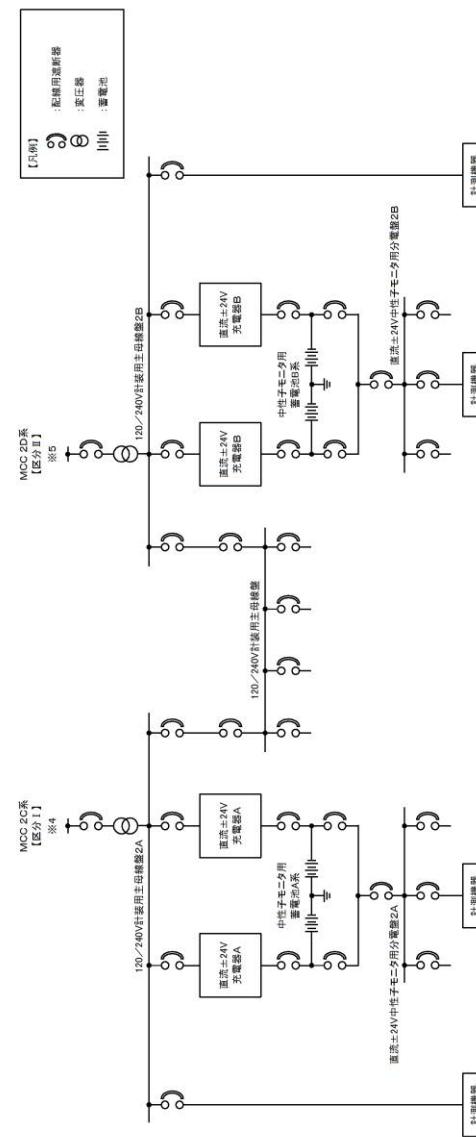


第1.15-4図 計器の電源構成図

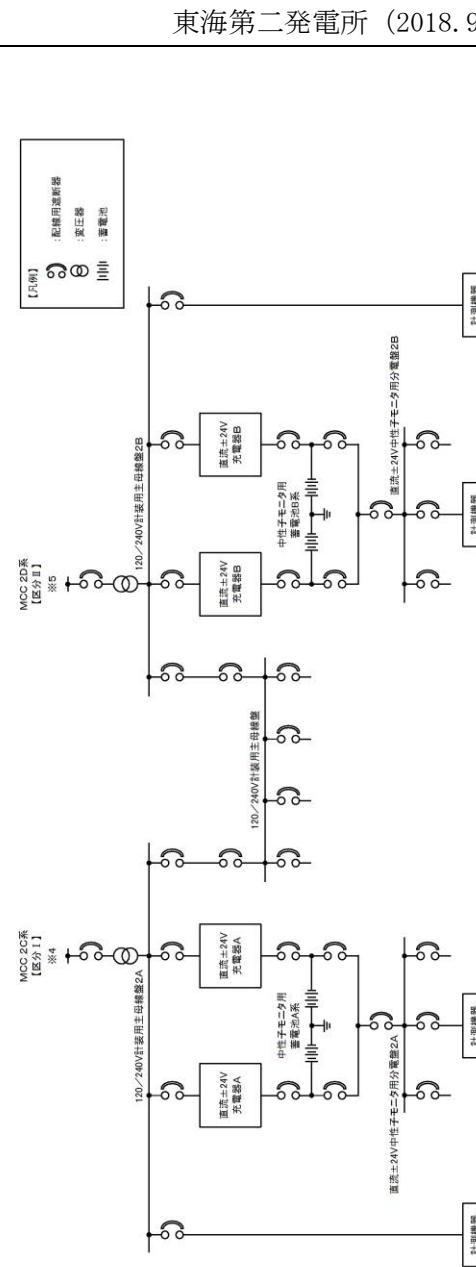
備考
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設計方針の相違による系統構成の相違



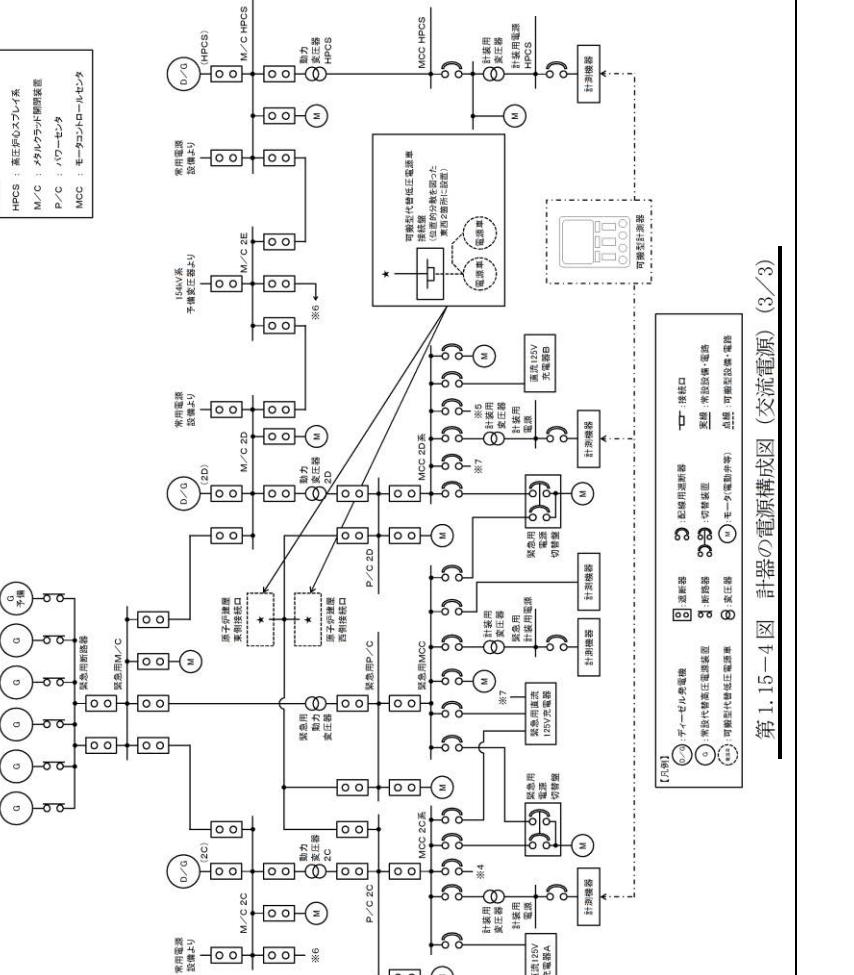
第1.15.4図 7号炉 計器の電源構成図

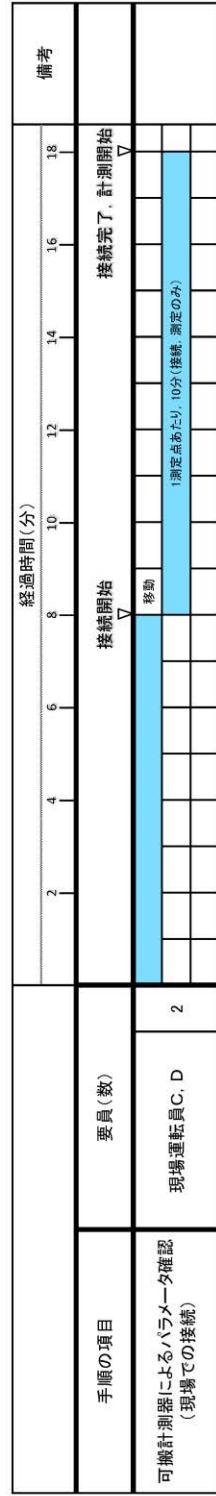


第1.15-4図 計器の電源構成図 (直流電源) (2/3)

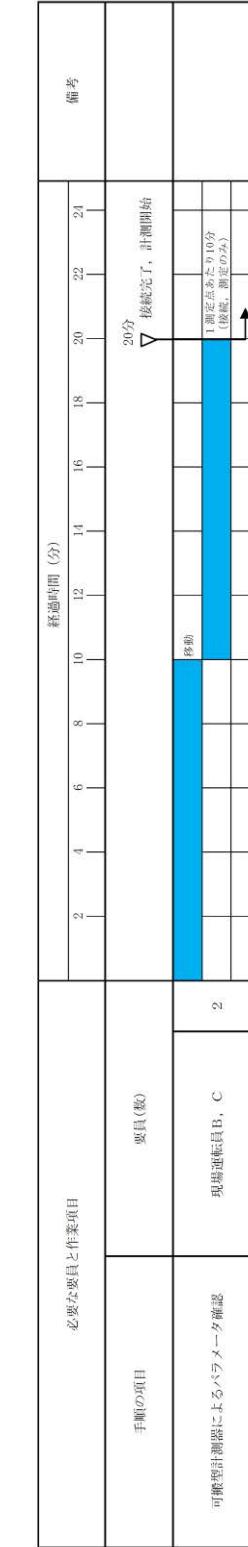


・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設計方針の相違による系統構成の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p>【図説】</p> <p>HPCS : 高圧保安スブレイ系 M/C : ダブルクラード開閉装置 P/C : リバーエンタ MCC : モータコンロールセクタ</p> <p>第1.15-4 図 計器の電源構成図 (交流電源) (3/3)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 設計方針の相違による系統構成の相違



現場での可搬型計器接続



第1, 15-5 図 可搬型計測器によるパラメータ計測ダイヤルチャート

備考

体制及び運用の相違 柏崎 6/7, 東海第二】

(15), (16)の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																	
添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表(1/2) ~~~~~	添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/4)	添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/5)	添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/5)																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>技術的能力審査基準 (1.15)</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>【解説】 1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができるること。</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</td> <td>⑥</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.15)	番号	発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【解説】 1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-	a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②	b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③	iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④	c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができるること。	⑤	d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 (58条)</th> <th>技術基準規則 (73条)</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>【解説】 1 第5.8条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</td> <td>⑥</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 (58条)	技術基準規則 (73条)	番号	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【解説】 1 第5.8条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-	a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②	b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③	iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④	c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。	⑤	d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥	<table border="1"> <thead> <tr> <th>技術的能力審査基準 (1.15)</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>【解説】 1 第5.8条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</td> <td>⑥</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.15)	番号	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【解説】 1 第5.8条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-	a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②	b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③	iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④	c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。	⑤	d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥	<table border="1"> <thead> <tr> <th>技術的能力審査基準 (1.15)</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>【解説】 1 第5.3条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</td> <td>⑥</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.15)	番号	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【解説】 1 第5.3条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-	a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②	b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③	iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④	c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。	⑤	d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥
技術的能力審査基準 (1.15)	番号																																																																			
発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①																																																																			
【解説】 1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-																																																																			
a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②																																																																			
b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③																																																																			
iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④																																																																			
c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができるること。	⑤																																																																			
d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥																																																																			
設置許可基準規則 (58条)	技術基準規則 (73条)	番号																																																																		
【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①																																																																			
【解説】 1 第5.8条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-																																																																			
a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②																																																																			
b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③																																																																			
iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④																																																																			
c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。	⑤																																																																			
d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥																																																																			
技術的能力審査基準 (1.15)	番号																																																																			
【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①																																																																			
【解説】 1 第5.8条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-																																																																			
a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②																																																																			
b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③																																																																			
iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④																																																																			
c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。	⑤																																																																			
d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥																																																																			
技術的能力審査基準 (1.15)	番号																																																																			
【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測するためには、有効な情報に基づく手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①																																																																			
【解説】 1 第5.3条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき心臓損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	-																																																																			
a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	②																																																																			
b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	③																																																																			
iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	④																																																																			
c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量などを想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録ができること。	⑤																																																																			
d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。	⑥																																																																			

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(2/2)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段										自主対策					
機能	機器名称	既設	新設	解説 対応番号	機能	機器名称	常設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考					
他による計測	主要パラメータの他チャンネルの重要計器	既設	新設	① ② ⑦ ⑧	他による計測	主要パラメータの他チャンネルの常用計器	常設	—	—	—					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
代替パラメータ	重要代替計器	既設	新設	① ③ ④ ⑦ ⑨ ⑩	代替パラメータによる推定	常用代替計器	常設	—	—	—					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
可搬型計測器	可搬型計測器	新設	新設	① ⑥ ⑦	—	—	—	—	—	—					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
代からの電源(直流)	所内蓄電式直流電源設備	既設	新設	① ⑥ ⑦	代からの電源(直流)	直流給電車及び可搬型代替交流電源設備	可搬	—	—	—					
	可搬型直流電源設備	新設	新設	—	—	—	—	—	—	—					
代替電源(交流)	常設代替交流電源設備	新設	新設	① ⑥ ⑦	代からの電源(交流)	第二代替交流電源設備	常設	—	—	—	手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。				
	可搬型代替交流電源設備	新設	新設	—	—	—	—	—	—	—					
パラメータ記録	安全パラメータ表示システム(SPDTS) (データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置、SPDTS表示装置)	既設	新設	① ⑤ ⑦ ⑪	パラメータ記録	プロセス計算機	常設	—	1名	自主対策とする理由は本文参照					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(2/4)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段							自主対策設備			
手段	機器名称	既設	新設	解説 対応番号	備考	手段	機器名称			
他による計測	主要パラメータの他チャンネルの重要計器	既設	新設	① ② ⑦ ⑧	—	他による計測	主要パラメータの他チャンネルの常用計器			
代替パラメータ	重要代替計器	既設	新設	① ③ ④ ⑦ ⑨ ⑩	—	代替パラメータによる推定	常用代替計器			
可搬型計測器	可搬型計測器	新設	新設	① ⑥ ⑦	—	—	—			
代からの電源(直流)	常設代替交流電源設備	新設	新設	① ⑥ ⑦	—	—	—			
代替電源(交流)	可搬型代替交流電源設備	新設	新設	—	—	—	—			
パラメータ記録	安全パラメータ表示システム(SPDTS) (データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置、SPDTS表示装置)	既設	新設	① ⑤ ⑦ ⑪	パラメータ記録	プロセス計算機	常設	—	—	
	—	—	—	—	—	記録計				

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(2/5)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段							自主対策			
機能	機器名称	既設	新設	解説 対応番号	機能	機器名称	常設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考
他による計測	主要パラメータの他チャンネルの重要計器	既設	新設	① ② ⑦ ⑧	主要パラメータの他チャンネルの常用計器	常設	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
代替パラメータ	重要代替計器	既設	新設	① ③ ④ ⑦ ⑨ ⑩	常用代替計器	常設	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
可搬型計測器	可搬型計測器	新設	新設	① ⑥ ⑦	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
代からの電源(直流)	所内常設蓄電式直流電源設備	新設	新設	① ⑥ ⑦	直流給電車及び可搬型代替交流電源設備	可搬	—	—	—	
	常設代替直流電源設備	新設	新設	—	—	—	—	—	—	
代替電源(交流)	常設代替交流電源設備	新設	新設	① ⑥ ⑦	—	—	—	—	—	
	可搬型代替交流電源設備	新設	新設	—	—	—	—	—	—	
パラメータ記録	安全パラメータ表示システム(SPDTS) (データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置、SPDTS表示装置)	既設	新設	① ⑤ ⑦ ⑪	パラメータ記録	プロセス計算機	常設	—	—	
	—	—	—	—	—	記録計	—	—	—	

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/4)	
<p>技術的能力審査基準 (1.15)</p> <p>【要求事項】 発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】 1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するためには、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。 i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。 iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p>	<p>適合方針</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となつた場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>—</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）は、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（設計基準最大値、計測範囲、個数、耐震性、使用電源）を明確化する。 なお、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの把握能力を第1.15-2表に示す。</p> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難になった場合又は計測範囲を超えた場合は、当該パラメータの他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定及び可搬型計測器により計測する手順を整備する。 また、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、優先順位を定める。</p>

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(3/5)

技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針
【要求事項】 発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となつた場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合において当該パラメータを計測するためには、以下の措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等を用いる。 なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。	【解釈】 1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となつた場合においても当該パラメータを推定するためには、以下の措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等を用いる。 なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。
a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）	当該重大事故等に対処するために監視することが必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）は、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（設計基準最大値、計測範囲、個数、耐震性、使用電源）を明確化する。 なお、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの把握能力を第1.15-2表に示す。

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(4/5)

技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針
b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。	重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難になった場合又は計測範囲を超えた場合は、当該パラメータの他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定及び可搬型計測器により計測する手順を整備すること。
i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。	i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。
ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。	ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。
iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。	iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。
c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録ができること。	c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録ができる手順を整備する。 また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値、現場操作時の監視する現場の指示値及び可搬型計測器により計測した値（換算表等を用いた換算結果）を記録用紙に記録する手順を整備する。

- ・記載表現の相違
【柏崎 6/7】
島根2号炉の適合方針を審査基準、基準規則と対処設備との対応表(3/5), (4/5), (5/5)にて記載

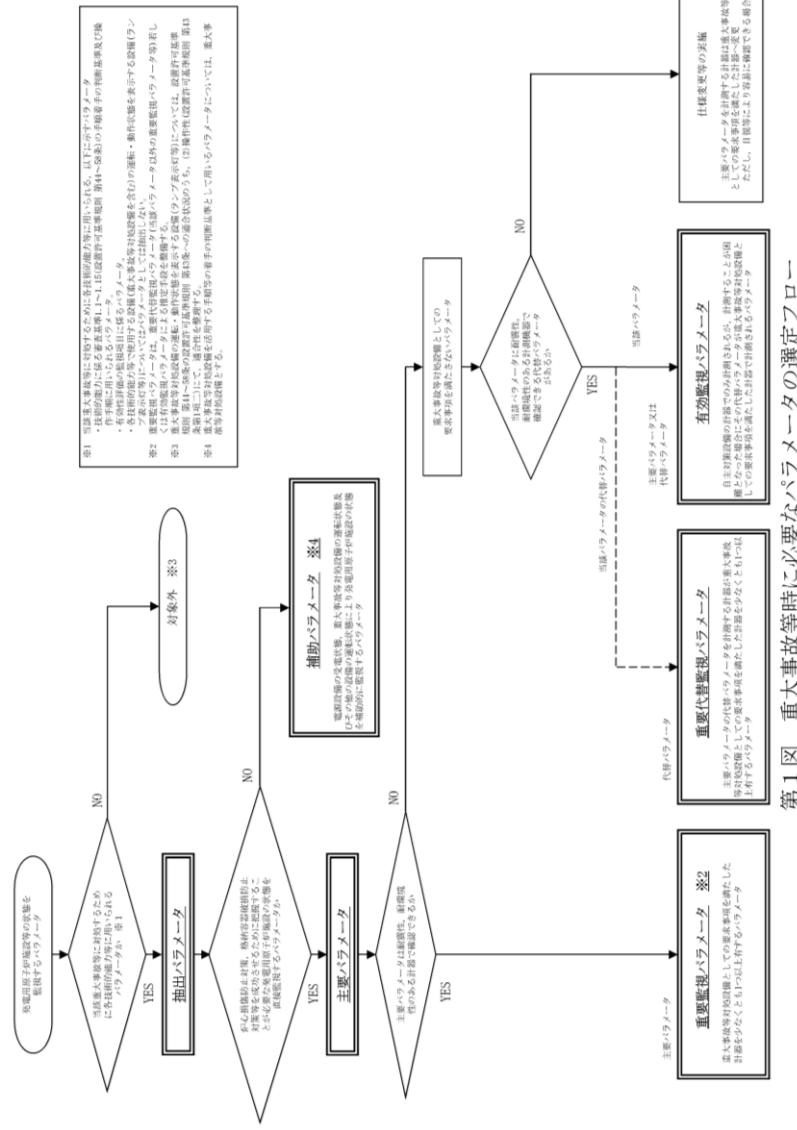
- ・記載表現の相違
【柏崎 6/7】
島根2号炉の適合方針を審査基準、基準規則と対処設備との対応表(3/5), (4/5), (5/5)にて記載

- ・設備の相違
【東海第二】
⑯の相違

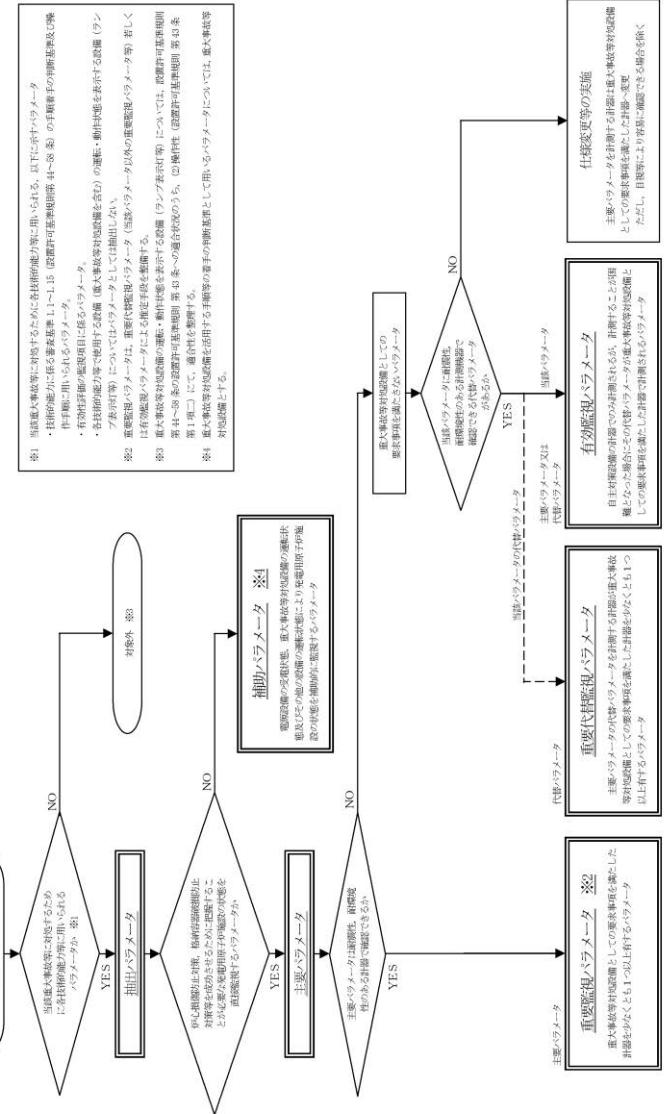
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
	<p style="text-align: center;"><u>審査基準、基準規則と対処設備との対応表(4／4)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">技術的能力審査基準 (1.15)</th><th style="text-align: center;">適合方針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>c)原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録できること。</p> </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>なお、代替パラメータの優先順位及び推定方法を第1.15-3表に示す。</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム(S P D S)及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録する手順を整備する。</p> <p>また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値及び可搬型計測器により計測した値(換算表等を用いた換算結果)を記録用紙に記録する手順を整備する。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>d)直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等(テスター又は換算表等)を整備すること。</p> </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>監視する計器に供給する計器電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源設備として常設代替交流電源設備である常設代替高压電源装置、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車並びに可搬型代替直流電源設備である可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器から、計器へ給電する手順を整備する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合は、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを可搬型計測器により計測又は監視する手順を整備する。</p> <p>なお、電源の供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針	<p>c)原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録できること。</p>	<p>なお、代替パラメータの優先順位及び推定方法を第1.15-3表に示す。</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム(S P D S)及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録する手順を整備する。</p> <p>また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値及び可搬型計測器により計測した値(換算表等を用いた換算結果)を記録用紙に記録する手順を整備する。</p>	<p>d)直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等(テスター又は換算表等)を整備すること。</p>	<p>監視する計器に供給する計器電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源設備として常設代替交流電源設備である常設代替高压電源装置、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車並びに可搬型代替直流電源設備である可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器から、計器へ給電する手順を整備する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合は、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを可搬型計測器により計測又は監視する手順を整備する。</p> <p>なお、電源の供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>審査基準、基準規則と対処設備との対応表(4／5)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">技術的能力審査基準 (1.15)</th><th style="text-align: center;">適合方針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力(最高計測可能温度等)を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ(原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等)の計測が困難になった場合又は計測範囲を超えた場合は、当該パラメータの他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定及び可搬型計測器により計測する手順を整備する。</p> <p>また、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、優先順位を定める。</p> <p>なお、代替パラメータの優先順位及び推定方法を第1.15-3表に示す。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録できること。</p> </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム(S P D S)及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録する手順を整備する。</p> <p>また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値、現場操作時の監視する現場の指示値及び可搬型計測器により計測した値(換算表等を用いた換算結果)を記録用紙に記録する手順を整備する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針	<p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力(最高計測可能温度等)を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p>	<p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ(原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等)の計測が困難になった場合又は計測範囲を超えた場合は、当該パラメータの他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定及び可搬型計測器により計測する手順を整備する。</p> <p>また、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、優先順位を定める。</p> <p>なお、代替パラメータの優先順位及び推定方法を第1.15-3表に示す。</p>	<p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録できること。</p>	<p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム(S P D S)及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録する手順を整備する。</p> <p>また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値、現場操作時の監視する現場の指示値及び可搬型計測器により計測した値(換算表等を用いた換算結果)を記録用紙に記録する手順を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根2号炉の適合方針を審査基準、基準規則と対処設備との対応表(3/5), (4/5), (5/5)にて記載
技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針														
<p>c)原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録できること。</p>	<p>なお、代替パラメータの優先順位及び推定方法を第1.15-3表に示す。</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム(S P D S)及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録する手順を整備する。</p> <p>また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値及び可搬型計測器により計測した値(換算表等を用いた換算結果)を記録用紙に記録する手順を整備する。</p>														
<p>d)直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等(テスター又は換算表等)を整備すること。</p>	<p>監視する計器に供給する計器電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源設備として常設代替交流電源設備である常設代替高压電源装置、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車並びに可搬型代替直流電源設備である可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器から、計器へ給電する手順を整備する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合は、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを可搬型計測器により計測又は監視する手順を整備する。</p> <p>なお、電源の供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>														
技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針														
<p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力(最高計測可能温度等)を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p>	<p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ(原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等)の計測が困難になった場合又は計測範囲を超えた場合は、当該パラメータの他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定及び可搬型計測器により計測する手順を整備する。</p> <p>また、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、優先順位を定める。</p> <p>なお、代替パラメータの優先順位及び推定方法を第1.15-3表に示す。</p>														
<p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要となるパラメータが計測又は監視及び記録できること。</p>	<p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を安全パラメータ表示システム(S P D S)及びデータ表示装置により計測又は監視及び記録する手順を整備する。</p> <p>また、複数の計測結果を計算により推定するパラメータの値、現場操作時の監視する現場の指示値及び可搬型計測器により計測した値(換算表等を用いた換算結果)を記録用紙に記録する手順を整備する。</p>														
		<p style="text-align: center;"><u>審査基準、基準規則と対処設備との対応表(5/5)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">技術的能力審査基準 (1.15)</th><th style="text-align: center;">適合方針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等(テスター又は換算表等)を整備すること。</p> </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>監視する計器に供給する計器電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機、可搬型代替交流電源設備である高圧発電機車並びに可搬型直流電源設備である高圧発電機車、B 1-115V 系充電器(S A), S A用 115V 系充電器、230V 系充電器(常用)又は可搬型直流電源設備に連する自主対策設備である直流給電車から、計器へ給電する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合は、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを可搬型計測器により計測又は監視する手順を整備する。</p> <p>なお、電源の供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針	<p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等(テスター又は換算表等)を整備すること。</p>	<p>監視する計器に供給する計器電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機、可搬型代替交流電源設備である高圧発電機車並びに可搬型直流電源設備である高圧発電機車、B 1-115V 系充電器(S A), S A用 115V 系充電器、230V 系充電器(常用)又は可搬型直流電源設備に連する自主対策設備である直流給電車から、計器へ給電する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合は、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを可搬型計測器により計測又は監視する手順を整備する。</p> <p>なお、電源の供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根2号炉の適合方針を審査基準、基準規則と対処設備との対応表(3/5), (4/5), (5/5)にて記載 設備の相違 【東海第二】 ③, ⑯の相違 								
技術的能力審査基準 (1.15)	適合方針														
<p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等(テスター又は換算表等)を整備すること。</p>	<p>監視する計器に供給する計器電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機、可搬型代替交流電源設備である高圧発電機車並びに可搬型直流電源設備である高圧発電機車、B 1-115V 系充電器(S A), S A用 115V 系充電器、230V 系充電器(常用)又は可搬型直流電源設備に連する自主対策設備である直流給電車から、計器へ給電する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合は、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを可搬型計測器により計測又は監視する手順を整備する。</p> <p>なお、電源の供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料 1.15.2</p> <p>重大事故等対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方</p> <p>炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準 1.1～1.15 の<u>パラメータの判断基準</u>、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、<u>使用済燃料プールの監視</u>）及び代替パラメータは、以下のとおり分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては添付資料 1.15.3 参照。</p> <p>主要パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要監視パラメータ <p>主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を、少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>有効監視パラメータ</p> <p>主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要代替監視パラメータ 	<p>添付資料 1.15.2</p> <p>重大事故等対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方</p> <p>炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準 1.1～1.15（設置許可基準規則第44～58条）の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、<u>使用済燃料プールの監視</u>）及び代替パラメータは、以下の通り分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、重大事故等の対処に必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを次の2項で選定する。また、全ての監視対象パラメータについては添付資料 1.15.3 で整理する。</p> <p>主要パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要監視パラメータ <p>主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を、少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>有効監視パラメータ</p> <p>主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要代替監視パラメータ 	<p>添付資料 1.15.2</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方</p> <p>炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準 1.1～1.15（設置許可基準規則第44～58条）の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、<u>使用済燃料プールの監視</u>）及び代替パラメータは、以下のとおり分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、重大事故等の対処に必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを次の2項で選定する。また、全ての監視対象パラメータについては添付資料 1.15.3 で整理する。</p> <p>主要パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要監視パラメータ <p>主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を、少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>有効監視パラメータ</p> <p>主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要代替監視パラメータ 	

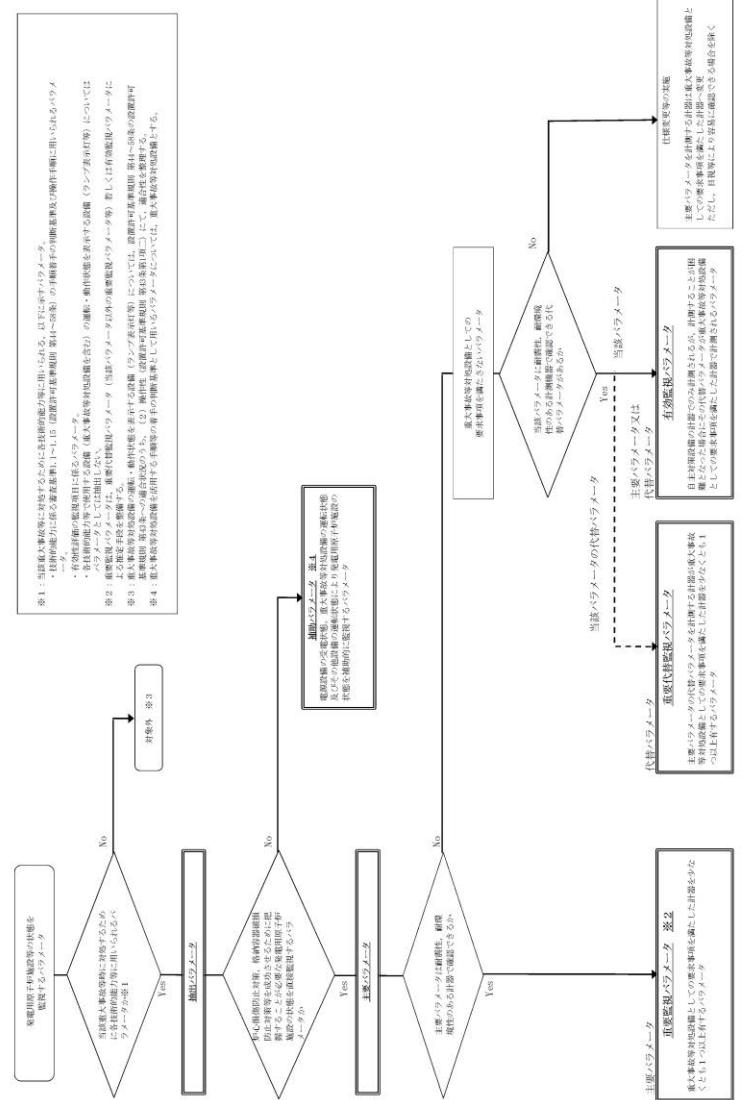
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を、少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・<u>有効監視パラメータ</u> 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>補助パラメータ 抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを、重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を、少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・<u>常用代替監視パラメータ</u> 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器でのみ計測されるパラメータをいう。</p> <p>補助パラメータ 抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを、重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を、少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・<u>有効監視パラメータ</u> 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>補助パラメータ 抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを、重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	



第1回 重交通事故等時に必要なパラメータの選定フロー



第1図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー



第1図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー

1.15-106

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																			
<p>2. 選定の結果</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1～1.15 のパラメータの判断基準及び操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータの中から、炉心損傷及び格納容器破損防止のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。</p> <p>選定結果を第1表に示す。</p>	<p>2. 選定の結果</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1～1.15 のパラメータの手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータの中から、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを選定した。</p> <p>選定結果を第1表に示す。</p>	<p>2. 選定の結果</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1～1.15 のパラメータの手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータの中から、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを選定した。</p> <p>選定結果を第1表に示す。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d.代替パラメータによる推定方法」を参照</p> <p>設備の差異理由については、「第1.15-2重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照</p>																																			
<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(1/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(SA)</td> <td>原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 上主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心注水系系統流量 残留熱除去系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 格納容器内圧力(S/C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA)</td> <td>原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心注水系系統流量 残留熱除去系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 格納容器内圧力(S/C)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*: []は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系熱交換器入口温度		原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度		原子炉圧力(SA)	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 上主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心注水系系統流量 残留熱除去系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 格納容器内圧力(S/C)		原子炉水位(SA)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心注水系系統流量 残留熱除去系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 格納容器内圧力(S/C)		<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(1/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>原子炉圧力容器温度 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(SA)</td> <td>原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA) 高圧原子炉代替注水流量 代替注水流量(常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量(広帯域用) 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱代替除去系原子炉注水流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA)</td> <td>原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 高圧原子炉代替注水流量 代替注水流量(常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量(広帯域用) 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱代替除去系原子炉注水流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※: []は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系熱交換器入口温度		原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)		原子炉圧力(SA)	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)		原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA) 高圧原子炉代替注水流量 代替注水流量(常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量(広帯域用) 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱代替除去系原子炉注水流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)		原子炉水位(SA)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 高圧原子炉代替注水流量 代替注水流量(常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量(広帯域用) 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱代替除去系原子炉注水流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)		<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>島根原子力発電所 2号炉</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																				
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系熱交換器入口温度																																					
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度																																					
原子炉圧力(SA)	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度																																					
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 上主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心注水系系統流量 残留熱除去系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 格納容器内圧力(S/C)																																					
原子炉水位(SA)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心注水系系統流量 残留熱除去系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 格納容器内圧力(S/C)																																					
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																				
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系熱交換器入口温度																																					
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)																																					
原子炉圧力(SA)	原子炉圧力 主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)																																					
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA) 高圧原子炉代替注水流量 代替注水流量(常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量(広帯域用) 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱代替除去系原子炉注水流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)																																					
原子炉水位(SA)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 高圧原子炉代替注水流量 代替注水流量(常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量(広帯域用) 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱代替除去系原子炉注水流量 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)																																					

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(2/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器への注水量	復水貯蔵槽水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)	復水貯蔵槽水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	復水補給水系流量 (RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量)	復水貯蔵槽水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	原子炉隔離時冷却系系統流量	復水貯蔵槽水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	高压炉心注水系系統流量	復水貯蔵槽水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	残留熱除去系系統流量	サブレッショング・チエンバ・プール水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
原子炉格納容器への注水量	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量) 復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量) 格納容器内圧力 (D/R) 格納容器内圧力 (S/C) 格納容器下部水位	復水貯蔵槽水位 (SA) 格納容器内圧力 (D/R) 格納容器内圧力 (S/C) 格納容器下部水位
原子炉格納容器内の温度	ドライウェル露点温度 サブレッショング・チエンバ気体温度 サブレッショング・チエンバ・プール水温度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内圧力 (D/R) 格納容器内圧力 (S/C) [サブレッショング・チエンバ気体温度]
	サブレッショング・チエンバ・プール水温度	主要パラメータの他チャンネル サブレッショング・チエンバ気体温度

* : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ(2/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 高压代替注水系系統流量 低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン用) 高压代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン狭帯域用) 低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン用) 高压代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン狭帯域用) 代替循環冷却系原子炉注水流量 原子炉隔離時冷却系系統流量 高压炉心スプレイ系系統流量 残留熱除去系系統流量 低圧炉心スプレイ系系統流量 原子炉圧力 原子炉圧力 (SA) サブレッショング・チエンバ
	高压代替注水系系統流量	サブレッショング・プール水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域)
	低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン用) 低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン狭帯域用)	代替淡水貯蔵水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力
	代替循環冷却系原子炉注水流量	サブレッショング・プール水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力
原子炉格納容器への注水量	原子炉隔離時冷却系系統流量	サブレッショング・プール水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力
	高压炉心スプレイ系系統流量	サブレッショング・プール水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 高压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力
	残留熱除去系系統流量	サブレッショング・プール水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	低圧炉心スプレイ系系統流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)

* : [] は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(2/6)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器への注水量	高压原子炉代替注水流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	代替注水流量 (常設)	低圧原子炉代替注水槽水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	低圧原子炉代替注水流量	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	高压炉心スプレイポンプ出口流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	残留熱除去ポンプ出口流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	低圧炉心スプレイポンプ出口流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
	残留熱代替除去系原子炉注水流量	サブレッショング・プール水位 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA)
原子炉格納容器への注水量	代替注水流量 (常設)	低圧原子炉代替注水槽水位 ドライウェル圧力 (SA) サブレッショング・チエンバ圧力 (SA) ドライウェル水位 サブレッショング・プール水位 (SA) ペデスタル水位
	格納容器代替スプレイ流量	ドライウェル圧力 (SA) サブレッショング・チエンバ圧力 (SA) ドライウェル水位 サブレッショング・プール水位 (SA) ペデスタル水位
	ペデスタル代替注水流量	ペデスタル水位 ペデスタル代替注水流量 (狭帯域用)
	残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	残留熱代替除去系原子炉注水流量 残留熱代替除去系ポンプ出口圧力

* : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(3/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力 (D/W) 格納容器内圧力 (S/C)	格納容器内圧力 (S/C) ドライウェル露囲気温度 [格納容器内圧力 (D/W)]*
	格納容器内圧力 (S/C)	格納容器内圧力 (D/W) サプレッション・チエンバ気体温度 [格納容器内圧力 (S/C)]*
原子炉格納容器内の水位	サプレッション・チエンバ・プール水位	復水補給水系流量 (RHR B系代替注水流量) 復水貯蔵槽水位 (SA) 格納容器内圧力 (D/W) 格納容器内圧力 (S/C) [サプレッション・チエンバ・プール水位]*
	格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル 復水補給水系流量 (格納容器下部注水流量) 復水貯蔵槽水位 (SA)
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (SA)
	格納容器内水素濃度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内露囲気放射線レベル (D/W)	主要パラメータの他チャンネル [エリア放射線モニタ]*
	格納容器内露囲気放射線レベル (S/C)	主要パラメータの他チャンネル [エリア放射線モニタ]*
未監視の維持又は監視	起動領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 平均川力領域モニタ [制御棒操作監視系]*
	平均出力領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 起動領域モニタ [制御棒操作監視系]*
	[制御棒操作監視系]*	起動領域モニタ 平均川力領域モニタ

* : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ (3/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉格納容器への注水量	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (常設ライン用) 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用)	代替淡水貯槽水位 西側淡水貯水設備水位 サプレッション・プール水位
	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量	代替循環冷却系原子炉注水流量 代替循環冷却系ポンプ吐出压力
原子炉格納容器内の温度	低圧代替注水系格納容器下部注水流量	代替淡水貯槽水位 西側淡水貯水設備水位 格納容器下部水位
	ドライウェル露囲気温度	主要パラメータの他チャンネル ドライウェル圧力 サプレッション・チエンバ圧力
原子炉格納容器内の圧力	サプレッション・チエンバ露囲気温度	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・プール水温度 サプレッション・チエンバ圧力
	サプレッション・プール水温度	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・チエンバ露囲気温度
原子炉格納容器内の水位	格納容器下部水温	主要パラメータの他チャンネル
	ドライウェル圧力	サプレッション・チエンバ圧力 ドライウェル露囲気温度 [ドライウェル圧力]*
原子炉格納容器内の水素濃度	サプレッション・チエンバ圧力	ドライウェル圧力 サプレッション・チエンバ露囲気温度 [サプレッション・チエンバ圧力]*
	サプレッション・プール水位	低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン用) 低圧代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン狭帯域用) 低圧代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン用) 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (常設ライン用) 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用) 低圧代替注水系格納容器下部注水流量 代替淡水貯槽水位 西側淡水貯水設備水位 ドライウェル圧力 サプレッション・チエンバ圧力
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル 低圧代替注水系格納容器下部注水流量 代替淡水貯槽水位 西側淡水貯水設備水位 [格納容器下部露囲気温度]*
	格納容器内水素濃度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル [格納容器内水素濃度]*

※ : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (3/6)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル ペデスタル温度 (SA) ドライウェル圧力 (SA) サプレッション・チエンバ圧力 (SA)
	ペデスタル温度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル ドライウェル温度 (SA) ドライウェル圧力 (SA) サプレッション・チエンバ圧力 (SA)
原子炉格納容器内の水位	ペデスタル水温度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル
	サプレッション・チエンバ温度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・プール水温度 (SA) サプレッション・チエンバ圧力 (SA)
原子炉格納容器内の圧力	サプレッション・プール水温度 (SA)	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・チエンバ温度 (SA)
	ドライウェル圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・チエンバ圧力 (SA) ドライウェル温度 (SA) ペデスタル温度 (SA)
原子炉格納容器内の水	サプレッション・チエンバ圧力 (SA)	主要パラメータの他チャンネル ドライウェル圧力 (SA) サプレッション・チエンバ温度 (SA)
	ドライウェル水位	サプレッション・プール水位 (SA) 代替注水流量 (常設) 低圧原子炉代替注水流量 格納容器代替スプレイ流量 ペデスタル代替注水流量 (狭帯域用) 低圧原子炉代替注水流量 (狭帯域用)
原子炉格納容器内の水素濃度	サプレッション・プール水位 (SA)	代替注水流量 (常設) 低圧原子炉代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量 (狭帯域用) 格納容器代替スプレイ流量 ペデスタル代替注水流量 (狭帯域用) 低圧原子炉代替注水流量 (狭帯域用)
	ペデスタル水位	主要パラメータの他チャンネル 代替注水流量 (常設) 格納容器代替スプレイ流量 ペデスタル代替注水流量 低圧原子炉代替注水流量 格納容器水素濃度 (SA)
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器水素濃度	格納容器水素濃度 (SA)
	格納容器水素濃度 (SA)	格納容器水素濃度
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器露囲気放射線モニタ (ドライウェル)	主要パラメータの他チャンネル [エリア放射線モニタ]*
	格納容器露囲気放射線モニタ (サプレッション・チエンバ)	主要パラメータの他チャンネル [エリア放射線モニタ]*

※ : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(4/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
代替循環冷却系 最終ヒートシンクの確保	サブレッショング・チエンバ・プール水温度	主要パラメータの他チャンネル サブレッショング・チエンバ・気体温度
	復水補給水系温度(代替循環冷却)	サブレッショング・チエンバ・プール水温度
	復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度
	復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量)	復水補給水系流量(RHR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(格納容器下部注水流量) 復水移送ポンプ出力圧力 格納容器内圧力(S/C) サブレッショング・チエンバ・プール水位 サブレッショング・チエンバ・プール水温度 ドライウェル旁回気温度 サブレッショング・チエンバ・気体温度
	復水補給水系流量(格納容器下部注水流量)	復水補給水系流量(RHR B系代替注水流量) 復水移送ポンプ出力圧力 格納容器内圧力(S/C) サブレッショング・チエンバ・プール水位 格納容器下部水位
	フィルタ装置水位	主要パラメータの他チャンネル
	フィルタ装置入口圧力	格納容器内圧力(B/C) 格納容器内圧力(S/C)
	フィルタ装置出口放射線モニタ	主要パラメータの他チャンネル
	フィルタ装置水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度(SA)
	フィルタ装置金属フィルタ差圧	主要パラメータの他チャンネル
耐圧強化ペント系	フィルタ装置スクラバ水pH	フィルタ装置水位
	耐圧強化ペント系放射線モニタ	主要パラメータの他チャンネル
	フィルタ装置水素濃度	格納容器内水素濃度(SA)
残留熱除去系	残留熱除去系熱交換器人口温度	原子炉圧力容器温度 サブレッショング・チエンバ・プール水温度
	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系熱交換器入口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器入口冷却水流量
	残留熱除去系系統流量	残留熱除去ポンプ出力圧力

*: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ(4/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
未臨界の維持又は監視	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器旁開気放射線モニタ(D/W) 格納容器旁開気放射線モニタ(S/C)
	起動領域計装	主要パラメータの他チャンネル 平均出力領域計装 【制御棒操作・監視系】*
	平均出力領域計装	主要パラメータの他チャンネル 起動領域計装 【制御棒操作・監視系】*
	【制御棒操作監視系】	起動領域計装 平均出力領域計装
	サブレッショング・プール水温度	主要パラメータの他チャンネル サブレッショング・旁開気温度
	代替循環冷却系ポンプ入口温度	残留熱除去系熱交換器出口温度
	代替循環冷却系原子炉注水流量	サブレッショング・プール水位 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料城) 代替循環冷却系格納容器スプレイ流量 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 原子炉圧力容器温度
	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量	代替循環冷却系原子炉注水流量 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 サブレッショング・プール水温度 ドライウェル旁開気温度 サブレッショング・チエンバ旁開気温度
	フィルタ装置水位	主要パラメータの他チャンネル
	フィルタ装置圧力	ドライウェル圧力(SA) サブレッショング・チエンバ圧力(SA)
最終ヒートシンクの確保	フィルタ装置スクラビング水温度	スクラバ容器温度 主要パラメータの他チャンネル
	フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	第1ペントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 主要パラメータの他チャンネル
	第1ペントフィルタ出口水素濃度	主要パラメータの予備 格納容器水素濃度 格納容器水素濃度(SA)
	残留熱除去系熱交換器入口温度	原子炉圧力容器温度(SA) サブレッショング・プール水温度(SA)
	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器冷却水流量
	残留熱除去ポンプ出口流量	残留熱除去ポンプ出口圧力
	耐圧強化ペント系放射線モニタ	主要パラメータの他チャンネル
	耐圧強化ペント系	
	耐圧強化ペント系	

*: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(4/6)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
未臨界の維持又は監視	中性子源領域計装	主要パラメータの他チャンネル 平均出力領域計装 【制御棒手動操作・監視系】*
	平均出力領域計装	主要パラメータの他チャンネル 中性子源領域計装 【制御棒手動操作・監視系】*
	【制御棒手動操作・監視系】*	中性子源領域計装 平均出力領域計装
	サブレッショング・プール水温度(SA)	主要パラメータの他チャンネル サブレッショング・チエンバ温度(SA)
	残留熱除去系熱交換器出口温度	サブレッショング・プール水温度(SA)
	残留熱除去系原子炉注水流量	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA) 残留熱除去系格納容器スプレイ流量 残留熱除去系ポンプ出口圧力 原子炉圧力容器温度(SA)
	残留熱除去系格納容器スプレイ流量	残留熱除去系原子炉注水流量 残留熱除去系ポンプ出口圧力 サブレッショング・プール水温度(SA) ドライウェル温度(SA) サブレッショング・チエンバ温度(SA)
	スクラバ容器水位	主要パラメータの他チャンネル
	スクラバ容器圧力	主要パラメータの他チャンネル ドライウェル圧力(SA) サブレッショング・チエンバ圧力(SA)
	スクラバ容器温度	主要パラメータの他チャンネル
最終ヒートシンクの確保	第1ペントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	主要パラメータの他チャンネル
	第1ペントフィルタ出口水素濃度	主要パラメータの予備 格納容器水素濃度 格納容器水素濃度(SA)
	残留熱除去系熱交換器入口温度	原子炉圧力容器温度(SA) サブレッショング・プール水温度(SA)
	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器冷却水流量
	残留熱除去ポンプ出口流量	残留熱除去ポンプ出口圧力
	耐圧強化ペント系放射線モニタ	主要パラメータの他チャンネル
	耐圧強化ペント系	
	耐圧強化ペント系	

*: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)」を参照

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(5/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器内の状態	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA)
	原子炉水位(SA)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力(SA)	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度
	ドライウェル弁開気温度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内圧力(D/W)
	格納容器内圧力(D/W)	格納容器内圧力(S/C) ドライウェル弁開気温度 [格納容器内圧力(D/W)]*
	高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*

* : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ(5/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度	原子炉圧力容器温度 サプレッション・ブル水温度
	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系海水系系統流量 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機)
	残留熱除去系系統流量	残留熱除去系ポンプ吐出圧力
	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料域)
	原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料域)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料域) 原子炉圧力容器温度
	原子炉圧力(SA)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料域) 原子炉圧力容器温度
	ドライウェル温度(SA)	ドライウェル温度(SA)
	ドライウェル圧力(SA)	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・チャンバ圧力(SA) ドライウェル温度(SA)
	残留熱除去ポンプ出口圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*
格納容器バイパスの監視	低圧炉心スプレイポンプ出口圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*
	ドライウェル弁開気温度	主要パラメータの他チャンネル ドライウェル圧力
	ドライウェル圧力	サプレッション・チャンバ圧力 ドライウェル弁開気温度 [ドライウェル圧力]*2
	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
原子炉建屋内の状態	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2

* : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(5/6)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器内の状態	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)	主要パラメータの他チャンネル 原子炉水位(SA)
	原子炉水位(SA)	原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域)
	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)
	原子炉圧力(SA)	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA) 原子炉圧力容器温度(SA)
	ドライウェル温度(SA)	ドライウェル温度(SA)
	ドライウェル圧力(SA)	主要パラメータの他チャンネル サプレッション・チャンバ圧力(SA) ドライウェル温度(SA)
	残留熱除去ポンプ出口圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*
	低圧炉心スプレイポンプ出口圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*
	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
原子炉建屋内の状態	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2
	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	原子炉圧力 原子炉圧力(SA) [エリア放射線モニタ]*2

* : [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、

「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)」を参照

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(6/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
水源の確保	復水貯蔵槽水位(SA) 高圧代替注水系系統流量 復水補給水系流量(RIR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RIR B系代替注水流量) 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心吐水系統流量 復水補給水系流量(格納容器下部注水流量) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA) 復水移送ポンプ吐出圧力 [復水貯蔵槽水位]*	
	サプレッション・チェンバ・プール水位 復水補給水系流量(RIR A系代替注水流量) 復水補給水系流量(RIR B系代替注水流量) 残留熱除去系系統流量 復水移送ポンプ吐出圧力 残留熱除去系ポンプ吐出圧力 [サプレッション・チェンバ・プール水位]*	
原子炉建屋内の水素濃度	原子炉建屋水素濃度 主要パラメータの他チャンネル 静的触媒式水素再結合器動作監視装置	

*: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ(6/7)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
水源の確保	サプレッション・プール水位 高圧代替注水系系統流量 代替循環冷却系原子炉注水流量 原子炉隔離時冷却系系統流量 高圧炉心スプレイ系系統流量 残留熱除去系系統流量 低圧炉心スプレイ系系統流量 常設高圧代替注水ポンプ吐出圧力 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 残留熱除去系ポンプ吐出圧力 低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	
	代替淡水貯槽水位 低圧代替注水系原子炉注水流量(常設ライン用) 低圧代替注水系原子炉注水流量(常設ライン狭帯域用) 低圧代替注水系原子炉注水流量(可搬ライン用) 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量(常設ライン用) 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) 低圧代替注水系格納容器下部注水流量 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料城) サプレッション・プール水位 常設低圧代替注水ポンプ吐出圧力	
	西側淡水貯水設備水位 低圧代替注水系原子炉注水流量(常設ライン用) 低圧代替注水系原子炉注水流量(常設ライン狭帯域用) 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量(常設ライン用) 低圧代替注水系格納容器下部注水流量 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料城) サプレッション・プール水位	

*: [] は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(6/6)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
水源の確保	低圧原子炉代替注水槽水位 代替注水流量(常設) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料城) 原子炉水位(SA) サプレッション・プール水位(SA) 低圧原子炉代替注水泵出口圧力	
	サプレッション・プール水位(SA) 高圧原子炉代替注水流量 原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイポンプ出口流量 残留熱除去系原子炉注水流量 原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレイポンプ出口圧力 残留熱除去ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレイポンプ出口圧力 残留熱代替除去系ポンプ出口圧力	
水素濃度	原子炉建物水素濃度 主要パラメータの他チャンネル 静的触媒式水素処理装置入口温度 静的触媒式水素処理装置出口温度	
	格納容器酸素濃度(SA) 格納容器旁閉気放射線モニタ(ドライウェル) 格納容器旁閉気放射線モニタ(サプレッション・チェンバ) ドライウェル圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)	
酸素濃度	格納容器酸素濃度 格納容器旁閉気放射線モニタ(ドライウェル) 格納容器旁閉気放射線モニタ(サプレッション・チェンバ) ドライウェル圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧力(SA)	
	燃料プール水位(SA) 燃料プール水位・温度(SA) 燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA) 燃料プール水位(SA)	
燃料プールの監視	燃料プール水位(SA) 燃料プール水位・温度(SA) 燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA) 燃料プール水位(SA)	
	燃料プール水位(SA) 燃料プール水位・温度(SA) 燃料プール監視カメラ(SA)	
燃料プール監視	燃料プール水位(SA) 燃料プール水位・温度(SA) 燃料プール監視カメラ(SA)	
	燃料プール水位(SA) 燃料プール水位・温度(SA) 燃料プール監視カメラ(SA)	

*: [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照

設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)」を参照

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ(7/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>主要パラメータ</th><th>代替パラメータ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td><td>格納容器内酸素濃度 主要パラメータの他チャンネル 格納容器内外部気放射線レベル(D/W) 格納容器内外部気放射線レベル(S/C) 格納容器内圧力(D/E) 格納容器内圧力(S/C)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用済燃料プールの監視</td><td>使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA) 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*:[]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内酸素濃度 主要パラメータの他チャンネル 格納容器内外部気放射線レベル(D/W) 格納容器内外部気放射線レベル(S/C) 格納容器内圧力(D/E) 格納容器内圧力(S/C)		使用済燃料プールの監視	使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA) 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)		<p>表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ(7/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>主要パラメータ</th><th>代替パラメータ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋水素濃度</td><td>原子炉建屋水素濃度 主要パラメータの他チャンネル 静的触媒式水素再結合器動作監視装置</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td><td>格納容器内酸素濃度 (S A) 主要パラメータの他チャンネル 格納容器零開気放射線モニタ (D/W) 格納容器零開気放射線モニタ (S/C) ドライウェル圧力 サプレッション・チャンバ圧力 [格納容器内酸素濃度]※</td><td></td></tr> <tr> <td>使用済燃料プールの監視</td><td>使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)</td><td>使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール温度 (S A) 使用済燃料プール監視カメラ</td></tr> </tbody> </table> <p>*:[]は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉建屋水素濃度	原子炉建屋水素濃度 主要パラメータの他チャンネル 静的触媒式水素再結合器動作監視装置		原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内酸素濃度 (S A) 主要パラメータの他チャンネル 格納容器零開気放射線モニタ (D/W) 格納容器零開気放射線モニタ (S/C) ドライウェル圧力 サプレッション・チャンバ圧力 [格納容器内酸素濃度]※		使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール温度 (S A) 使用済燃料プール監視カメラ		<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 推定ケースの差異理由については、「1.15.2.1(1)d. 代替パラメータによる推定方法」を参照</p> <p>設備の差異理由については、「第1.15-2 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）」を参照</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																						
原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内酸素濃度 主要パラメータの他チャンネル 格納容器内外部気放射線レベル(D/W) 格納容器内外部気放射線レベル(S/C) 格納容器内圧力(D/E) 格納容器内圧力(S/C)																							
使用済燃料プールの監視	使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA) 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA広域) 使用済燃料貯蔵プール水位・温度(SA) 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)																							
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																						
原子炉建屋水素濃度	原子炉建屋水素濃度 主要パラメータの他チャンネル 静的触媒式水素再結合器動作監視装置																							
原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内酸素濃度 (S A) 主要パラメータの他チャンネル 格納容器零開気放射線モニタ (D/W) 格納容器零開気放射線モニタ (S/C) ドライウェル圧力 サプレッション・チャンバ圧力 [格納容器内酸素濃度]※																							
使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール放射線モニタ (高レンジ・低レンジ)	使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) 使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ・低レンジ) 使用済燃料プール監視カメラ 使用済燃料プール水位・温度 (S A) 使用済燃料プール温度 (S A) 使用済燃料プール監視カメラ																						

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項	添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項	添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項	
1. はじめに 重大事故等時における運転員の対応操作においては、監視計器を用いてプラント状態を的確に把握する必要がある。また、対応操作の実施に当たって、監視計器を用いて適切な手順を選定し、適切なタイミングで対応操作を行うことが重要である。 重大事故等時に、運転員が確認する監視項目について、主要パラメータに加え主要パラメータが監視できない場合の代替パラメータ及び全交流動力電源が喪失した場合の影響も含めて取りまとめた。	1. はじめに 重大事故等時における運転員の対応操作においては、監視計器を用いてプラント状態を的確に把握する必要がある。また、対応操作の実施にあたって、監視計器を用いて適切な手順を選定し、適切なタイミングで対応操作を行うことが重要である。 重大事故等時に、運転員が確認する監視項目について、主要パラメータに加え主要パラメータが監視できない場合の代替パラメータ及び全交流動力電源が喪失した場合の影響も含めて、「2. 監視項目」に示すパラメータを第1表の通り取りまとめた。	1. はじめに 重大事故等時における運転員の対応操作においては、監視計器を用いてプラント状態を的確に把握する必要がある。また、対応操作の実施に当たって、監視計器を用いて適切な手順を選定し、適切なタイミングで対応操作を行うことが重要である。 重大事故等時に、運転員が確認する監視項目について、主要パラメータに加え主要パラメータが監視できない場合の代替パラメータ及び全交流動力電源が喪失した場合の影響も含めて、「2. 監視項目」に示すパラメータを表の通り取りまとめた。	
2. 監視項目 技術的能力 1.1～1.15 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータについて整理した。 (1) 技術的能力 1.1～1.15 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ【技術的能力における各手段の判断と確認】 (2) 有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータ【判断及び確認】	2. 監視項目 技術的能力 1.1～1.15 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータについて整理した。 (1) 技術的能力 1.1～1.15 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ【技術的能力における各手段の判断と確認】 (2) 有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータ【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】 なお、第1表について、2項で設定した監視項目（【技術的能力における各手段の判断と確認】及び【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】）について、以下の順に整理する。	2. 監視項目 技術的能力 1.1～1.15 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータについて整理した。 (1) 技術的能力 1.1～1.15 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ【技術的能力における各手段の判断と確認】 (2) 有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータ【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】 なお、表について、2項で設定した監視項目（【技術的能力における各手段の判断と確認】及び【有効性評価の監視項目に係る判断と確認】）について、以下の順に整理する。	
目次 0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料 1. 技術的能力における各手段の判断と確認 ・ 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 ・ 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 ・ 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	1. 技術的能力における各手段の判断と確認 ・ 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 ・ 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 ・ 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	目次 0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料 1. 技術的能力における各手段の判断と確認 ・ 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等 ・ 1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 ・ 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 ・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 ・1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 ・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 ・1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 ・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 ・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 ・1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 ・1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 ・1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等 ・1.14 電源の確保に関する手順等 2. 有効性評価の監視項目に係る判断と確認 <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 <ul style="list-style-type: none"> ・2.1 高圧・低圧注水機能喪失 ・2.2 高圧注水・減圧機能喪失 ・2.3 全交流動力電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・2.3.1 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失) ・2.3.2 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+RCIC失敗 ・2.3.3 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失 ・2.3.4 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗 ・2.4 崩壊熱除去機能喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・2.4.1 取水機能が喪失した場合 ・2.4.2 残留熱除去系が故障した場合 ・2.5 原子炉停止機能喪失 ・2.6 LOCA時注水機能喪失 ・2.7 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 ・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 ・1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 ・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 ・1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 ・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 ・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 ・1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 ・1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 ・1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等 ・1.14 電源の確保に関する手順等 2. 有効性評価の監視項目に係る判断と確認 <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 <ul style="list-style-type: none"> ・2.1 高圧・低圧注水機能喪失 ・2.2 高圧注水・減圧機能喪失 ・2.3 全交流動力電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・2.3.1 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+HPCS失敗 ・2.3.2 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+高圧炉心冷却失敗 ・2.3.3 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失 ・2.3.4 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗+HPCS失敗 ・2.4 崩壊熱除去機能喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・2.4.1 取水機能が喪失した場合 ・2.4.2 残留熱除去系が故障した場合 ・2.5 原子炉停止機能喪失 ・2.6 LOCA時注水機能喪失 ・2.7 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 ・1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 ・1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 ・1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 ・1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 ・1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 ・1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等 ・1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 ・1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 ・1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等 ・1.14 電源の確保に関する手順等 2. 有効性評価の監視項目に係る判断と確認 <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 <ul style="list-style-type: none"> ・2.1 高圧・低圧注水機能喪失 ・2.2 高圧注水・減圧機能喪失 ・2.3 全交流動力電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・2.3.1 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+HPCS失敗 ・2.3.2 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+高圧炉心冷却失敗 ・2.3.3 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失 ・2.3.4 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再閉失敗+HPCS失敗 ・2.4 崩壊熱除去機能喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・2.4.1 取水機能が喪失した場合 ・2.4.2 残留熱除去系が故障した場合 ・2.5 原子炉停止機能喪失 ・2.6 LOCA時注水機能喪失 ・2.7 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA) 	<p>・設備の相違 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 運転中の原子炉における重大事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3.1 霧囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) <ul style="list-style-type: none"> ・3.1.1 代替循環冷却系を使用する場合 ・3.1.2 代替循環冷却系を使用しない場合 ・3.2 高圧溶融物放出／格納容器霧囲気直接加熱 ・3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 ・3.4 水素燃焼 ・3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>(3) <u>使用済燃料プール</u>における重大事故に至るおそれがある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4.1 想定事故 1 ・4.2 想定事故 2 <p>(4) 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5.1 崩壊熱除去機能喪失 ・5.2 全交流動力電源喪失 ・5.3 原子炉冷却材の流出 ・5.4 反応度の誤投入 	<p>(2) 重大事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3.1 霧囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) <ul style="list-style-type: none"> ・3.1.2 代替循環冷却系を使用する場合 ・3.1.3 代替循環冷却系を使用できない場合 ・3.2 高圧溶融物放出／格納容器霧囲気直接加熱 ・3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用 ・3.4 水素燃焼 ・3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用 <p>(3) <u>使用済燃料プール</u>における重大事故に至るおそれがある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4.1 想定事故 1 ・4.2 想定事故 2 <p>(4) 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれのある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5.1 崩壊熱除去機能喪失 ・5.2 全交流動力電源喪失 ・5.3 原子炉冷却材の流出 ・5.4 反応度の誤投入 	<p>(2) <u>運転中の原子炉</u>における重大事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3.1 霧囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損) ・3.1.2 残留熱代替除去系を使用する場合 ・3.1.3 残留熱代替除去系を使用しない場合 <p>・3.2 高圧溶融物放出／格納容器霧囲気直接加熱</p> <p>・3.3 原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用</p> <p>・3.4 水素燃焼</p> <p>・3.5 溶融炉心・コンクリート相互作用</p> <p>(3) 燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4.1 想定事故 1 ・4.2 想定事故 2 <p>(4) 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれのある事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5.1 崩壊熱除去機能喪失 ・5.2 全交流動力電源喪失 ・5.3 原子炉冷却材の流出 ・5.4 反応度の誤投入 	選定した事故シーケンスグループの相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料</p> <p>次項以降の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「対応手段」欄は、事故処置中に確認する項目、対応手段を示す。 b. 各技術的能力の「項目」欄については、抽出パラメータ又は抽出パラメータの代替パラメータにより判断あるいは確認する項目を示す。 c. 「抽出パラメータを計測する計器」欄は、判断基準の確認で使用する必要なパラメータを計測する計器を示す。 d. 「抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器」欄は、抽出パラメータが監視できない場合に監視するパラメータを計測する計器を示す。 e. 「SBO影響（直後）」欄は、全交流動力電源喪失発生直後は区分I, II, III, IVの蓄電池が健全であるため、CRTを含めて監視可能な計器数を示す。 f. 「SBO影響（区分I（区分II）直流電源を延命した場合）」欄は、区分I（区分II）直流電源を延命した場合に監視可能な計器数を示す。 g. 「パラメータ分類」欄は、抽出パラメータの分類を示し、その結果を①～③にて示す。 <ul style="list-style-type: none"> ①重要監視パラメータ ②有効監視パラメータ ③補助パラメータ h. 「補助パラメータ分類理由」欄は、補助パラメータの選定について、その理由を示す。 i. 「評価 計器故障等」欄は、抽出パラメータが計器故障等で監視できない場合に、判断基準の確認を抽出パラメータの代替パラメータで推定できることを評価し、監視方法を示す。 j. 「評価 SBO」欄は、全交流動力電源喪失の影響を考慮した場合に、判断基準の確認が可能なパラメータの監視方法を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・区分I又は区分II直流電源を延命した場合に監視可能な計器を評価し、監視方法について記載している。 	<p>3. 重大事故等対処に係る監視事項について</p> <p>第1表の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「対応手段」欄は、事故処置中に確認する項目、対応手段を示す。 b. 各技術的能力の「項目」欄については、抽出パラメータ又は抽出パラメータの代替パラメータにより判断又は確認する項目を示す。 c. 「抽出パラメータを計測する計器」欄は、判断基準の確認で使用する必要なパラメータを計測する計器を示す。 d. 「抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器」欄は、抽出パラメータが監視できない場合に監視するパラメータを計測する計器を示す。 e. 「SBO影響（直後）」欄は、全交流動力電源喪失発生直後（蓄電池が健全）において、蓄電池からの給電により監視可能な計器数を示す。 f. 「SBO影響（負荷切離し後）」欄は、負荷を切離し、直流電源を延命した場合に監視可能な計器数を示す。 g. 「パラメータ分類」欄は、抽出パラメータの分類を示し、その結果を①～③にて示す。 <ul style="list-style-type: none"> ① 重要監視パラメータ ② 有効監視パラメータ ③ 補助パラメータ h. 「補助パラメータ分類理由」欄は、補助パラメータの選定について、その理由を示す。 i. 「評価 計器故障等」欄は、抽出パラメータが計器故障等で監視できない場合に、判断基準の確認を抽出パラメータの代替パラメータによる推定可否を評価し、監視方法を示す。 j. 「評価 SBO」欄は、全交流動力電源喪失の影響を考慮した場合に、判断基準の確認が可能なパラメータの監視方法を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・負荷を切離し、直流電源を延命した場合に監視可能な計器を評価し、監視方法について記載している。 	<p>0. 重大事故等対処に係る監視事項についての説明資料</p> <p>次項以降の「重大事故等対処に係る監視事項」についての解説を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 「対応手段」欄は、事故処置中に確認する項目、対応手段を示す。 b. 各技術的能力の「項目」欄については、抽出パラメータ又は抽出パラメータの代替パラメータにより判断あるいは確認する項目を示す。 c. 「抽出パラメータを計測する計器」欄は、判断基準の確認で使用する必要なパラメータを計測する計器を示す。 d. 「抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器」欄は、抽出パラメータが監視できない場合に監視するパラメータを計測する計器を示す。 e. 「SBO影響（直後）」欄は、全交流動力電源喪失発生直後（蓄電池が健全）において、蓄電池からの給電により監視可能な計器数を示す。 f. 「SBO影響（負荷切り離し後）」欄は、負荷を切り離し、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を延命した場合に監視可能な計器数を示す。 g. 「パラメータ分類」欄は、抽出パラメータの分類を示し、その結果を①～③にて示す。 <ul style="list-style-type: none"> ① 重要監視パラメータ ② 有効監視パラメータ ③ 補助パラメータ h. 「補助パラメータ分類理由」欄は、補助パラメータの選定について、その理由を示す。 i. 「評価 計器故障等」欄は、抽出パラメータが計器故障等で監視できない場合に、判断基準の確認を抽出パラメータの代替パラメータで推定可否を評価し、監視方法を示す。 j. 「評価 SBO」欄は、全交流動力電源喪失の影響を考慮した場合に、判断基準の確認が可能なパラメータの監視方法を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・負荷を切り離し、直流電源を延命した場合に監視可能な計器を評価し、監視方法について記載している。 	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 設計方針の相違による系統構成、設備構成の相違</p>

表1 重大事故等対処に係る監視事項（例）

※ 抽出パラメータを計測する計器の計器名称又は抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器の計器名称の灰色部は、計測されるパラメータが重要監視パラメータ又は重要代替監視パラメータであることを示す。

※ [] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能である)。

（注）本表は、主として、原子炉施設の状態を把握することができる可能な計器を示す。

第1表 重大事故対処に係る監視項目（例）

※ 抽出パラメータを計測する計器の計器名称又は抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器の計器名称の灰色部は、計測されるパラメータが重要監視パラメータ又は重要代替監視パラメータである。

※ 「 」は有効監視パラメータ又は常用代替監視パラメータ(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可
能性をもつた監視用パラメータ)を示す。

表1 重大事故等対処に係る監視事項（例）

- ※ 抽出パラメータを計測する計器の計器名称又は抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器の計器名称の灰色部は、計測されるパラメータが重要監視パラメータ又は重要代替監視パラメータであることを示す。
- ※ 「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。

島根原子力発電所 2号炉

- ・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
技術的能力に係る審査資料 1.1~1.14 から抽出される監視計器の相違

重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器				抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器				評価
			計器名稱	計器數 直後	区分 I 直流電源 区分 II 直流電源 区分 III 直流電源 区分 IV 直流電源	補助パラメータ 分類別由	計器名稱	計器數 直後	区分 I 直流電源 区分 II 直流電源 区分 III 直流電源 区分 IV 直流電源	SB0 影響	
1.1.2.1 プロントライン系緊急停止手順											
事故運転手順 「スクラム」(原子炉 出力)	スクラム警報	(6号炉) (7号炉)	1 1 0 0	1 1 0 0	—	—	—	—	—	—	SB0
原子炉手動スクラム 操作手順	全開制栓全開入力ラン ブロック 停止操作 停止手動	全開制栓全開入力ラン ブロック 平均出力 原子炉出 力	4 4 0 0	4 4 0 0	1 1 ②	—	起動制栓モニタ 起動制栓モニタ [制御操作監視系]	10 10 3	4 4 1 1	2 1 1	起動制栓モニタ又は平均出力制栓モニタにより、未臨界状態の確定により、監視事項は停止パ ラメータにて確認
事故運転手順 「スクラム」(原子炉 出力)	スクラム警報	(6号炉) (7号炉)	1 1 0 0	1 1 0 0	1 1 ①	—	起動制栓モニタ [制御操作監視系]	10 10 3	3 3 1 1	2 1 1	起動制栓モニタ又は平均出力制栓モニタにより、未臨界状態の確定により、監視事項は停止パ ラメータにて確認
原子炉手動スクラム 操作手順	全開制栓全開入力ラン ブロック 停止操作 停止手動	全開制栓全開入力ラン ブロック 平均出力 原子炉出 力	4 4 0 0	4 4 0 0	1 1 ①	—	起動制栓モニタ 起動制栓モニタ [制御操作監視系]	1 1 1	1 1 1	1 1 1	起動制栓モニタ又は平均出力制栓モニタにより、未臨界状態の確定により、監視事項は停止パ ラメータにて確認

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

1.1.2.1 プロントライン系緊急停止手順

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器				抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器				評価
			計器名稱	計器數 直後	SB0 影響	補助パラメータ 分類理由	計器名稱	計器數 直後	SB0 影響	計器故障等	
1.1.2.1.1 非常時運転手順書 II (微候ベース)											
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	[制御操作監視系]	1 1 0 0	②	—	起動領域計装	8 8	0 0	起動領域計装、平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	平均出力領域計装	2 2 0 0	①	—	平均出力領域計装	8 8	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	①	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	②	—	平均出力領域計装	2 2 0	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	平均出力領域計装	2 2 0 0	①	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	①	—	平均出力領域計装	2 2 0	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	②	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	①	—	平均出力領域計装	2 2 0	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	②	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
①: 重要監視パラメータ, ②: 有効監視パラメータ, ③: 補助パラメータ											

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器				抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器				評価
			計器名稱	計器數 直後	SB0 影響	補助パラメータ 分類理由	計器名稱	計器數 直後	SB0 影響	計器故障等	
1.1.1.1 プロントライン系緊急停止手順											
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	[制御操作監視系]	1 1 0 0	②	—	起動領域計装	8 8	0 0	起動領域計装、平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	平均出力領域計装	2 2 0 0	①	—	平均出力領域計装	8 8	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	①	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	②	—	平均出力領域計装	2 2 0	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	①	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
非常時運転手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	②	—	平均出力領域計装	2 2 0	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
①: 重要監視パラメータ, ②: 有効監視パラメータ, ③: 補助パラメータ											

重大事故等対処に係る監視事項

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器				抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器				評価
			計器名稱	計器數 直後	SB0 影響	補助パラメータ 分類理由	計器名稱	計器數 直後	SB0 影響	計器故障等	
1.1.1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等											
緊急停止手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	[制御操作監視系]	1 1 0 0	②	—	起動領域計装	8 8	0 0	起動領域計装、平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
緊急停止手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	平均出力領域計装	2 2 0 0	①	—	平均出力領域計装	8 8	0 0	平均出力領域が推定可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
緊急停止手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0	①	—	[制御操作監視系]	1 1 0	0 0	起動領域計装により起動領域	監視事項は抽出パラメータにて確認
緊急停止手 順書 II (微候 ベース)	「スクラム」 (原子炉 出力)	判断基準	起動領域計装	8 8 0 0</td							

重大事故等対処に係る監視事項

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)

対応手段	項目	分類	計器名称	計器数	SH0影響 直後 を含めた場合	SH0影響 直後 を除いた場合	抽出パラメータを用意する計器				SH0
							補助パラメータ 分類理由	計器名称	計器数	SH0影響 直後 を除いた場合	
1.1.2.1 フロントライン系実験時の対応手順											評価
(2)HP「防護制御」 事故時遠隔操作手帳 (微ベーチス) (反応抑制側)	判断 停止状態 基準	プラント [制御体操作監視系]	4 2	4 1	1 0	1 0	—	起動領域モニタ 平均出力領域モニタ	10 4	10 4	2
原子炉冷却材取扱装置 アンダ吊りによく原子炉 出力制御(手動)	判断 停止状態 基準	RIN=ASD 受電遮断RIN=ESD 受電遮断 器開放状態表示灯	6 7	6 4	1 2	2 2	—	起動領域モニタ 平均出力領域モニタ	10 4	10 4	1
原子炉冷却材取扱装置 原子炉冷却材取扱装置 電磁弁部 遮蔽表示灯	判断 停止状態 基準	6 6 5 5 5 5	10 10 10 10 10 10	10 10 10 10 10 10	5 5 0 5 5 0	—	—	起動領域モニタ 平均出力領域モニタ	10 10	10 10	2
操作	原子炉出 力	原子炉出 力 起動領域モニタ	4 10	4 10	1 3	1 2	① ①	起動領域モニタ [制御体操作監視系] 平均出力領域モニタ	10 1 4	10 1 4	1
事故時遠隔操作手帳 (微ベーチス) (反応抑制側)	判断 停止状態 基準	プラント [制御体操作監視系]	6 4	4 4	1 0	1 0	—	起動領域モニタ 平均出力領域モニタ	10 4	10 4	1
原子炉出 力	AMS及び SMA-SUS起動抑制 動作現状表示灯	—	—	—	—	—	—	起動領域モニタ 平均出力領域モニタ	10 4	10 4	1

第1表

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

①：重要監視パラメータ、②：有効監視パラメータ、③：補助パラメータ

重慶府志

測定日時	項目	分類	計器名稱	地熱パワーメータを計測する計器			地熱パワーメータを計測する計器			計器名稱	計器名稱	直後	負荷切替装置	計器設置等	評価
				直後	負荷切替操作	直後	直後	負荷切替操作	直後						
11.1.2.1 プロントライノ系測定時の切替手順 (② EOP 反応堆冷却)	地熱パワーメータを計測する計器	アラート停止状態	全加熱全炉入ランプ	1	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同 新 基 本 系	【開錠手動操作・監視】	1	1	0	②	—	—	中性子給水流量計	4	0	0	0	0	中性子流量計又は平均出力流量計等により、水槽 負荷切替装置又は平均出力流量計等により、水槽 負荷切替装置により、水槽 負荷切替装置により、水槽	
原 子 炉 新 基 本 系	原子炉内電磁がシールド 器具表示灯	4	4	2	—	—	—	平均出力流量計	6	6	0	—	—	—	—
原 子 炉 新 基 本 系	原子炉内電磁がシールド 器具表示灯	1	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原 子 炉 新 基 本 系	平均出力流量計	6	6	0	①	—	—	中性子給水流量計	4	0	0	0	0	中性子流量計等により、平均出力流量計等の水槽監視 可能	中性子流量計等により、平均出力流量計等の水槽監視 可能
原 子 炉 新 基 本 系	中性子給水流量計	4	0	0	①	—	—	平均出力流量計	6	6	0	0	0	平均出力流量計等により、中性子流量計等の水槽監視 可能	平均出力流量計等により、中性子流量計等の水槽監視 可能
原 子 炉 新 基 本 系	全加熱全炉入ランプ (操作手帳)	1	1	0	—	—	—	中性子給水流量計	4	0	0	0	0	中性子流量計等により、平均出力流量計等の水槽監視 可能	中性子流量計等により、平均出力流量計等の水槽監視 可能

1.15-120

島根原子力発電所 2号炉

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

技術的能力に係る審査資料 1.1～1.14 から
抽出される監視計器の
相違

重大事故等対処に係る監視項目

抽出パラメータを計測する計器													
対応手段	項目	分類	計器名称	計器数	抽出パラメータを計測する計器								
					SB0 影響	区分 I 直流電源 を遮断した場合	ハラメータ 分類	補助パラメータ 分類理由	計器名稱	計器数	SB0 影響	計器数	SB0
事故時遮断動作手順書 〔徹底ペース〕	「反応時間削除」 はう酸水注入	平均出力領域モニタ		4	1	1	①	—	起動領域モニタ	10	10	3	2
未監視の維持又は 監視	未監視	起動領域モニタ		10	10	3	②	—	【制御操作装置監査系】	1	1	1	1
操作	ほったらかし水注入系ボンブ出口圧 力	ほったらかし水注入系ボンブ出口圧 力		1	0	0	③	はう酸水注入系の運転 状態を確認するパラメータ	平均出力領域モニタ	4	4	1	1
	原子炉冷却材清掃装置表示 連続点灯	原子炉冷却材清掃装置表示 連続点灯		1	0	0	③	—	【制御操作装置監査系】	1	1	1	1

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

①：重要監視パラメータ、②：有効監視パラメータ、③：補助パラメータ

東海第二発電所（2018.9.18版）

重大事故等対処に係る監視項目										
対応手段		項目		抽出パラメータの代替パラメータを計算する時間			抽出パラメータの代替パラメータを計算する時間			備考
対応手段	項目	分類	計器名	計器数	SHR影響	抽出パラメータ	計器名	計器数	SHR影響	SRI影響
緊急停機装置(機械) （反応堆冷却水系）	平均出力削減計装 （1号機水注入）	平均出力削減計装	中性子遮断計装	6	6	パラメータ 分配用 ノード 分岐	—	—	中性子遮断計装による平均出力削減計装の代替可能	計器数等 後後 後後
未燃素の過剰又は不足	中性子遮断計装	中性子遮断計装	油潤体手操作・監視系	4	0	①	—	1	0	油潤体手操作・監視系の位置表示示す。
操作	未燃素の過剰又は不足	未燃素の過剰又は不足	平均出力削減計装	4	0	①	—	6	6	平均出力削減計装による中性子遮断計装の代替可能
操作	未燃素注入ボンブ出口圧力	未燃素注入ボンブ出口圧力	油潤体手操作・監視系	1	1	—	—	1	0	油潤体手操作・監視系の位置表示示す。
操作	未燃素注入ボンブ液位	未燃素注入ボンブ液位	1号機水注入ノード遮断計	1	1	③	1号機水注入ノード遮断計を操作するパラメータ	—	—	1号機水注入ノード遮断計を操作するパラメータ
原水精査系運転装置	原水精査系運転装置	原水精査系運転装置	1号機水注入ノード遮断計	2	0	—	—	—	—	—

島根原子力発電所 2号炉

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

技術的能力に係る審査資料 1.1~1.14 から抽出される監視計器の相違

重大事故等対処に係る監視事項

第1表

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

監視・パラメータ									
対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器				評価		
			抽出パラメータ		SBO 影響		計器数		SBO
			直後	負荷切り離し後	直後	負荷切り離し後	直後	負荷切り離し後	
非常時運転手順書 II (微候ヘーベス)	操作	プラント停止状態	計器名称	計器数	パラメータ	補助パラメータ	分類	計器名称	SBO 影響
「反応度制御」				1	1	0	②	起動領域計装	8 8 0
代替制御棒挿入による人機能による制御棒緊急挿入		原子炉出力	平均出力領域計装	2	2	0	①	平均出力領域計装	2 2 0
「反応度制御」		原子炉出力	起動領域計装	8	8	0	①	起動領域計装	8 8 0
非常時運転手順書 II (微候ヘーベス)	操作	プラント停止状態	計器名称	計器数	パラメータ	補助パラメータ	分類	計器名称	SBO 影響
「反応度制御」			「制御棒操作監視系」	1	1	0	②	「制御棒操作監視系」	1 1 0
代替制御棒挿入による人機能による制御棒緊急挿入		原子炉出力	平均出力領域計装	2	2	0	①	平均出力領域計装	2 2 0
「反応度制御」		原子炉出力	起動領域計装	8	8	0	①	「制御棒操作監視系」	1 1 0
非常時運転手順書 II (微候ヘーベス)	操作	プラント停止状態	計器名称	計器数	パラメータ	補助パラメータ	分類	計器名称	SBO 影響
「反応度制御」			「制御棒操作監視系」	1	1	0	②	「制御棒操作監視系」	1 1 0
代替制御棒挿入による人機能による制御棒緊急挿入		原子炉出力	平均出力領域計装	2	2	0	①	平均出力領域計装	2 2 0
「反応度制御」		原子炉出力	起動領域計装	8	8	0	①	起動領域計装	8 8 0
非常時運転手順書 II (微候ヘーベス)	操作	プラント停止状態	計器名称	計器数	パラメータ	補助パラメータ	分類	計器名称	SBO 影響
「反応度制御」			「制御棒操作監視系」	1	1	0	②	「制御棒操作監視系」	1 1 0
代替制御棒挿入による人機能による制御棒緊急挿入		原子炉出力	平均出力領域計装	2	2	0	①	平均出力領域計装	2 2 0
「反応度制御」		原子炉出力	起動領域計装	8	8	0	①	「制御棒操作監視系」	1 1 0

①：重慶監視パラメータ、②：有効監視パラメータ、③：補助パラメータ

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2号炉

1.15-124r2

- 設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

技術的能力に係る審査資料 1.1~1.14 から
抽出される監視計器の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】
技術的能力に係る審
査資料 1.1~1.14 から
抽出される監視計器の

三海第二発電所 (2018.9.18版)

第1表 重大事故等対処に係る監視項目

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

技術的能力に係る審査資料 1.1~1.14 から抽出される監視計器の相違

重大事故等対処に係る監視事項

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器						計測箇所等	評価
			計器名稱	計器數	SBO影響	パラメータ	補助パラメータ	計器名稱	SBO影響	
非常時運転手順Ⅱ(微候ベース)「水位確保」等										
AM設備別操作手順書	原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時の水位	(2/3)	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	1 1	① ①	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	分類	計器數	直後 SBO影響	直後 SBO影響
判断基準	原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時の水位	(2/3)	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	1 1	① ①	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	分類	計器數	直後 SBO影響	直後 SBO影響
① : 重要監視パラメータ, ② : 有効監視パラメータ, ③ : 補助パラメータ										

1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等

監視パラメータ

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器						計測箇所等	評価
			計器名稱	計器數	SBO影響	パラメータ	補助パラメータ	計器名稱	SBO影響	
非常時運転手順Ⅱ(微候ベース)「水位確保」等										
AM設備別操作手順書	原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時の水位	(2/3)	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	1 1	① ①	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	分類	計器數	直後 SBO影響	直後 SBO影響
判断基準	原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時の水位	(2/3)	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	1 1	① ①	原子炉水位(SAW) 原子炉内水位(燃料城)	分類	計器數	直後 SBO影響	直後 SBO影響
① : 重要監視パラメータ, ② : 有効監視パラメータ, ③ : 補助パラメータ										

東海第二発電所 (2018.9.18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】技術的能力に係る審査資料 1.1~1.14 から抽出される監視計器の相違

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器						計測箇所等	評価
			計器名稱	計器數	SBO影響	パラメータ	補助パラメータ	計器名稱	SBO影響	
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等										
判断基準	原子炉内水位(SAW)	(2/3)	原子炉内水位(SAW)	1	①	原子炉内水位(SAW)	分類	計器數	直後 SBO影響	直後 SBO影響
① : 重要監視パラメータ, ② : 有効監視パラメータ, ③ : 補助パラメータ										

対応手段	項目	分類	抽出パラメータを計測する計器						計測箇所等	評価
			計器名稱	計器數	SBO影響	パラメータ	補助パラメータ	計器名稱	SBO影響	
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等										
判断基準	原子炉内水位(SAW)	(2/3)	原子炉内水位(SAW)	1	①	原子炉内水位(SAW)	分類	計器數	直後 SBO影響	直後 SBO影響
① : 重要監視パラメータ, ② : 有効監視パラメータ, ③ : 補助パラメータ										

重大事故等対処に係る監視事項

対応手段	項目	抽出パラメータを計測する計器										SRO	
		抽出パラメータの代替・パラメータを計測する計器					抽出パラメータを計測する計器						
計器名	計器数	SB0 影響		SB0 影響	計器名	計器数		SB0 影響		計器名	計器数	SB0 影響	
		直後	区分Ⅰ直流水原水を延命した場合			直後	区分Ⅱ直流水原水を延命した場合	直後	区分Ⅲ直流水原水を延命した場合				
事態監視装置手順書 (微小～大)	「水位確保」等	原子炉圧力容器～高圧代用注水系系統迄 の注水量	1	1	1	1	①	1	1	1	1	1	水位である海水防護水位(SN)の水位変化より代 替可能
操作(2)	水源の確保	原子炉圧力容器～高圧代用注水系系統迄 の注水量	1	1	0	0	①	1	1	1	1	1	出発船去に必要な水量と原子炉水位の変化より 代替可能
		海水防護水位(SN)	1	1	1	1	①	1	1	1	1	1	海水防護水位の変化により、海水防護水 位の代用可能
監視事項(主)バ ラメータにて確認	海水防護水位(SN)	原子炉圧力容器～高圧代用注水系系統迄 の注水量	1	1	0	0	①	1	1	1	1	1	海水防護水位(SN)の水位変化より、海水防護水 位の代用可能
		海水防護水位(SN)	1	1	1	1	①	1	1	1	1	1	海水防護水位(SN)の水位変化により、海水防護水 位の代用可能

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

対応手段	項目	抽出パラメータを計測する計器				抽出パラメータの代替パラメータを計測する計器	SB0影響	計器数 直後	負荷切り離し後	評価
		計器名称	計器数 直後	SB0影響 直後	負荷切り離し後					
非常時運転手順書II(管路 ベース)	計器名稱					高圧代替注水系統流量	1	1	1	SB0
AM設備別操作手順書	分類理由	パラメータ 分類	補助パラメータ	補助パラメータ 分類		代替循環冷却系原子炉注水流量	2	2	2	サブレッシュ・チエンバを水源としている系統のうち、運転している系統の注水量より、サブレーション・プール水位の代替監視可能
						原子炉隔離時冷却系系統流量	1	1	1	
						高压炉心スプレイ系系統流量	1	0	0	
						残留熱除去系系統流量	3	0	0	監視事項は抽出パラメータにて確認
						低圧炉心スプレイ系系統流量	1	0	0	
						常設高圧代替注水系ポンプ吐出 圧力	1	1	1	
						代替循環冷却系ポンプ吐出圧力	2	2	2	
						原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出 圧力	1	1	1	サブレッシュ・チエンバを水源とするポンプの吐出圧力により、サブレーション・プール水位が確保されていることを監視可能
						高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出 圧力	1	0	0	
						残留熱除去系ポンプ吐出圧力	3	0	0	
						低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出 圧力	1	0	0	
	判断基準 (3 / 3)	水源の確 保	サブレッシュ・プ ール水位	1	1	①				

①：重要監視パラメータ，②：有効監視パラメータ，③：補助パラメー

重大事故等対処に

計器名称	計器数	SBO影響		評価	SBO
		直後	負荷切り離し後		
高圧代替注水系系統流量 サブシステム:精製冷却系原子炉注水流量	1	1	1	サブレッシュ・チエンバを水源としている系統のうち、運転している系統の注水量より、サブレーション・プール水位の代替監視可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
原子炉隔壁熱除去系原子炉注水流量	2	2	2		
高圧炉心スプレイ系系統流量	1	1	1		
残留熱除去系系統流量	3	0	0		
低圧炉心スプレイ系系統流量	1	0	0		
常設高圧代替注水系ポンプ吐出 王力	1	1	1		
サブシステム:精製冷却系ポンプ吐出圧力	2	2	2	サブレッシュ・チエンバを水源とするポンプの吐出圧力により、サブレーション・プール水位が確保されていることを監視可能	
原子炉隔壁熱除去系ポンプ吐出 王力	1	1	1		
高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出 王力	1	0	0		
残留熱除去系ポンプ吐出圧力	3	0	0		
低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出 王力	1	0	0		

第1表 重大事故等対処に係る監視事項

計器名称	計器数	SBO影響		評価	SBO
		直後	負荷切り離し後		
高圧代替注水系系統流量 サブシステム:精製冷却系原子炉注水流量	1	1	1	サブレッシュ・チエンバを水源としている系統のうち、運転している系統の注水量より、サブレーション・ブル水位の代替監視可能	監視事項は抽出パラメータにて確認
原子炉隔壁熱除去系原子炉注水流量	2	2	2		
高圧炉心スプレイ系系統流量	1	1	1		
残留熱除去系系統流量	3	0	0		
低圧炉心スプレイ系系統流量	1	0	0		
常設高圧代替注水系ポンプ吐出 王力	1	1	1		
サブシステム:精製冷却系ポンプ吐出圧力	2	2	2	サブレッシュ・チエンバを水源とするポンプの吐出圧力により、サブレーション・ブル水位が確保されていることを監視可能	
原子炉隔壁熱除去系ポンプ吐出 王力	1	1	1		
高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出 王力	1	0	0		
残留熱除去系ポンプ吐出圧力	3	0	0		
低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出 王力	1	0	0		

島根原子力発電所 2号炉

重大事故等対処に係る監視事項

- ・設備の相違

【柏崎 6/7, 東海第二】

技術的能力に係る審査資料 1.1~1.14 から抽出される監視計器の相違